鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（220）

鹿児島第３合同庁舎整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）２

（鹿児島市山下町）

2023 年 3 月

鹿児島県立埋蔵文化財センター

『常信筆薩陽御城下ノ景』（部分）鹿児島県歴史・美術センター黎明館所蔵

巻頭図版

序　文

本報告書は，鹿児島第３合同庁舎整備事業に伴って，平成29度に実施した鹿児島市山下町に所在する鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）の発掘調査の記録です。

本遺跡では，近世から近現代にかけての多くの遺構・遺物が発見されました。調査では近世期の造成面や遺構，遺物が多く出土しました。出土した瓦や陶磁器等は，鹿児島城内の様子を物語る重要な証拠です。

これらの考古学的成果は，これまで知られていなかった鹿児島城の築城時の状況や城としての機能・構造を解明し，既存の文献や絵図等を裏付ける基礎資料となるものです。本報告書が鹿児島城跡の保全整備と，これまで明らかにされていなかった地域史の再発見やまちづくりの一助となれば幸いです。

結びに，円滑な埋蔵文化財発掘調査にご理解・ご協力をいただいた地域の皆様，ご支援・ご協力いただいた関係者の皆様・関係機関に厚く御礼を申し上げます。

令和５年３月

鹿児島県立埋蔵文化財センター
所長　中原一成

報　告　書　抄　録

ふりがな	かごしまじょうあと（いぬおうものばば・ひよけち）２
書　　名	鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）２
副　書　名	鹿児島第３合同庁舎整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書
シリーズ番号	第220集
編著者名	黒木梨絵　山下智沙子　浅田剛士
編集機関	鹿児島県立埋蔵文化財センター
所　在　地	〒899-4318　鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森２番１号　　TEL 0995-48-5811
発行年月日	2023年３月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所　在　地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 （m²）	調査起因
		市町村	遺跡番号					
かごしまじょうあと 鹿児島城跡 いぬおうものばば・ （犬追物馬場・ ひよけち 火除地）	かごしまけん 鹿児島県 かごしまし 鹿児島市 やましたちょう 山下町	46201	201-411	31° 36′ 01.22″	130° 33′ 21.85″	20211201～ 20220311	1,106	鹿児島第３合同庁舎整備事業に伴う記録保存調査

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鹿児島城跡 （犬追物馬場・ 火除地）	散布地	中世		中国陶磁器・国産陶器（備前）・木製杭等	
		近世	不明遺構 土坑 ピット	土師器，瓦質土器・中国陶磁器，国産陶磁器（肥前・薩摩等），琉球陶器，瓦（平・丸瓦，軒丸・軒平瓦，陶器瓦，鬼瓦等） 木製品（杭，下駄，部材等）	
		近代	土坑 凝灰岩建物基礎（知業） 建物跡	陶磁器・ガラス製品・硯など	

遺跡の概要

本遺跡は鹿児島城御楼門正面（本丸）に位置する，中世～近代の複合遺跡である。

本報告はH29年度調査の南側部分で，鹿児島城の御角櫓前に位置する。

後世の建物等の撹乱で，建物基礎部分は残存していない箇所もあったが，近世の相当層の残存が確認された。近世の造成面であるⅣ層では，多くの遺構が確認された。遺物は瓦や陶磁器など多く出土しており，なかには二次焼成を受けた遺物も散見された。廃棄土坑では，大量の炭化物・漆喰片を含まれていた。このⅣ層は正徳３（1713）年にこの地を火除のための明地（火除地）に相当すると考えられる。

また，Ⅴ層では遺物の出土は少量で，平坦な造成面が確認された。本層が鹿児島城築城時および犬追物馬場に相当する造成面である可能性が高い。Ⅴ層以下では複数の杭の出土も確認されている。これが犬追物馬場の方形馬場のものと想定され，平成29年度で出土した杭列の南面の杭の可能性が考えられる。このことから，絵図などに示されている犬追物馬場の範囲を考古学的な成果からアプローチできる重要な成果が挙がっている。

調査の成果から，本遺跡が中世～近世にかけて鹿児島城築城以前～廃城となる近代までの状態が良好に残存していること，鹿児島城内の変遷が追える重層的な成果が得られている。

鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）位置図（S＝1：50,000）

例　言

1　本書は鹿児島第３合同庁舎整備事業に伴う鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）２の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2　本遺跡は鹿児島市山下町に所在する。
3　発掘調査は，国土交通省九州地方整備局から鹿児島県教育委員会が受託し，鹿児島県立埋蔵文化財センターが実施した。
4　発掘調査は令和３年に実施し，整理・報告書作成作業は令和４年度に鹿児島県立埋蔵文化財センターで実施した。
5　掲載遺物番号は通し番号とし，本文，挿図，表，図版の番号は一致する。
6　遺物注記等で用いた記号は「HY.R3」である。
7　挿図の縮尺は，挿図ごとに示した。
8　本書で用いたレベル数値は海抜絶対高である。
9　本書で使用した方位はすべて磁北である。
10　本書で使用した測量原点の座標値は，世界測地系に基づく平面直角座標第Ｘ系による。
11　調査区を５m間隔のマス目（グリッド）で区切った鹿児島城跡の調査グリッドを延長して使用した。鹿児島城跡のグリッドは御角櫓南東角を基準として東（国道10号線）側の石垣に平行に軸及びグリッドを設定している。
12　発掘調査における実測図作成及び写真撮影は，調査担当者が行った。
13　遺構図等の作成及びトレースは黒木梨絵が整理作業員（会計年度任用職員）の協力を得て行った。
14　遺構名については調査時に遺構名のまま報告している。しかし，層名についてはH29年度調査時と整合性を合わせて報告することとした。そのため，原資料（図面・遺物・写真等）の注記には，調査時の旧層名で記載されている（対応表について第３章に記載）。また遺構の略号は下記の通りである。
15　出土遺物の実測・トレースは，黒木・山下智沙子が整理作業員の協力を得て行った。
16　木製品の実測は（株）イビソク，陶磁器の実測は株式会社　九州文化財研究所に一部委託した。
17　挿図の縮尺は，挿図ごとに示した。瓦はS=1/4，陶磁器はS=1/3を基本とした。
18　挿図のグレーの網掛けは漆喰や煤の範囲を示す。（下記を参照）
19　本書で用いた瓦の部位の名称，計測部位は凡例のとおりである。瓦分類は鹿児島城跡（北御門ほか）（鹿児島埋セ2022）の「瓦分類」を参照されたい。
20　瓦の文様等については、鹿児島城跡の分類を参照している。
21　出土遺物の写真撮影は，西園勝彦・黒木が行った。
22　本書に係る自然科学分析は，炭素年代測定・樹種同定は（株）古環境研究センターに委託した。
23　発掘調査成果の内容及び土層の色調等の表現については，原則として現場担当者による注記を用いた。また，土色の記述にあたっては，『新版　標準土色帖』に基づき，掲載した。
24　観察表に記した胎土の色調は，農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版　標準土色帖』のマンセル記号で表記している。
25　観察表に記した陶磁器の釉色は『標準色カード230』（日本色研事業株式会社発行）で表記している。
26　観察表の数値は，残存している数値を（）で示している（破片資料）。箇所によって完形・反転復元の場合は，（）なしの記載である。
27　本遺跡は通称「鶴丸城」と呼称される場合もあるが，他の機関等で使用している場合等を除き，本書では文献にある「鹿児島城」を使用する。
28　本遺跡の調査時の遺跡名称は「火除地跡」であったが，調査成果から令和２年度に「鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）」と名称を変更した。
29　本書の編集は黒木が担当し，執筆分担は下記のとおりである。
第１～３章 黒木
第４章 各分析者
第５章 黒木
30　本書に係る出土遺物及び実測図，写真等の記録は鹿児島県立埋蔵文化財センターで保管し，展示活用を図る予定である。

遺構略号

名称	記号	R3使用番号	説明
土坑	SD	1～11	土坑等
溝	SM	1～15	溝状遺構
石組	SR	1～6	石組
ピット	P	1～95	ピット
木及び杭	SC	1～6	木・杭
不明遺構	SX	1～65	造成土及び不明遺構
自然流路	SS	1～2	自然流路

挿図凡例

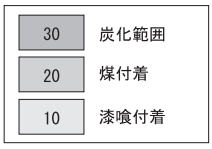

本　文　目　次

第Ⅰ章　発掘調査の経過 ・・・・・・・・・・・1
第１節　調査に至るまでの経緯 ・・・・・・・・・・・1
第２節　調査の体制と経過 ・・・・・・・・・・・・1
第３節　整理・報告書作成 ・・・・・・・・・・・・2

第Ⅱ章　地理的・歴史的環境 ・・・・・・・・・3
第１節　地理的環境 ・・・・・・・・・・・・・・・3
第２節　歴史的環境 ・・・・・・・・・・・・・・・3

第Ⅲ章　調査の方法と成果 ・・・・・・・・・・12
第１節　調査の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・12
第２節　層序 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
第３節　中世・近世の調査成果 ・・・・・・・・・・19
第４節　近代の調査成果 ・・・・・・・・・・・・・46
観察表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

第Ⅳ章　自然科学分析 ・・・・・・・・・・・・・87
Ⅰ 自然科学分析の概要 ・・・・・・・・・・・・・・87
Ⅱ 放射線炭素代測定 ・・・・・・・・・・・・・・・87
Ⅲ 樹種同定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

第Ⅴ章　総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・94

写真図版

挿　図　目　次

第１図　調査範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第２図　調査状況（奥左：御楼門，奥右：検察庁新庁舎）・・・・・・2
第３図　鹿児島城下絵図　近世期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・7
第４図　鹿児島城下絵図　近世～近代以降 ・・・・・・・・・・・・・8
第５図　鹿児島城下絵図　近世～近代以降 ・・・・・・・・・・・・・9
第６図　周辺遺跡位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
第７図　土層断面位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
第８図　土層断面図（D001）・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
第９図　土層断面図（D003）・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
第10図　土層断面図（D008）・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
第11図　土層断面図（D004・D005）・・・・・・・・・・・・・・・17
第12図　土層断面図（DD006・D007・D012）・・・・・・・・・・・18
第13図　木製品出土状況（Ⅵ層地形図）・・・・・・・・・・・・・20
第14図　Ⅵ～Ⅷ層出土木製品 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
第15図　Ⅳ層遺構配置図（全体）・・・・・・・・・・・・・・・・23
第16図　Ⅳ層遺構配置図① ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
第17図　Ⅳ層遺構配置図② ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
第18図　Ⅳ層検出遺構（SX002～007・SX009）・・・・・・・・・・26
第19図　Ⅳ層検出遺構（SX20・024・027・035・041・046・048）・27
第20図　Ⅳ層検出遺構（SX060・SD011）・・・・・・・・・・・・・28
第21図　Ⅳ層検出遺構（P016）・・・・・・・・・・・・・・・・・29
第22図　Ⅳ層検出遺構（P020・P027）・・・・・・・・・・・・・・30
第23図　Ⅳ層出土遺物１（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・31
第24図　Ⅳ層出土遺物２（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・32
第25図　Ⅳ層出土遺物３（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・33
第26図　Ⅳ層出土遺物４（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・34
第27図　Ⅳ層出土遺物５（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・35
第28図　Ⅳ層出土遺物６（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・36
第29図　Ⅳ層出土遺物７（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・37
第30図　Ⅳ層出土遺物８（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・38
第31図　Ⅳ層出土遺物９（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・39
第32図　Ⅳ層出土遺物10（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・40
第33図　Ⅳ層出土遺物11（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・41
第34図　Ⅳ層出土遺物12（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・42
第35図　Ⅳ層出土遺物13（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・・・43
第36図　Ⅳ層出土遺物14（陶磁器ほか）・・・・・・・・・・・・・44
第37図　Ⅳ層出土木製品・出土位置図 ・・・・・・・・・・・・・45
第38図　Ⅳ層出土木製品 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
第39図　Ⅱ層下面遺構配置図（全体）・・・・・・・・・・・・・・47
第40図　Ⅱ層下面遺構配置図① ・・・・・・・・・・・・・・・・・48
第41図　Ⅱ層下面遺構配置図② ・・・・・・・・・・・・・・・・・49
第42図　Ⅱ層下面出土遺物１（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・50
第43図　Ⅱ層下面出土遺物２（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・51
第44図　Ⅱ層下面出土遺物３（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・52
第45図　Ⅱ層下面出土遺物４（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・53
第46図　Ⅱ層下面出土遺物５（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・54
第47図　Ⅱ層下面出土遺物６（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・55
第48図　Ⅱ層下面出土遺物７（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・56
第49図　Ⅱ層下面出土遺物８（陶磁器ほか）・・・・・・・・・・・57
第50図　平成29年度調査区１　Ⅰ・Ⅱ層検出建物基礎 ・・・・・・58
第51図　Ⅱ層上面遺構配置図（全体）・・・・・・・・・・・・・・59
第52図　Ⅱ層上面遺構配置図① ・・・・・・・・・・・・・・・・・60
第53図　Ⅱ層上面遺構配置図② ・・・・・・・・・・・・・・・・・61
第54図　Ⅱ層上面出土遺物１（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・62
第55図　Ⅱ層上面出土遺物２（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・63
第56図　Ⅱ層上面出土遺物３（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・64
第57図　Ⅱ層上面出土遺物４（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・65
第58図　Ⅱ層上面出土遺物５（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・66
第59図　Ⅱ層上面出土遺物６（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・67
第60図　Ⅱ層上面出土遺物７（陶磁器ほか）・・・・・・・・・・・68
第61図　Ⅱ層上面出土遺物８（陶磁器ほか）・・・・・・・・・・・69
第62図　Ⅱ層上面出土遺物９（古銭）・・・・・・・・・・・・・・70
第63図　Ⅰ層出土遺物１（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・71
第64図　Ⅰ層出土遺物２（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・72
第65図　Ⅰ層出土遺物３（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・・・73
第66図　Ⅰ層出土遺物４（陶磁器ほか）・・・・・・・・・・・・・74
第67図　Ⅰ層出土遺物５（硯・ガラスなど）・・・・・・・・・・・75
第68図　暦年較正年代マルチプロット図 ・・・・・・・・・・・・・88
第69図　年代測定結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
第70図　鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）の木材Ⅰ ・・・・・・91
第71図　鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）の木材Ⅱ ・・・・・・92
第72図　高等小学校校舎復元 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
第73図　鹿児島城跡出土加治木・姶良系陶器 ・・・・・・・・・・95
第74図　火除地の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
第75図　火見櫓の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
第76図　王子ヶ原射手立之図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・98
第77図　犬追物装束の武士 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
第78図　犬追物の犬 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
第79図　正保日記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
第80図　桜田御邸射手立之図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・101
第81図　『犬追記（犬追物御覧記）』・・・・・・・・・・・・・・102
第82図　犬馬場之図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
第83図　犬追物図（部分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
第84図　馬場の竹垣 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
第85図　木製杭出土位置および馬場柵想定図 ・・・・・・・・・・104
第86図　土地利用変遷図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
第87図　旧地形復元図と絵図との対応 ・・・・・・・・・・・・・105
第88図　遺跡の残存状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
第89図　H29年SD1出土杭１ ・・・・・・・・・・・・・・・・・106
第90図　H29年SD1出土杭２ ・・・・・・・・・・・・・・・・・107
第91図　H29年SD1出土杭３ ・・・・・・・・・・・・・・・・・108
第92図　H29年SD1出土杭４ ・・・・・・・・・・・・・・・・・109
第93図　H29年SD1出土杭５ ・・・・・・・・・・・・・・・・・110

表　目　次

第１表　鹿児島城下の主な火災関連年表 ・・・・・・・・・・・・・・・5
第２表　鹿児島城関連年表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第３表　周辺遺跡一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
第４表　基本土層 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
第５表　Ⅳ層検出遺構一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
第６表　Ⅱ層下面検出遺構一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
第７表　Ⅱ層上面検出遺構一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
第８表　出土遺物観察表１（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・76
第９表　出土遺物観察表２（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・77
第10表　出土遺物観察表３（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・78
第11表　出土遺物観察表４（瓦）・・・・・・・・・・・・・・・・・79
第12表　出土遺物観察表５（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・・・80
第13表　出土遺物観察表６（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・・・81
第14表　出土遺物観察表７（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・・・82
第15表　出土遺物観察表８（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・・・83
第16表　出土遺物観察表９（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・・・84
第17表　出土遺物観察表10（陶磁器）・・・・・・・・・・・・・・・85
第18表　出土遺物観察表11（鉄製品・石製品・古銭・ガラス）・・・・85
第19表　出土遺物観察表12（土師器・瓦質土器ほか）・・・・・・・・85
第20表　出土遺物観察表13（木製品）・・・・・・・・・・・・・・・86
第21表　鹿児島城跡における放射性炭素年代測定結果 ・・・・・・・・87
第22表　鹿児島城跡における樹種同定結果 ・・・・・・・・・・・・90
第23表　近世・近代における薩摩藩の主な犬追物張行 ・・・・・・・100
第24表　故実等による馬場の規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・100

写　真　図　版

写真図版１　調査写真１
写真図版２　調査写真２
写真図版３　調査写真３
写真図版４　調査写真４
写真図版５　調査写真５
写真図版６　調査写真６
写真図版７　近世遺物１
写真図版８　近世遺物２
写真図版９　近世遺物３
写真図版10　近世遺物４
写真図版11　近世遺物５
写真図版12　近世遺物６
写真図版13　近世遺物７
写真図版14　近世遺物８
写真図版15　近世遺物９

凡　　例

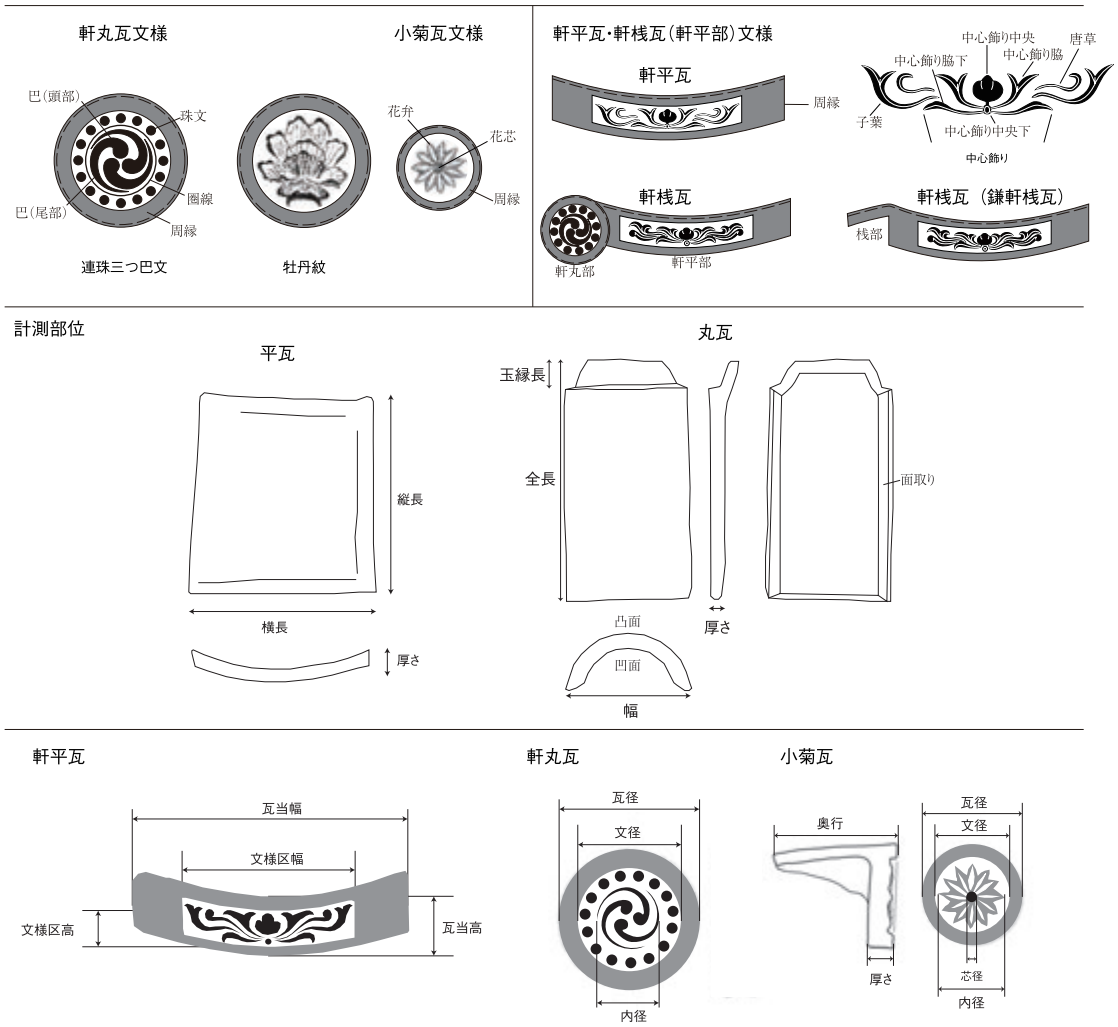

第１章　発掘調査の経過

第１節　調査に至るまでの経緯

鹿児島県教育委員会は，文化財の保護・活用を図るため，各開発関係機関との間で事業区域内における文化財の有無及びその取扱いについて協議し，諸開発との調整を図っている。

鹿児島第３合同庁舎整備事業対象地は，「鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画」（鶴丸城御楼門建設協議会，鹿児島県：平成 28 年３月）で，鹿児島城域内に比定され，平成 29 年度には整備事業対象地の一部 (第１期 [Ａ工事] 工事範囲の一部：200 ㎡) について，周知の埋蔵文化財包蔵地 (火除地跡) として九州地方整備局と鹿児島県が埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結し，発掘調査を実施した。

この発掘調査の成果をうけ，令和３年度には，第２期 [Ｂ工事] 工事範囲の一部について鹿児島県教育庁文化財課（以下，県文化財課）は九州地方整備局と事業対象地の取扱いについて改めて協議を行い，事業予定地の遺跡の有無とその内容の把握のため，文化財保護法 99 条に基づいて令和３年７月 17 日及び令和３年８月 23 日に県文化財課が試掘調査を実施した。

試掘調査の結果，いずれの調査でも近世の遺物及び包含層の存在が確認されたことから，県文化財課は事業予定地を周知の埋蔵文化財包蔵地「鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地跡)」とした。

試掘結果をもとに九州整備局と県文化財課は再度協議を行い，発掘調査を実施することとなった。調査を実施するにあたり，事業主体の九州地方整備局と鹿児島県が，鹿児島第３合同庁舎整備事業に伴う「埋蔵文化財発掘調査委託契約」を締結し，発掘調査については県立埋蔵文化財センターが本調査を実施することとなり，発掘調査を民間調査組織に委託し調査対象となった 1,532 ㎡について，調査を実施した。本調査は，既存建物の地下構築物による包含層の残存状況を考慮し，調査対象地 1,532 ㎡のうち 1,106 ㎡について実施した。

調査期間は令和３年 12 月１日（木）～令和４年３月 11 日（金）（実働 66 日）である。

第２節　調査の体制と経過

１　本調査

令和３年度

事業主体	国土交通省九州地方整備局　営繕部	
調査主体	鹿児島県教育委員会	
調査統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター	
	所長	中原　一成
調査企画	鹿児島県立埋蔵文化財センター	
	次長兼総務課長	大口　浩嗣
	調査課長	寺原　　徹
	第一調査係長	三垣　恵一
調査担当	鹿児島県立埋蔵文化財センター	
	文化財主事	馬籠　亮道
	文化財研究員	彌榮　久志
事務担当	総務課主査	和田　　賢
	総務課主事	常盤　樹希

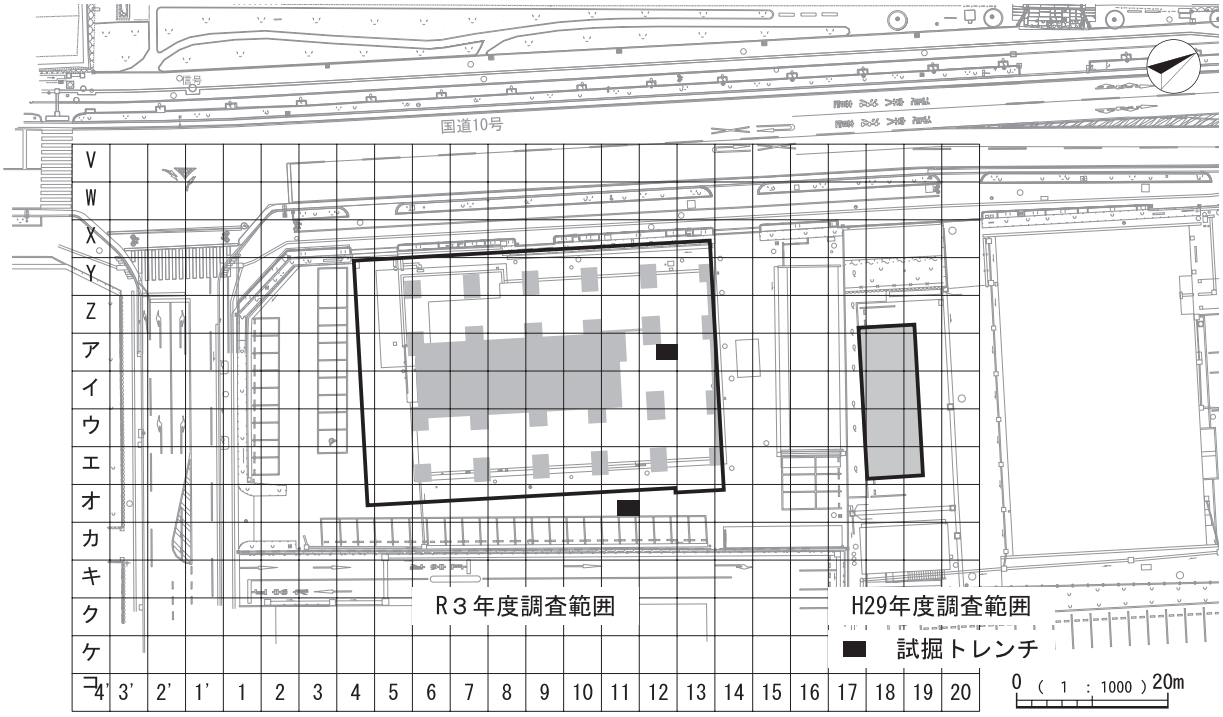

第１図　調査範囲

2　調査の経過

令和３年度

12月　機械掘削後の壁面，検出面精査。旧合同庁舎基礎周辺のカクラン掘削。Ⅱ層遺構検出。尋常小学校校舎関連遺構SR001，SR002の掘削，写真撮影，測量実施。他に廃棄土坑（SD001）や溝状遺構（SM001～003）等の検出，掘削，写真撮影，測量実施。攪乱層掘削後，下層の砂層調査。

１月　旧合同庁舎基礎周辺のカクラン掘削。Ⅱ層遺構検出。SR001～005，SM002～005・008～012，SD004・006～009，SB001，ピット掘削。遺構検出・遺物出土状況等写真撮影，測量実施。Ⅱ層の包含層掘削。

２月　Ⅱ層残存範囲，Ⅱ層下，Ⅲ層掘削。Ⅲ層直下（Ⅳ層上面）において遺構検出。遺構調査に伴う写真撮影，測量実施。調査区全体の空撮（2/7実施）。

３月　Ⅳ層残存範囲，Ⅴ・Ⅵ層掘削。一部Ⅵ層以下の下層確認。Ⅳ層の遺構調査を実施。各調査面での検出遺構や出土遺物の状況写真撮影や遺構平面図，調査区の土層断面図等の測量。

第３節　整理・報告書作成

本報告書刊行に伴う整理・報告書作成作業にあたり，事業主体の九州地方整備局と鹿児島県が鹿児島第３合同庁舎整備事業に伴う「埋蔵文化財発掘調査委託契約」を締結し，令和４年度に県立埋蔵文化財センターで行った。

整理・報告書作成作業として，出土遺物の水洗い，注記，包含層遺物の仕分け，接合作業，遺物の実測，図面のトレース・レイアウト，遺物写真の撮影，原稿執筆等の編集作業を行った。整理・報告書作成作業に関する調査体制は以下のとおりである。

１　作成体制（令和４年度）

事業主体	国土交通省九州地方整備局　営繕部	
調査主体	鹿児島県教育委員会	
企画調整	鹿児島県教育庁文化財課	
調査統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター	
	所長	中原　一成
調査企画	次長兼総務課長	大口　浩嗣
	調査課長	寺原　　徹
	主任文化財主事兼第一調査係長	黒川　忠広
作成担当	文化財主事	黒木　梨絵
	文化財主事	山下智沙子
	文化財主事	浅田　剛士
事務担当	総務課主査	和田　　賢
整理指導	尚古集成館　館長	松尾　千歳
	鹿児島大学法文学部　准教授	小林　善仁

報告書作成指導委員会

令和４年６月 14 日
　寺原課長ほか６名
令和４年８月 19 日
　寺原課長ほか６名
令和４年 10 月６日
　寺原課長ほか６名
令和４年 11 月８日
　寺原課長ほか７名
令和４年 11 月 21 日
　寺原課長ほか７名

報告書作成検討委員会

令和４年 11 月 24 日
　中原所長ほか６名

第２図　調査状況（奥左：鹿児島城御楼門（黎明館），奥右：検察庁新庁舎（H29 年調査区部分））

第Ⅱ章　地理的・歴史的環境

第１節　地理的環境

鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）は鹿児島県鹿児島市山下町（現鹿児島第３合同庁舎内）に位置する。城山の麓で，鹿児島城跡御楼門のおおよそ正面に位置しており，御楼門との間には国道10号線が走る。

遺跡は城山東南部の標高約４ｍの低地部に立地しており，城山台地（シラス台地）の麓の小段丘から海に向けての沖積地にある。

遺跡が位置する鹿児島市は，シラス台地と低地部に分けられる。シラス台地は100～200ｍの標高で広がっており，市北東部は200～400ｍの急崖が鹿児島湾に接している。市の西部から南部にかけては，薩摩半島を南北にはしる南薩台地から東の鹿児島湾側へ緩やかに傾斜し，丘陵部から低地部が形成されている。市の低地部は，シラス台地を浸食する狭い谷や舌状の台地，独立丘陵等の様々な変化に富んだ地形を有し，鹿児島湾へ注ぐ甲突川，田上川，稲荷川，永田川等の中小河川によって形成された沖積地である。

鹿児島城跡周辺の標高は城内本丸（黎明館）が約11m，御楼門橋から御楼門に入る位置が標高約５ｍ，遺跡は標高約３～４ｍの低地部に立地しており，東側へ鹿児島湾に向けて傾斜する地形に位置している。

第２節　歴史的環境

１　絵図・文献等から見る土地利用変遷（第３～５図）

本遺跡の近世以降の変遷については，第２表に示す。遺跡が位置する場所は，現存する鹿児島城の絵図で最も古いとされる寛文10（1670）年『薩藩御城下絵図』では「犬追物馬場」と記されている。

狩野常信（寛永13（1636）年～正徳３（1713）年）筆とされる『常信筆薩陽御城下ノ景』では御楼門前の南側には，木柵が見られ，北側には屋敷が描かれている。

明和４（1676）年の久保之英の『見聞秘記』付図の本丸・二之丸前の屋敷配置付図では御楼門前の土地は柵に囲われた「御犬垣」として描かれている。

元禄９（1696）年の大火後の被害状況を記した『鹿児島城絵図控』では，「明地」とされ二之丸前や周辺の侍屋敷は「焼失・焼残」と記されている。

火除地の設置を幕府に願い出た際の正徳３（1713）年『鹿児島絵図控』『正徳三年御城下絵図』では，御楼門前は「明地」となっており，二之丸前の侍屋敷とされた範囲は，朱線で囲われ，火災で焼失し「明地」とする旨が朱字で記載されている。

宝暦６（1756）年『薩摩国鹿児島城絵図』では楼門前から二之丸前まで広い範囲が「明地」となっており，正徳３年の「火除地の設置」の文献記載と合致している（後に詳述）。また，加治木島津家屋敷・小松家屋敷の東側には，広小路が設けられ，火除地としていることが窺える。文政４（1821）年『鹿児島御城下明細図』では，明地（空地）には階段が見られ，「下馬」と記載されている。火除地とされていた二之丸前の明地には，屋敷が建設されており，城に隣接する火除地は御楼門前の土地のみとなっている。

天保14（1843）年『天保年間鹿児島城下絵図』，嘉永７（1854）年『府城南面屋形前之圖』では火除地北側には「下乗札」「下馬札」「馬屋」「芝」などの記載が見られる。

また『府城南面屋形前之圖』では火除地と御楼門前は斜面になっており，立地的に一段低いことが分かる。火除地南側は斜面上に歩道，北側は階段が見られる。下馬札や輿も描かれていることから，当地は登城の際の下乗・下馬場として使用されていたことが窺える。なお，これらの絵図からは火除地の北側に隣接する建物には供屋や御木屋ノ場，足軽居所があったことがわかる。

明治３（1870）年には，鹿児島城下一帯は官有地化され，火除地跡には鎮西鎮台第２分営の練兵所が設置された。この際に，下馬札を御楼門下練兵場境上涯と御軍神社下の東脇へ建て直して新たに作り直すこととし，存城時の下乗札はすべて取り除かれている（『知政所達書』）。

明治５（1872）年に撮影された古写真では，御楼門前は斜面になっており，草地が広がった低い土地であることがわかる。その後，明治６（1873）年には，火災により本丸，御楼門が焼失してしまう。

鎮台が去って，広大な敷地をもつ旧練兵所跡は，鹿児島酪農の先駆者といわれる鹿児島山下町士族知識兼雄らによって，牧地や競馬場などに利用された（鹿児島市1969）。明治８～９(1875～1876）年には農事社（鹿児島山下町士族知識兼雄ら）が熊本鎮台の旧練兵所14,000坪余を借用し，牧場事業を始める。

明治10（1877）年の西南戦争の際には，薩軍は旧練兵場から出陣した。牧場の家畜も薩軍に兵糧にされたようである。西南戦争の戦地を記録した『西南役写真帖』の写真では，鹿児島城正面は草地で，柵内には牧場の牛が数頭みられる。戦後も牧場を再興し，産馬会社などにも事業を展開された。

明治25（1892）年の『改正鹿児島縣地誌略』では，「練兵場ハ病院ト造士館ノ前ニ連レル，一面ノ平地ニシテ亦陸軍省ノ所轄ニ属ス，今ハ馬将ヲ設ケテ毎年競馬アリ」と記されており，明治18（1885）年には知識兼雄らが設立した鹿児島競馬会社が競馬場を設置し，毎年春秋の２回競馬が挙行され，大繁盛した。

明治26（1893）年に鹿児島市上村慶吉市長は第六師団監督部長曽山庸との間に，鹿児島市立高等小学校の

用地について賃借契約を結び，旧練兵場の一部2,620坪９合を向こう満30年官借地料無料で借りることとした（鹿児島市1916）。

用地を確保できたことにより，明治27（1894）年には，旧垂水・宮之城島津家屋敷跡に鹿児島尋常中学校が設立され，旧練兵場跡地には鹿児島市立高等小学校が設置された。明治33（1900）年には鹿児島女子高等小学校が鹿児島市立高等小学校の南側に開校した。

明治34（1901）年鹿児島城跡に第七高等学校造士館が創立され，旧二之丸前も師範学校が立ち並び，明治以降，山下町一体は多くの学校が立ち並ぶ鹿児島の教育の中心地となった。

大正３（1914）年の桜島大正大噴火では「女子高等小學校其他の石垣は惨憺たる殘骸壘々として他に煙突の崩壊せるものは殆ど全部と云ひても差支へなき位倒壊せる（『鹿児島朝日新聞記事』）とあり，山下町一帯の学校も大きな被害にあっている。大正４（1915）年には，鹿児島高等小学校は鹿児島尋常高等小学校と改称し，鹿児島女子高等小学校は鹿児島女子尋常高等小学校と改称した。第二次世界大戦中には，鹿児島市内大空襲により，山下町も大きな被害を受け，建物等が壊滅した。戦後の復興により，鹿児島警察本部（現鹿児島市役所西別館）や検察庁が設置され，昭和42（1967）年に鹿児島第３合同庁舎が建設された。

2　犬追馬場

鹿児島城の御楼門前の土地は，城下の変遷とともに変化していることが絵図等から確認されている。

特に御楼門前の土地は，慶長～正徳３年まで「犬追物馬場」として利用されていた。

元禄大火以前に利用されていた「犬追物馬場」については，前述したとおり寛文10（1670）年『薩藩城下絵図』にみられる本丸前の方形地割に「犬追物馬場」の記載と柵の表現，慶長～正徳年間の様子を描いた久保之英『見聞秘記付図』の「御犬垣」と柵の記載，17世紀後半の姿を描いたと考えられる『常信筆薩陽御城ノ景』に描かれている木柵から確認することができる。

安永２（1773）年には聖堂の創設のため，「御城下枦場枦伐除，広小路ニ可仕旨被仰渡，其通伐除，御犬垣迄取除，広小路ニ罷成候」（『三州御治世要覧』）とされ，正徳3（1713）年の空地として整地された後にも，「御犬垣」と云われていたことがわかるが，この時期に犬追物を行った記録は残っていないため，馬場として利用されていたかは不明である。

その後犬追物馬場は，安永２（1773）年に創建された演武館内に設置され，犬追物が再興された（『鹿児島城屋形及びその周辺図』成尾常矩）。

3　犬追物

前述した犬追物馬場で行われた犬追物は，笠懸・流鏑馬とあわせて「馬上の三ツ物」といわれ，鎌倉時代以降に武士の鍛錬として行われた馬術武芸である。

馬場内に犬を放ち，その犬を馬上より射手が射ることで，実践的な馬術・弓術の修練とした。南北朝期以降に盛んになったが，鉄砲伝来後に馬術よりも砲術に戦法が変化したこともあり，犬追物は衰退したが，江戸期に入っても島津氏は行い続けた。藩主代替の際には行われる重要なものであった。

近世期からは，慶長年間に18代家久が行っており，19代光久は正保4（1647）年に武蔵国王子原で将軍徳川家光を招いて犬追物を催し，これ以降，島津の御家芸として知られるようになった。

光久以降は，20代綱貴が（天和元（1681）年）行った後は，一時的には衰退したが，25代島津重豪が安永２（1773）年に演武館内に犬追物稽古場を創設し再興した。安永４（1775）年には演武館内の馬場で張行された後は，幕末までこの馬場で行われた。

29代忠義は犬追物に非常に関心を持ち，明治12（1879）・14（1881）年に２度も明治天皇の前で張行した（於東京吹上御苑・麻布島津邸）。

また，明治24（1891）年には，鹿児島を訪れたロシア皇太子ニコライⅡ世に犬追物を張行したことを最後に，明治30（1897）年に忠義が没すると犬追物は催されなくなった（松尾1988・1990）。（詳細は第Ⅴ章）

4　鹿児島城下の火災

鹿児島城下は存城時に多くの火災が起こっている（第１表）。度重なる火災とそれに伴う城への延焼を防ぐために城内に空地（火除地）が設置された。

城下の火災では，延宝６（1678）年４月に城下下町を全焼する火事が起こり，城下に被害をもたらした。

延宝８（1680）年１月には田尻八兵衛の屋敷からの失火で，下諸士家・御春屋・屋久蔵・下町まで全焼する火災が起こっている（田尻火事）。この火災により死者54人，類焼宅地849軒，家数3308軒が被災した。この火災は，春山へ狩りに鹿児島城下諸組諸士が総出で出かけたため，城下の消火に人手が足りずに大火になってしまい，この大火以降は狩りへ総出することは無くなった。

さらに，同年10～11月には城下で連続して火事が３回起こったため，12月には辻々に火の番所を設け，城下の警戒を行ったようである。

元禄９（1696）年は火災が多く，４月23日の上浜町から出火した火災では，強風のため城下だけではなく鹿児島城にも延焼し，本丸（楼門・御角櫓・焼物蔵・御兵具蔵・対面所・評定所蔵・御書院蔵・御文書蔵・居所等）と二之丸の一部が被災し，被害は城下の肝付屋敷で止まった。鹿児島城のほか，士屋敷54か所，士家数854か所，町屋敷203か所，一町家数550軒が被災したとされ，甚大な被害をもたらした（元禄の大火）。

元禄の大火による大きな被害のため，鹿児島城の復

旧普請が始まっているが本丸普請が終了したのは宝永４（1707）年と約10年近くかかっており，火災の被害の大きさが窺える。

このような城下の度重なる火災のため，正徳３（1713）年に，被災した本丸・二之丸前の区画を城への延焼を防ぐための火除のための空地（火除地）と定め，その旨を幕府に願い出ている。火除地のほかにも城下の要所に火見櫓等を設け，城下の防災に努めた。

火除地の設置後，城下の築地の拡大など城下の整備が進むにあたり，城下での火災は宝暦９年（1759）の普請方の火災や安永３（1774）年に下町で大火などがあったが，鹿児島城まで類焼する大火は起こっていないようである。藩下においても『御城近辺出火之節心得之覚書』（享保13（1728）年）などで防火体制を整えており，鹿児島城下の発展や変遷には，火災等の災害が深く関係しているといえる。

なお，城としての役割を終えた明治６（1873）年には鹿児島（鶴丸）城本丸，御楼門は火災により焼失している。

5　火除地の設置（空地の利用）

前述したとおり，城下で火災が相次いだため，正徳３（1713）年に島津貴久は城・城下への類焼を防ぐため，火除けのために鹿児島城下に火除地を設けることとした。

「同年四月二十八日，薩府城下役座地及自二下町札辻至築地，春屋南市廓境，士之宅地降命篤空地，其後目二之丸至下屋敷前，又篤空地，是篤二火除預菓幕府蒙允容也，以坤隅島津備前久達之宅地，篤下屋敷閏之中」（『追録舊記雑録巻四十八　吉貴候御普中』）とあり，「同年４月28日，鹿児島城下役座地および下町札辻より築地まで，春屋南市店境，士分の宅地を空き地とし，その後二之丸より下屋敷前まで火除地とすることを幕府に申し出た。坤隅（南西隅）の島津久達（知覧島津家）の宅地を下屋敷囲いの中とする」。この届出が幕府に認められ，鹿児島城下に防火地として空地を火除地とした。

また，明和４（1767）年『見聞秘記』附図（久保之英）や明和８（1771）年『薩陽落穂集』（伊集院兼喜撰）によれば，慶長年間から正徳初期までは，二之丸前には諸座と侍屋敷が配置されていたが，元禄の大火後，犬垣（本丸正面）に接する二之丸前の被災した６か所の屋敷（喜入安房・島津中務・鎌田小藤次・島津佐衛門・島津備中・佐多豊前）を召し上げて明地とした。その明地に火除地としての役割を持たせ，枦・松・杉・檜等を植栽したとされる。

その際の明地（空地）の広さについて『通昭録巻七鑒察使答門抄上』によれば，「一　御下屋敷前空地之事　中小路より東堅八十一間，横五十八間，同西堅百三十六間，横五十七間半」と記されている（現名山小～中央公園）。また火除地の設置に伴って，同年12月には火除けのため家来屋敷の建て直しについて幕府に願い出ている。

第１表　鹿児島城下の主な火災関連年表

年号	西暦		主な出来事	出典
寛永16	1639	8月	鹿児島城で火災本丸，「ちうじゃくの御門」から「北之方之御門并堀」，「北西富士見之矢倉」まで悉く焼失	雑録（後編）6-47
寛永19	1642	9月	上町行屋で出火泉屋町まで焼失する	鹿大玉里文庫「古記」
延宝6	1678	4月	下納町で出火し，下町が全焼焼家数2131等焼失	旧記雑録（追録）1-1740
延宝8	1680	1月	**田尻火事** 前代未聞の大火下諸士家・御春屋・屋久蔵・南林寺前脇寺・下町まで残らず焼ける死者54人類焼宅地849軒焼家数3308軒	旧記雑録（追録）1-1767 1-1768 1-1770
		10～11月	城下で３回火事が起こる	鹿大玉里文庫「古記」
貞享元	1684		鹿児島下方大火	鹿大玉里文庫「古記」
元禄2	1689	1月	鹿児島城下で大火高麗町上村正右衛門より出火高麗町～新屋敷船手近くまで類焼）	鹿大玉里文庫「古記」
元禄9	1696	4月	**元禄の大火** 上濱町から出火し，楼門および櫓・対面所も悉く被災 居所・櫓・塀・門・橋・が焼失。石垣も焼け落ちる。	旧記雑録（追録）1-2599 1-2600 1-2601 鹿大玉里文庫「古記」
		12月	夜上町で火災三か所焼失	鹿大玉里文庫「古記」
元禄12	1699	8月	鹿児島城火災後の普請未だ終わらず	旧記雑録（追録）2-523
		9月	上町出火	鹿大玉里文庫「古記」
		11月	上町出火23か所焼失	鹿大玉里文庫「古記」
元禄16	1703	2月	加治屋町（勝目兵右右衛門屋敷）より出火大火となる（屋敷730か所，数2000軒等焼失）	鹿大玉里文庫「古記」
宝永3カ	1706		城下が万が一出火した際には予てより申し渡している掟の趣旨を守るようにとのこと	旧記雑録（追録）2-2253
宝永4	1707	4月	本丸作事終了．御座所を御下屋敷より本丸に移す	鹿大玉里文庫「古記」
宝永5	1708	2月	下燈籠半町計下より出火町屋敷108，網干場焼失	鹿大玉里文庫「古記」
正徳2	1712	2月	**火立番之事**　番人曾惣様御引せ,番所井火立道具被差置候	薩藩政要録
正徳3	1713	1月	下町大火（但木屋町から出火）士屋９敷35，８町屋敷40，寺門前92，職人屋敷2焼失（一月二十日）	鹿大玉里文庫「古記」
		4月	下町大火天神社・諏訪社焼失御春屋廻り千石馬場筋～加治屋町まで類焼（四月二十八日）	鹿大玉里文庫「古記」
			吉貴，火除地を作るため，幕府に絵図・書状を提出する。 火除けのため，鹿児島城下に火除地を設ける	旧記雑録（追録）3-207 旧記雑録（追録）3-297 東大島津家文書「鹿児島城絵図控」
		12月	火除けのため，家来屋敷の建て直しの願い	旧記雑録（追録）3-297
享保2	1717	4月	浄光明寺・不断光院等焼失士屋敷27か所，立野・冷水，宝球院・般若院まで類焼	鹿大玉里文庫「古記」
享保13	1728		**御城近辺出火之節心得之覚書**	鹿大玉里文庫「古記」
宝暦9	1759		普請方より出火し，奉行所や材木蔵が焼失	三州御治世要覧
明和9	1772	4月	『御星祭祈祷勉方』曾山文助，「鶴丸山之御城」は「火難之御城」であると上申	藩法集8（上）1291
安永3	1774	7月	下町で大火菩薩下小路から門前船津寺まで残らず全焼	旧記雑録（追録）6-1212
享和3	1803	1月	下町で火災．火元は泉町川口彦太郎宅	旧記雑録（追録）7-691
明治6	1873		**鹿児島（鶴丸）城本丸，御楼門が焼失**	公文録・明治六年・第三十八巻・明治六年十二月・陸軍省伺下
明治10	1877		**西南戦争 鹿児島（鶴丸）城二之丸が焼失**	鹿児島史料集　丁丑日誌（下）

防災のために設置された火除地だが，安永２（1773）年には，二之丸前の火除地に聖堂・医学院・造士館・演武館・諸役屋敷（御記録所・寺社奉行所・町奉行所等の役所）が創設され，城に隣接する火除地は安永年間以降には御楼門前の空地のみとなり，縮小した（『三州御治世要覧』）。この地については，正徳年間以降も恒常的な建物がない火除地として機能をもつ空間として継続して利用されていたようである。

明治３（1870）年には，『全国城郭存廃ノ処分並兵営地等撰定方』により，鹿児島城は廃城となり，鎮西（熊本）鎮台第二分営第六師団の練兵場が設置されたため，官有地となり，鹿児島城の火除地としての役目を終えている。

第２表　鹿児島城関連年表

調査区変遷	関連資料	年号	西暦	鹿児島城および調査区関連の主な出来事	出典
築城以前		文治元	1185	忠久，島津庄下司職に任命される。	旧記雑録（前編）1-93
		暦応4	1341	５代貞久，鹿児島郡司矢上高純の東福寺城を下し入城する。	旧記雑録（前編）1-2115
		嘉慶元	1387	７代元久，大隅国守護職を襲封して，清水城へ入城する。	文政五年鹿児島城絵図
		天文19	1550	15代貴久，伊集院城より鹿児島に入城し，内城を築造して居城とする。	文政五年鹿児島城絵図
		慶長5	1600	関ヶ原の戦い	旧記雑録（後編）3-1169
		慶長6	1601	上山城普請	上井経兼日記
犬追物馬場	寛文10年『薩藩御城下絵図』 『常信筆薩陽御城下ノ景』 明和4年『見聞秘記』	慶長7	1602	初代藩主家久が鶴丸城の築城を始める（諸説あり）。	旧記雑録（後編）3-1660
		慶長8	1603	家久，内城から鶴丸城へ入城する。	旧記雑録（後編）3-1789
		慶長11	1606	楼門前板橋渡り初め	旧記雑録（後編）4−216
		慶長17	1612	御楼門柱立	不明
		慶長18	1613	塀普請・蔵の柱立	旧記雑録（後編）4-1074
		元和元	1615	幕府の一国一城令により，上山城を廃止する。	旧記雑録（後編）4-1280
		寛永16	1639	城の屋敷建替え・石垣の修補を行う。	旧記雑録（後編）6-65
		慶安3	1650	大雨により鶴丸城が破損する。	旧記雑録（追録）1−330
		寛文4	1664	鹿児島城石垣崩壊	旧記雑録（追録）1−1059
		延宝5	1677	鹿児島城東北門破損、東北に新規建立願許可	旧記雑録（追録）1−1726
		天和3	1683	二之丸建直し	古記　371〜372頁
火除地（空地）・下馬所	元禄９年『鹿児島城絵図控』 正徳３年『正徳三年御城下絵図』 宝暦６年『薩摩国鹿児島城絵図』 文政４年『鹿児島御城下明細図』 天保14年『天保年間鹿児島城下絵図』 天保年間『鹿児島絵図』 嘉永７年『府城南面屋形前之圖』 明治6年『鹿児島城屋形及びその周辺図』	元禄9	1696	鹿児島大火により，鹿児島城へ延焼し，本丸（御楼門とも）が焼失，二之丸の一部等が焼失する。	旧記雑録（追録）1−2599〜2601
		宝永元	1704	鹿児島城、対面所、小番、大番所完成	旧記雑録（追録）2-1614
		宝永4	1707	本丸再建工事完了	旧記雑録（追録）2-2496
		正徳3	1713	火除けのため，鹿児島城下に火除地を設ける	旧記雑録（追録）3-207
		享保12	1727	城下土居堀破損	旧記雑録（追録）3-1944
		宝暦9	1759	普請方より出火し，奉行所や材木蔵が焼失する。	三州御治世要覧
		明和3	1766	城下土居大雨のため崩壊	旧記雑録（追録）6-324
		安永2	1773	造士館・演武館ができる。 御城下犬垣を取り除き，下乗札・下馬札を建てる。	旧記雑録（追録）6-1082 藩法集8　鹿児島藩（下）-2617
		天明5	1785	25代重豪，二之丸を整備拡大する。	旧記雑録（追録）6-2196
		寛政4	1792	二之丸の庭園を含む大工事が完了する。	列朝制度
		文化7	1810	御楼門前の板橋を石橋に架け替える。	旧記雑録（追録）7-1075
		文久3	1863	薩英戦争	旧記雑録（追録）8-432
		明治2	1869	廃仏毀釈	忠義公史料　6-214の８
練兵所	明治５年「島津御本丸前面景」（写真） 明治10年「西南役写真帖」38〜41 鹿児島口（写真） 明治17年『鹿児島市街略図』	明治3	1870	大砲局および旧垂水・宮之城島津家を取り払い練兵場の建設	旧記雑録（追録）8-982の14
		明治4	1871	廃藩置県。29代忠義は本丸を去り，鎮西鎮台第二分営が入る。	忠義公史料　7-135･162
		明治6	1873	本丸，御楼門が焼失する。	玉里島津家史料　7-2176
牧場		明治8〜9	1875〜76	農事社（知識兼雄ら）が熊本鎮台の旧練兵所14000坪余を借用し，牧場事業を始める。	鹿児島市史Ⅰ（1969）
		明治10	1877	西南戦争。二之丸が焼失する。	鹿児島県庁日誌，黒木為禎日記
		明治11	1878	産馬会社事業（知識兼雄ら）始まる。明治26年解散。	鹿児島市史Ⅰ（1969）
競馬場	明治25年『改正鹿児島縣地誌略』（記述）	明治17	1884	（県立）中学造士館設立	旧記雑録（追録）8-1305
		明治18	1885	鹿児島競馬会社設立。競馬（毎年春秋2回挙行）。	鹿児島市史Ⅰ（1969）
鹿児島高等小学校 鹿児島女子高等小学校	明治30年『鹿児島市街實地踏査圖』 大正７年『鹿児島市街便覧図 実地測量地番里程入』 昭和10〜13年（1935〜1938）「中学造士校舎」写真 昭和14年『鹿児島市職業別明細図』	明治27	1894	鹿児島市立高等小学校開校（後の鹿児島尋常高等小学校）	
		明治30	1900	鹿児島市立女子高等小学校開校（後の鹿児島女子尋常高等小学校）	
		明治34	1901	（官立）第七高等学校造士館設立	
		明治41	1911	鹿児島商船学校開校（現第三合同庁舎敷地内）。明治43年に荒田に移転。	
		大正３	1914	桜島大正大噴火に伴う地震により石垣の一部崩落，翌年修復	
		昭和20	1945	空襲により校舎全焼，石垣一部崩壊	
		昭和27	1952	鹿児島大学文理学部全焼	
		昭和32	1957	鹿児島大学医学部，鴨池町より移転	
		昭和35	1960	石垣一部崩壊	
鹿児島第３合同庁舎・検察庁		昭和42	1967	鹿児島第３合同庁舎建設	
		昭和49	1974	鹿児島大学医学部，宇宿町へ移転	『鹿児島県史第六巻下』
		昭和53	1978	発掘調査（本丸跡・二之丸跡，昭和54年まで）	『鹿児島（鶴丸）城―本丸跡―』，『鹿児島城二之丸跡』
		昭和55	1980	県立図書館移設（現県立博物館より）	『鹿児島県史第六巻下』
		昭和58	1983	県歴史資料センター黎明館開館	『鹿児島県史第六巻下』
		平成11	1999	御角櫓跡周辺発掘調査	『鹿児島（鶴丸）城跡―御楼門周辺―』 『鹿児島（鶴丸）城跡―北御門周辺・御角櫓周辺・能舞台ほか―』 『鹿児島（鶴丸）城跡―総括報告書―』
		平成11	1999	御角櫓跡周辺石垣を一部積み替え	
		平成27	2015	鶴丸城保全整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施（〜Ｒ３年度まで）	
		平成27	2015	本丸北側堀の石垣が一部崩落→令和２年度に修復	
		令和2	2020	御楼門再建	

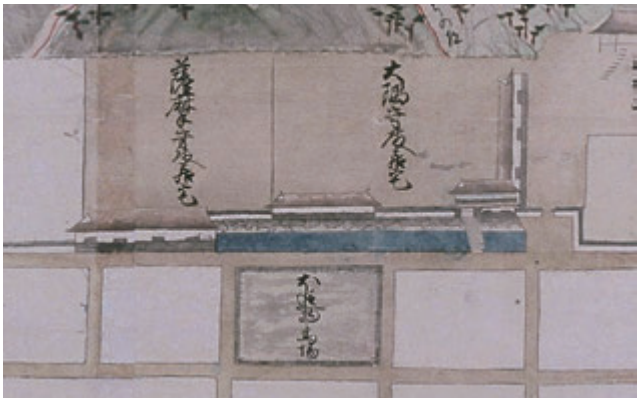

寛文 10（1670）年
「薩藩御城下絵図」（部分）（鹿児島県立図書館所蔵）

17 世紀後半～ 18 世紀前半
「常信筆薩陽御城下ノ景」（部分）（黎明館所蔵）

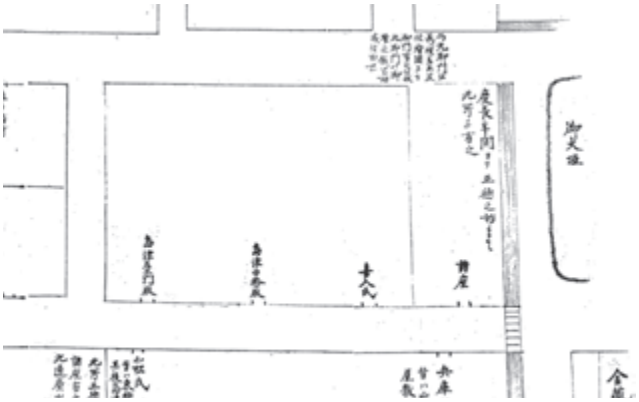

明和４（1767）年
『見聞秘記付図』（部分）久保之英　慶長～正徳年間の絵図

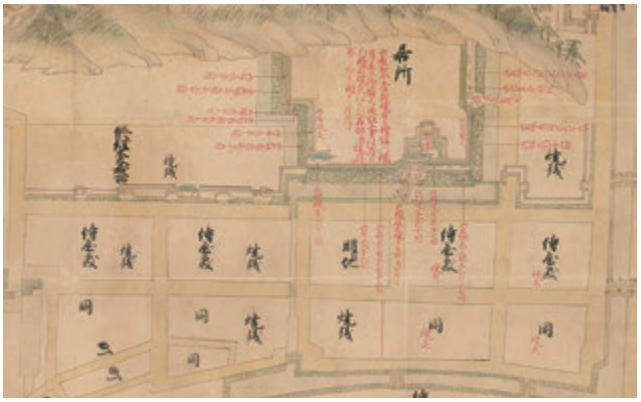

元禄９（1696）年
「鹿児島城絵図控」（部分）（東京大学史料編纂所所蔵）

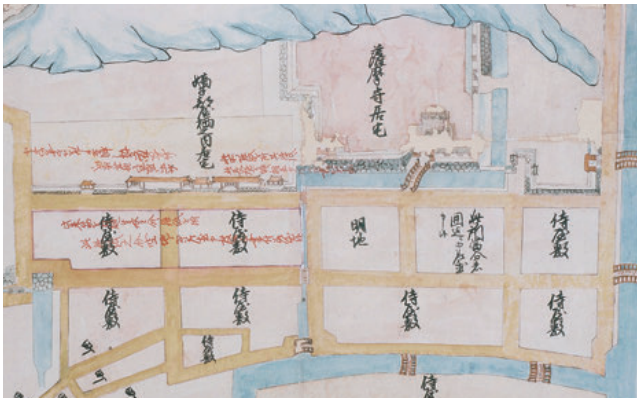

正徳３（1714）年
「正徳三年御城下絵図」（部分）（鹿児島県立図書館所蔵）

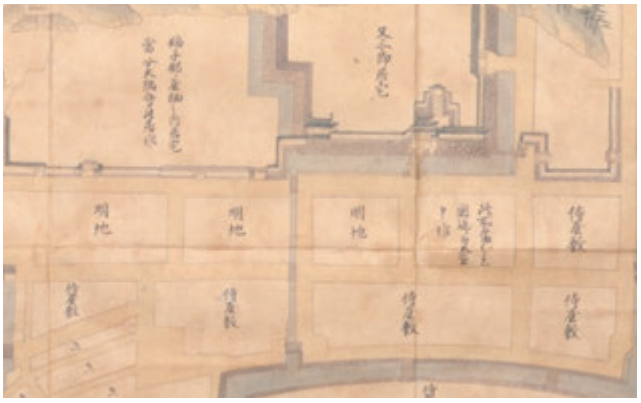

宝暦６（1756）年
「薩摩国鹿児島城絵図」（部分）（東京大学史料編纂所所蔵）

文政４（1821）年
「鹿児島御城下明細図」（部分）（鹿児島県立図書館所蔵）

天保 14（1843）年
「天保年間鹿児島城下絵図」（部分）（鹿児島市立美術館所蔵）

第３図　鹿児島城下絵図　近世期

嘉永７（1854）年
「府城南面屋形前之圖」（部分）髙木善助『西陲畫帖』

安政６（1860）年
「旧薩藩御城下絵図　東北部」（部分）（鹿児島県立図書館所蔵）

明治６（1873）年
『鹿児島城屋形及びその周辺図』成尾常矩（部分）（鹿児島市立美術館蔵）

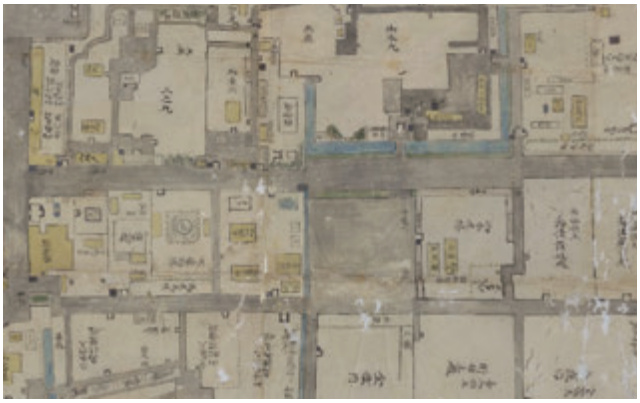

明治６（1873）年
『鹿児島城屋形及びその周辺図』（部分）成尾常矩（鹿児島市立美術館蔵）
演武館内に犬追物馬場が設置されている

明治５（1872）年
「島津御本丸前面景」（鹿児島県立図書館所蔵）

明治 10（1884 年）年
明治 10 年「西南役写真帖」38・39 鹿児島口９第二十五ノ一・其二
（宮内庁三の丸所蔵館所蔵）（宮内庁 2022）
鹿児島旧種子島屋敷前ヨリ南ニ向ケテ写ス，練兵場新橋堀ノ跡等ノ景

明治 10（1884 年）年
明治 10 年「西南役写真帖」38・39 鹿児島口９第二十五ノ一・其二・其三・其四９
（宮内庁三の丸所蔵館所蔵）（宮内庁 2022）
正面城山全面私学校練兵場新橋堀ノ跡右城山全面右私学校新橋堀跡左二ノ丸前面練兵場新橋堀ノ跡等ノ景（其二より）
（左：練兵場，中央：鹿児島城本丸・二之丸，右：私学校石垣）

第４図　鹿児島城下絵図　近世～近代以降

嘉永７（1854）年
「府城南面屋形前之圖」（部分）髙木善助『西陲畫帖』

明治 30（1897）年
「鹿兒島市街實地踏査圖」（部分）（蓑田 1908）

大正７年（1918）年　「鹿児島市街便覧図 実地測量地番里程入」
（部分）（若松長義 製・吉田書房 1918）（国立国会図書館蔵）

昭和 10 ～ 13 年（1935 ～ 1938）
鹿児島城跡：第七高等学校造士館，手前：高等小学校校舎

昭和 14（1939）年
「鹿児島市職業別明細図」（部分）（鹿児島市 1995）

1948/3/30（昭 23）　米軍空撮（国土地理院）
USA　R-229-49

1966/09/29(昭 41)　空中写真（国土地理院）
KU6610Y-C2-9

2019 年空撮（右：旧検察庁庁舎、左：第３合同庁舎）
鹿児島城御楼門再建前

第５図　鹿児島城下絵図　近世～近代以降

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
琉球人松碑
鹿児島港
0
(1 : 25,000)
1Km

第６図　周辺遺跡位置図

第３表　周辺遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	地形	時代	備考	遺跡コード	
1	鹿児島(鶴丸)城跡	城山町	平地 丘陵	縄文時代,古代,近世,近現代	鹿児島県教委1983『鹿児島（鶴丸）城本丸跡』 鹿児島市教委1984『鹿児島（鶴丸）城二之丸跡C地点』 鹿児島県教委1991『鹿児島城二之丸遺構編』 鹿児島県教委1992『鹿児島城二之丸遺物編』 鹿児島市教委1995『鹿児島（鶴丸）城二之丸跡F地点』 鹿児島市教委2000『鹿児島（鶴丸）城二之丸跡G地点』 鶴丸城御楼門建設協議会・鹿児島県2016『鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画』 鹿児島市教委2017『鹿児島（鶴丸）城御厩跡』 鹿児島県立埋セ2020『鹿児島（鶴丸）城―御楼門跡周辺―』 鹿児島県立埋セ2020『鹿児島（鶴丸）城―北御門周辺・御角櫓周辺・能舞台ほか―』 鹿児島県立埋セ2020『鹿児島（鶴丸）城―総括報告書―』ほか	201	062
2	仙厳園附花倉御仮屋庭園	吉野町9700-1	平地	近世		201	ー
3	雀ヶ宮	吉野町雀ヶ宮深堀	台地	弥生時代,古墳時代		201	027
4	矢来門	吉野町雀ヶ宮矢来門	丘陵	縄文時代 早期		201	104
5	集成館跡	吉野町磯	平地	近世		201	145
6	鹿児島紡績所跡	吉野町竜ヶ水	平地	近世	鹿児島市教委2000『鹿児島紡績所跡D地点』 鹿児島県立埋セ2012『鹿児島紡績所跡ほか』	201	156
7	雀ヶ宮B	吉野町雀ヶ宮	丘陵	縄文時代 草創期		201	142
8	前平	吉野町雀ヶ宮前平	台地	縄文時代 早期		201	005
9	滝ノ上火薬製造所跡	吉野町滝ノ上	平地	近世	鹿児島市教委 1998『滝ノ上火薬製造所跡』 鹿児島県立埋セ2021『滝ノ上火薬製造所跡ほか』	201	127
10	橋ノ口城跡	坂元町字城ノ後	台地	中世		201	069
11	清水城跡	清水町大興寺岡	丘陵	中世,近世		201	055
12	東福寺城跡	清水町田之浦	丘陵	古代,中世		201	054
13	尾頸小城跡	稲荷町字後迫	平地	中世		201	083
14	浜崎城跡	清水町田之浦	丘陵	中世		201	058
15	祇園之洲砲台跡	清水町祇園之洲	平地	近世	鹿児島市教委 1998『祇園之洲砲台跡』 鹿児島県立埋セ2012『鹿児島紡績所跡・祇園之洲砲台跡・天保山砲台跡』	201	146
16	浜町	浜町	平地	近世	鹿児島県立埋蔵文化財センター 2000『浜町遺跡』	201	132
17	大乗院跡	稲荷町清水中校庭	丘陵	中世,近世	鹿児島市教委1983『大乗院跡』 鹿児島市教委1985『大乗院跡』	201	082
18	福昌寺跡	池之上町玉龍高校一帯	平地	中世,近世	鹿児島市教委 2008『福昌寺跡』 鹿児島市教委 2014『県指定史跡　福昌寺跡島津家墓所』 鹿児島市教委 2014『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書Ⅸ―福昌寺跡―』 鹿児島市教委 2017『薩摩藩主島津家墓所福昌寺跡調査報告書』	201	144
19	丸岡	坂元町たんたとう丸岡	丘陵	縄文時代 早期･後期		201	003
20	南洲神社	上竜尾町南洲神社境内	台地	縄文時代 早期		201	007
21	大龍遺跡群	大竜町･池之上町･春日町	台地	縄文時代 前期・中期・後期・晩期,弥生時代,古墳時代,中世,近世	鹿児島市教委 2001『大竜遺跡』 鹿児島市教委 2001『大竜遺跡』 鹿児島市教委 2001『大竜遺跡B地点』 鹿児島市教委 2014『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書Ⅸ　―大龍遺跡I・J地点―』 鹿児島市教委 2017『『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書XI―大龍遺跡K地点ー』	201	009
22	内城跡	大竜町	平地	中世		201	056
23	催馬楽城跡	坂元町矢上	丘陵	中世		201	057
24	竪野冷水窯跡	冷水町竪野	丘陵	近世	社団法人鹿児島共済会南風病院1976『竪野（冷水）窯址』	201	143
25	琉球館跡	小川町	-	近世	鹿児島市教委2003『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書30―共研公園遺跡・琉球館跡―』	201	159
26	垂水･宮之城島津家屋敷跡	山下町	平地	近世	鹿児島県立埋文セ 2003『垂水・宮之城島津家屋敷跡』	201	134
27	**鹿児島城跡 （犬追物馬場・火除地）**	**山下町13番21号**	**平地**	**近世**	鹿児島県立埋文セ 2021『鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）』 **本報告書**	**201**	**411**
28	名山	山下町名山小校庭	平地	近世,近現代	鹿児島市教委 1988『名山遺跡』 鹿児島市教委 2002『名山遺跡』	201	105
29	造士館･演武館跡	山下町4-1，4-2	平地	近世,近現代	鹿児島市教委 2003『造士館・演武館跡』	201	106
30	上山城跡	新照院町	丘陵	中世		201	061
31	夏蔭城跡	草牟田町夏蔭	丘陵	中世,近世,近現代		201	133
32	伴掾館跡	伊敷町中福良	丘陵	古代,中世		201	060
33	玉里邸跡	玉里町	平地	近世	鹿児島市教委 2004『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書2－玉里邸跡・墓下遺跡ー』 鹿児島市教委文化課 2015『名勝旧島津氏玉里邸庭園整備事業工事完了報告書』	201	157
34	玉里	玉里町(旧練兵場跡)	平地	弥生時代初頭～前期		201	020
35	共研公園	中央町	-	弥生時代,古代	鹿児島市教委2003『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書―共研公園遺跡・琉球館跡―』	201	158
36	武	武一丁目	平地	弥生時代,古墳時代,中世	鹿児島市教委 2002『武遺跡E地点』 鹿児島市教委 2004『武遺跡F地点』 鹿児島市教委 2004『武遺跡E地点』	201	129
37	鹿大構内	郡元一丁目鹿大構内	平地	弥生時代,古墳時代	鹿児島市教委 2014『鹿大構内遺跡郡元団地JT跡地』ほか	201	023

第Ⅲ章　調査の方法と成果

第１節　調査の方法

１　発掘調査の方法

調査区は約 1,532 ㎡のうち，1,106 ㎡の本調査を実施した。調査区には平成 29 年度調査で使用した鹿児島城跡の調査グリッド（５m）を延長し，設定した。

調査は，調査区中央に残された旧検察庁舎の基礎を境に調査区を東西で概ね２分割し，排土を随時搬出しながら調査を行った。

表土掘削は，九州地方整備局との事前協議の結果，包含層への影響を考慮し概ね TP4.0 付近までの掘削は九州地方整備局が行い，それ以下の表土除去と包含層掘削は県立埋蔵文化財センターが実施した。

発掘調査は，TP4.0 以下の表土除去と同時に，調査区内に残置された基礎の建設に伴う撹乱土の除去を先行して行い，これを先行トレンチとして利用しながら相互に隣接する部分の地層の対比を行いながら調査を進めた。

特にⅡ層では凝灰岩の建物基礎や造成層が検出され，旧庁舎建築時の撹乱も相俟って調査区内の地層把握は困難を極めた。

近代・近現代に相当する建物基礎の配置や造成，撹乱等の範囲については適宜測量及び写真撮影等の記録作業を行いながら調査を進行させた。

各遺構面では通常の遺構検出作業を行った後に写真撮影と測量・図化作業を行い，各遺構の状況に応じて断面写真撮影と図化を行った。

なお，本遺跡では造成と各面での遺構の構築が繰り返し行われていたため，実測図は 1/20 遺方平面図への記録を基本として行った。撹乱部分の掘削や下層確認トレンチを併用しながら重点的に掘削及び遺物・遺構の有無の確認を行った。

２　遺構の認定と調査方法

検出された遺構については，遺構の種類ごとに検出された順で遺構名と遺構番号を付与した。調査の過程で遺構でないと判断されたものについては欠番とした。本報告書内での遺構名は，調査時の遺構名で報告している（各層の遺構一覧は各項に記載）。

遺構検出はⅡ層上面・下面，Ⅳ層，Ⅴ層で試みた。調査区は撹乱も多く，層が残存しない箇所や面での調査が困難な箇所もあったため，層序を慎重に把握しながら行った。

遺構は検出された段階で写真撮影・実測を実施した後，土坑や柱穴については半截，溝状遺構や不明遺構等は土層観察用のベルトを設定し，土層の確認を行いながら掘

第４表　基本土層

H29	R3	時期	色調	特徴	層厚
Ⅰ層	Ⅰ層	表土	撹乱層	近・現代の撹乱	120cm
Ⅱ層	Ⅱ層 Ⅲ層 Ⅳb層 Ⅳc層	近代	褐灰色土 （10YR4/1）	瓦・炭化物・漆喰多量含む	10cm
Ⅲ層	Ⅴ層	近世1	灰色砂 （2.5Y6/2）	複数硬化面重なる 貝殻粒含む砂（造成？）	10～ 20cm
Ⅳa層	Ⅵ層	近世2	黄褐色土 （10YR5/6）	造成面 （炭化物・焼土等多量含む）	10cm
Ⅳb層			黒褐色土 （2.5Y3/1）	鉄分沈殿層（硬質） （炭化物・焼土等多量含む）	5～10cm
Ⅴa層		近世3	褐灰色砂質土 （10YR5/6）	包含層・遺構検出面	10cm
Ⅴb層			黄褐色土 （2.5Y5/6）	鉄分沈殿層（硬質）	5～10cm
Ⅵ層		近世４	褐灰色粘質土 （7.5YR6/1）	包含層・遺構検出面 φ1～5cm大の軽石含む	20cm
Ⅶ層	Ⅶ層	中世	黒褐色砂質土 （2.5Y3/1）	黒褐色砂質土ベースに黄灰色粘質土（2.5Y4/1）混じり。 湧水層	40cm
Ⅷ層		無遺物層	黒色砂 （2.5Y2/1）	φ5～８cm大の軽石含む 湧水層	50cm＋
Ⅸ層	Ⅷ層	無遺物層	黒褐色粘質土	軽石含む。湧水層	30～40 cm
Ⅹ層	Ⅸ・Ⅹ層	無遺物層	黒色砂	軽石含む。湧水層	40cm＋
－	ⅩⅠ層	無遺物層	黄色砂	粗い海砂層	－

R3 調査区南壁

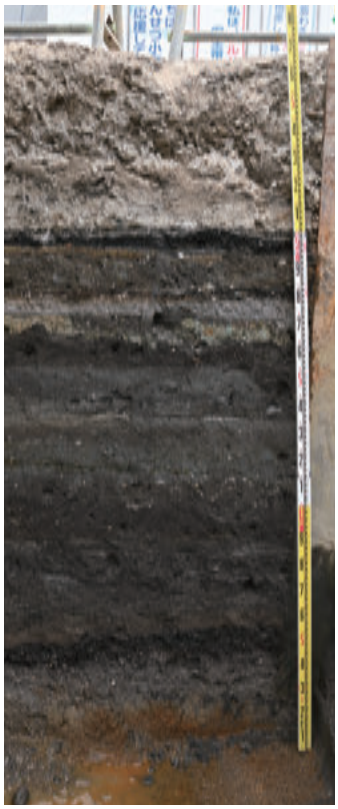

H29調査区南壁

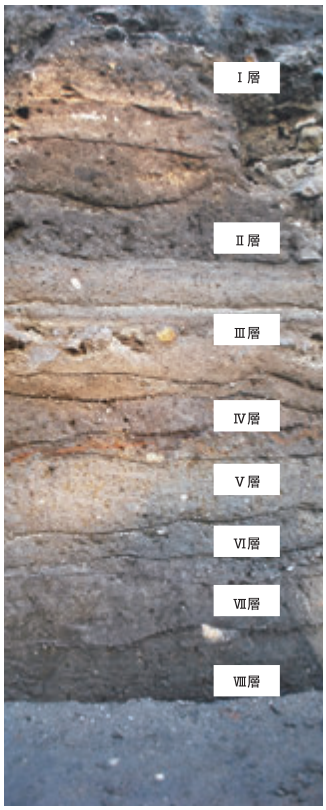

り下げた。遺構の性格・状況に応じて出土遺物の記録作成や取り上げ，土層堆積状況の断面図等の記録を行った。遺構の認定については埋土の状況や床面の状態，遺物出土状況等を基に判断した。

3　整理作業の方法

整理作業は，令和４年度に行い，最初に遺物の水洗や注記，接合などの基礎整理作業ともに，測量図面やデータを整理し，遺構図等の作成を行った。

注記は注記記号「HY」を頭に「調査年度（R3）」，「調査区」，「層」，「遺構名」の順で記入した。基礎整理作業後，実測遺物の選別・実測・拓本・トレース等の製図作業を行った。木製品に関しては，乾燥に留意しながら，分類・実測・トレース等の製図作業を行った後，保存処理準備や科学分析を行った。

第２節　層序

層序は第４表，各土層断面図は第７～12図に示す。

Ⅰ層は主に旧庁舎建設時に造成されたもので，現地表面から約100㎝堆積している。

Ⅱ層は，近代～近現代の造成面である。多量の炭化物・焼土・漆喰・瓦片を含んでおり，多くの撹乱を受けている。凝灰岩の建物基礎（地業）のほか，モルタルやレンガを使用した複数時期の建物基礎，暗渠，石列，造成面及び造成痕が検出された。

Ⅱ層下面（Ⅱb層）の造成面は近代の練兵場・牧場に相当すると考えられる。Ⅱ層上面（Ⅱa層）で検出された建物基礎については，明治～昭和初期の高等小学校などの校舎跡に相当する。

Ⅲ層は近世（元禄大火以降）に相当する造成層と考えられる。砂層の造成層で，色調及び土質は黄褐色を呈する砂を主体とするものから茶褐色を呈する砂礫混土層まで多様な特徴を示す。箇所によって堆積が異なっていたが，基本的には砂層と暗灰色～灰色を呈する薄い造成土が複数枚重なった層でその境界付近にはいくつかの鉄分沈着層が介在する。残存厚にもばらつきがあったが，調査区の広い範囲で確認された。出土遺物は瓦片などがあるが，他の層より比較的少ない。Ⅲ層下位ではいくつかの特徴が異なる砂層が検出された。

Ⅳ層はⅢ層にパックされており，Ⅲ層を除去したⅣ層では，黄褐色土の造成面で灰褐色粘質土の埋土を主体とする遺構が多く確認された。出土したもの中には二次焼成を受けたものが散見された。平成29年度の調査では，焼土や炭化物も混ざる元禄の大火の処理層に相当すると考えられた層である。本調査区では明瞭な焼土や炭化物などは確認されていないが，空地（火除地）時期の面である想定される。

Ⅴ層は，褐灰色～黄褐色土の造成面である。標高約3.0mの層で，遺構は検出されず，遺物が出土した。Ⅳ層とⅤ層は調査箇所によって，層識別が困難な造成面で

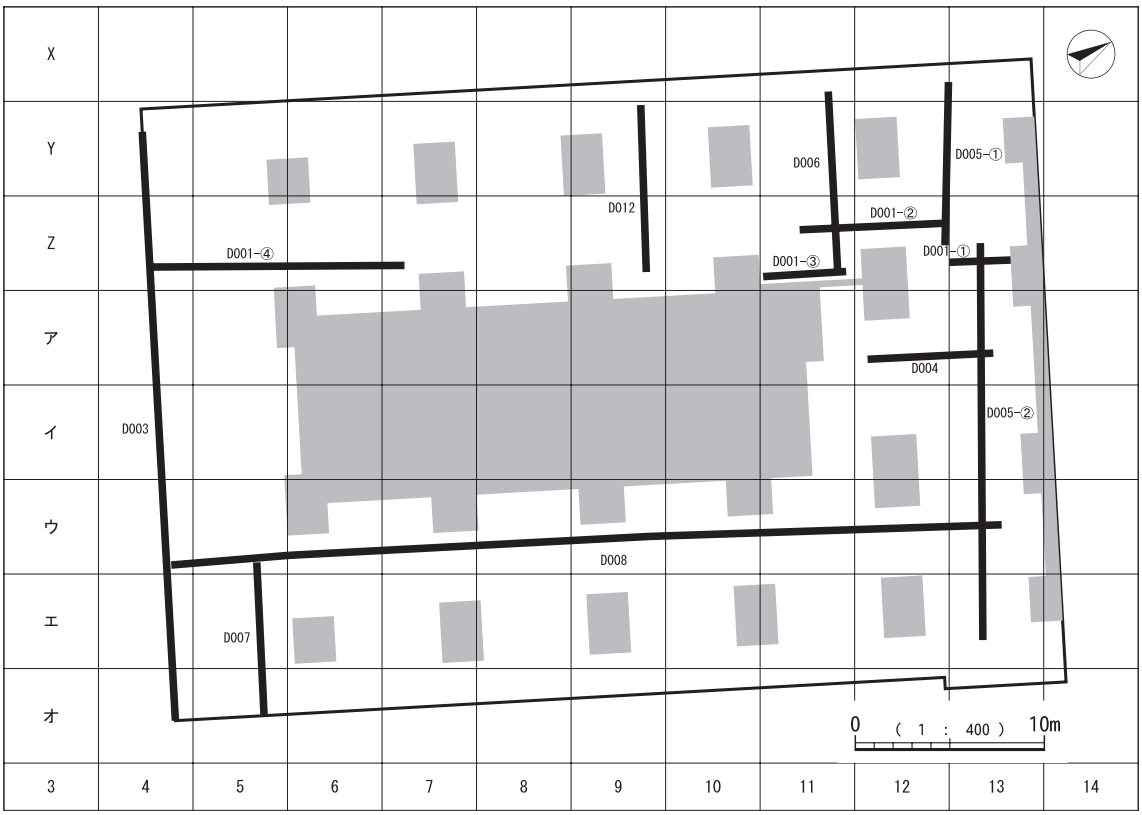

第7図　土層断面位置図

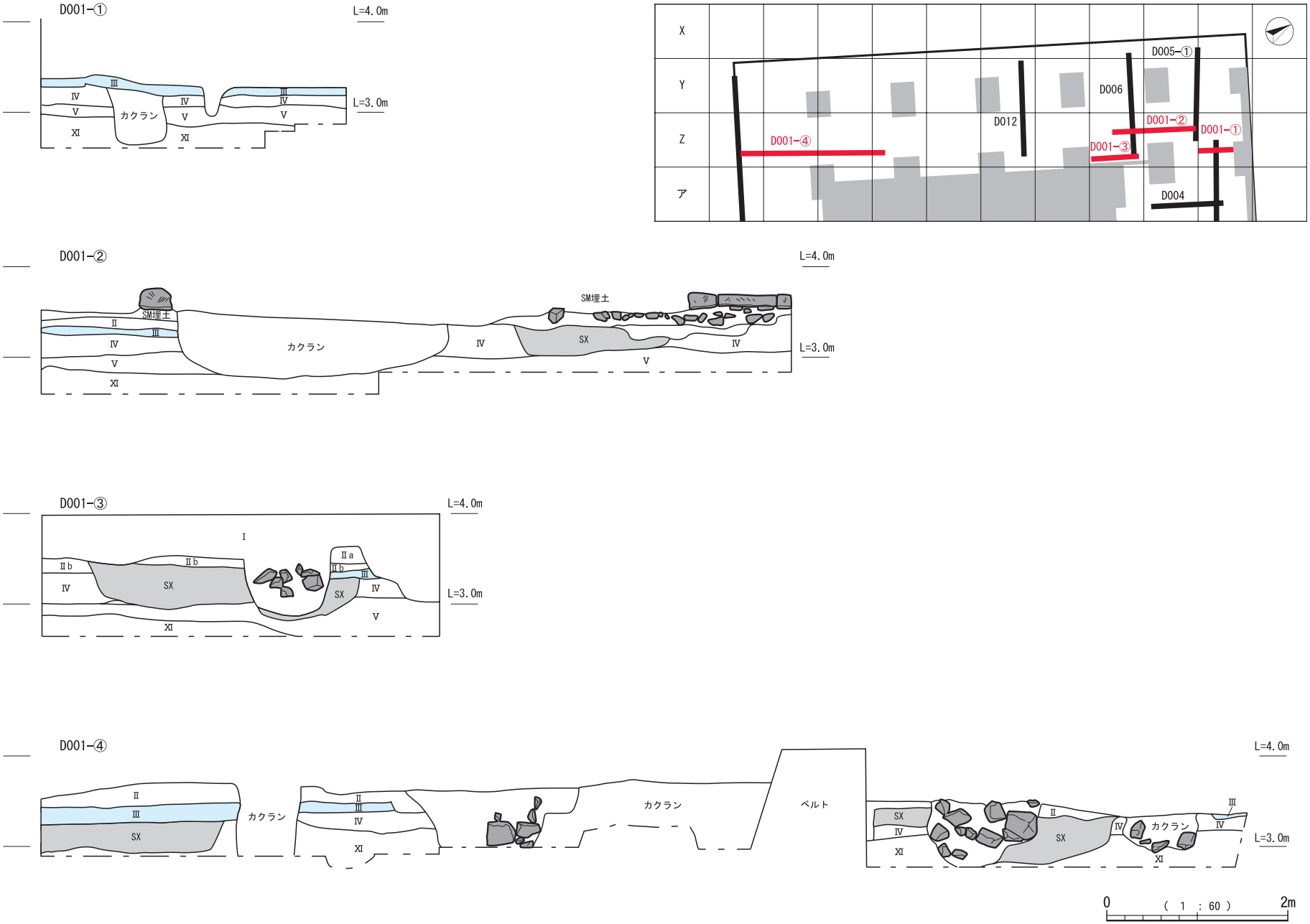

第8図　土層断面図（D001）

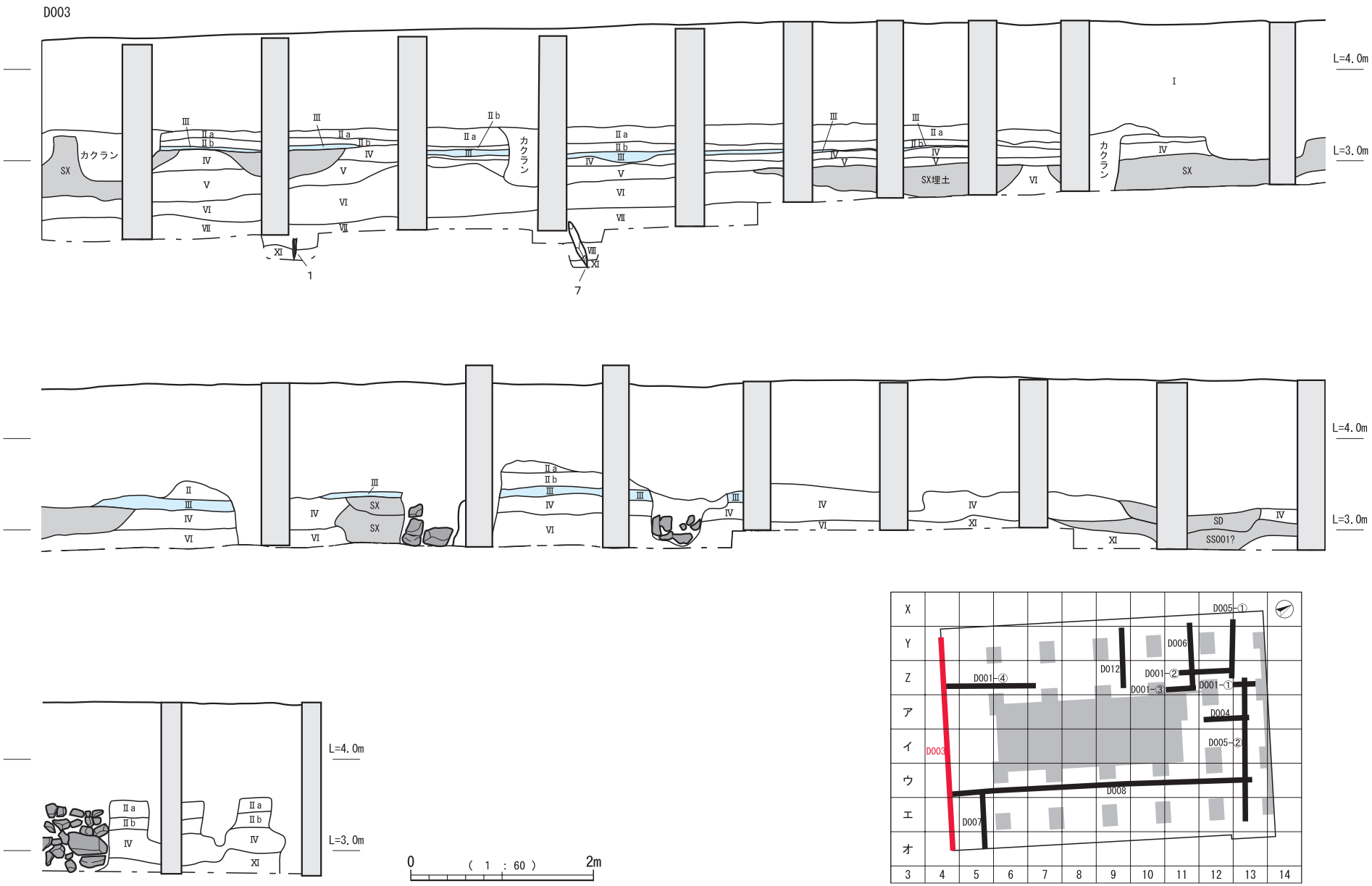

第9図　土層断面図（D003）

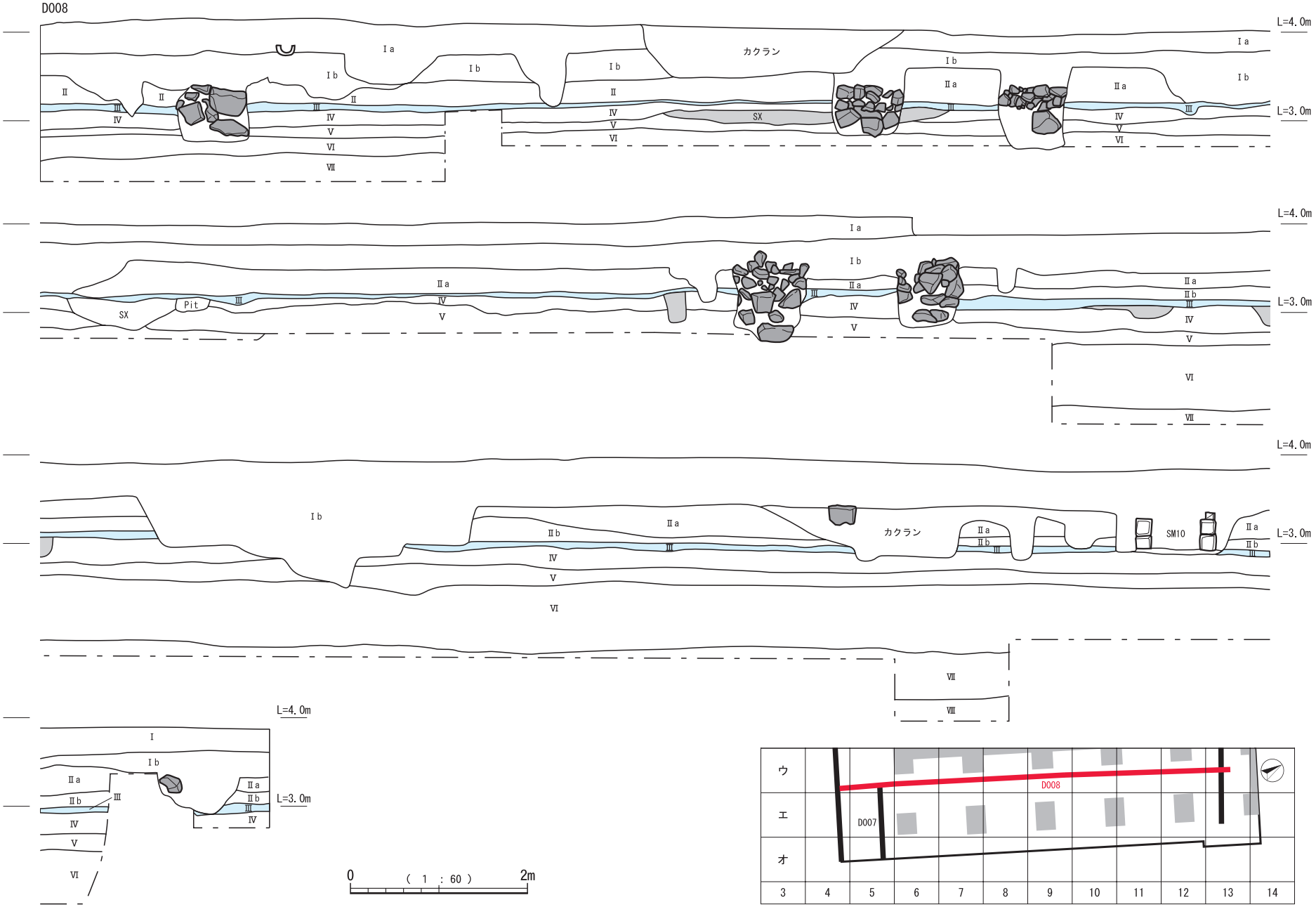

第10図　土層断面図（D008）

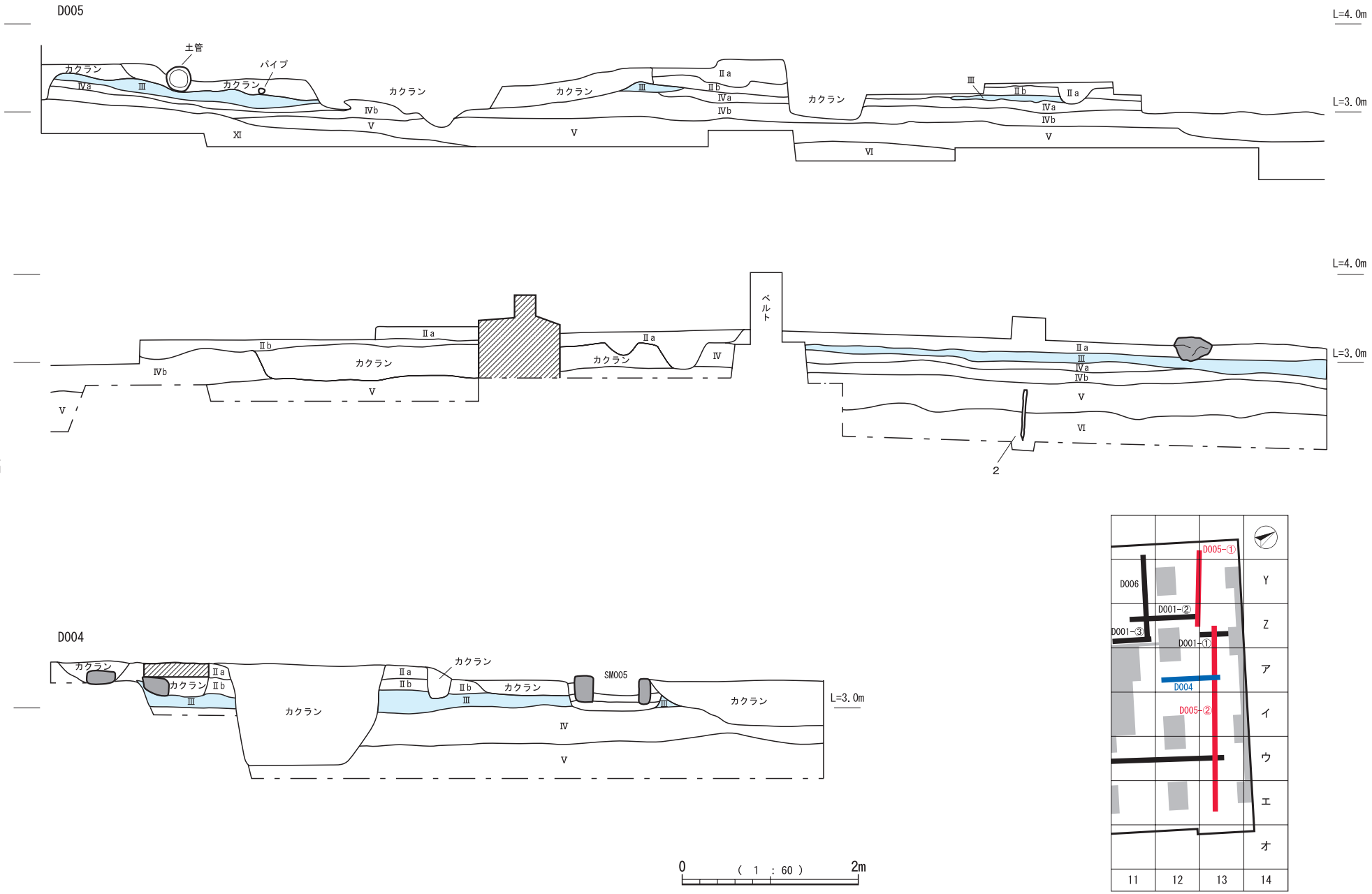

第11図　土層断面図（D004・D005）

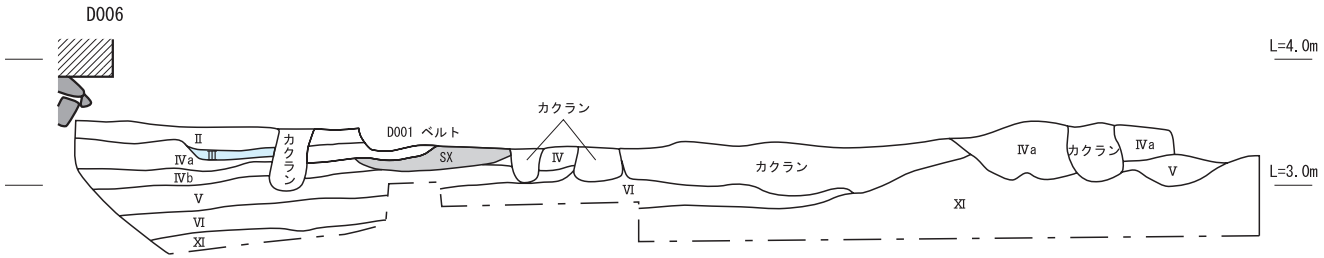

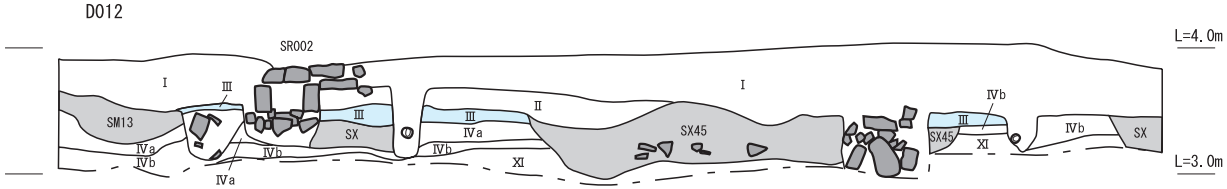

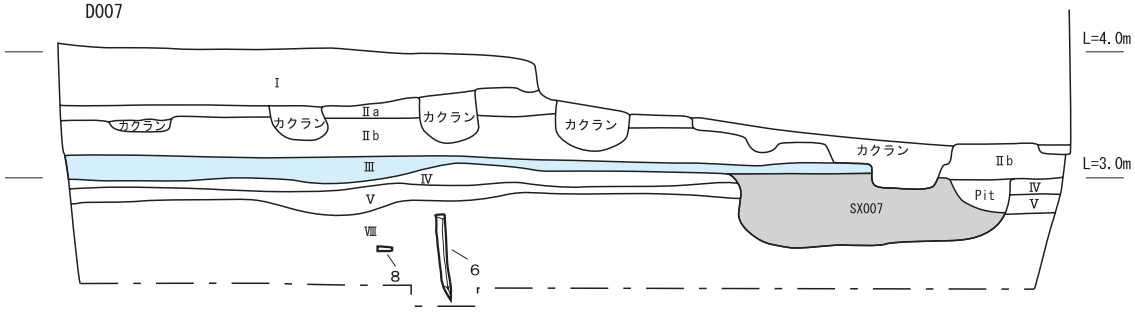

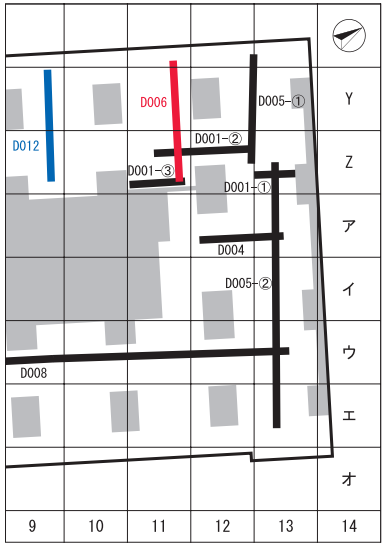

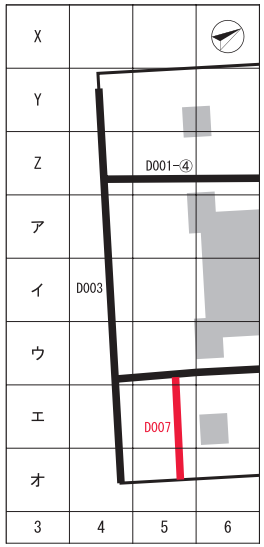

0 (1 : 60) 2m

第12図　土層断面図（DD006・D007・D012）

あった。Ⅵ層は褐灰色～黄褐色土の造成面である。遺物はごく少量で，遺構の検出はなく，平坦な造成面の広がりが確認された。Ⅴ層もしくはⅥ層がおそらく鹿児島城築城時の造成面または犬追物馬場の面の可能性が考えられる。

Ⅶ層は軽石を含む砂層であり，木製杭が打ち込まれた状態で出土した。杭の年代測定の結果から，鹿児島城築城以前の中世相当層と考えられる。Ⅶ～Ⅹ層は軽石を含む自然堆積の砂層で，遺構や遺物は発見されなかった。

Ⅺ層はH29年度の調査では確認されなかったが，粗い黄色砂層であった。

以上のことから，本調査の結果，H29年度調査同様，後世の撹乱や旧庁舎基礎等で破壊されて残存していない箇所もあったが，撹乱が少なく比較的残存していた箇所に関しては，近代～近世・中世にかけての包含層，遺構等が良好に残存したことが確認された。

第３節　中世・近世の調査成果

１　概要

調査ではⅢ～Ⅵ層が近世相当層であることが確認された。最下層のⅥ～Ⅷ層は，水分を多く含む湧水層で中世・近世相当の木製の杭が出土した。

Ⅴ層は鉄分を多く含む褐灰色～黄褐色砂質土，Ⅵ層は褐灰色～黄褐色土の造成面で，H29年度調査のⅥ層とⅤ層に相当する層である。遺物出土がほぼなく，平坦に造成されていることから，築城時または犬追物馬場の造成面である可能性が高いと考えられる層である。

Ⅳ層はⅢ層の砂土面直下の層で，硬くしまった造成面であり，多数の遺構が確認された。遺物には，二次焼成を受けたものや鹿児島城の御楼門瓦のような大型瓦・漆喰片も多いことから，元禄の大火以降の層であると考えられる。

Ⅲ層は，砂質の強い硬化面であり，調査区によって残存する厚さは異なるものの，調査区のほぼ全面で確認された。遺物はさほど多くなく，鹿児島城関連の大型の瓦が大半を占めていた。

２　Ⅵ～Ⅷ層の調査（第 13・14 図）

鹿児島城築城以前の中世該当層と考えられる層である。軽石を含む黒褐色砂層で，水分を多く含む層であった。東に傾斜する地形的な勾配から調査区西側はあまり残存しておらず，調査区東側のウ～オ－４～13区で良好な堆積が確認された。杭はいずれも打ち込まれた状態で出土しているが，検出された層は杭によって異なる。

第13図に出土位置と検出した垂直分布を示す（レベルは検出された上面を示す）。層の残存状況が地点によって異なるため打ち込まれた層はⅤ層～Ⅵ層のものやⅦ～Ⅹ層のものが確認された。Ⅶ層以下のものは，中世段階のものと考えられる。

（１）遺物

１～７は木製の杭，８は篦状の木製品である。２はマツ製の杭で，H29年度の中世相当の杭列と形状や樹種，年代測定の結果等が類似していることから一連のものと考えられる。１も欠損しているが同様の可能性が高い。

３・４は自然面を残すが，多角形（五面）に面取り加工されており，H29年度調査で確認された犬追物馬場の杭列と考えられる杭と太さや加工，年代が類似していることから，一連のものの可能性が考えられる。

他の杭については，自然面を残し杭先のみを加工しているものが多い。

これらの遺物については，年代測定の結果からおおむね16世紀前半～17世紀前半の結果が得られており，鹿児島城築城以前から江戸前期段階のものであることと考えられる（詳細は第４章）。

３　Ⅳ・Ⅴ層の調査（第 15 ～ 38 図・第５表）

（１）概要

調査区に広く確認された砂層の造成面（Ⅲ層）直下の造成層で，遺構が多く確認された。撹乱も多く，層堆積の把握が非常に困難であったが，鉄分を多く含む一連の造成面をⅣ・Ⅴ層とした。この層はH29年度のⅤ層に相当する。

ピットのほか，様々な形状の遺構が検出された。また，漆喰等も多量に含む大型の廃棄土坑と考えられるもの（SD11）も確認された。これらの遺構は上面からの撹乱が多かったため，遺構の埋土の把握が困難なものも多く，遺構内遺物の一括性を示すことが困難であった。

このことから，遺物は遺構内一括遺物としては報告せずに，包含層遺物と併せて報告する。遺構内遺物として確実に確認されたものについては，個別に報告している。なお，包含層や遺構からはイノシシ等の動物骨を出土している（写真図版参照）。

（２）遺構（第 15 ～ 22 図）

不明遺構（SX）（第 18・19 図）

調査区全域で確認された楕円状や溝状の遺構である。約幅70㎝，長さ幅約２m程度，深さ20～30㎝のものが多いが，無数の撹乱のため，全形を確認できないものも多い。遺構内からは，陶磁器や瓦片などが出土している。埋土や検出時の遺構プランが明確であったものについて個別に図化した。

イ－11・12区で検出されたSX002～004は，東西方向に延びる楕円状の遺構である。SX002は長軸210㎝×短軸78㎝×深さ25㎝，SX003は長軸70㎝×短軸60㎝×深さ20㎝，SX004は長軸70㎝×短軸20㎝×深さ30㎝であった。SX003の平面形は不定形を呈すが，掘り込みは台形状でSX004と類似する。

SX005～009も楕円形を呈す遺構である。SX005は長軸250㎝×短軸60㎝×深さ20㎝，SX006は長軸210㎝×

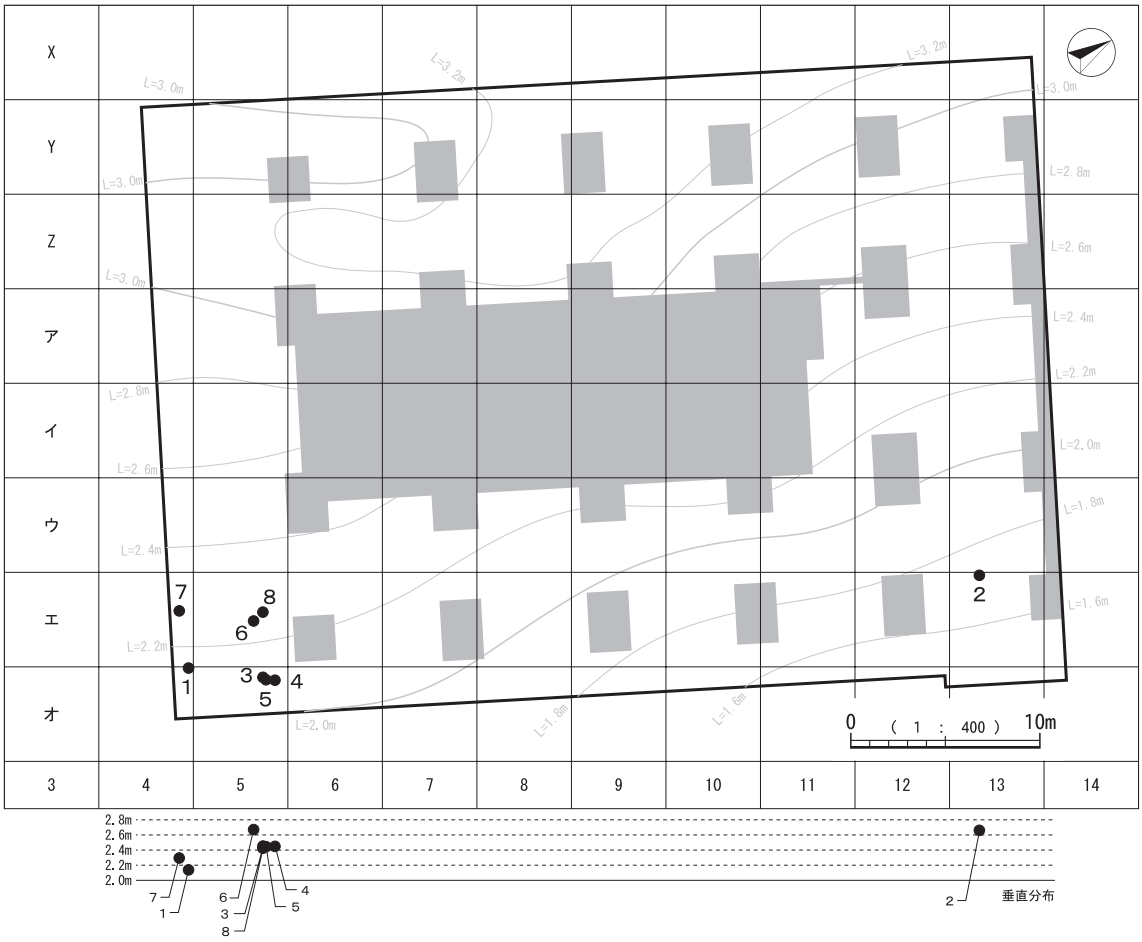

1

手前３・奥５

右５・左４

6

7

8

第13図　木製品出土状況（Ⅵ層地形図）

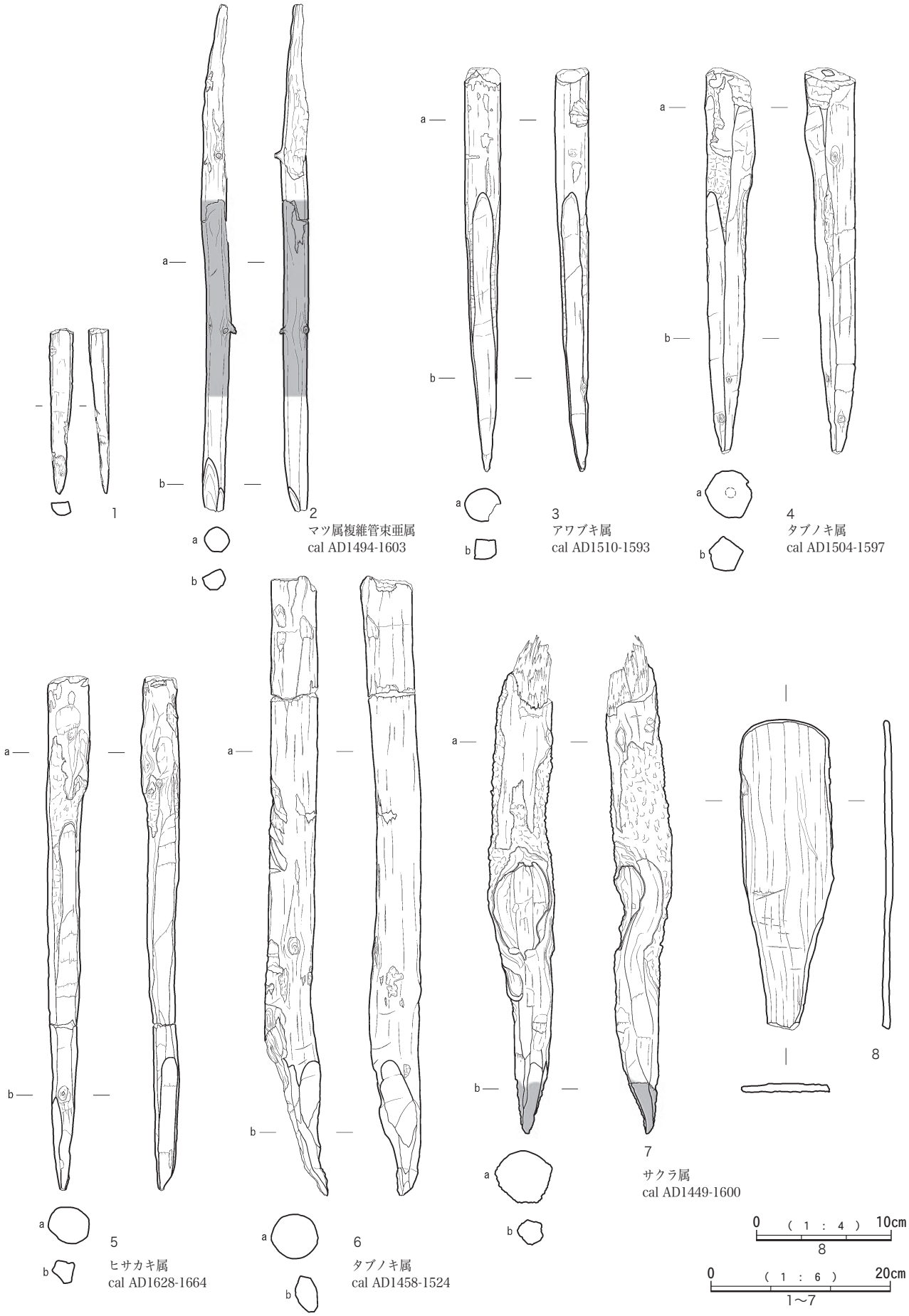

第14図　Ⅵ～Ⅷ層出土木製品

短軸80㎝×深さ10㎝，SX007は長軸260㎝×短軸100㎝×深さ20㎝，SX009は長軸210㎝×短軸80㎝×深さ10㎝であった。SX009はP63に切られており，大型の礫を多く含む。

SX020・042・027・026・035は小型の楕円形を呈す土坑で，SX020は長軸110㎝×短軸75㎝×深さ30㎝，SX042は長軸100㎝×短軸70㎝×深さ30㎝，SX027は長軸100㎝×短軸60㎝×深さ10㎝，SX035は長軸80㎝×短軸30㎝×深さ８㎝であった。

SX046・024・041は，約200㎝大の楕円形で深さが20～30㎝の土坑である。SX046・041は撹乱が多く，全形は残存しなかった。SX048は不定形で礫を多く含む。

検出された遺構の性格については不明だが，平成29年度のＶ層面での検出遺構（SX１～１２，SK１・２等）と検出面（L＝3.2～2.8m），遺構形状や大きさ，埋土等が類似していることから，近世遺構の広がりがあることが確認された。

SX060・SD011（第 20 図）

Ｙ・Ｚ－５・６区で確認された大型遺構である。SX060は検出が確認できた大きさで長さ約740㎝×幅200㎝×深さ120㎝である。SD011は長さ約480㎝×幅150㎝×深さ80㎝である。明確な切り合いは確認できなかったが，床面はXI層（黄色砂）であった。

SD011は，非常に多量の漆喰と瓦片が多量に含まれていたことから，廃棄土坑の性格をもつ遺構と考えられる。埋土の瓦は，鹿児島城で出土する大型の瓦や海鼠瓦・塀瓦などが多い。漆喰・瓦片を多量に含む特徴的な埋土は，Ｙ・Ｚ－５区のベルト断面（B－B')や調査区南壁（D003）で確認されたことから，調査区南側までの遺構の広がりを想定している（Ｙ・Ｚ－４・５区は撹乱のため平面は残存していない）。

SX060は遺構の性格は不明だが床面も平坦ではなく，凹凸が激しく大型の礫を含むことから，SD011と同様で廃棄遺構の可能性が高い。埋土内からは陶磁器・瓦片のほか，下駄等の木製品も出土している。

ピット（第21・22図）

エ・オ－４区で柱穴群が検出された。幅約30㎝×深さ約20～30㎝であり，東西方向にピット列が検出されている。そのうちP16・P20・P27は木製の板が出土した。板はヒノキ製で長さ約15㎝，幅約10㎝，厚さ２㎝大の板状のものと，片面を加工したものがあるが，用途は不明である。年代測定の結果から，19世紀代のものであることが確認された（詳細は第Ⅳ章）。

（２）遺物（第 23 ～ 38 図）

17～30は軒丸瓦である。17～26は連珠三巴文で周縁幅が狭く，連珠が小さい17や21，22，25は胎土が砂質で灰色を呈し，角閃石や石英を多く含む。27～30は牡丹文で，27・28　は花弁襞が葉脈状になるが，29，30は葉脈の表現はなく，花弁襞を隆起させて花芯下部が平坦になっている。これらは非常に類似していることから，同氾の可能性がある。31は小菊瓦である。

32～38は軒平瓦，39・40は軒桟瓦である。33・34は瓦当貼り付けで，文様はいわゆる大阪式で中心部脇の子葉がY字状のタイプである。35～37は大型で鹿児島城の御楼門の瓦と考えられる。38は細線の唐草文で瓦当裏面を強い横ナデで面取りしている。39・40は大阪式の文様で周縁幅が広く，中心飾りは大きい。

第5表　Ⅳ層検出遺構一覧

遺構番号	区
SD011	Y-5･6,Z-5･6
P0015	エ-4
P0016	エ-4
P0017	エ-4
P0018	エ-4
P0019	エ-4
P0020	エ-4
P0021	エ-4
P0022	エ-4
P0023	エ-4
P0024	エ-4
P0025	オ-4
P0026	オ-4
P0027	オ-4
P0028	オ-4
P0032	ウ-10
P0034	エ-8

遺構番号	区
P0036	イ-11
P0037	エ-8
P0038	エ-8
P0039	エ-8
P0040	エ-8
P0041	エ-9
P0042	エ-8
P0045	ウ・エ-6
P0047	ウ-10
P0048	ウ-10
P0050	エ-9
P0053	エ-11
P0055	エ-13
P0057	エ-8
P0058	オ-7
P0059	オ-7
P0061	エ-10

遺構番号	区
P0062	エ-10
P0063	エ-11
P0064	エ-13
P0065	エ-13
P0067	エ-7
P0072	ウ-11
P0073	ウ-11･12
P0078	ウ-7
P0079	ウ-7
P0080	ウ-7
P0083	ウ-6
P0085	ウ-5
P0086	ウ-5
P0087	ウ-5
P0088	ウ-5
P0089	イ-5

遺構番号	区
SX001	イ-12
SX002	イ-11
SX003	イ-11
SX004	イ-11
SX005	イ-11
SX006	エ・オ-5
SX007	エ・オ-5
SX009	エ-7
SX011	イ-12・13
SX012	イ-12
SX013	イ-12・13
SX018	エ-8
SX020	エ-8・9
SX021	エ-9
SX022	エ-10
SX023	エ・オ-10
SX024	ウ-11

遺構番号	区
SX026	エ-10
SX027	エ-9・10
SX028	エ-9
SX029	ウ-10
SX031	ウ・エ-11
SX032	エ-11
SX033	エ-11
SX034	ウ-11
SX035	ウ-10
SX036	ウ-10
SX037	エ-13
SX038	エ-9
SX041	ウ-9・10
SX042	Z-6・7
SX044	イ-11ウ-11
SX045	Y-9・10
SX046	Y・Z-9

遺構番号	区
SX047	Z-13
SX048	Z-13
SX049	Z-9・10
SX050	Z-9・10
SX051	Y-9・10
SX052	Z-9・10
SX053	Z-9・10
SX055	Y・Z-11
SX056	Y・Z-11
SX057	Y-11
SX058	X・Y-10
SX059	Y-11
SX060	X・Y-5・6
SM008	Y・Z-6・7，ア-6・7
SM010	Z-5～8
SM013	Z･ア-8,ア･イ-5,イ･ウ-4

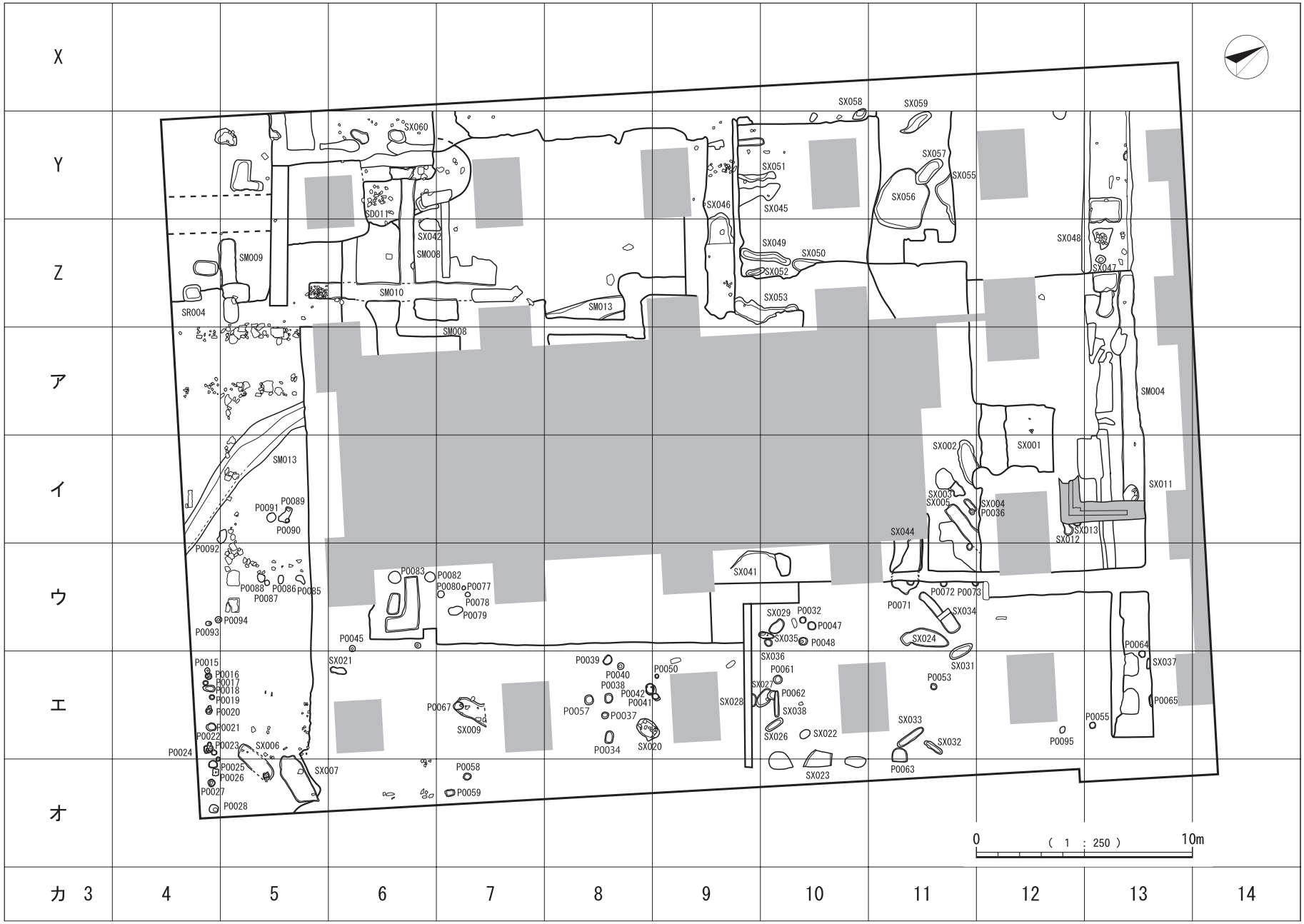

第15図　Ⅳ層遺構配置図（全体）

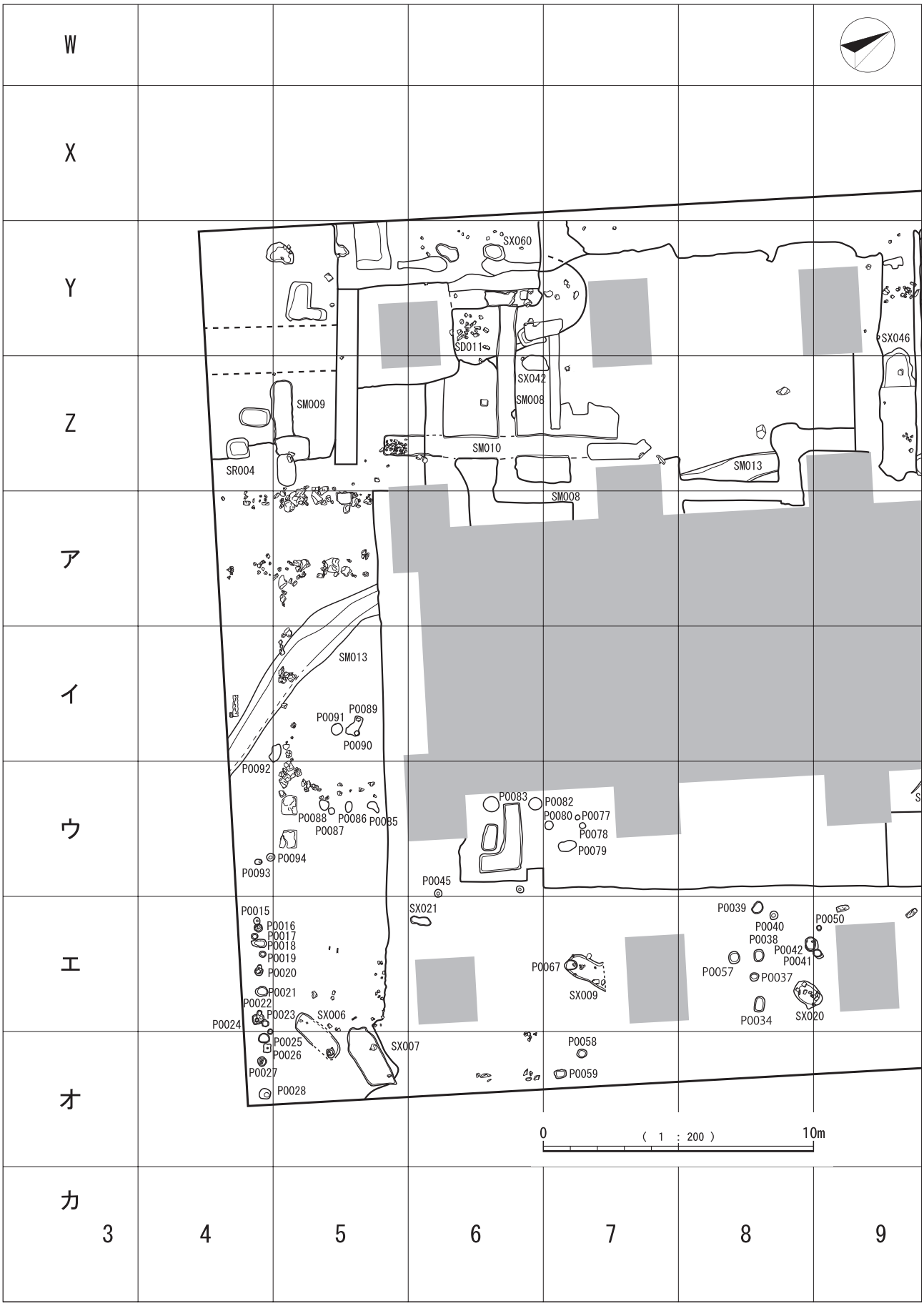

第16図　Ⅳ層遺構配置図①

第17図　Ⅳ層遺構配置図②

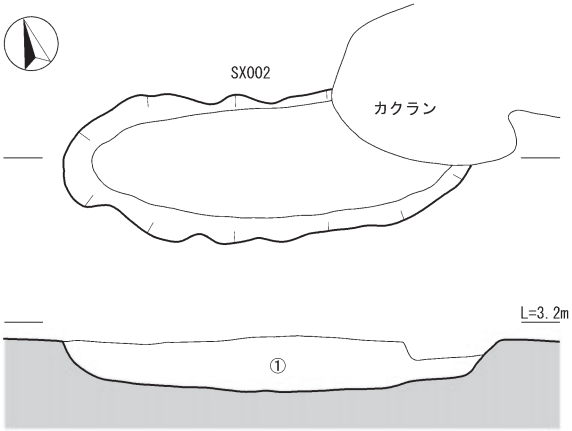

①黄灰色土（2.5Y4/1）．しまり強く，粘性弱い．φ1㎝大の軽石含む．

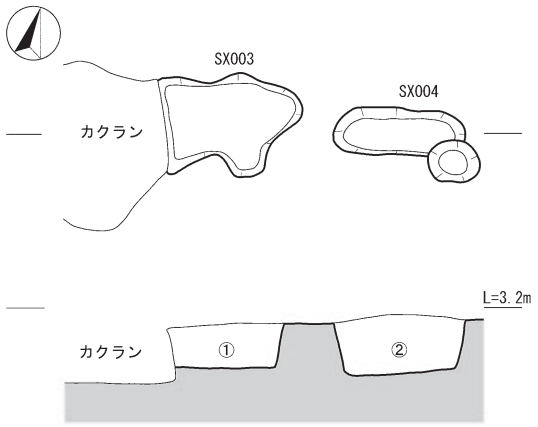

SX003 ①黄灰色土（2.5Y4/1）．しまり強く，粘性弱い．φ1㎝大の軽石含む．
SX004 ②黄灰色粘質土（2.5Y5/1）＋粘土ブロック．しまり強い．φ1㎝大の軽石，砂が多く混じる．

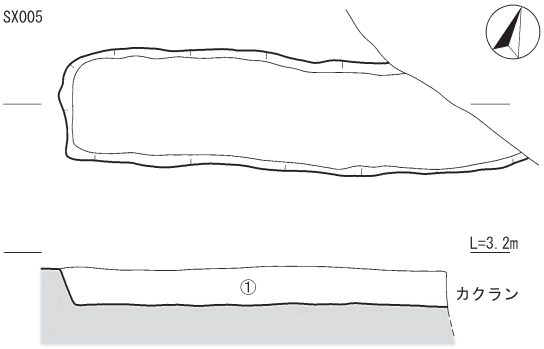

①灰褐色粘質土（10YR4/2）．しまり強い．φ1㎝大の軽石を含む．

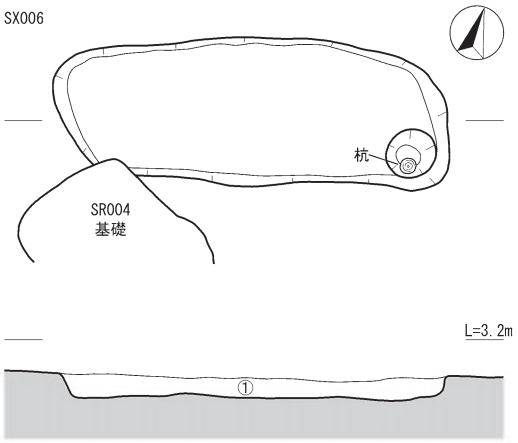

①褐灰色砂質土（10YR5/1）．しまりやや強く，粘性なし．青色粘質土ブロック含む．

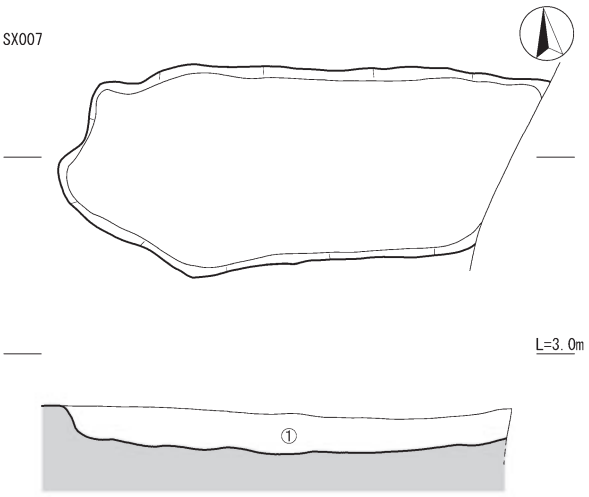

①褐灰色砂質土（10YR4/1）．しまり，粘性あり．φ1㎝大の小礫・軽石含む．

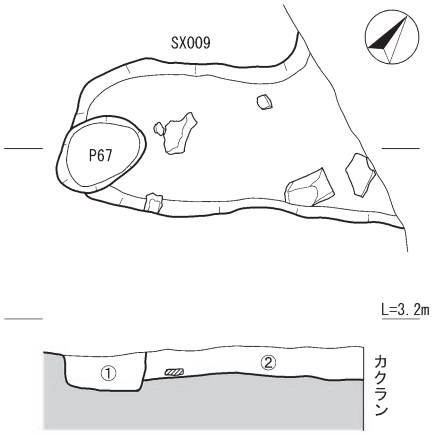

P067 ①黒褐色土（10YR3/2）．小礫混じる．
SX009 ②褐灰色砂質土（10YR4/1）．粘土ブロック，軽石混じる．

0 （1：40） 1m

第18図　Ⅳ層検出遺構（SX002～007・SX009）

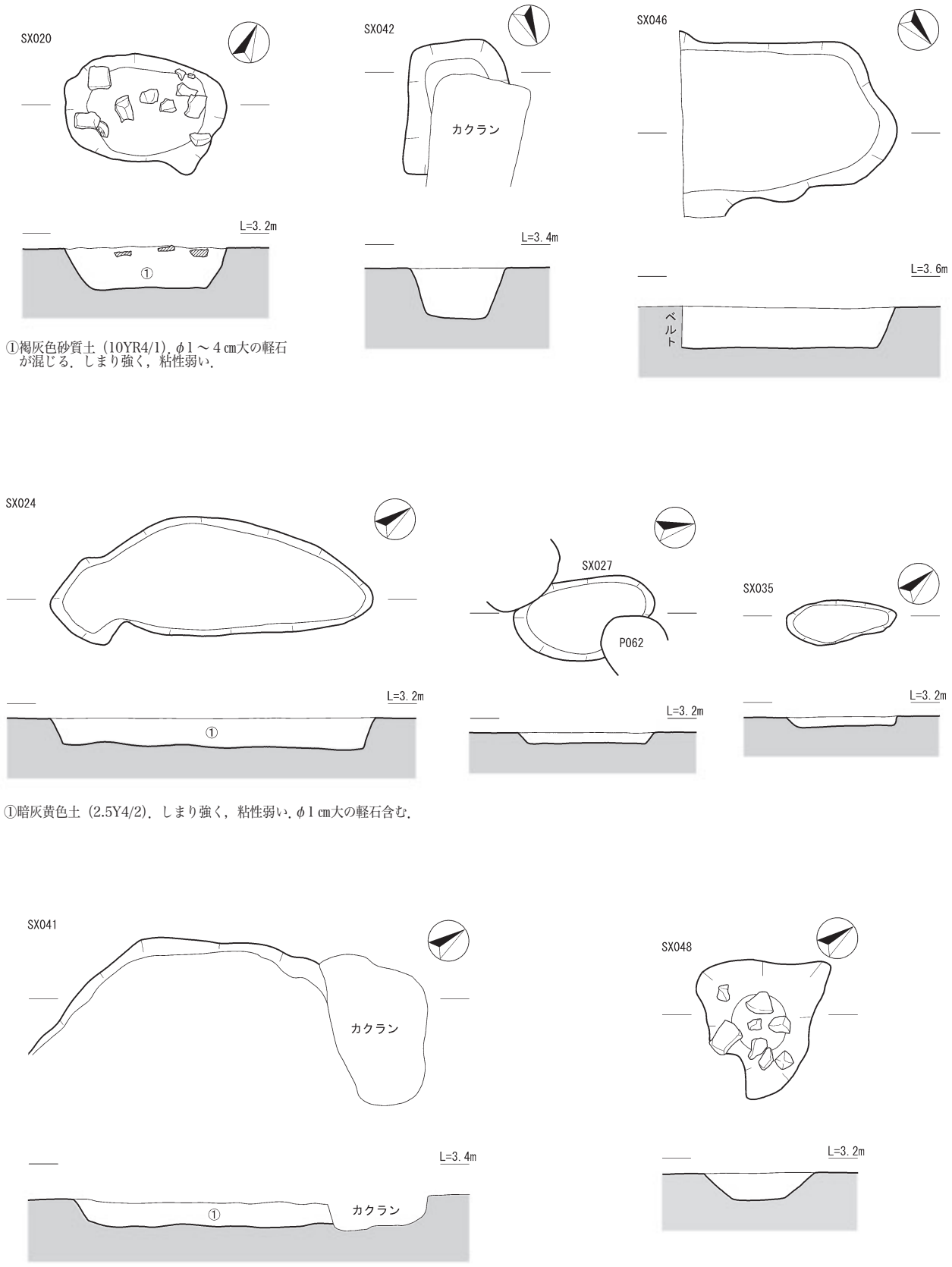

①褐灰色砂質土（10YR4/1）．φ1～4㎝大の軽石が混じる．しまり強く，粘性弱い．

①暗灰黄色土（2.5Y4/2）．しまり強く，粘性弱い．φ1㎝大の軽石含む．

①灰黄褐色土（10YR4/2）．粘土ブロック，軽石混じる．

第19図　Ⅳ層検出遺構（SX020・024・027・035・041・046・048）

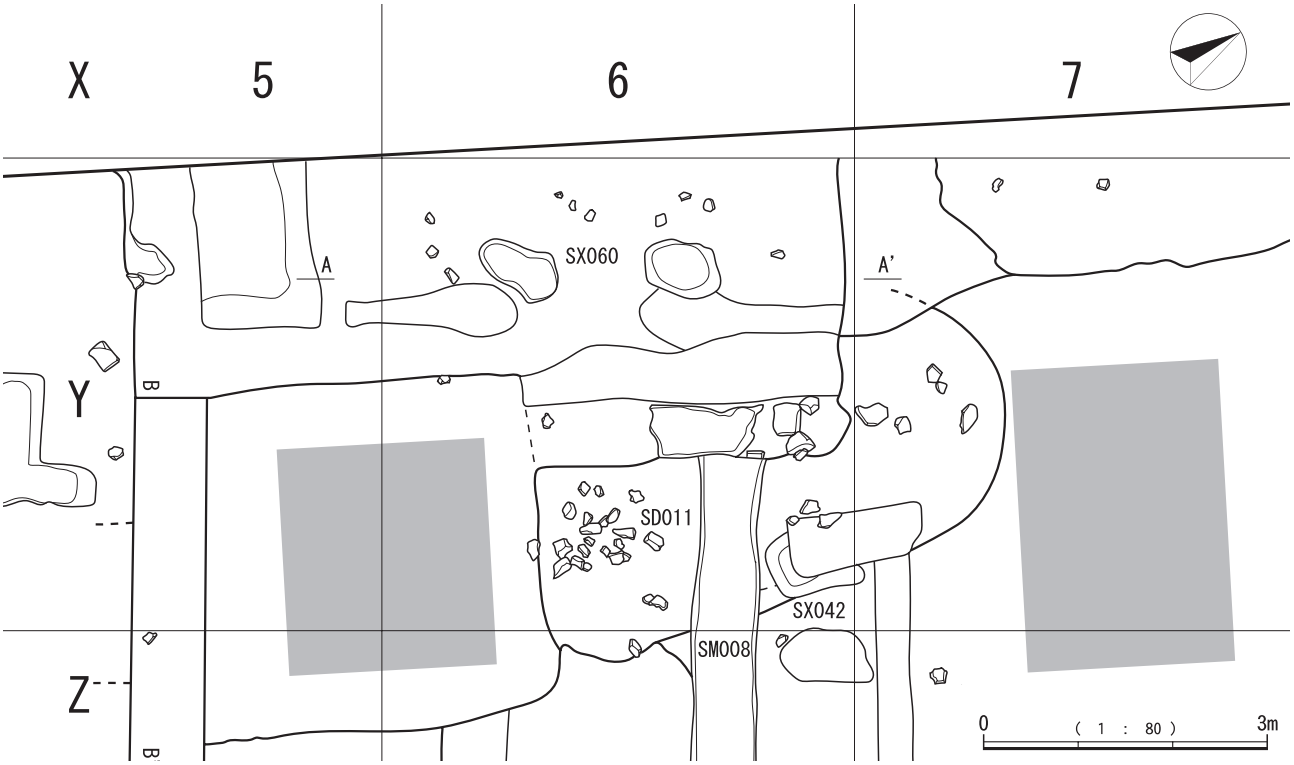

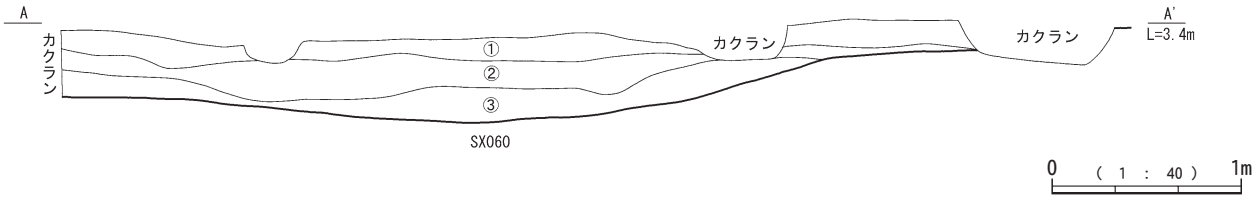

SX060　①にぶい黄褐色砂質土（10YR4/3）．やや粘性あり．
②灰黄褐色土（10YR4/2）．粘性強い．
③黒褐色粘質土（2.5Y3/2）．粘性強い．

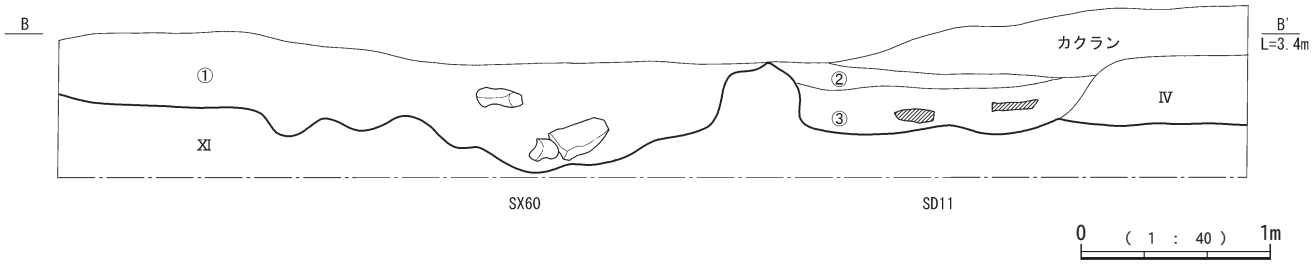

SD11・SX060　①灰黄褐色土（10YR4/2）．粘質強く，礫，遺物を多く含む．（SX060 埋土）
②褐色砂質土（10YR4/1）．硬くしまりあり．（SD11 埋土）
③黄褐色砂質土（7.5YR5/3）．φ5～10㎝大の漆喰，礫，遺物を多く含む．（SD11 埋土）

第20図　Ⅳ層検出遺構（SX060・SD011）

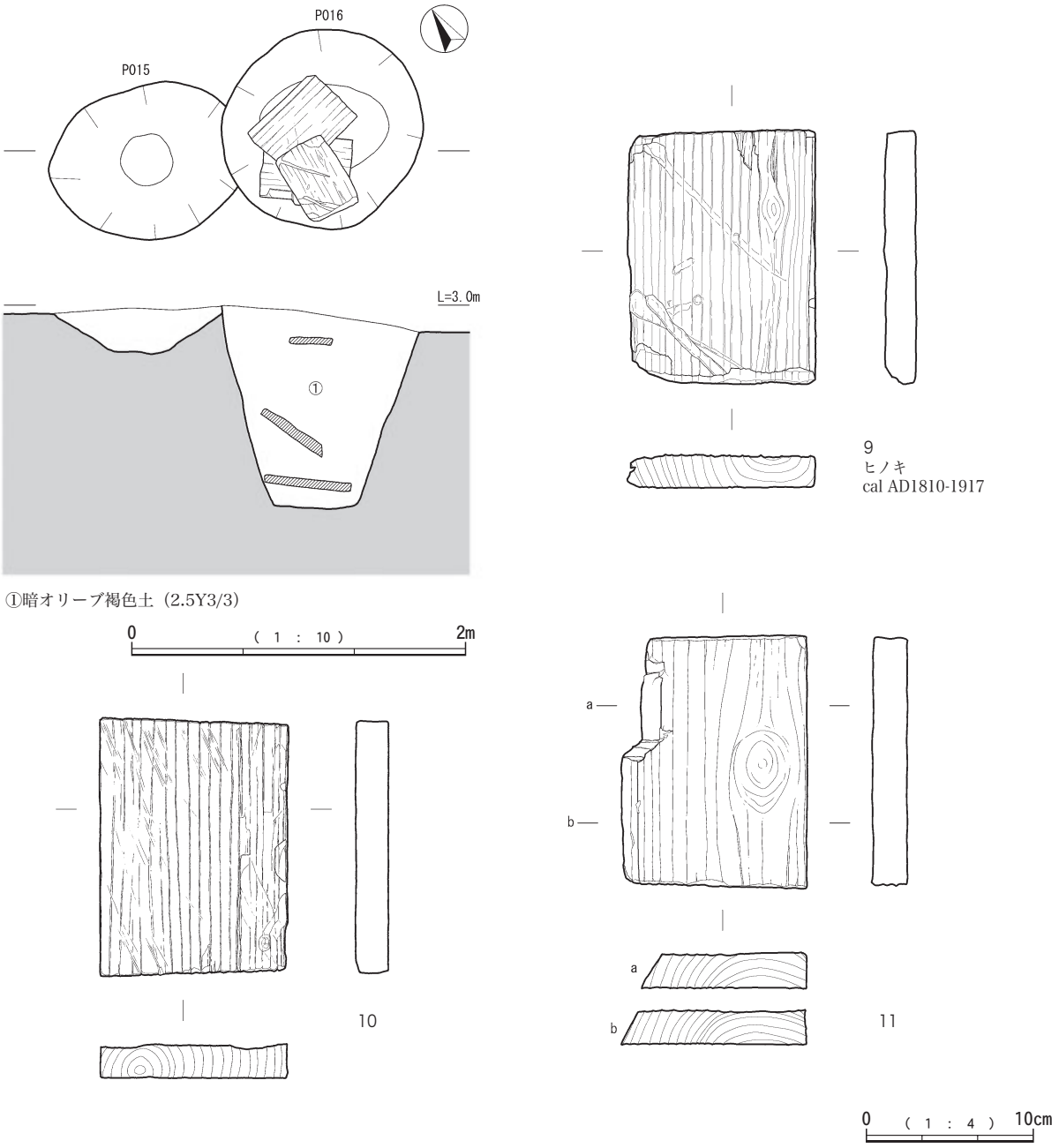

第21図　Ⅳ層検出遺構（P016）

41～43は陶器瓦である。41は軒丸瓦，42は丸瓦で施釉ラインがハート形にある。43は平瓦で内外面ともに，端部と中心部境に施釉がみられる。44～47は朝鮮系瓦の平瓦である。凹面には布目痕，凸面は幾何学文様のタタキ痕がみられ，胎土には石英を多く含む。

48～66は丸瓦である。小型品（48や56等）や大型品（49，53，62等）のものがあり，サイズも様々である。凹面には，吊縄痕や溝状の棒状圧痕が明確に残るもの（49，51，53，54ほか）もある。また，48や56，63には，横方向の切り離し痕（コビキB）や58のように斜め方向の切り離し痕（コビキA）が残るものもある。66は摩滅が激しいが，凸面に横方向のタタキ痕と思われる痕がみられ，朝鮮瓦の可能性もある。

67～84は平瓦，85は桟瓦である。丸瓦と同様，大型で厚手のものや薄手のものなどサイズは様々である。大型のものはスタンプ文がつくもの（81～84）があり，鹿児島城の御楼門跡や兵具所，御楼門西西側出土のものと同様品である。

86～91は海鼠瓦である。四隅に穿孔をもつもので漆喰が付着した跡が明瞭に残る。92は塀瓦である。93～96は輪違瓦である。凸面端部は面取りされ，尻部が直線的なもの（93・95）と三角形状のもの（94）がある。

97～101は鬼瓦である。97は頭部，98は角，99は歯部分である。101は葉を模しており，接合痕には傷をつけ，

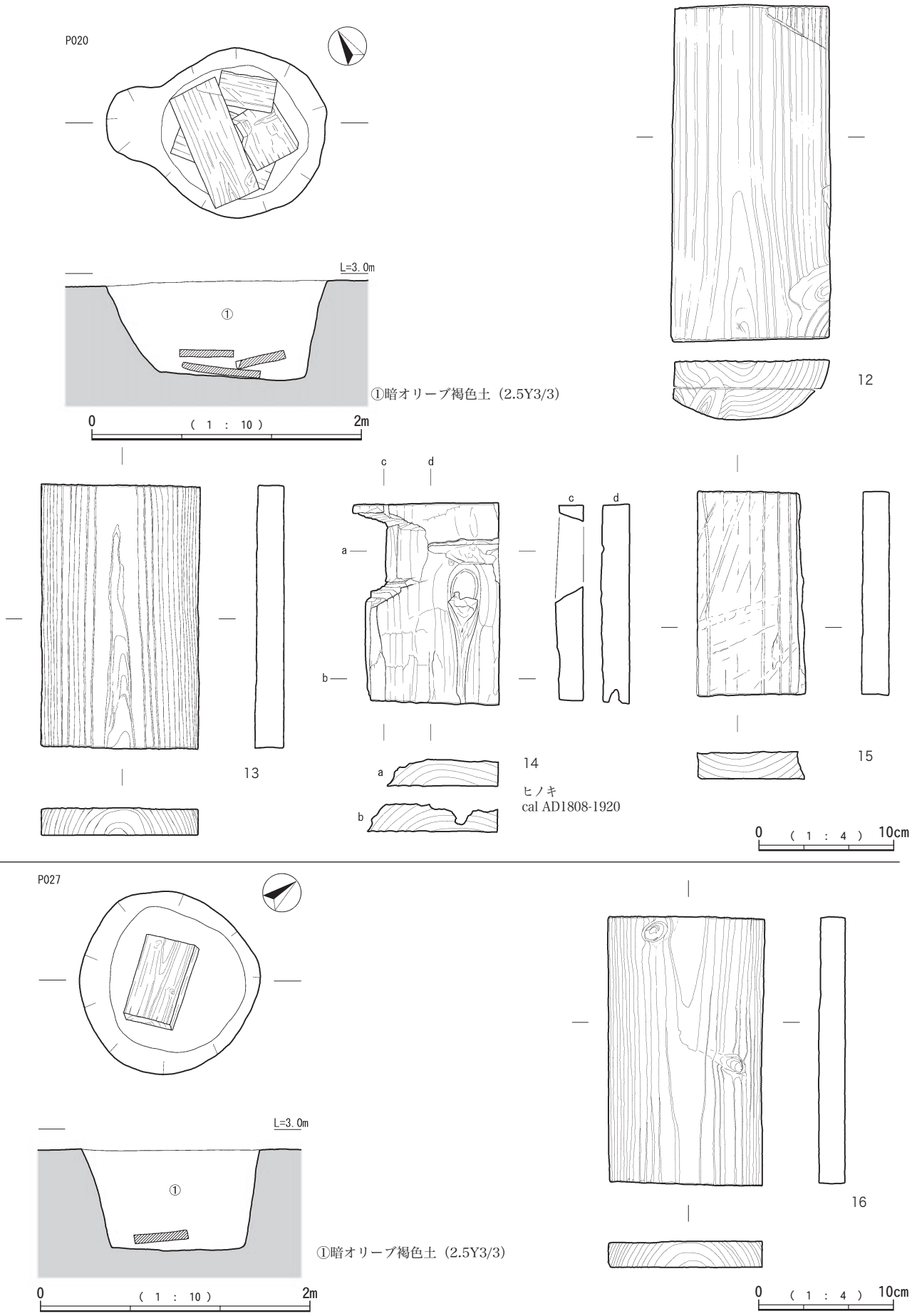

第 22 図　IV層検出遺構（P020・P027）

第 23 図　Ⅳ層出土遺物１（瓦）

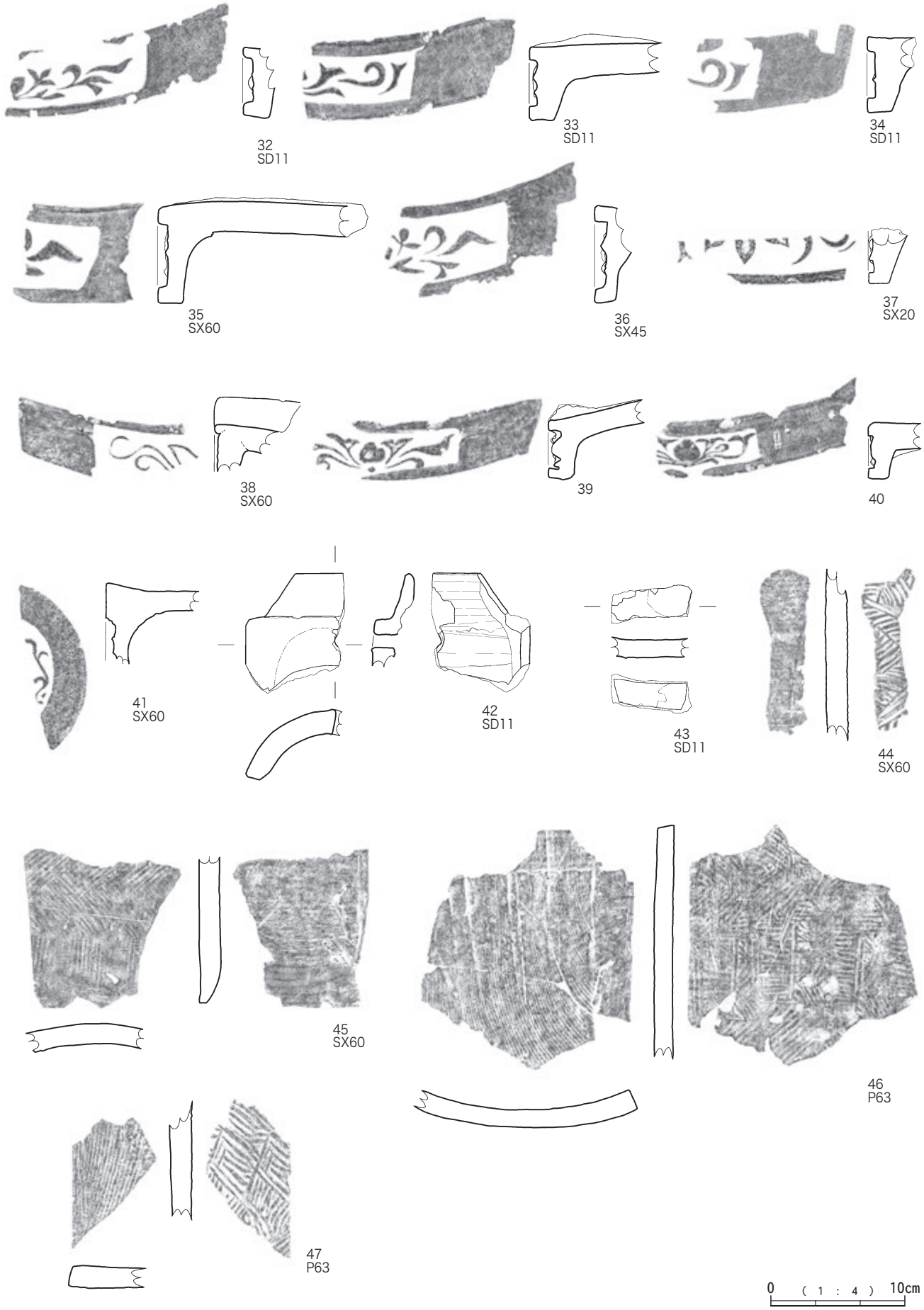

第 24 図　Ⅳ層出土遺物２（瓦）

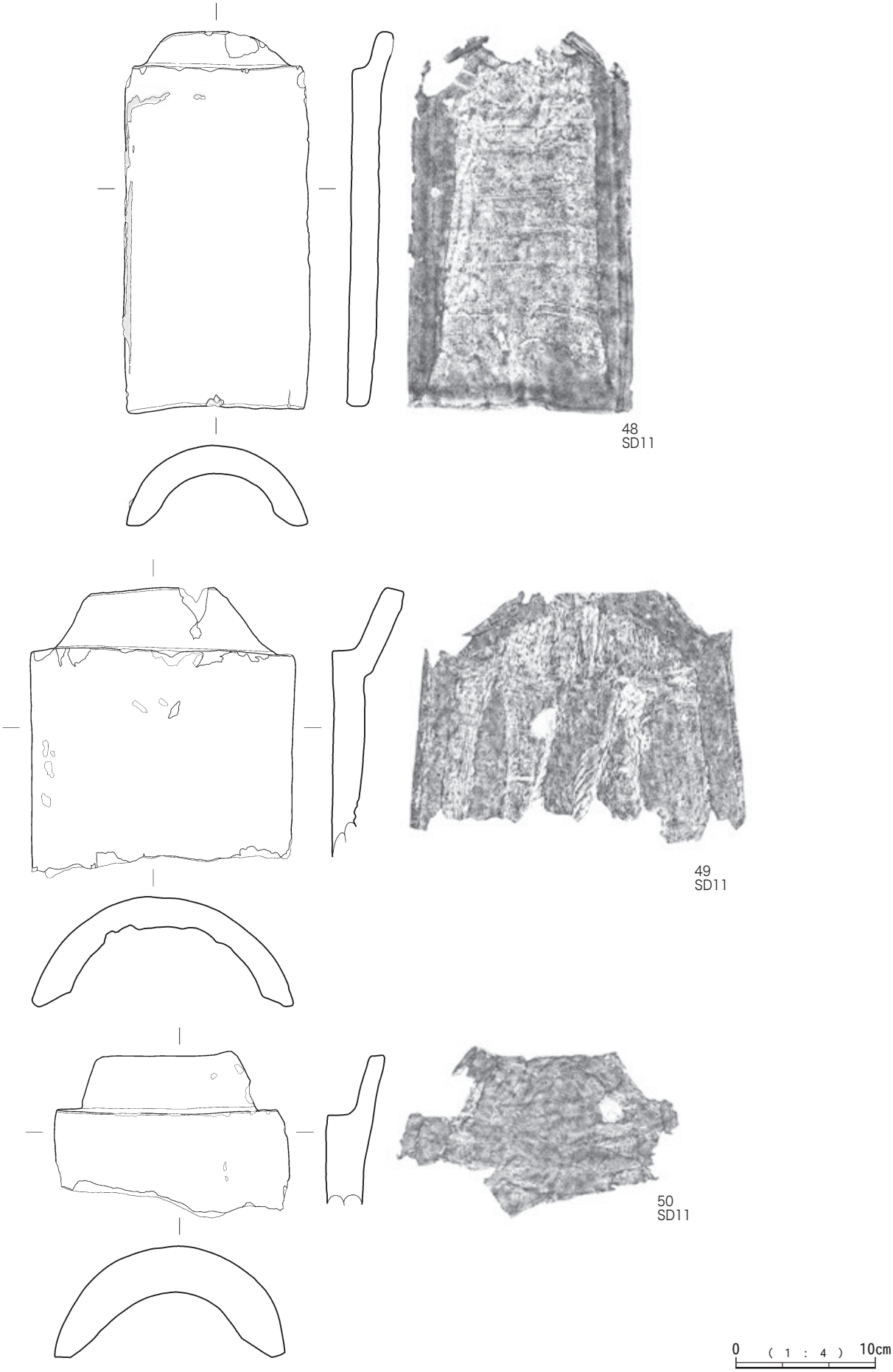

第 25 図　Ⅳ層出土遺物３（瓦）

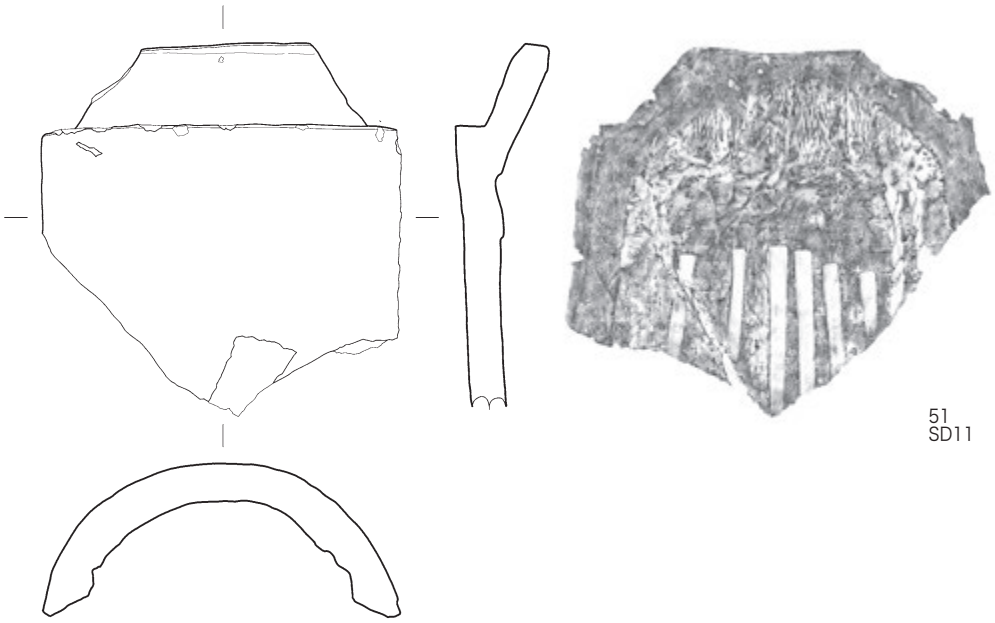

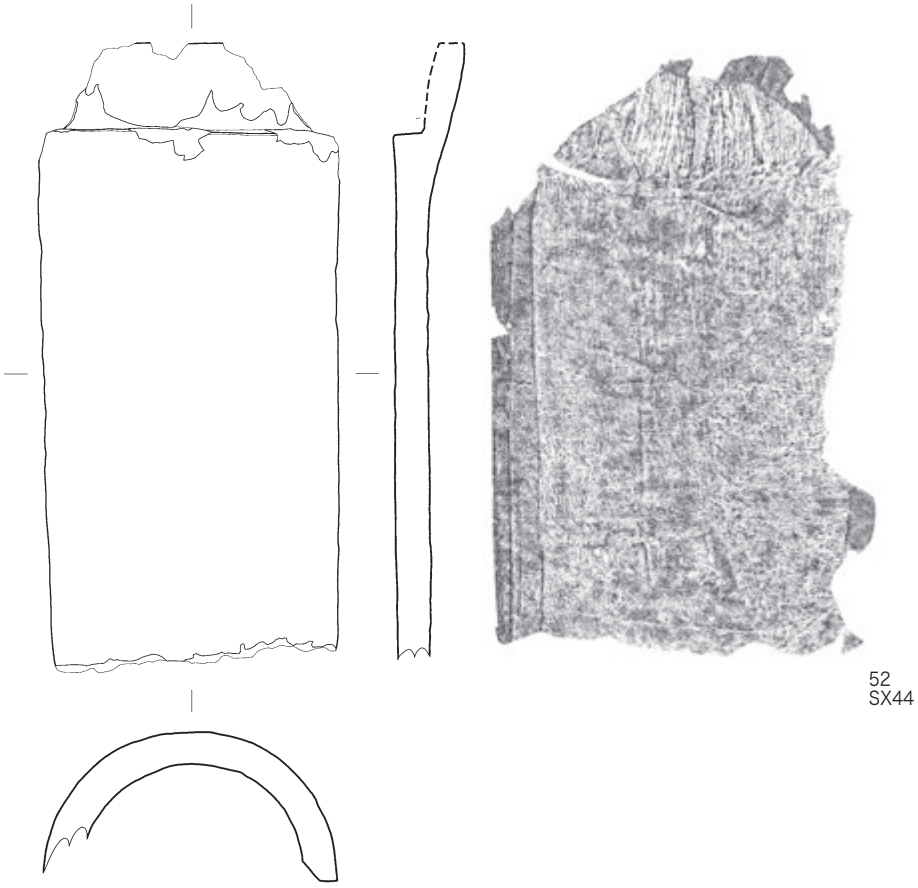

0 （1：4） 10cm

第 26 図　Ⅳ層出土遺物４（瓦）

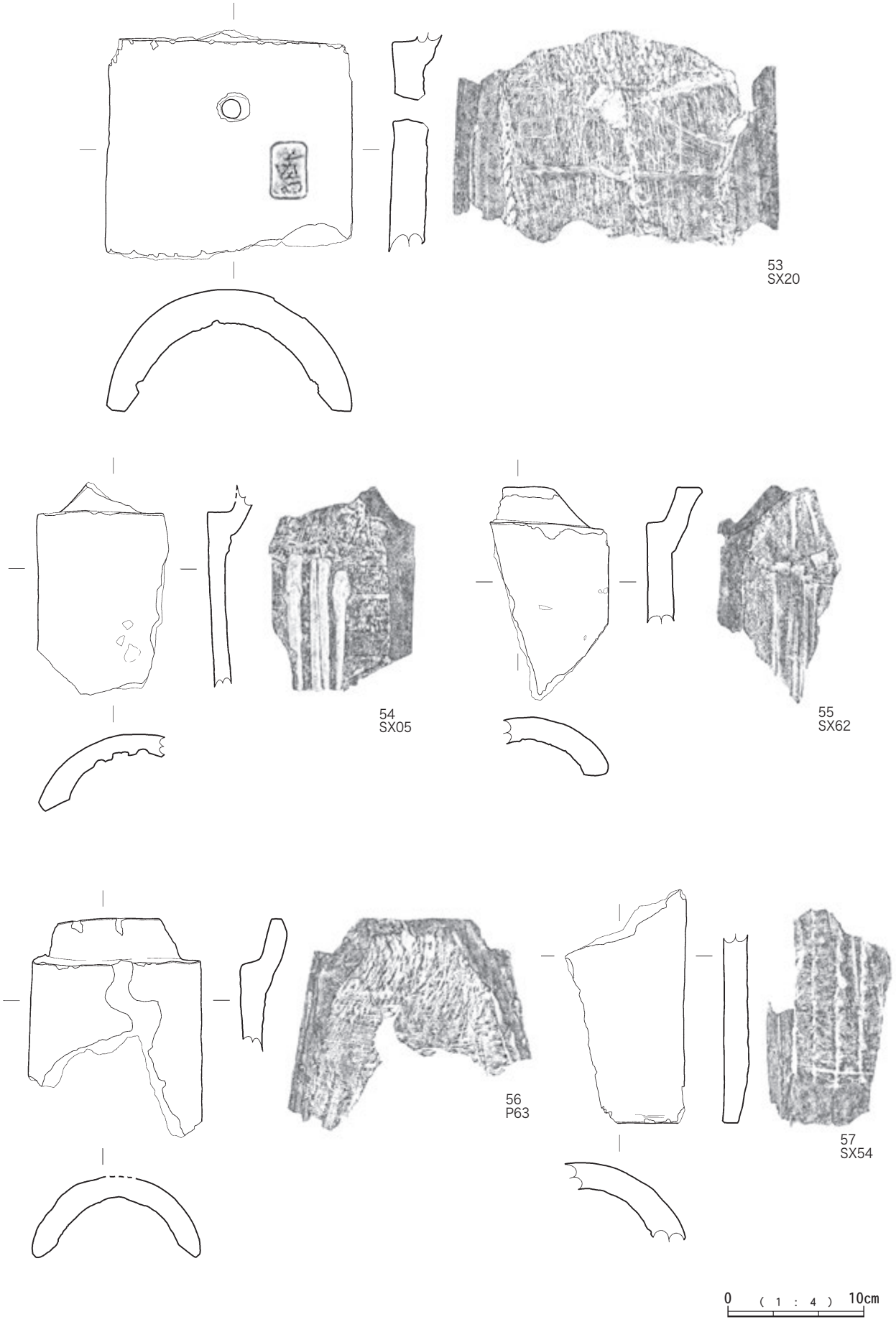

第 27 図　Ⅳ層出土遺物５（瓦）

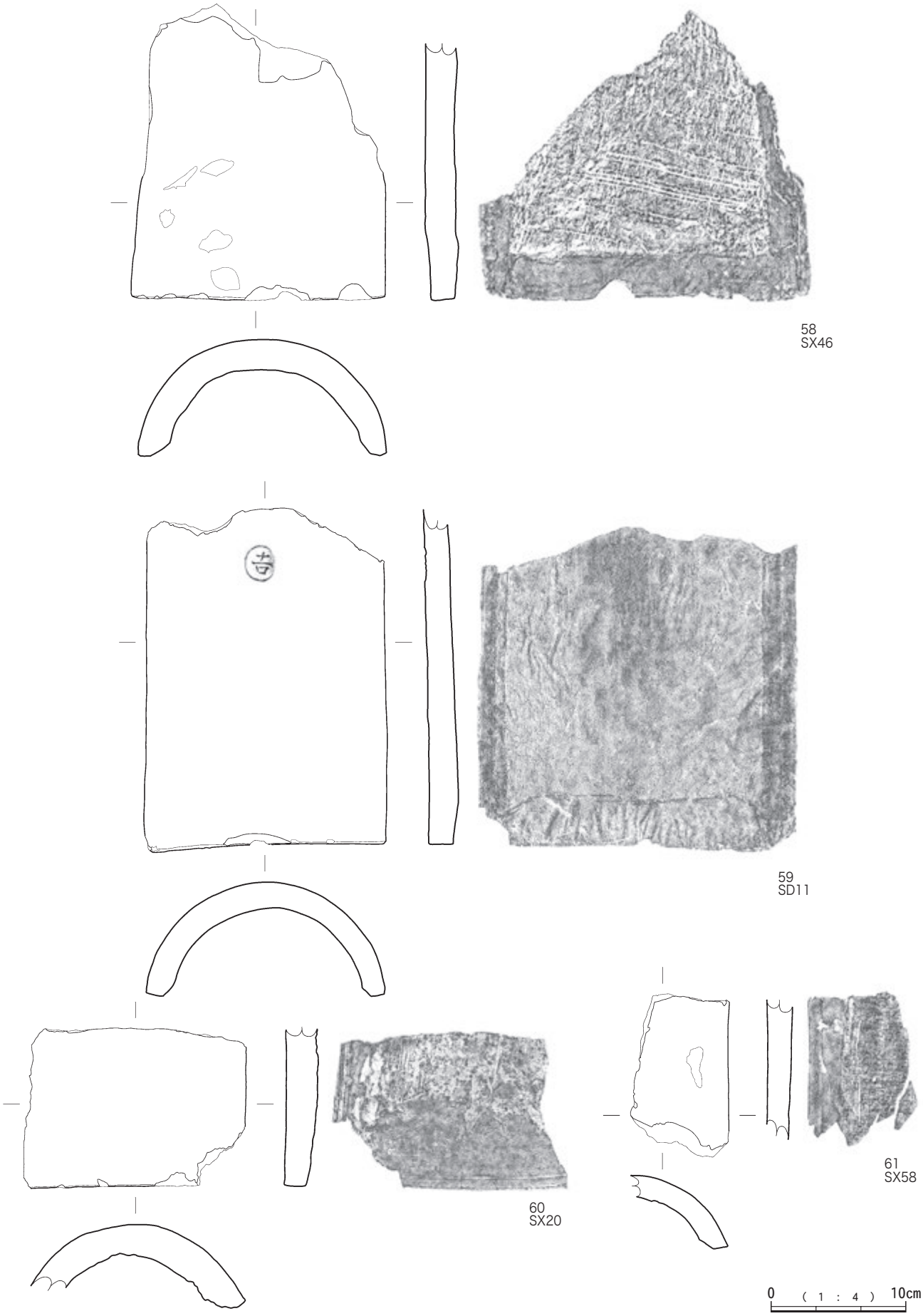

第 28 図　Ⅳ層出土遺物６（瓦）

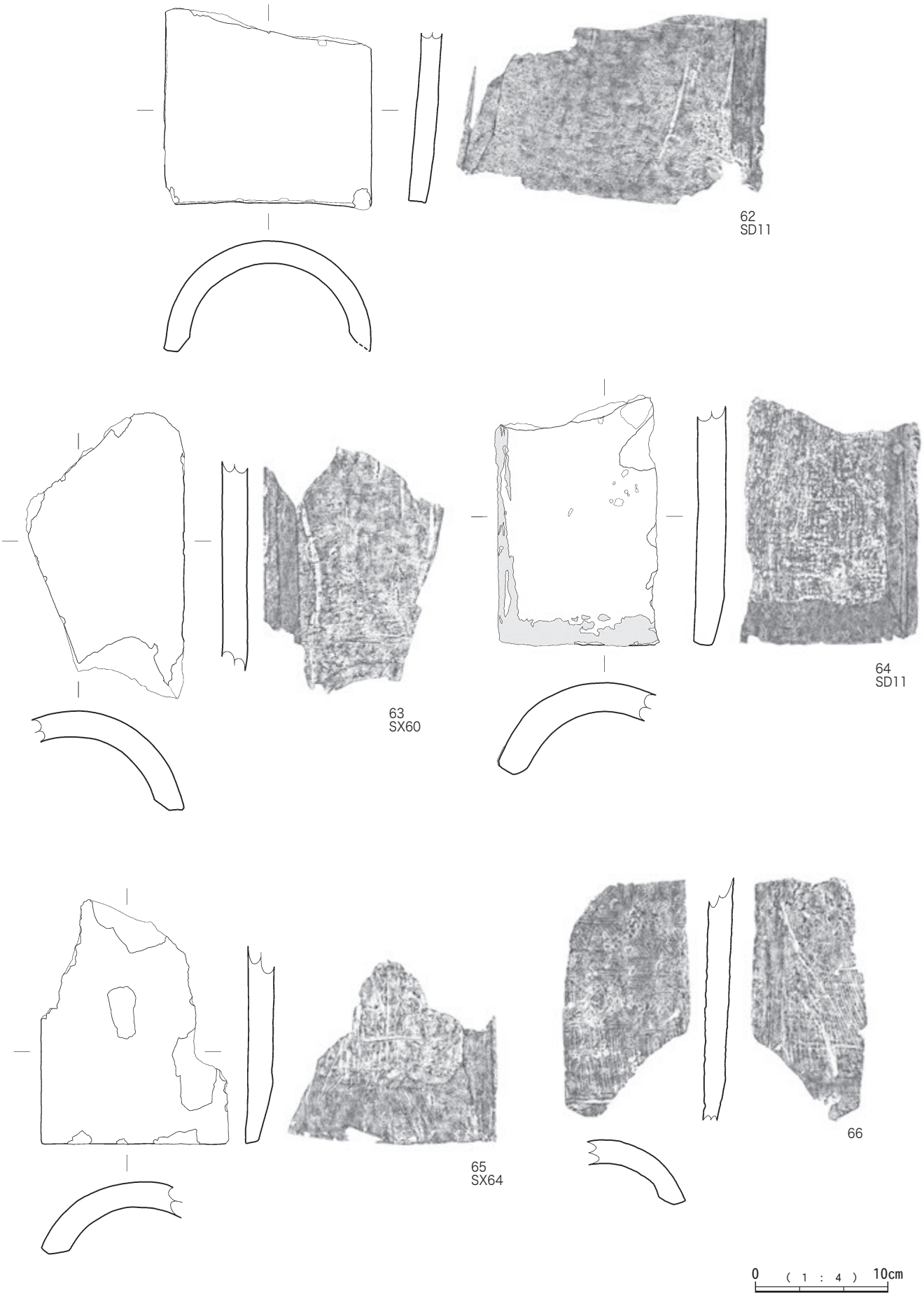

第 29 図　Ⅳ層出土遺物７（瓦）

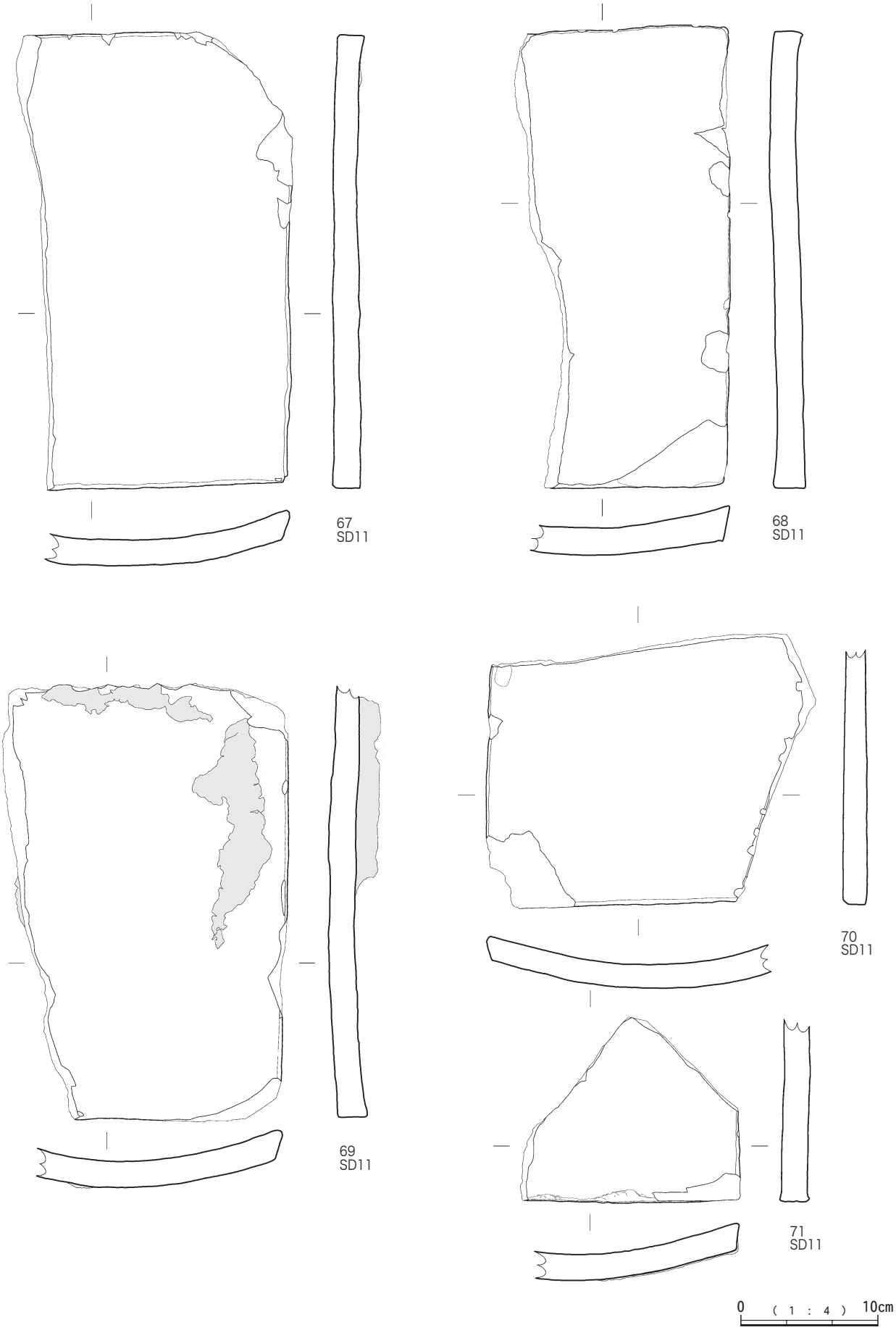

第 30 図　Ⅳ層出土遺物８（瓦）

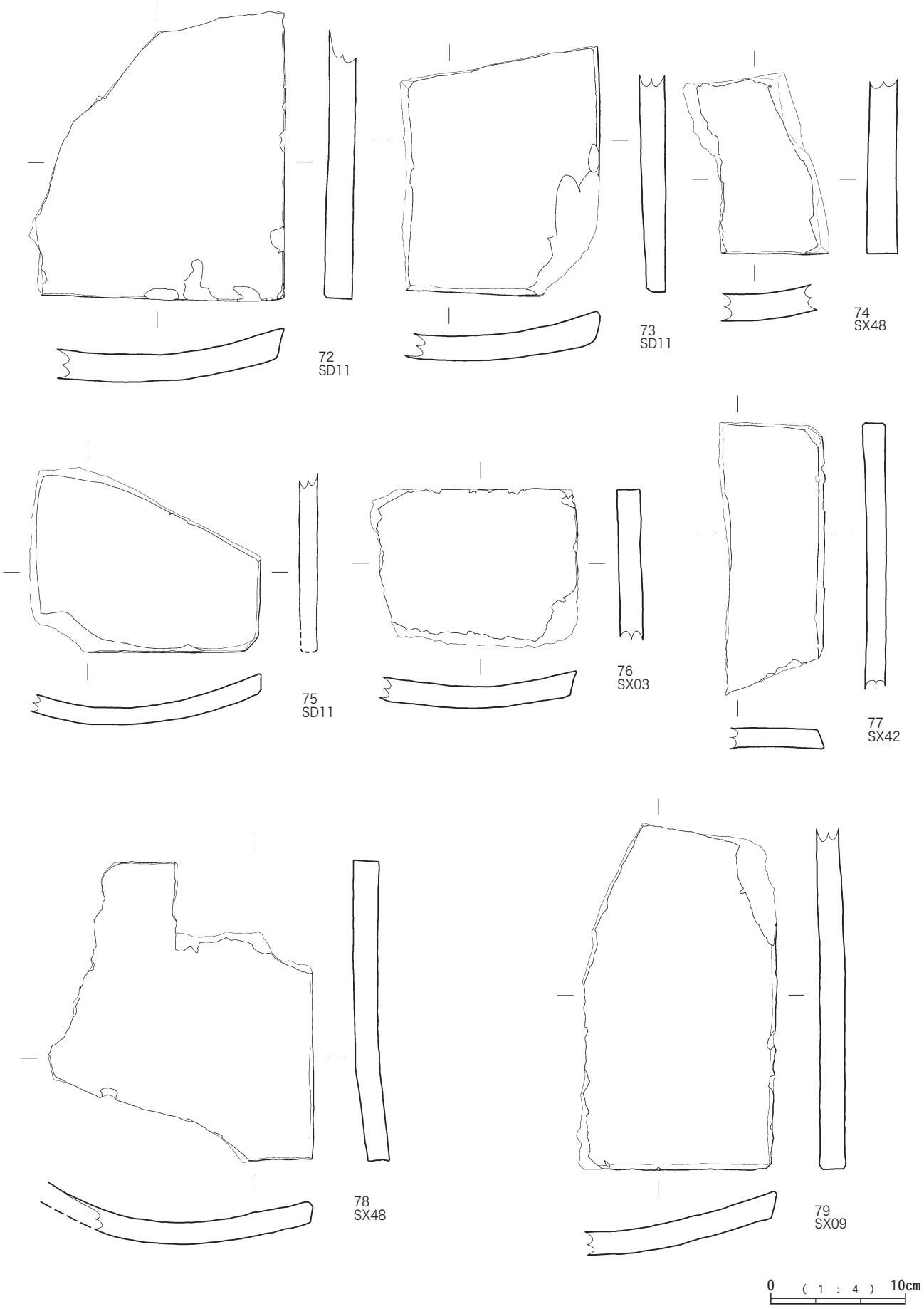

第 31 図　Ⅳ層出土遺物９（瓦）

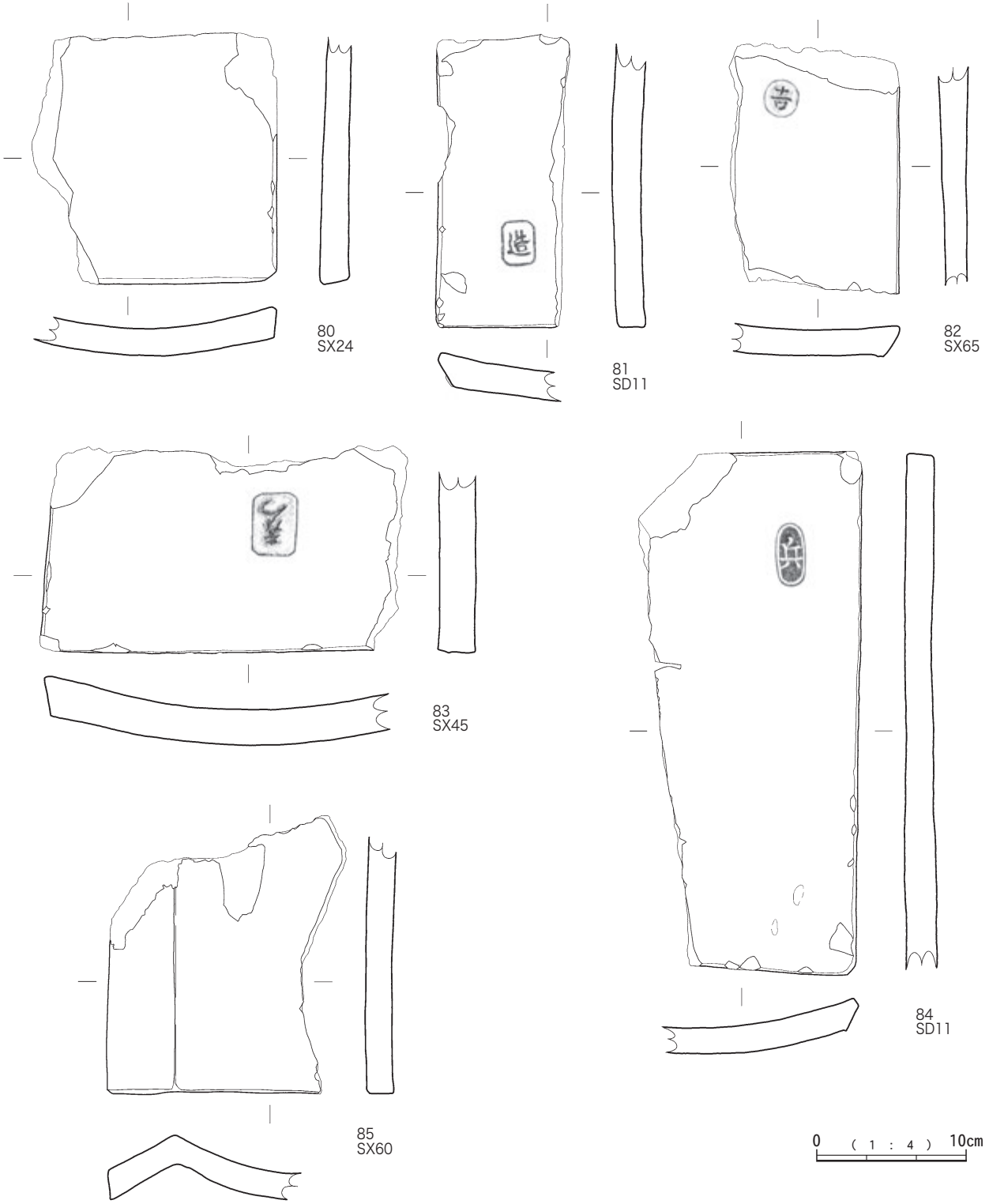

第 32 図　Ⅳ層出土遺物 10（瓦）

接着しやすくしている。

102～105は青磁である。102は二次焼成を受けているため詳細は不明だが，上田B類もしくはE類と思われる碗である。103は細描蓮弁文の上田B類である。104は太宰府分類のⅠ類で，内面に片彫り草花文をもつ。105は稜花皿で二次焼成を受けている。

106は白磁碗で大宰府分類の白磁椀Ⅵもしくは Ⅶ類に相当する。

107～115は染付である。107～113は碗，114は稜花皿，115は壺である。111は二次焼成を受けており，全面施釉で内面見込みは蛇の目釉剥ぎである。107・109・113は中国景徳鎮産のものと考えられる。109・113は二次焼

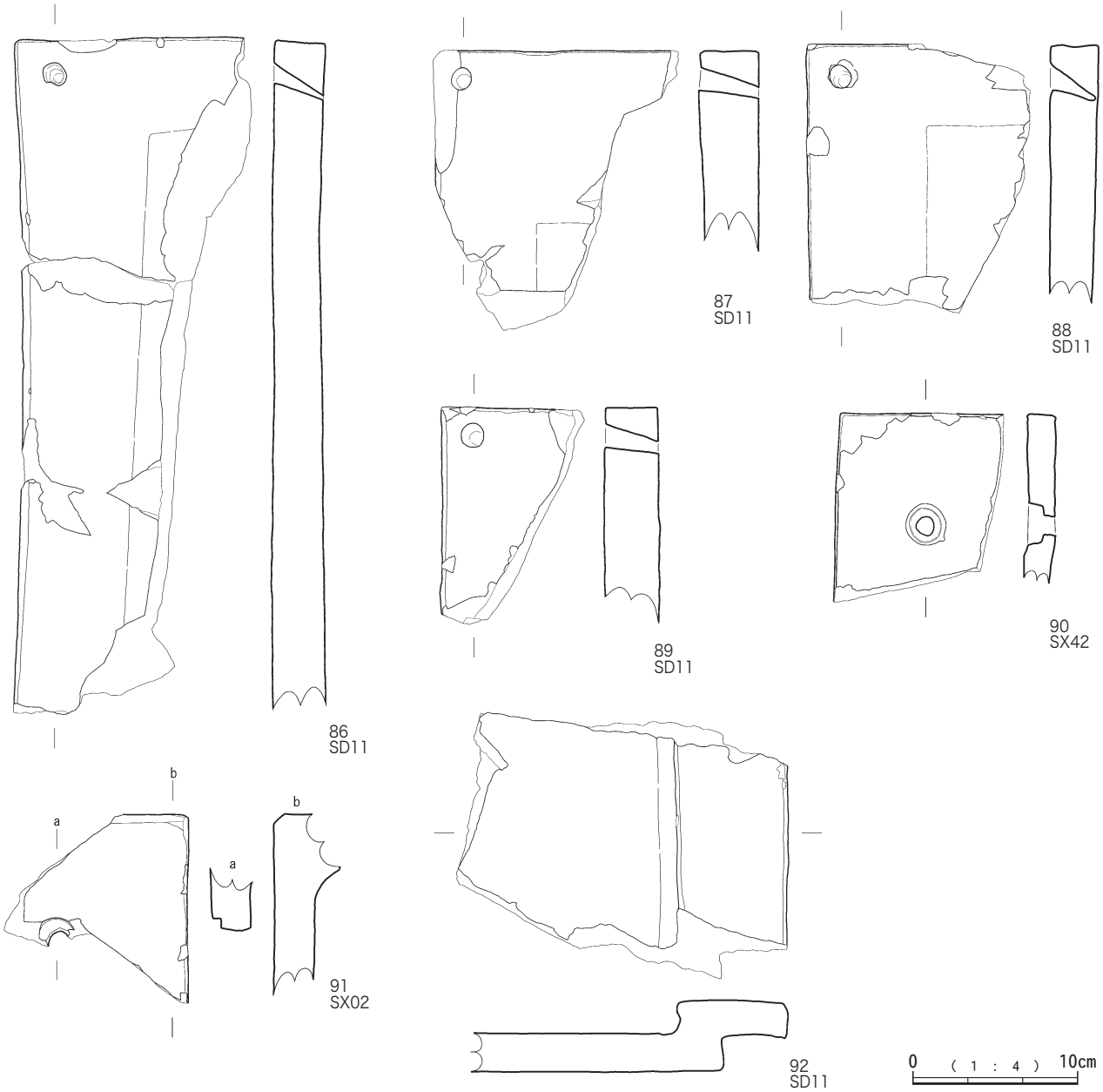

第 33 図　Ⅳ層出土遺物 11（瓦）

成を受けている。114は端反の皿である。

116は三島手（象嵌）の碗である。117は竪野系の白胎陶器である。118～122は姶良・加治木系の陶器である。118は茶飴釉，119は鉄釉の碗で，いずれも高台内面は露胎，内面見込みが蛇の目釉剥ぎの龍門司窯産のものである。118は二次焼成を受けて，胎土が赤色化している。120は白化粧土を施す小碗である。121は黄飴釉の皿で，内面に砂目が残り，外面・底部は露胎する。初期龍門司窯のものと考えられる。122は厚い茶褐飴釉の仏花瓶である。

123～132は堂平窯系・苗代川窯系の陶器である。123は片口鉢，124は壺，125は堂平窯系の甕の口縁部，126・127は水差の注口である。124，127は二次焼成を受ける。128は擂鉢，129～132は甕もしくは鉢である。

131・138は，沖縄陶器の鉢と思われる。131は線刻の草花文，138は陽刻の花文をもつ鉢である。133・134は中国陶器の甕である。

135～137は備前焼の擂鉢である。139は須恵器の甕の胴部である。内面には同心円当て具痕が明瞭に残る。140・141は土師器の坏で，底面には糸切り痕がみられる。142は銅製の釘である。

143～145は木製品である。143は杉製の丸太状のものである。144はツバキ製の杭で面とり加工しており，Ⅶ層出土のもの（4・5）と類似する。146・147はSX060

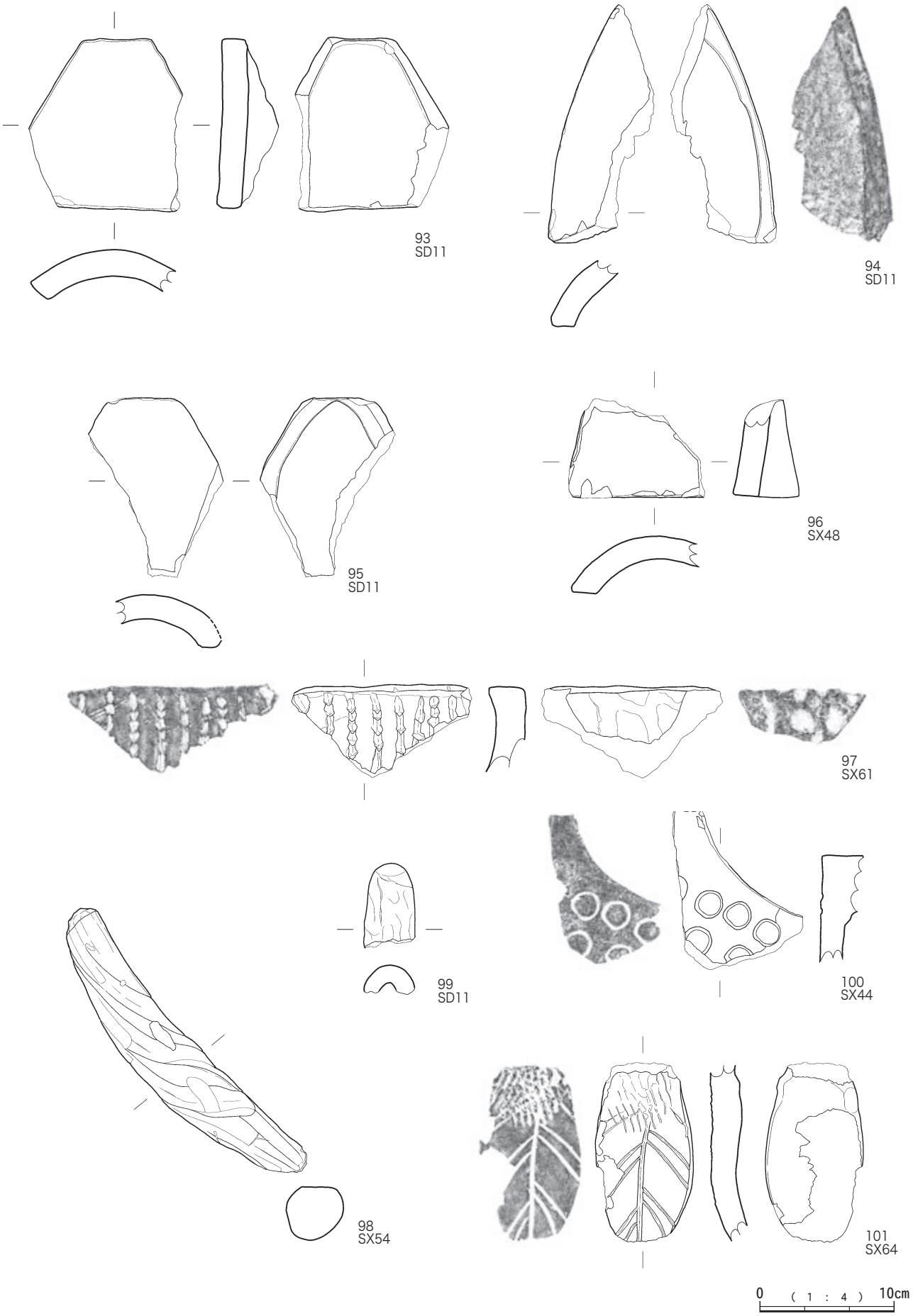

第 34 図　Ⅳ層出土遺物 12（瓦）

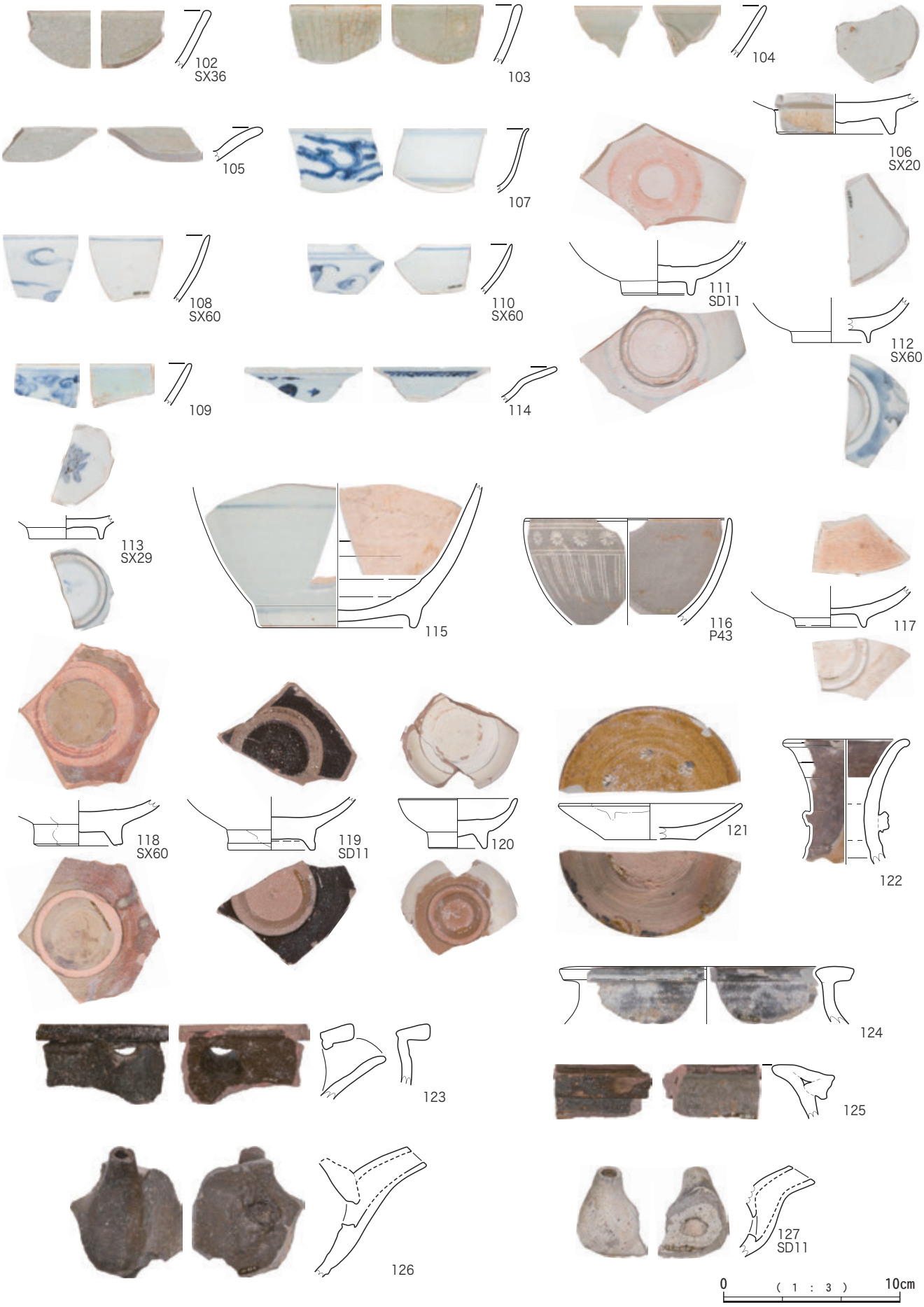

第 35 図　Ⅳ層出土遺物 13（陶磁器）

第 36 図　Ⅳ層出土遺物 14（陶磁器ほか）

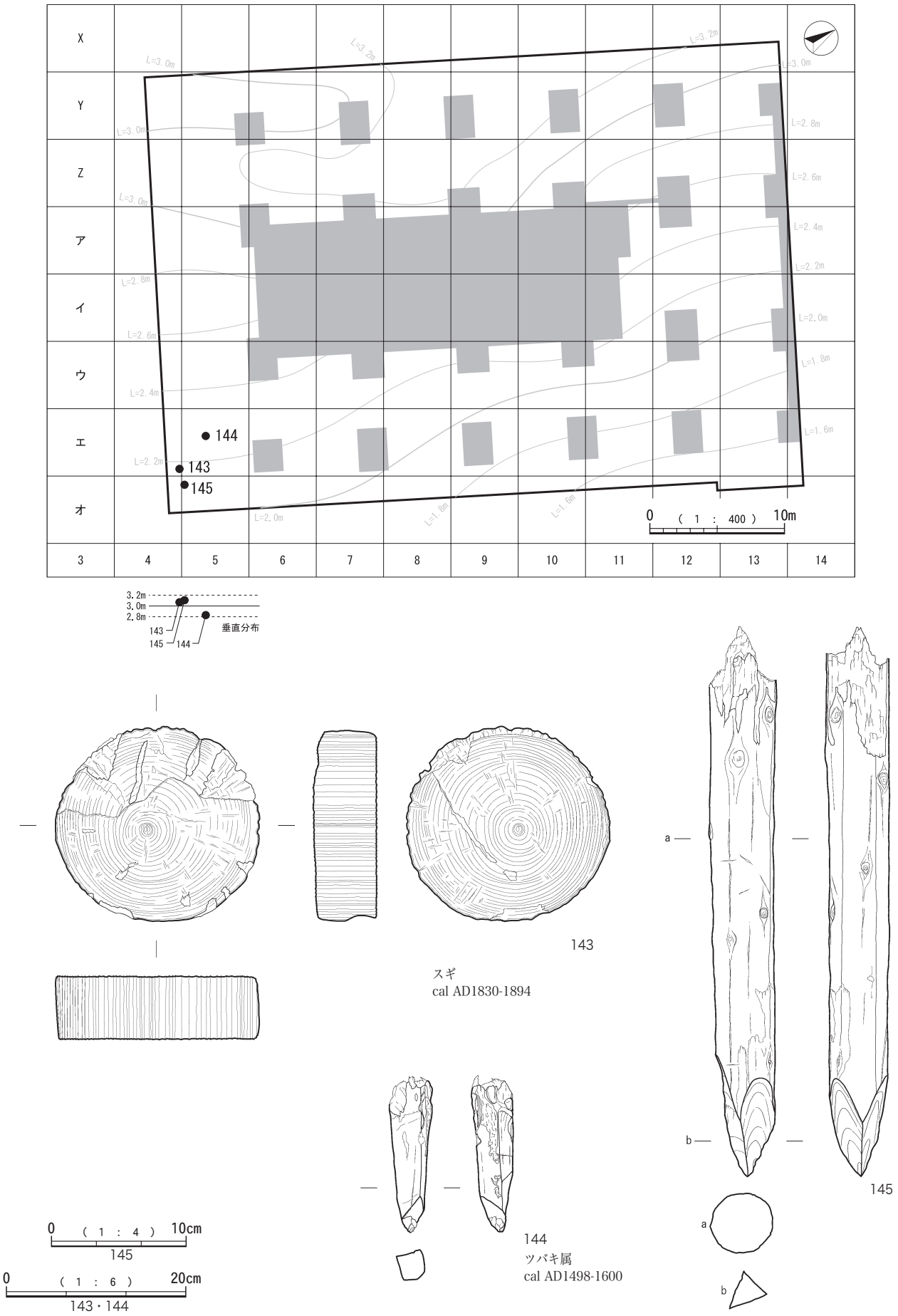

第 37 図　Ⅳ層出土木製品・出土位置図

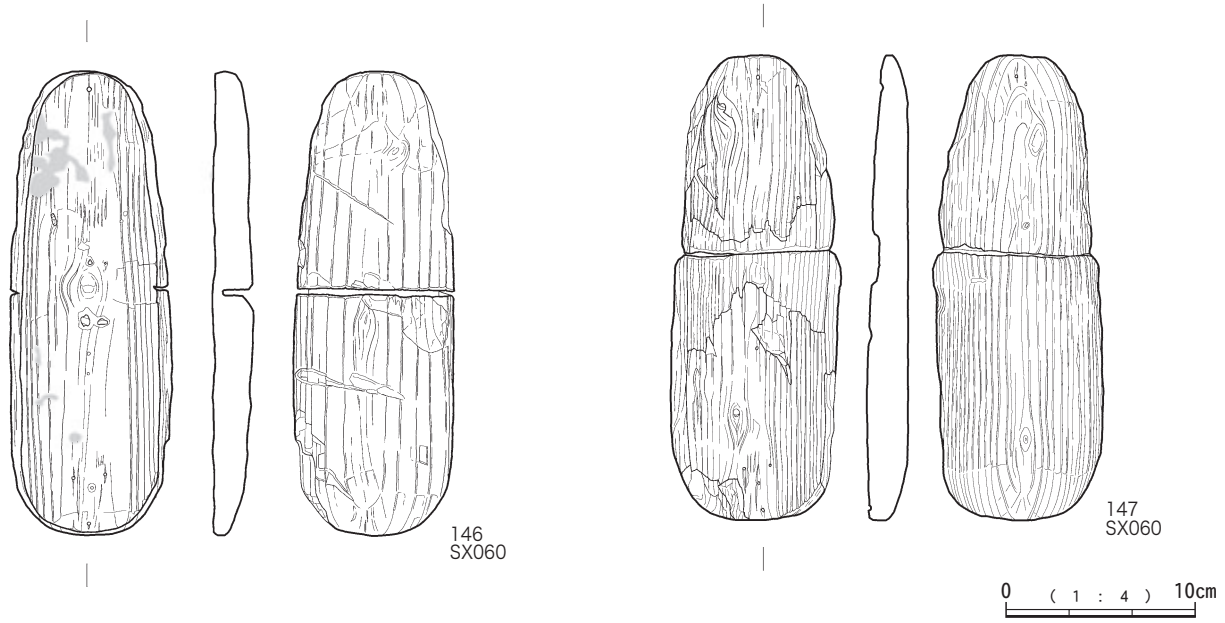

第 38 図　Ⅳ層出土木製品

第 6 表　Ⅱ層下面検出遺構一覧

遺構番号	区	遺構番号	区	遺構番号	区
SD004	Y-11	P0029	ウ・エ-5	P0070	ウ-8
SD006	エ－11	P0030	ウ-5	P0074	ウ-8
SD007	エ－11	P0031	エ-5	P0075	ウ-8
SD008	ウ・エ-11	P0043	エ-7	SM012	ウ・エ・オ-4・5
SD009	イ-12・13	P0046	エ-6	SM014	ウ・エ-11
SD010	Z-13	P0069	ウ-8	SR004	ウ～オ-5～7

から出土した下駄（草履）である。表面にはわずかだが漆痕が残る。

第 4 節　近代・近現代の調査成果

1　概要

Ⅲ層（砂層）直上のⅡ層は，黄褐色～茶褐色の砂を含む造成層で明治期～昭和初期に相当する層である。

Ⅱ層下面（Ⅱb層）は，硬い炭化物を含む造成面で明治初期の設置された練兵所に相当する層と考えられる。Ⅱ層上面（Ⅱa層）は，凝灰岩の栗石を基礎とした建物基礎や排水溝などが調査区全面で検出された。これらは，明治27年（1894）から設置された高等小学校等の校舎の基礎と考えられる。

Ⅱ層からは近世の遺物も多く出土しているが，ガラス瓶や学校関連と思われる硯やパレット等が出土しているのが特徴である。

2　Ⅱ層下面（第 39 ～ 49 図）

Ⅱ層下面は，灰色～黒灰色を呈する炭化物を含む暗灰色～灰色を呈する造成土である。H29年度調査でも焼土を含む整地層であり，上面に小学校校舎と思われる地業などが確認されていることから，Ⅱ層下面（Ⅱb層）は幕末～近代（練兵所～西南戦争～競馬場）の面と想定される。

（1）遺構

検出された遺構は，基本的にはⅡ層上面（Ⅱa層）で検出された基礎部分の下部構造であり，Ⅱ層下面（Ⅱb層）で掘り込まれた遺構ではなかったため，Ⅱ層下面（Ⅱb層）段階に相当する遺構は確認されなかった。

（2）遺物

148・149は，軒丸瓦である。148は灰色砂質胎土の五葉をもつ。平成29年度調査で出土した軒丸瓦（69，154）と非常に類似しており，同氾の可能性が高い（鹿県埋セ2021）。149はやや小ぶりで黒色を呈し，蝶文をもつもので朝鮮系瓦の可能性がある。150・151は軒平瓦，152は軒桟瓦である。150は大型で中心飾り脇十字形のいわゆる大阪亜式の文様をもつ。御楼門で出土するものと類似する。151は唐草文が細く，瓦当下面を面取りする。153・154は小菊瓦である。

155・156は丸瓦，157・158は平瓦である。159は輪違瓦で凹凸面に漆喰が厚く付着する。160・161は海鼠瓦，162・163は塀瓦である。164～168は陶器瓦，164～167は軒丸瓦である。陶器瓦は褐色を呈し，細かな唐草文をもつ。堂平窯産のものと考えられる。167は瓦当が欠損している。168は丸瓦で，凸面には施釉ラインが明確に残る。169は朝鮮系瓦の平瓦で凹面には布目痕，凸面には幾何学文様のタタキ痕をもつ。

170・171は青磁である。170は皿で，内面に花弁状の陰刻が施され，高台内面は赤色化する。171は盤の口縁部である。172～192は染付である。172～182は碗である。172～176は景徳鎮産の碗と思われる。177は薩摩

第 39 図　II 層下面遺構配置図（全体）

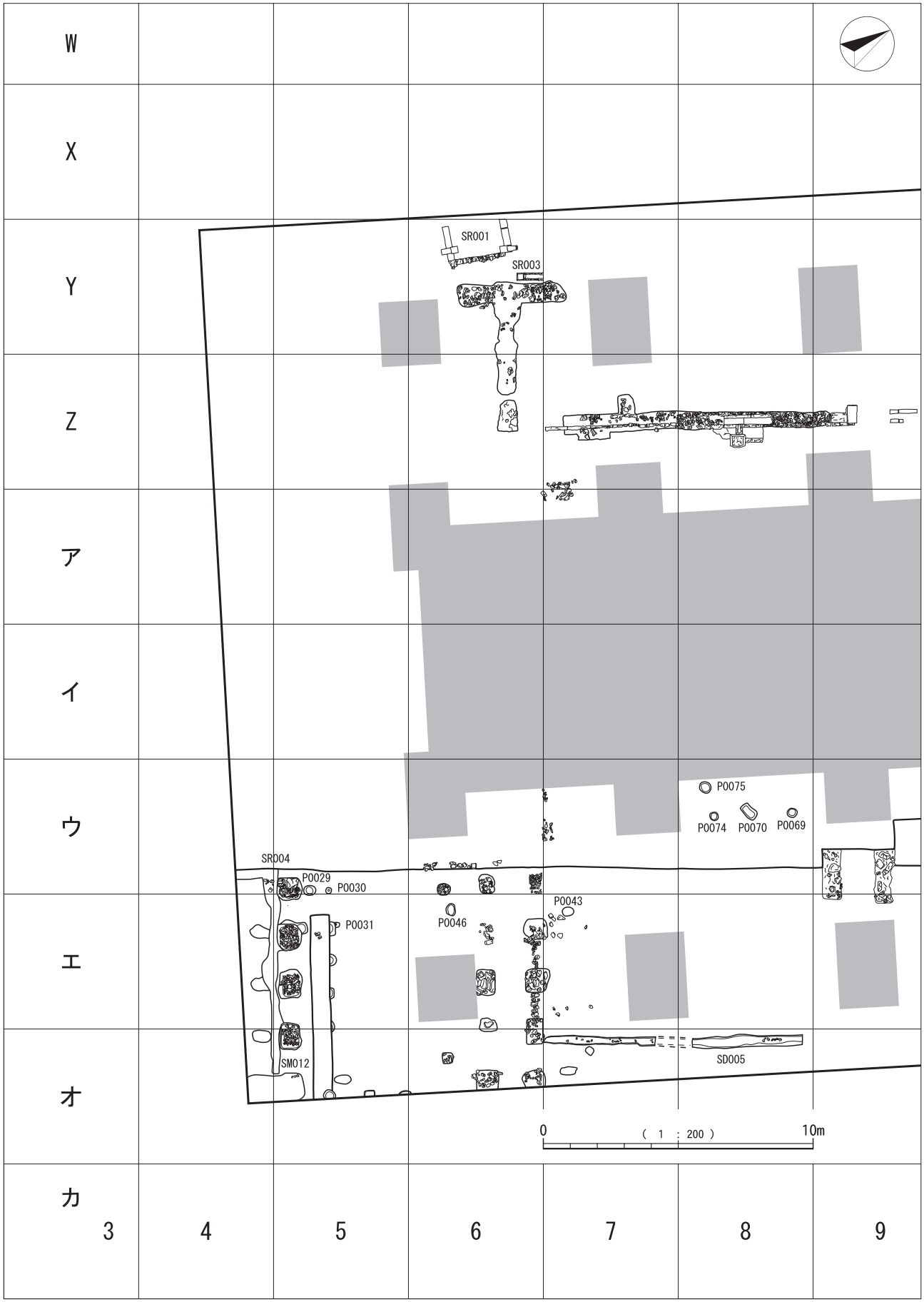

第 40 図　II 層下面遺構配置図①

第 41 図　Ⅱ層下面遺構配置図②

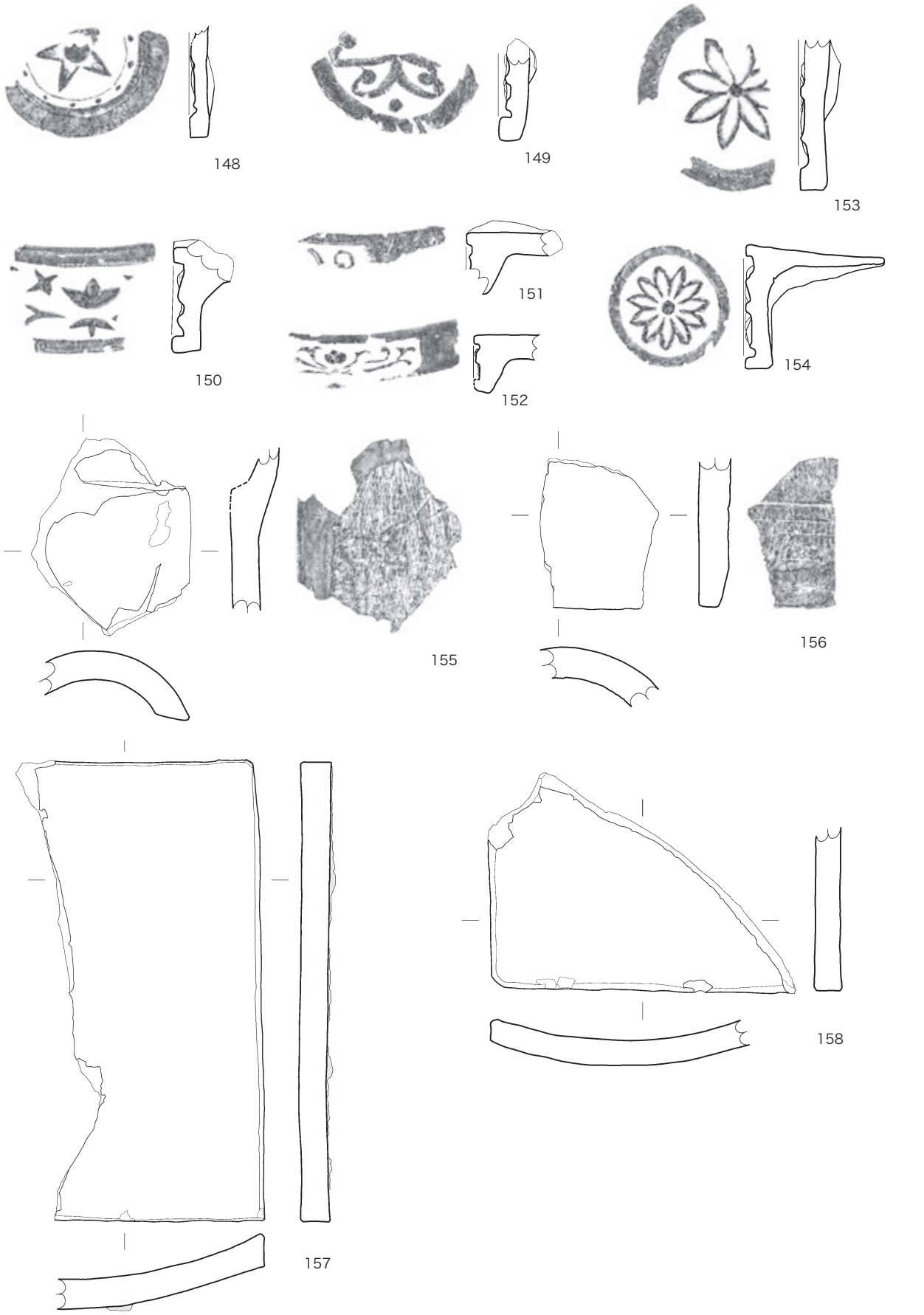

第42図　Ⅱ層下面出土遺物１（瓦）

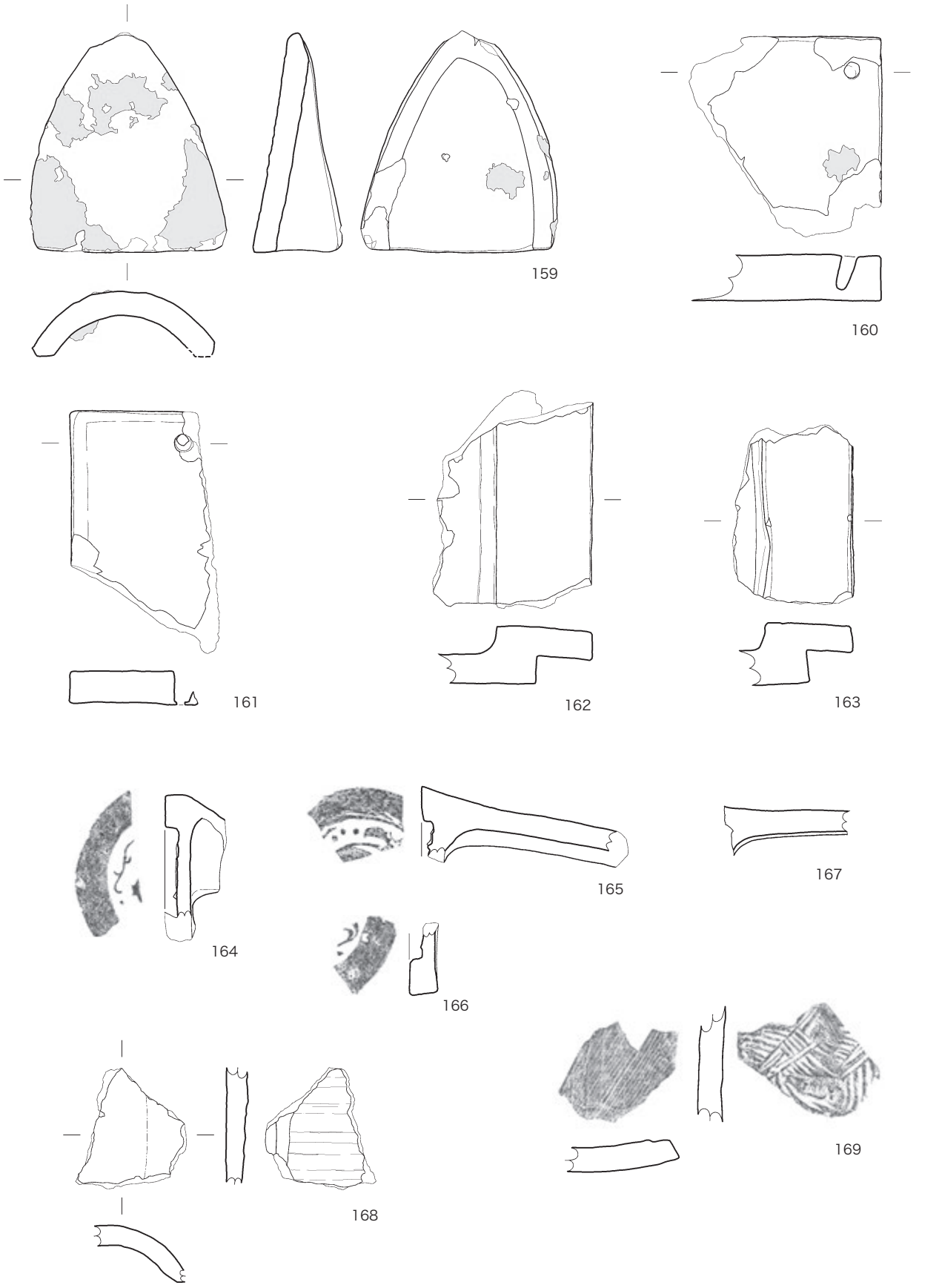

第43図　Ⅱ層下面出土遺物２（瓦）

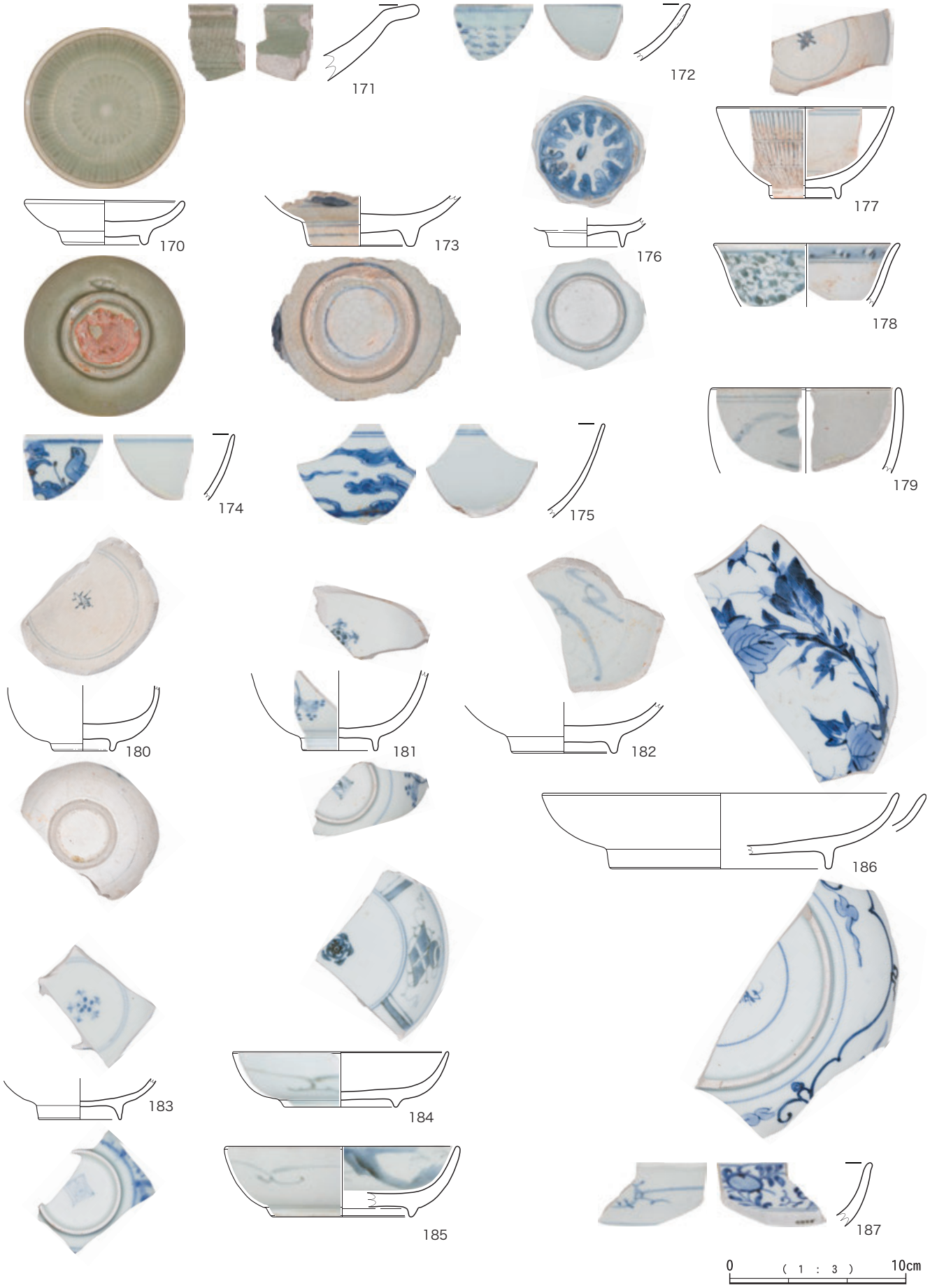

第44図　Ⅱ層下面出土遺物３（陶磁器）

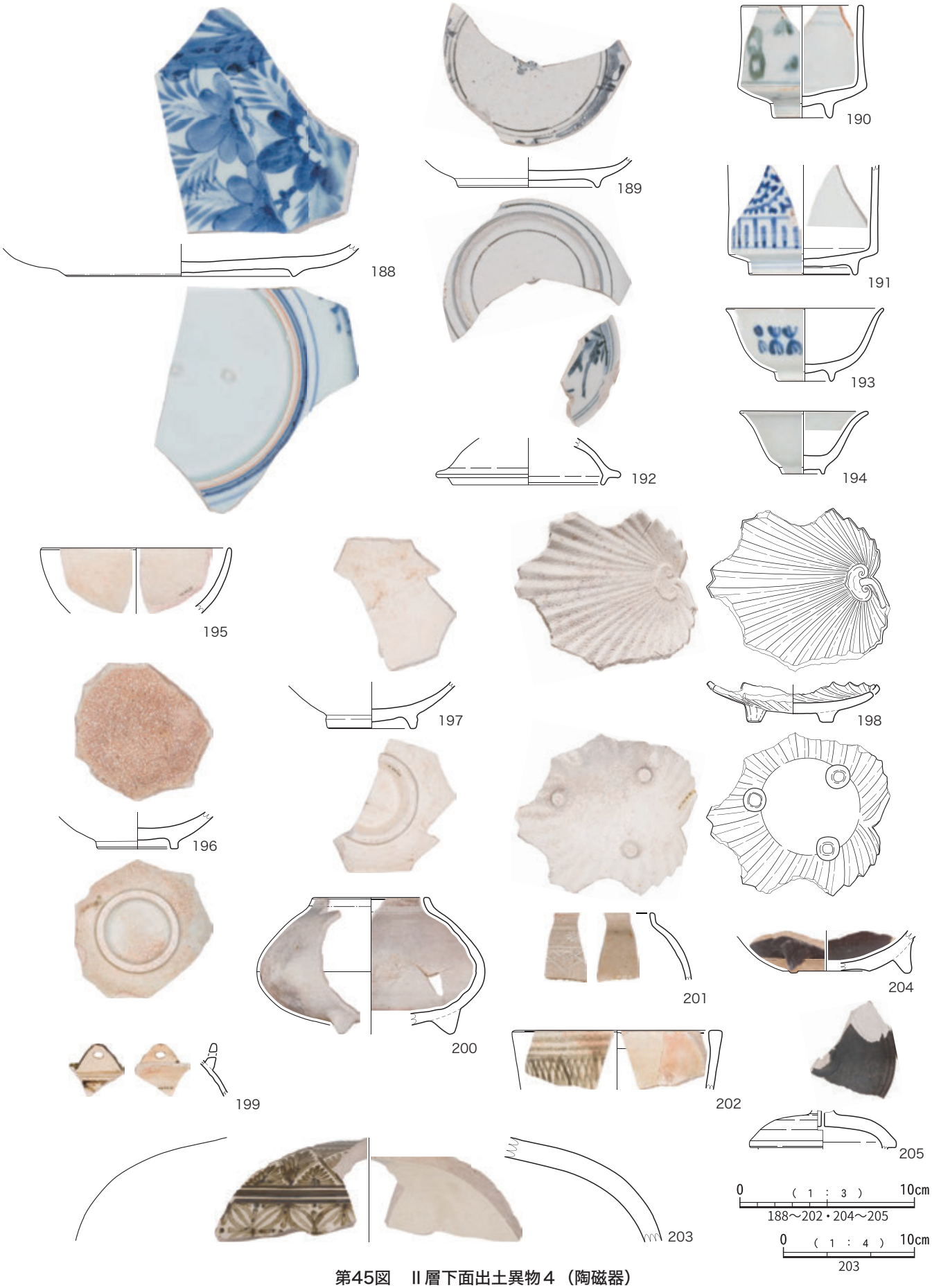

第45図　Ⅱ層下面出土異物４（陶磁器）

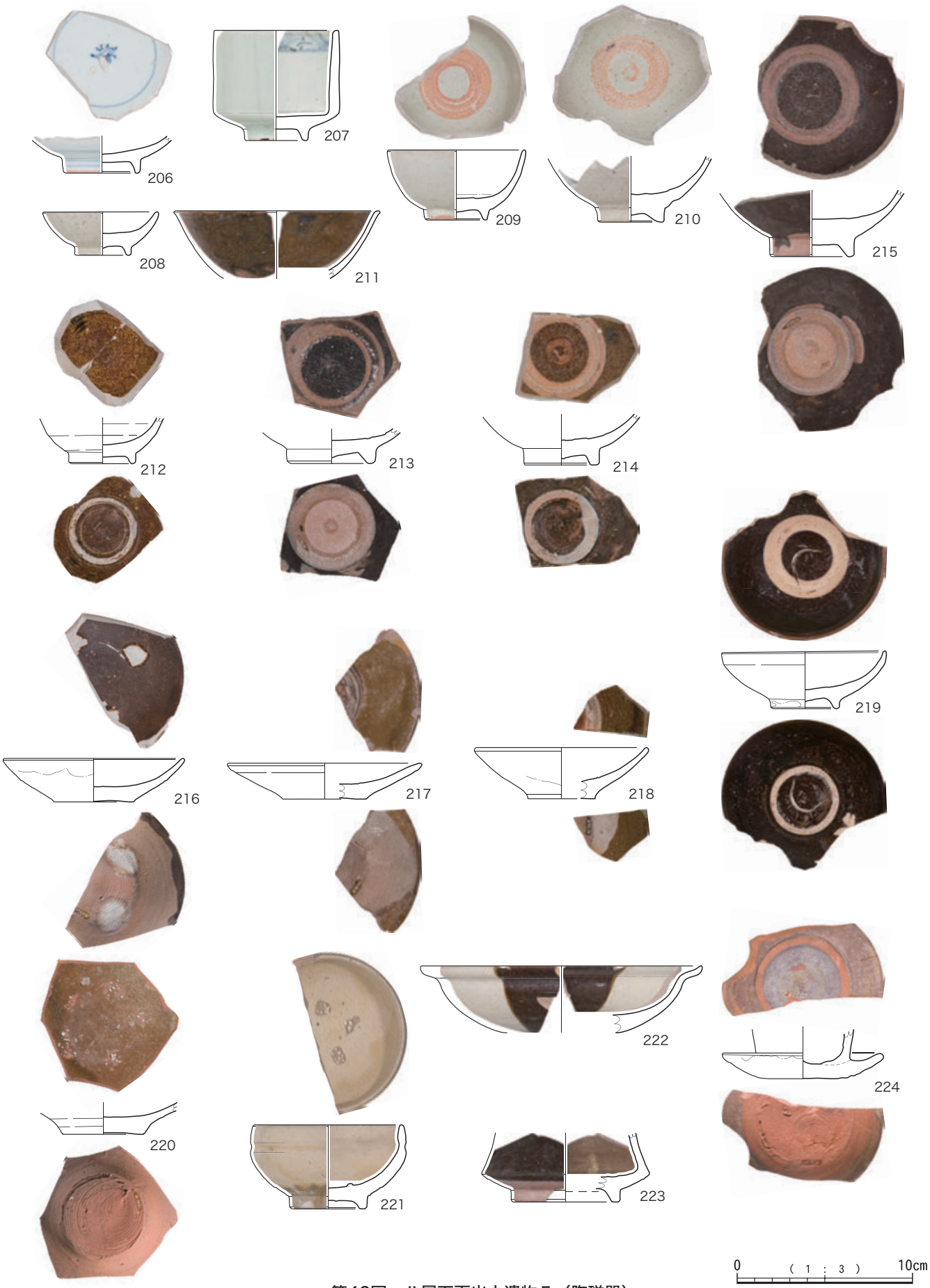

第46図　Ⅱ層下面出土遺物５（陶磁器）

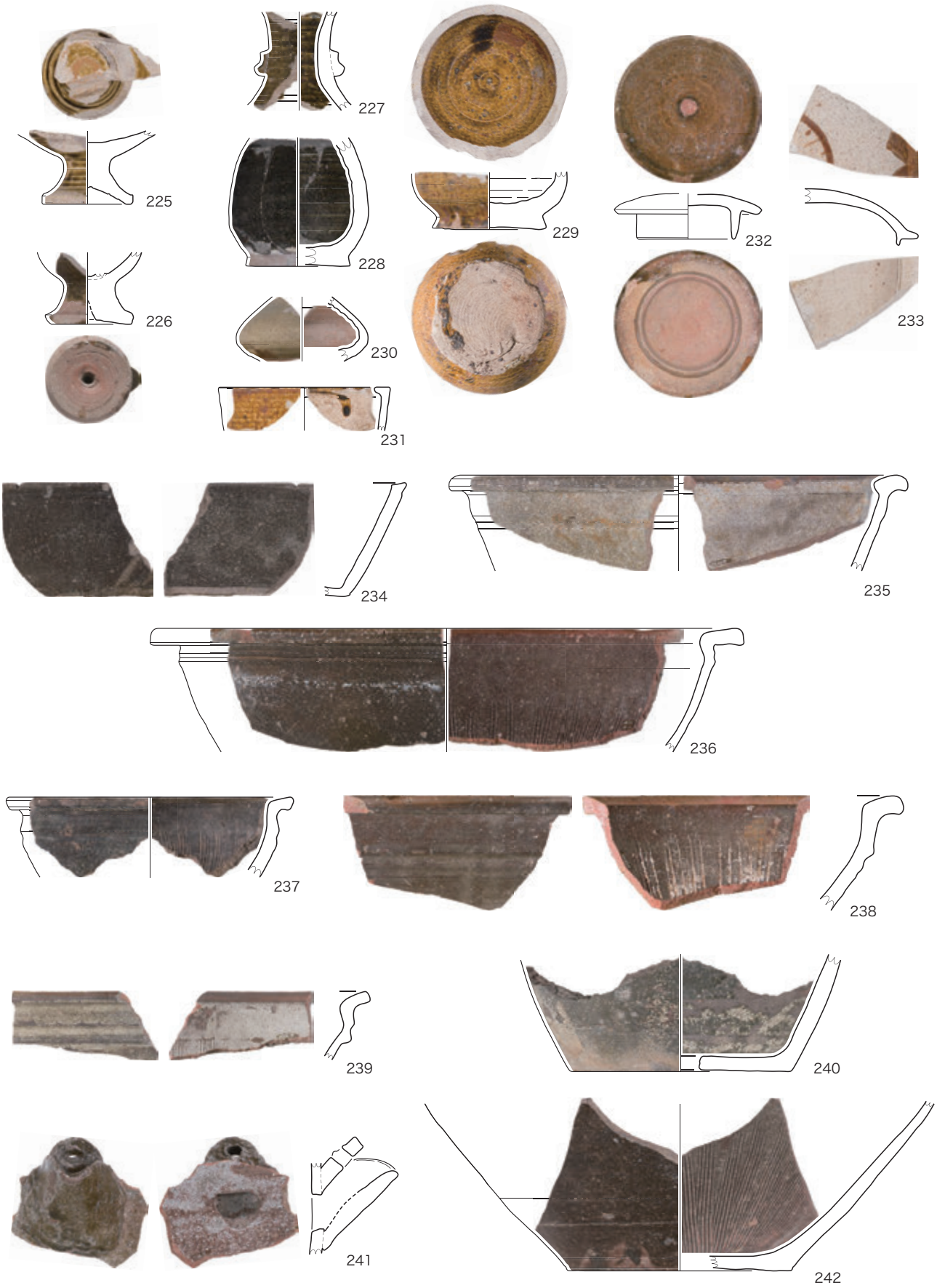

第47図　Ⅱ層下面出土遺物６（陶磁器）

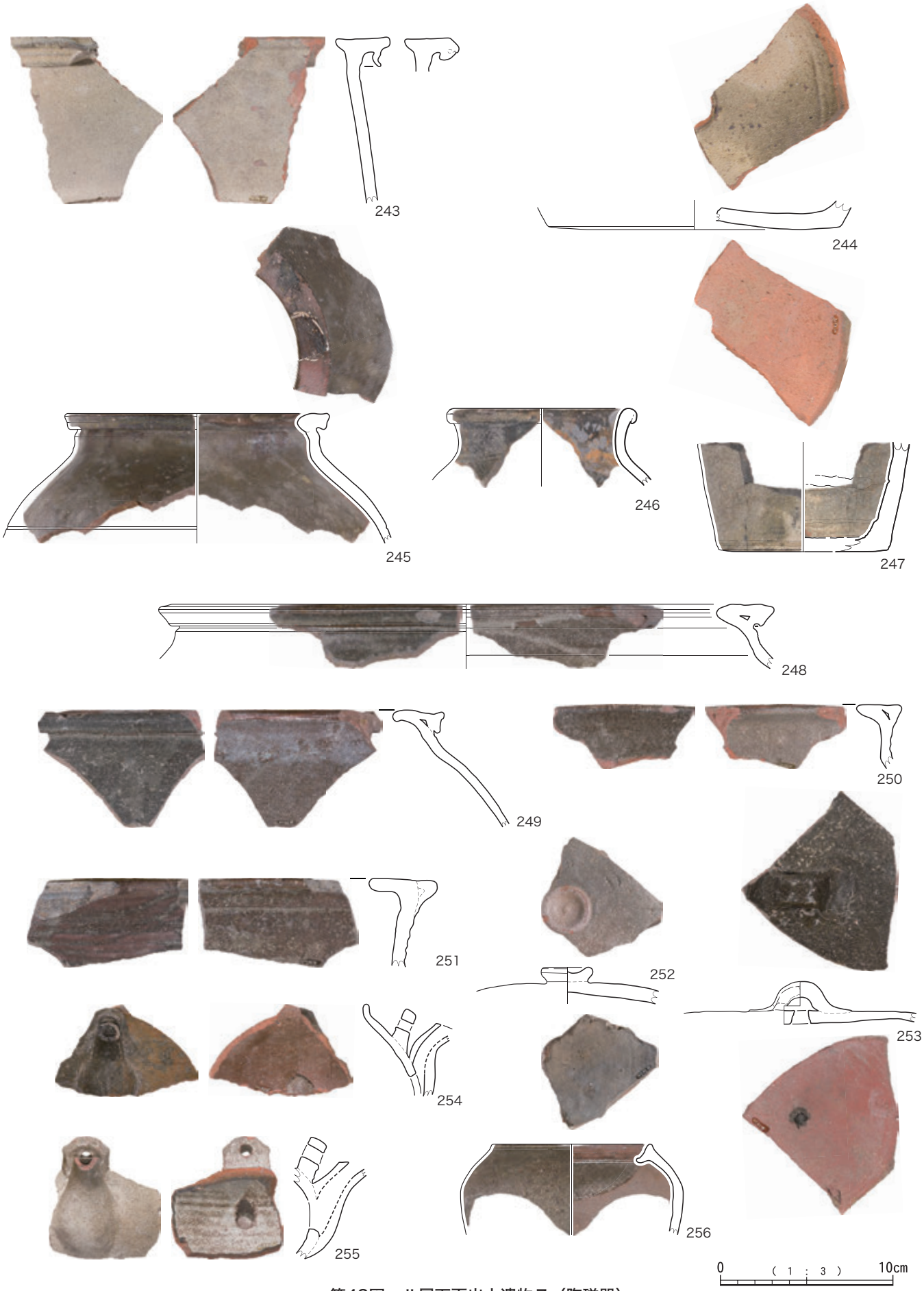

第48図　Ⅱ層下面出土遺物７（陶磁器）

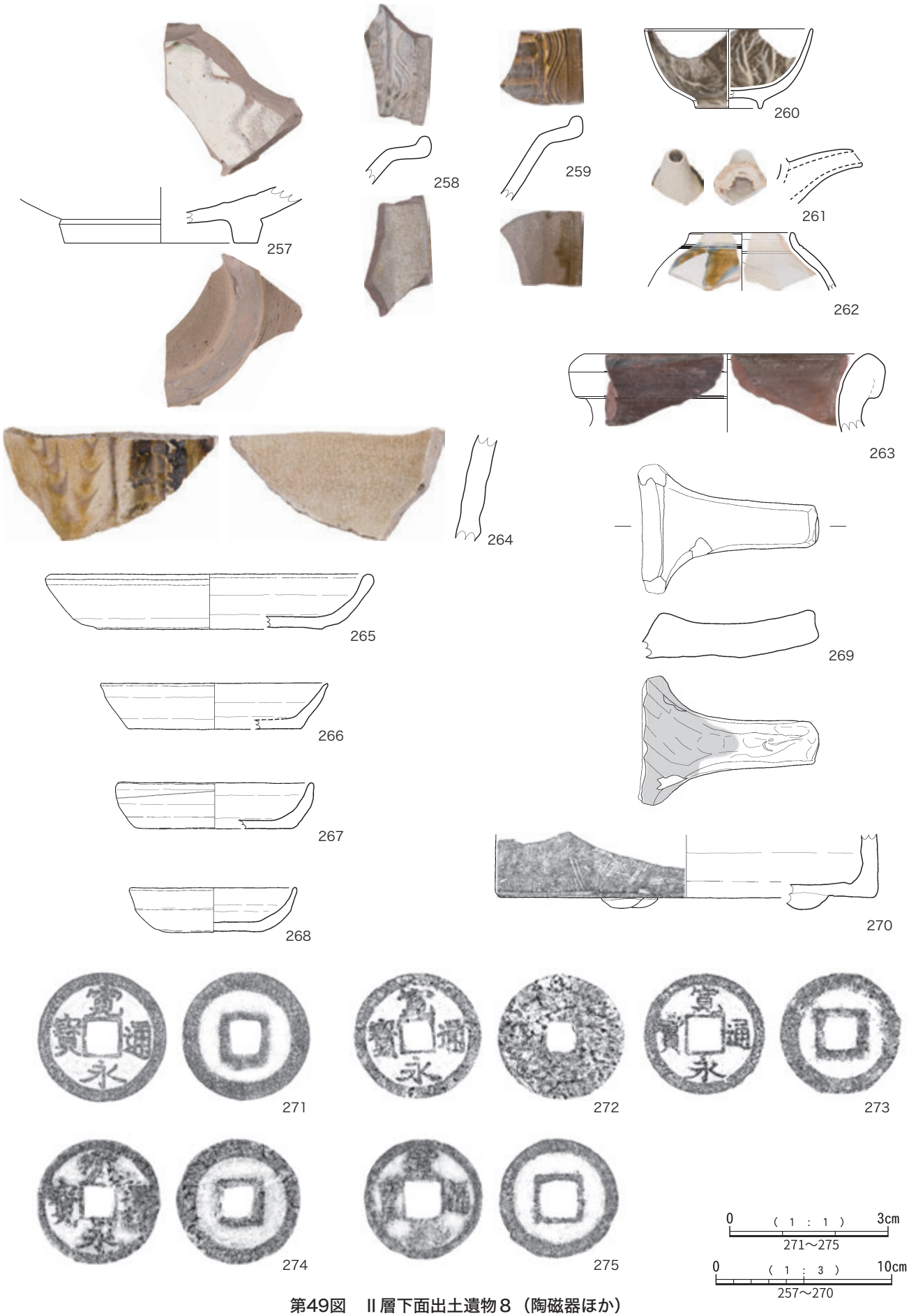

第49図　Ⅱ層下面出土遺物８（陶磁器ほか）

第７表　Ⅱ層上面検出遺構一覧

遺構番号	区
SD001	エ-13
SD002	Y-4・5
P0001	X-13
P0002	X-12・13
P0003	X-12
P0004	X-11・12
P0005	X-11
P0006	エ-5
P0007	エ-5

遺構番号	区
P0008	エ-5
P0009	エ・オ-5
P0010	オ-5
P0011	エ・オ-5
P0012	オ-5
P0013	オ-6
SM001	ウ・エ-12・13
SM002	エ-13
SM003	ウ・エ-13

遺構番号	区
SM004	Z～エ-13
SM005	ア・イ-12
SM006	ア・イ-12
SM007	Y-6～10
SM009	Z-5
SR001	Y-6 Z-6・7
SR003	Y-6～10

第50図　平成29年度調査区１　Ⅰ・Ⅱ層検出建物基礎

上：Ⅰ層検出セメント・モルタル製建物基礎・排水溝とⅡ層検出凝灰岩建物知業

中：Ⅰ層建物基礎除去後，下部構造（栗石入り溝）とⅡ層検出凝灰岩基礎検出状況

下：Ⅰ層検出排水溝埋土内の火山灰（大正14年の桜島大噴火のものか）

磁器で外面に格子文，内面見込みには虫文をもつ。184～189は皿である。184は肥前系の皿であり，内面に草花文をもつ。188は大皿で内面には繊細な草花文をもち，全面施釉で畳付が露胎する。190・191は筒型碗で，191は蛸足唐草文をもつ。192は蓋である。193は瀬戸の磁器碗である。194は無文の磁器小碗である。

195～205は竪野系の白胎陶器である。195～197は碗で，198は葉形の型押し皿である。200は脚付き茶瓶で内外面に施釉され，口唇部は釉を剥ぎ取る。199・202・203は宋胡録である。201は三島手（象嵌）である。204・205はマットな鉄釉が施釉される。

206は薩摩磁器の碗で，内面見込みに虫文をもつ。207は青磁染付の筒形碗である。209～233は加治木・姶良系の陶器である。176～210は透明釉で施釉される半陶半磁の碗で209・210は蛇の目釉剥ぎである。

215～214は茶飴釉の碗である。212は全面施釉だが，他は蛇の目釉剥ぎである。高台内面に施釉する212・214と高台形態が台形で露胎する213・215がある。216～220は皿である。216は内面・底部に目跡，220は内面に砂目，217・218・219は蛇の目釉剥ぎである。

221は化粧土で内面に砂目がつく。222は茶飴釉と半面に白化粧土が施釉される。224は灯明皿台で，二次焼成を受けている。225が仏飯器で，226は灯明台（秉燭）である。227・228は仏花瓶である。229は山元窯の壺で底部である。230は水滴で，上面には白化粧土が施釉される。231は火入で，232・233は蓋である。233は山元窯のものと考えられる。茶飴釉で文様を描いた後に透明釉が施釉される。

234～256は堂平窯系・苗代川系の陶器である。234は堂平窯系の鉢，235～239・242は擂鉢である。240は植木鉢である。241は片口鉢の注口で，二次焼成を受けている。243・244は植木鉢である。245～247は壺である。248～251は甕である。248・249は堂平窯の甕で，口縁部を外面に折り曲げて成形し，器壁がやや薄手である。252・253が蓋で，254～256は茶瓶である。

257～259は唐津（武雄）の鉢である。260は現川焼の碗である。261～263は沖縄の陶器である。261・262は水注で鮮やかな青や黄色釉の文様がみられる。263は茶褐色を呈す壺である。264は産地不明だが，外面に鉄釉をもつ文様をもつ鉢と考えられる。

265～268は土師器である。269は焙烙の柄部分で煤が厚く付着する。270は瓦質土器の火鉢である。271～275は寛永通寶である。271は寶の「貝」はスになっている古寛永である。

３　Ⅱ層上面（第50～62図）

Ⅱ層上面（Ⅱa層）は，近代の造成土である。凝灰岩の建物基礎（地業）（＝高等小学校校舎）ほか複数時期の建物基礎，暗渠，石列，造成面及び造成痕が検出された。検出された小学校校舎と思われる基礎は，溝に凝灰

第51図　Ⅱ層上面遺構配置図（全体）

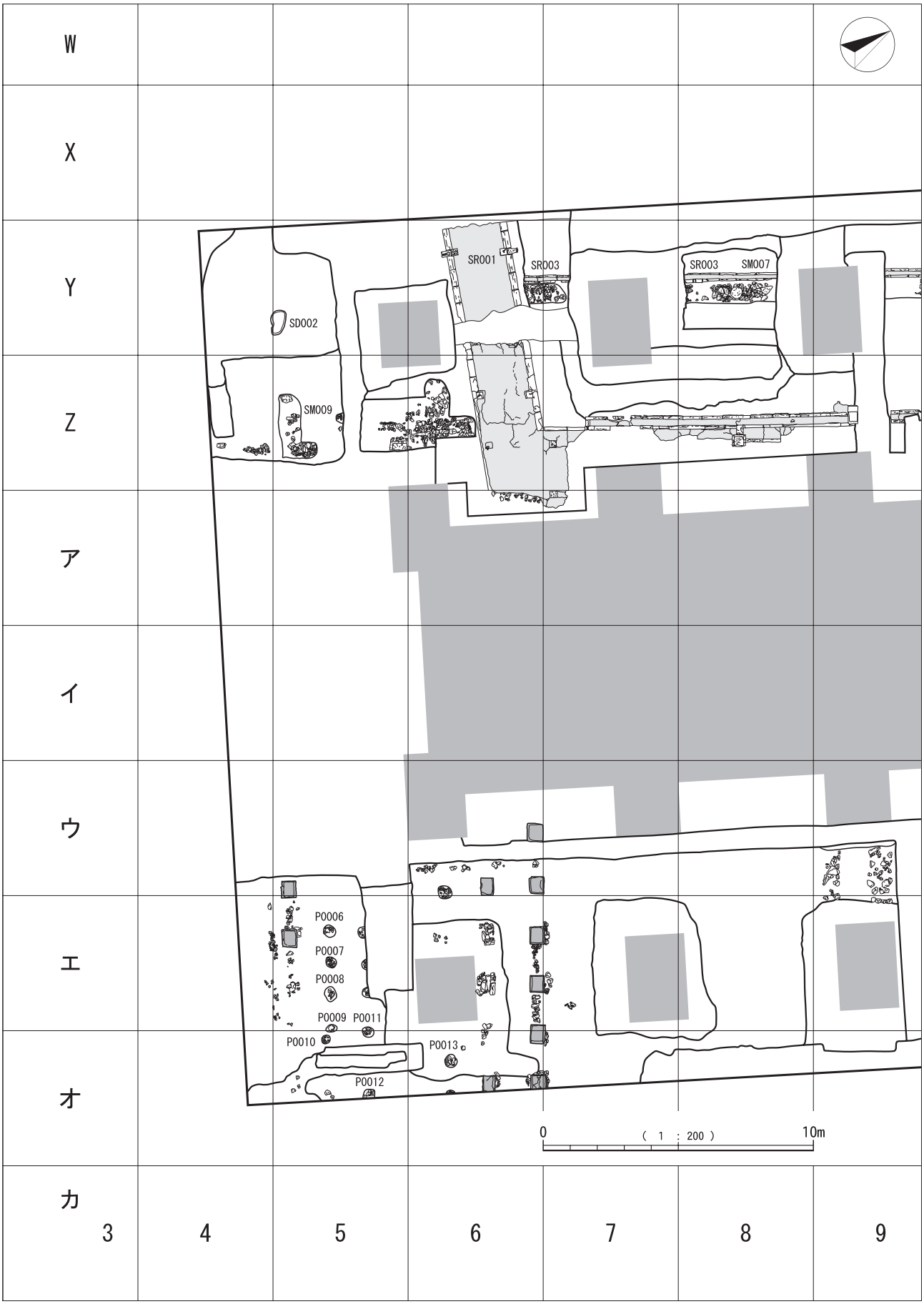

第52図　II 層上面遺構配置図①

第53図　II層上面遺構配置図②

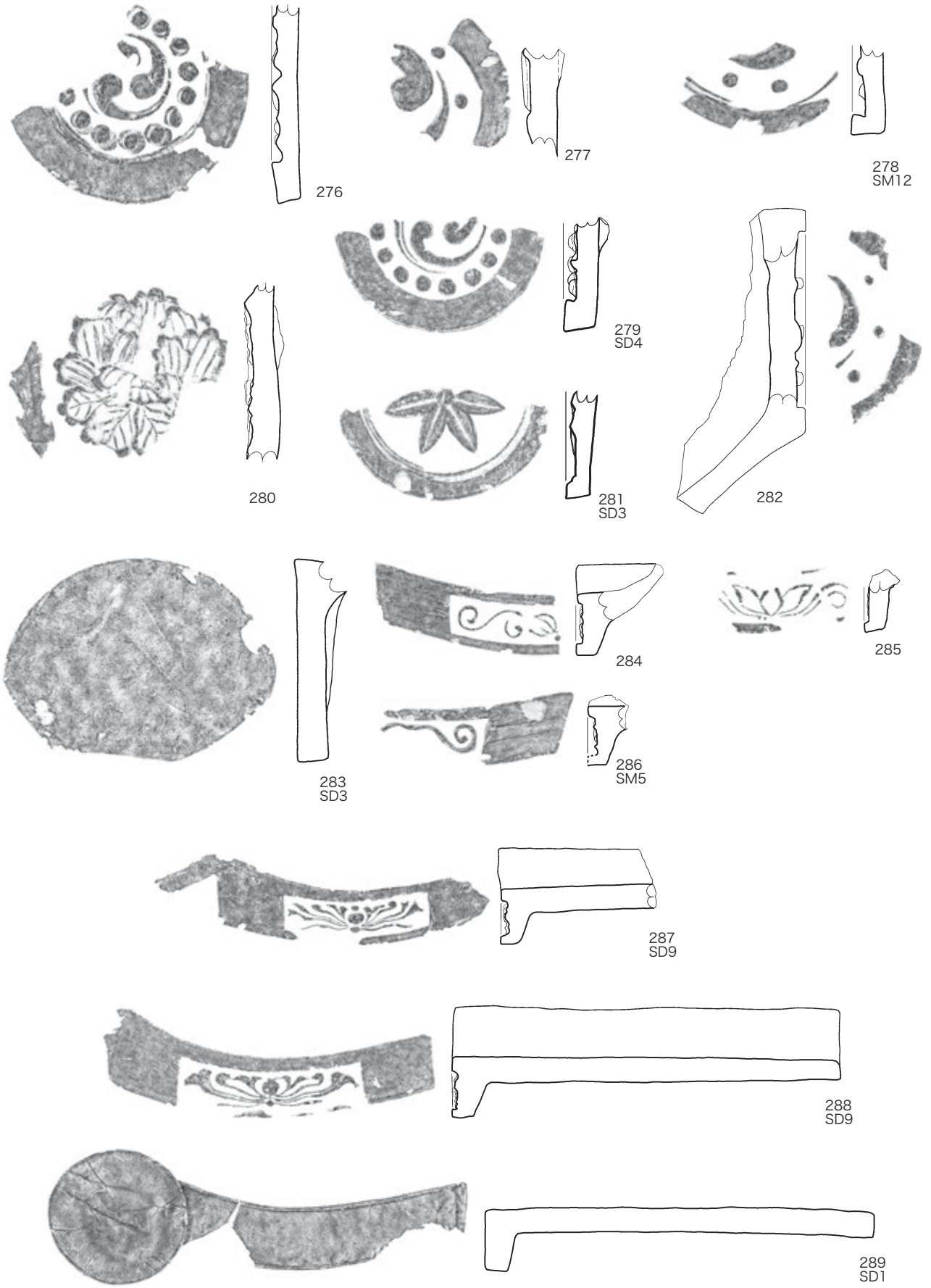

第54図　Ⅱ層上面出土遺物１（瓦）

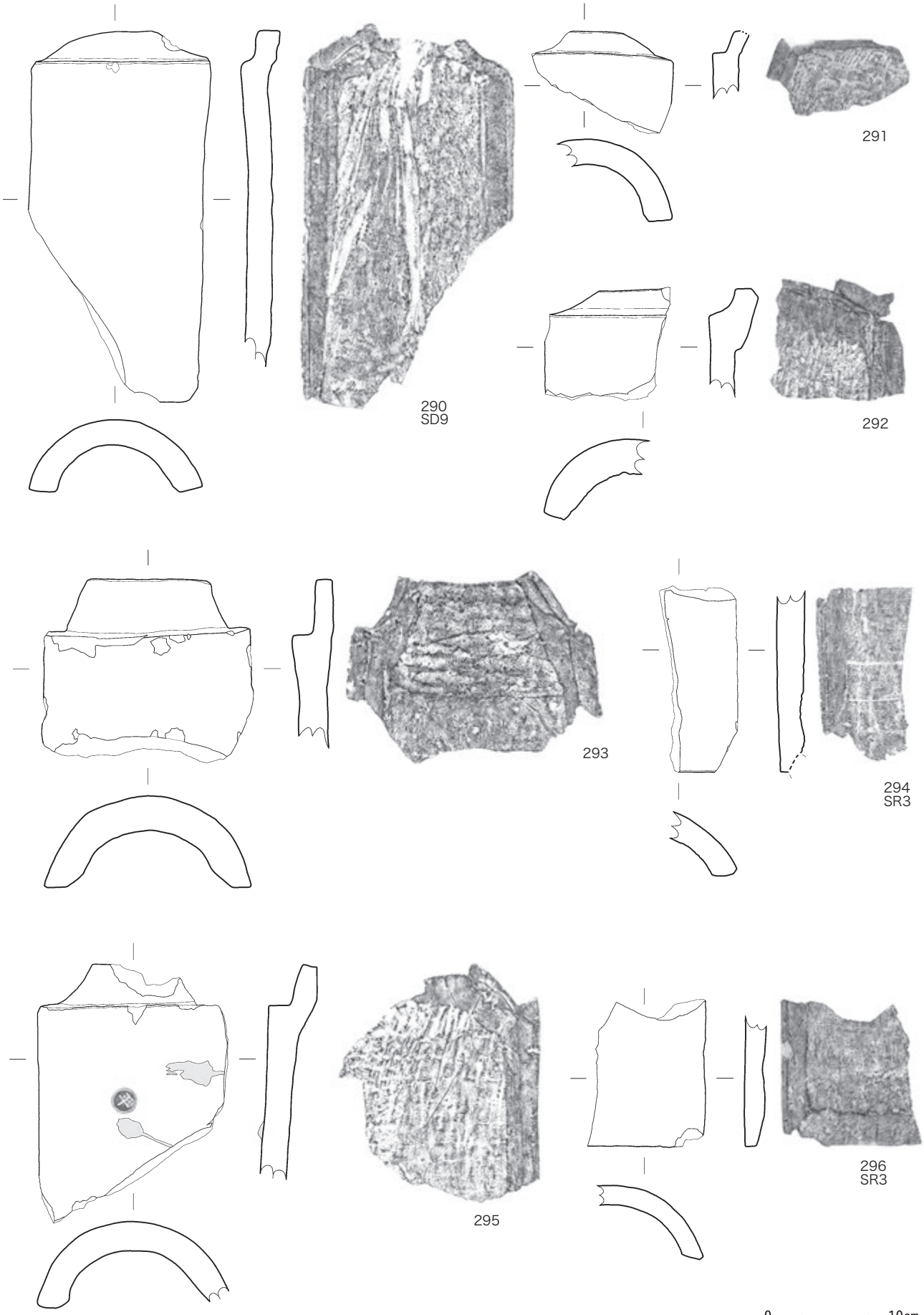

第55図　II 層上面出土遺物２（瓦）

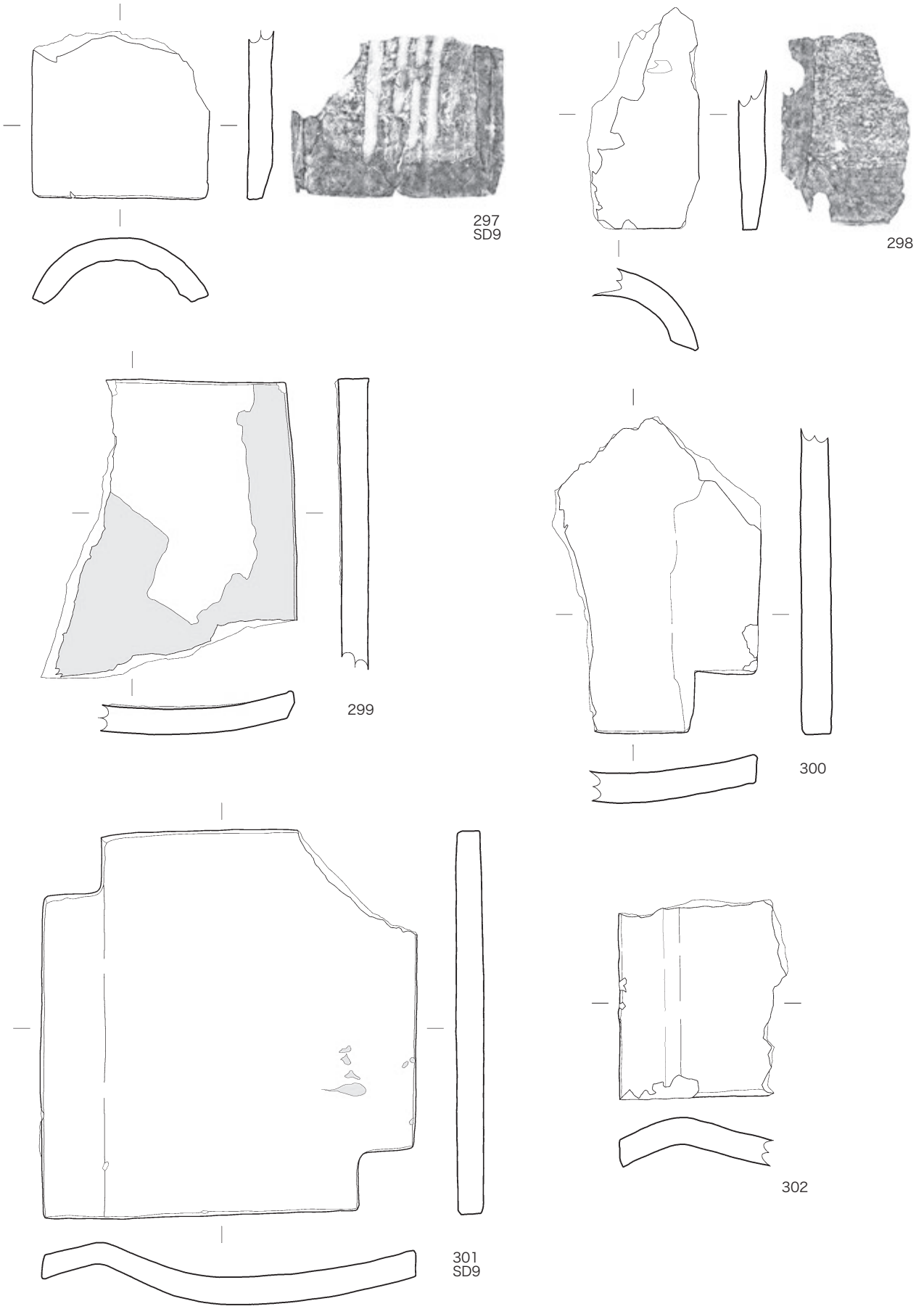

第56図　Ⅱ層上面出土遺物３（瓦）

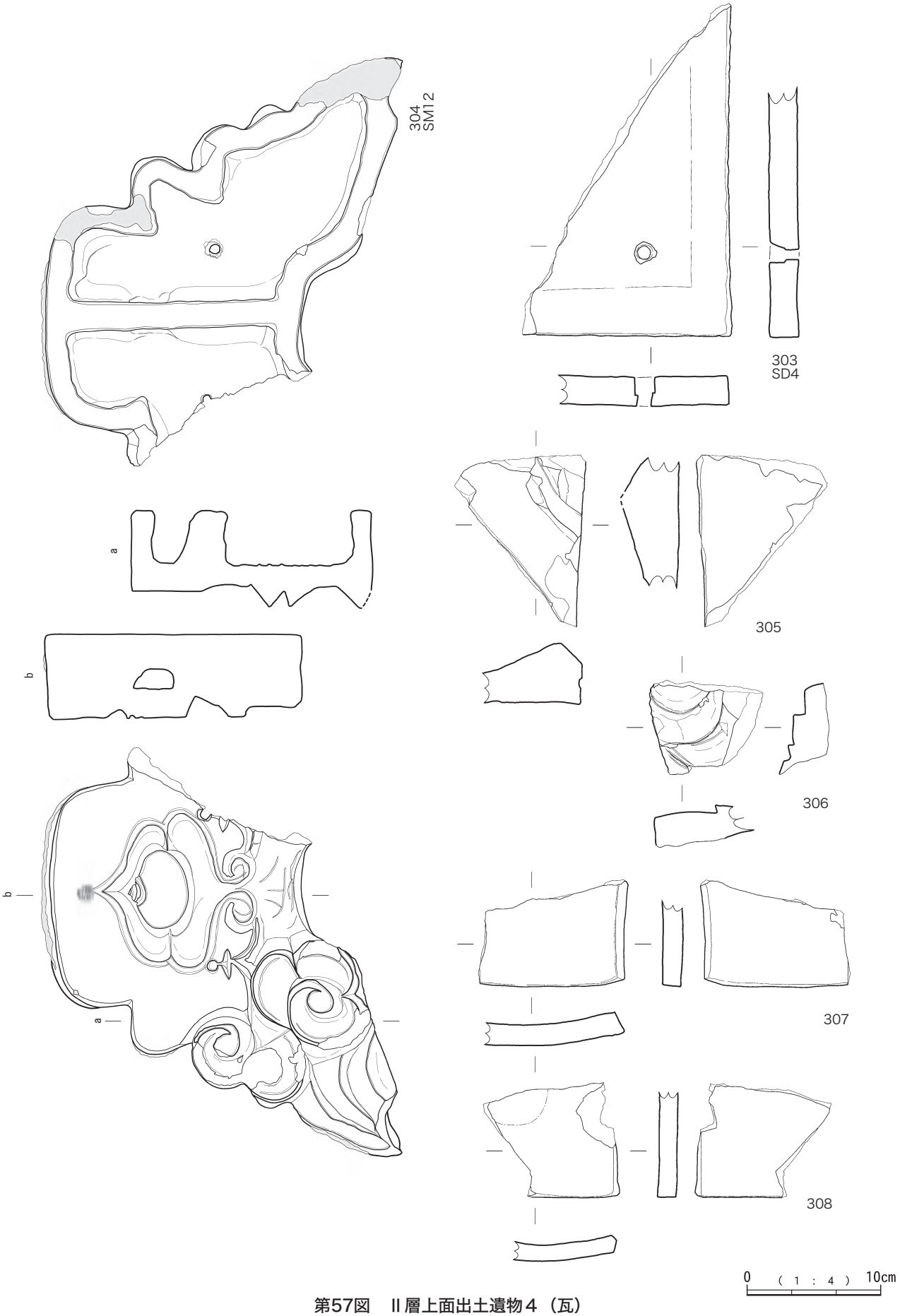

第57図　Ⅱ層上面出土遺物４（瓦）

第58図　II 層上面出土遺物５（陶磁器）

0 (1:3) 10cm

第59図　Ⅱ層上面出土遺物６（陶磁器）

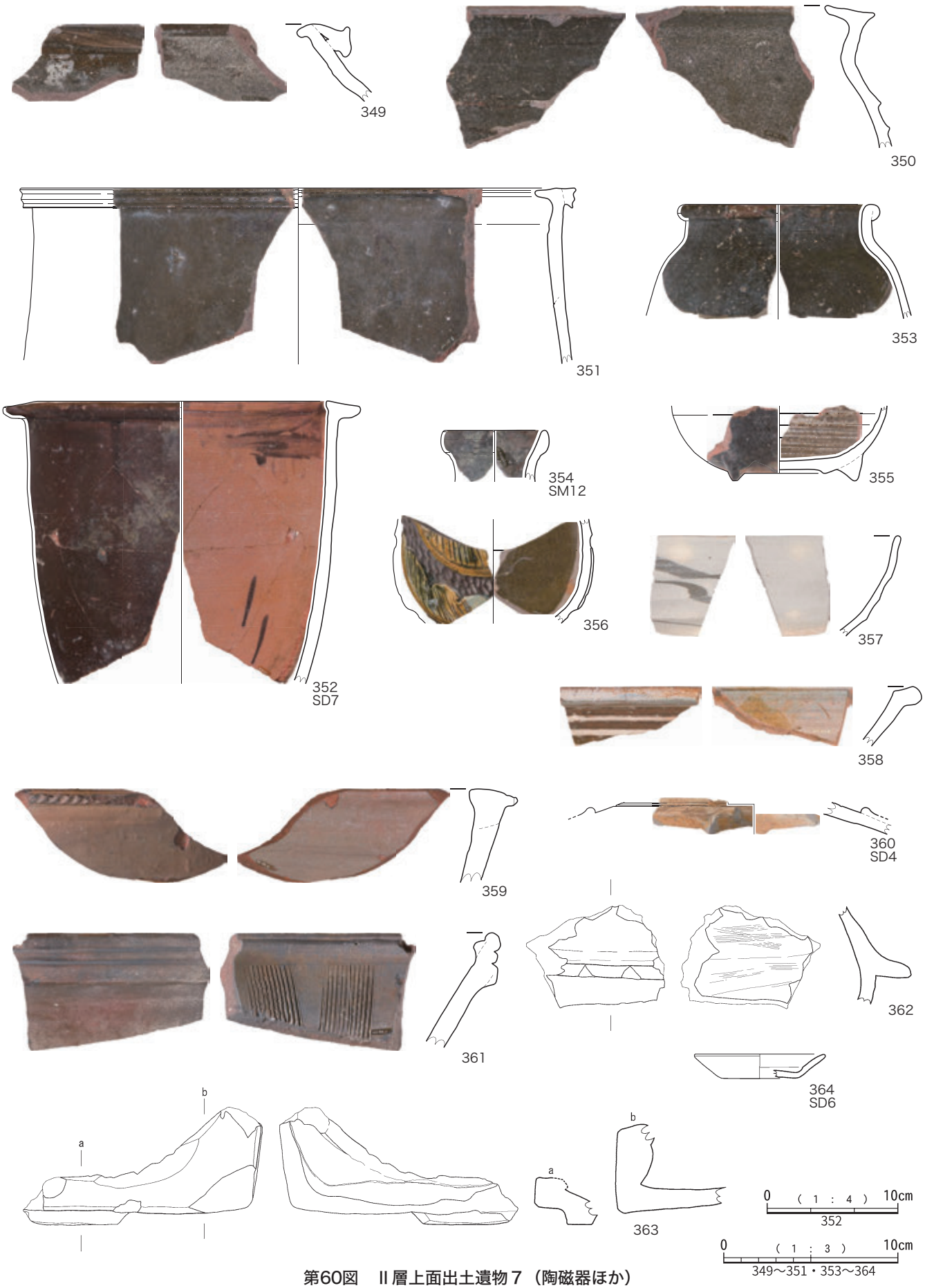

第60図　Ⅱ層上面出土遺物７（陶磁器ほか）

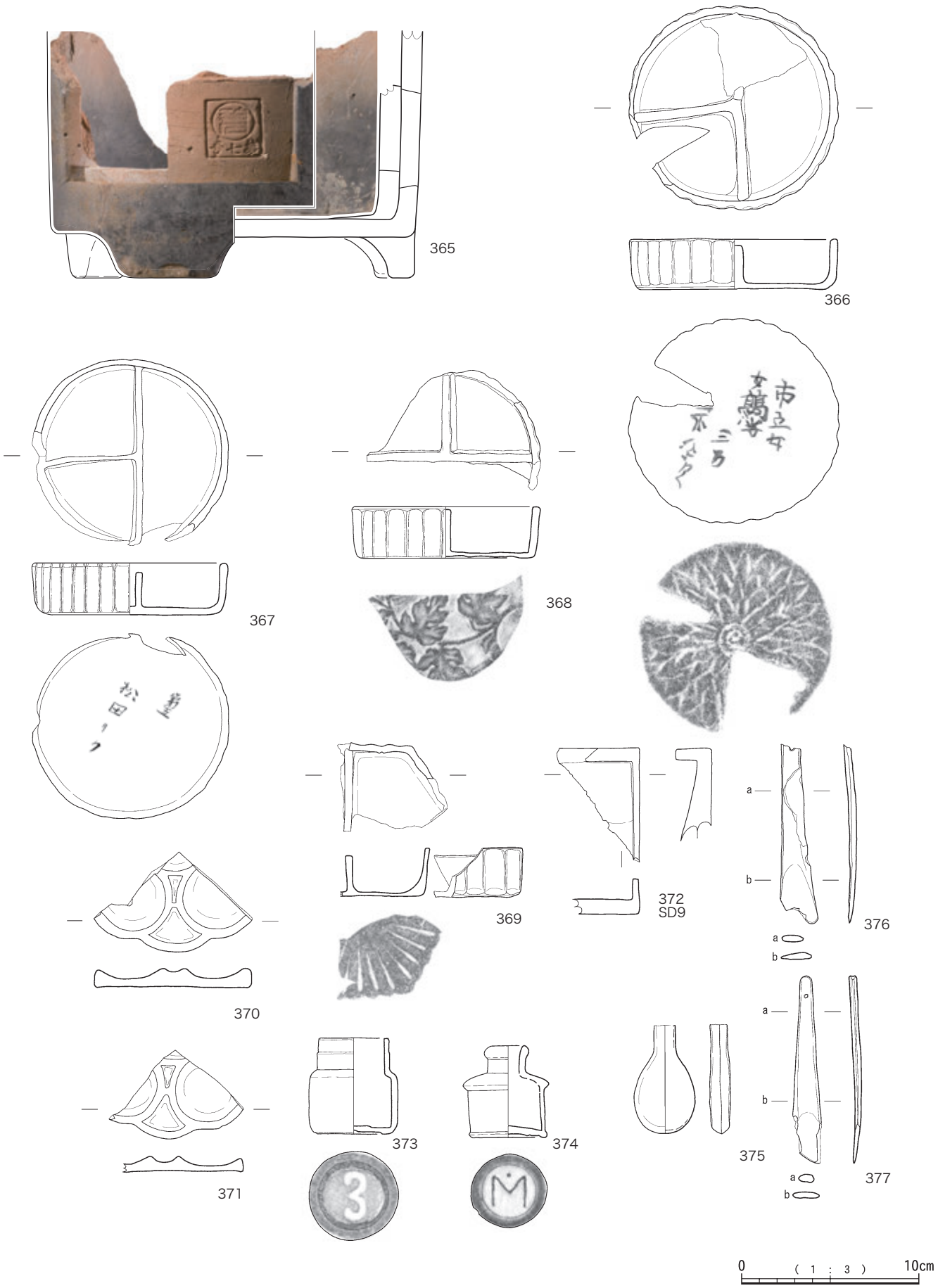

第61図　Ⅱ層上面出土遺物８（陶磁器ほか）

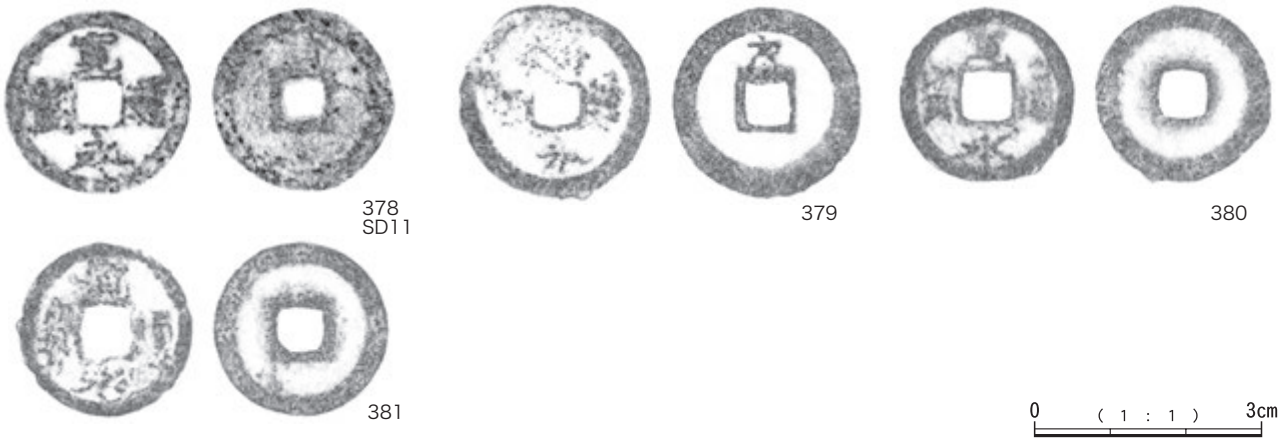

第62図　Ⅱ層上面出土遺物９（古銭）

岩の大きな栗石を引き詰めた（Ⅱ層下面で検出）上に，凝灰岩の知業や石列の排水路やモルタル等で建てていたことが確認された。

（1）遺構（第50～53図，第７表）

検出された遺構は，凝灰岩のほかモルタルやレンガを使用した建物基礎や排水路であった。調査区西側には南北方向に走る排水路（SR001・003・007）が，調査区東側には東西方向に走る排水路（SM001・004・005）等が検出された。また，南側には凝灰岩の礫を敷き詰めた円形の知業が確認された。これらの遺構は高等小学校の校舎に関連するものと考えられる。

平成29年度調査でも，Ⅱ層上面で凝灰岩を密に敷きつめた学校校舎の基礎と考えられる知業やモルタルやレンガの排水口が全面で確認されており，校舎基礎の広がりと残存状況を確認することができた（第50図）。なお，平成29年度調査の排水溝の埋土には大正14年の桜島大噴火の際の火山灰（Ｐ１）が厚く堆積していることが確認されている。

（2）遺物

276～280は軒丸瓦である。276～279は連珠三巴文である。周縁幅が広く，珠文が大きく多い276，279と珠文が小さく数が少ない277・278がある。後者が古様である。280は花弁襞が葉脈状にある牡丹文である。283は文様を持たないもので，19世紀代のものである。281は小菊瓦である。282は鳥伏間瓦で明灰色を呈す。鹿児島城跡の御角櫓出土のものと類似する（鹿埋セ2022）。284～286は軒平瓦である。灰色で石英を多く含む胎土で，細線の上向三葉文をもつ。287，288は鎌軒桟瓦である。黒色を呈し，文様幅が狭く，唐草文が一体化した鹿児島式の文様をもつ。289は軒桟瓦で，文様をもたないいわゆる万十軒瓦である。

290～298は丸瓦である。294や296，298は横方向の切り離し痕（コビキＢ）が明瞭に残る。298は灰色を呈し，胎土には石英を多く含む。玉縁長が長く，凸面端部を面取りし，断面がやや尖る293や295は面取り面がごく短く断面が丸みを帯び，295は凹面には「平」のスタンプ文をもつ。

299は平瓦，300～302は桟瓦である。299は表面に漆喰が厚く付着している。303は海鼠瓦である。裏面全体に砂と鉄分（マンガン）が付着する。304～306は鬼瓦である。304は鬼板瓦で左右に雲文，中央には宝珠をもつ跨鬼である。宝珠の上部には「吉」のスタンプ文をもつ。文様は異なるが類似したものが鹿児島城跡（御楼門跡南側石垣周辺41T）や鹿児島城二之丸跡でも出土している。306は雲文部分の可能性が考えられる。

307・308は陶器平瓦である。どちらも二次焼成を受けており，308は凹面に施釉が見られる。

309～320は染付である。309～314は碗で，309・310は薩摩磁器で内面見込みに虫文がある。315・316は皿である。317は多角形の向付である。318は火入れである。319・320は蓋である。321は赤絵の小壺である。322～324は青磁である。322・324は香炉，323は龍泉窯系青磁碗の底部で，メンコ状に面取りされている。

327～330は竪野系の白胎陶器である。325は碗，326は脚付き碗，327は把手，328は陽刻の花文がつく鉢，329は三島手（象嵌）の小型碗である。330は鉢もしくは壺で底面は露胎する。331は茶飴釉が施釉される茶瓶の注口である。

332～342は加治木・姶良系の陶器である。332～336は碗で，336以外は蛇の目釉剥ぎである。337～339は皿で，内面は砂目をもつ337・338と339は目跡が内意面と底部に残る。340は灯明皿台である。341は完形の水差である。342は鉢である。

343～355は堂平窯・苗代川系の陶器である。343は注口で折り目の接合痕が明瞭に残る。344は鉢である。345・346・348は擂鉢で，347は植木鉢である。349～352は甕・鉢である。349は堂平窯の甕である。353は壺，354は徳利である。355は茶瓶の底部である。

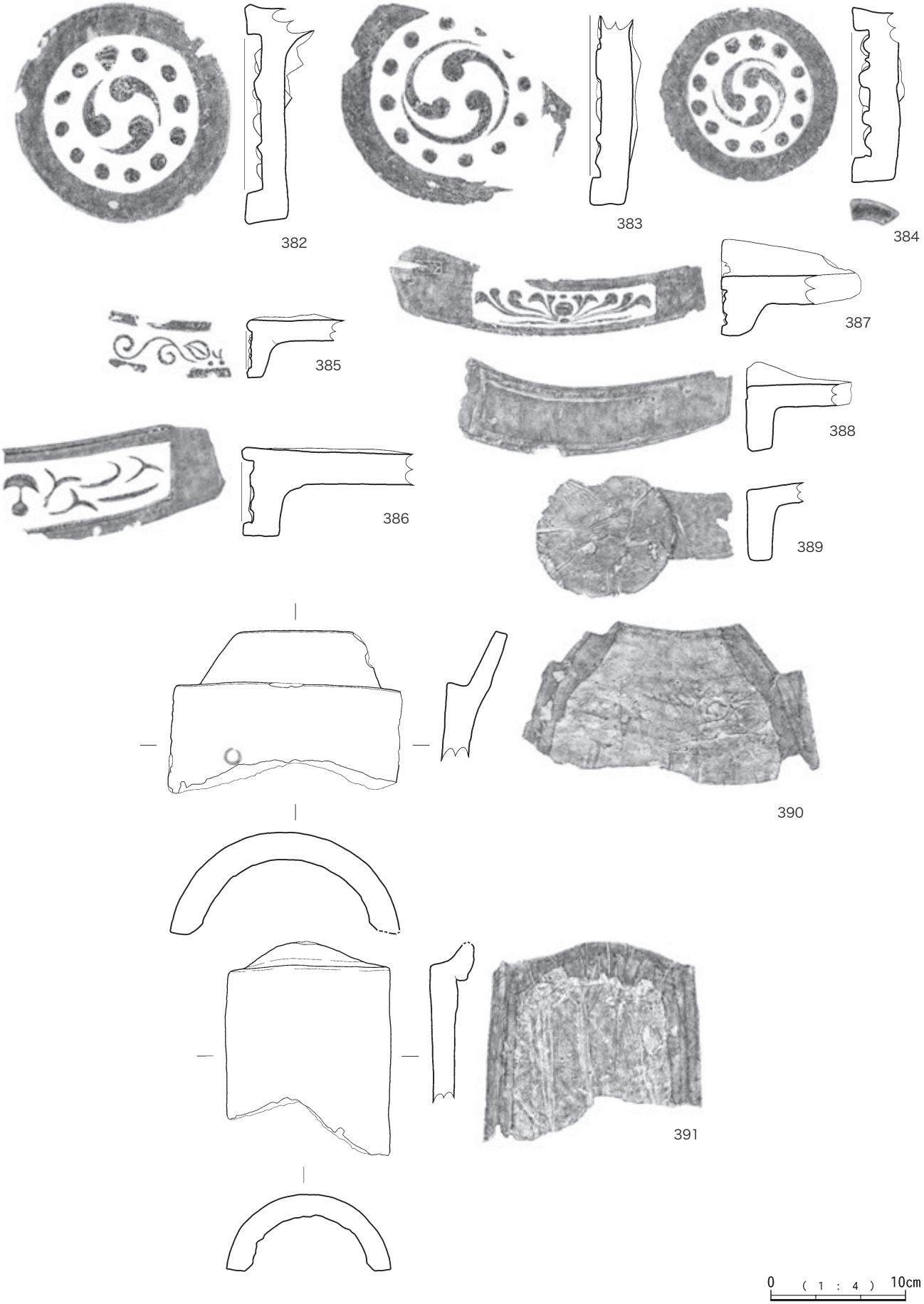

第63図　Ⅰ層出土遺物１（瓦）

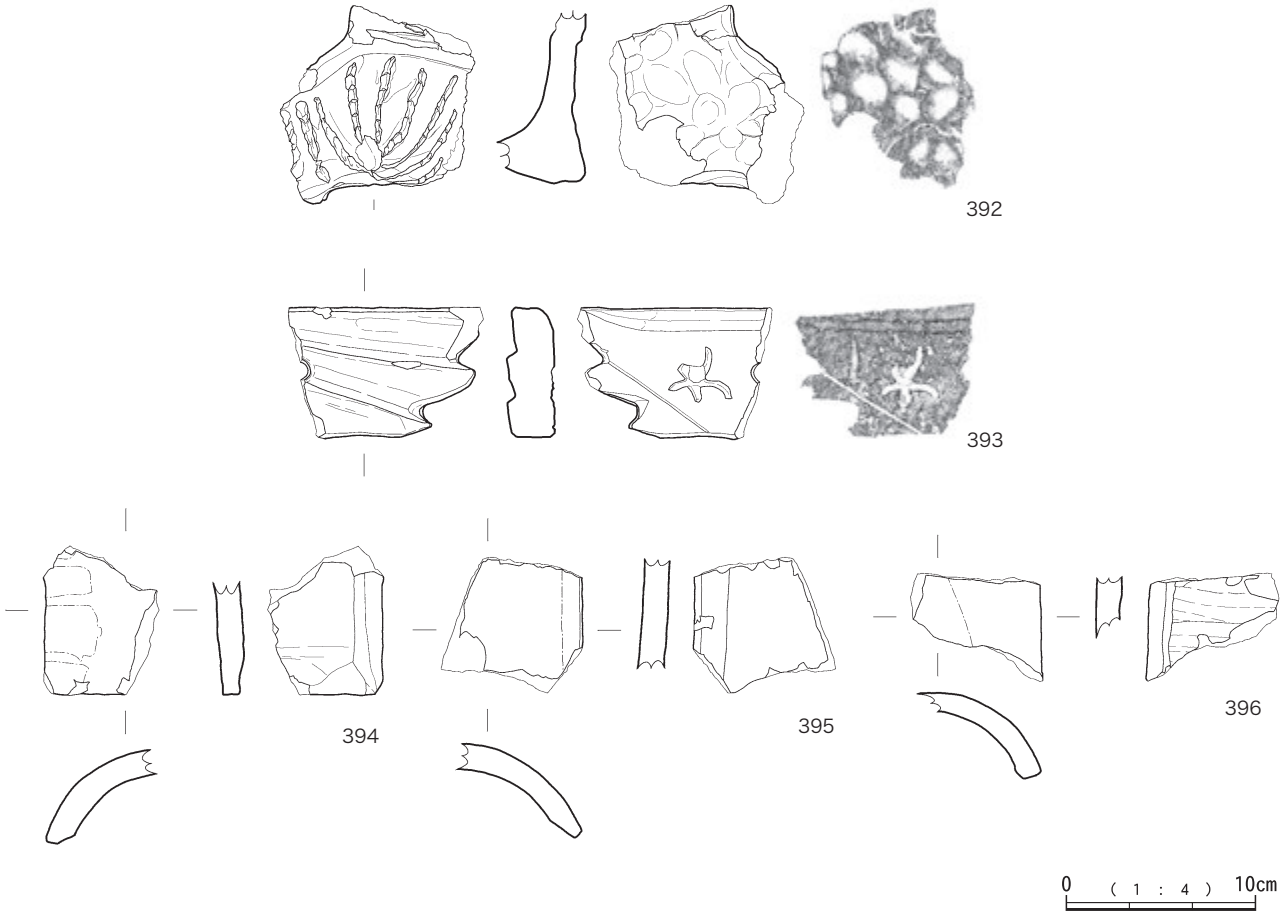

第64図　Ⅰ層出土遺物２（瓦）

356は産地不明で，三彩の壺である。357は鉄絵の茶碗である。358は唐津（武雄）の鉢で，白化粧土で文様を施文する。359は沖縄陶器の鉢である。360は中国陶器の四耳壺である。361は備前焼の擂鉢である。362・363・365が瓦質土器である。362は茶釜で，363は火鉢である。365は火鉢である。「第七号」の印刻（スタンプ）がある。364は土師器の皿である。

366～369は筆洗である。底面には花文の浮き彫りのもの（366・368・369）や氏名や学年組などが墨書で描かれているものがある（366・367）。370・371はパレットである。372は灰色を呈す頁岩製の硯である。

373・374はガラス瓶である。374は底面に「３」のエンボスがある。374は丸善のインク瓶で，底面に「M」のエンボスがある。375は薬瓶か。376・377は骨角製のヘラで，和裁の裁縫道具と考えられる。

378～381は寛永通寶である。379は背面に「文」字がある新寛永である。

３　Ⅰ層（第63～67図）

地表面の約１m堆積しており，旧検察庁の庁舎基礎や撹乱が多く，コンクリートや礫等が多く含む。本調査では，庁舎基礎等を除去した状態（TP4.0以下の表土除去）から始めたため，除去後の残存していたⅠ層の調査を行った。Ⅰ層からは近現代～中世までの遺物が出土した。

（1）遺物

382～384は連珠三巴文の軒丸瓦である。385・386は軒平瓦である。385は細線の上向三葉文で灰色を呈す。386は大型で中央に碇文をもつ。387～389は軒桟瓦である。387は瓦当にはスタンプをもつ。390・391は丸瓦である。392・393 は鬼瓦である。392は顎髭の箇所で，内面は指頭圧痕で明瞭に残る。393は橙色を呈し，羽形で裏面には「大」の線刻がある。394～396は陶器丸瓦である。

397は中国青磁碗の高台である。おそらく太宰府Ⅱ類で，メンコ状に面取りされている。398～401は青花である。398は漳州窯系の碗で貫入が入る。399は碁笥底の皿である。400・401は皿で小野分類のＦ群に相当する。

402～405 は近世染付である。402は碗で，403は蓋，404は筒形碗である。405は水滴で，半損しているが尻尾の表現がみられることから，動物を模した形であった可能性がある。406は竪野系の白胎陶器の碗である。407は宋胡録の碗である。408は三島手（象嵌）の筒型

第65図　Ⅰ層出土遺物３（陶磁器）

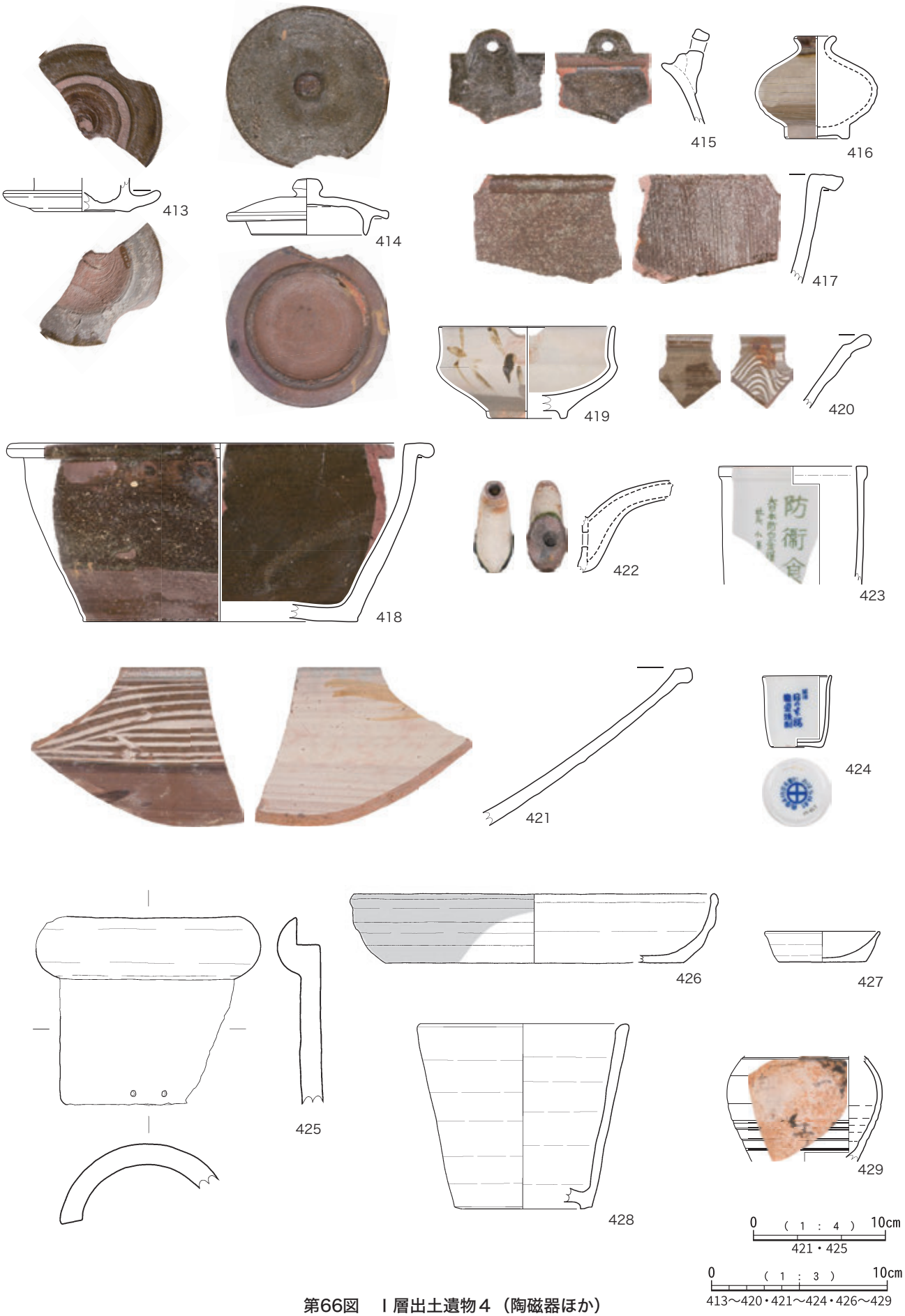

第66図　Ⅰ層出土遺物４（陶磁器ほか）

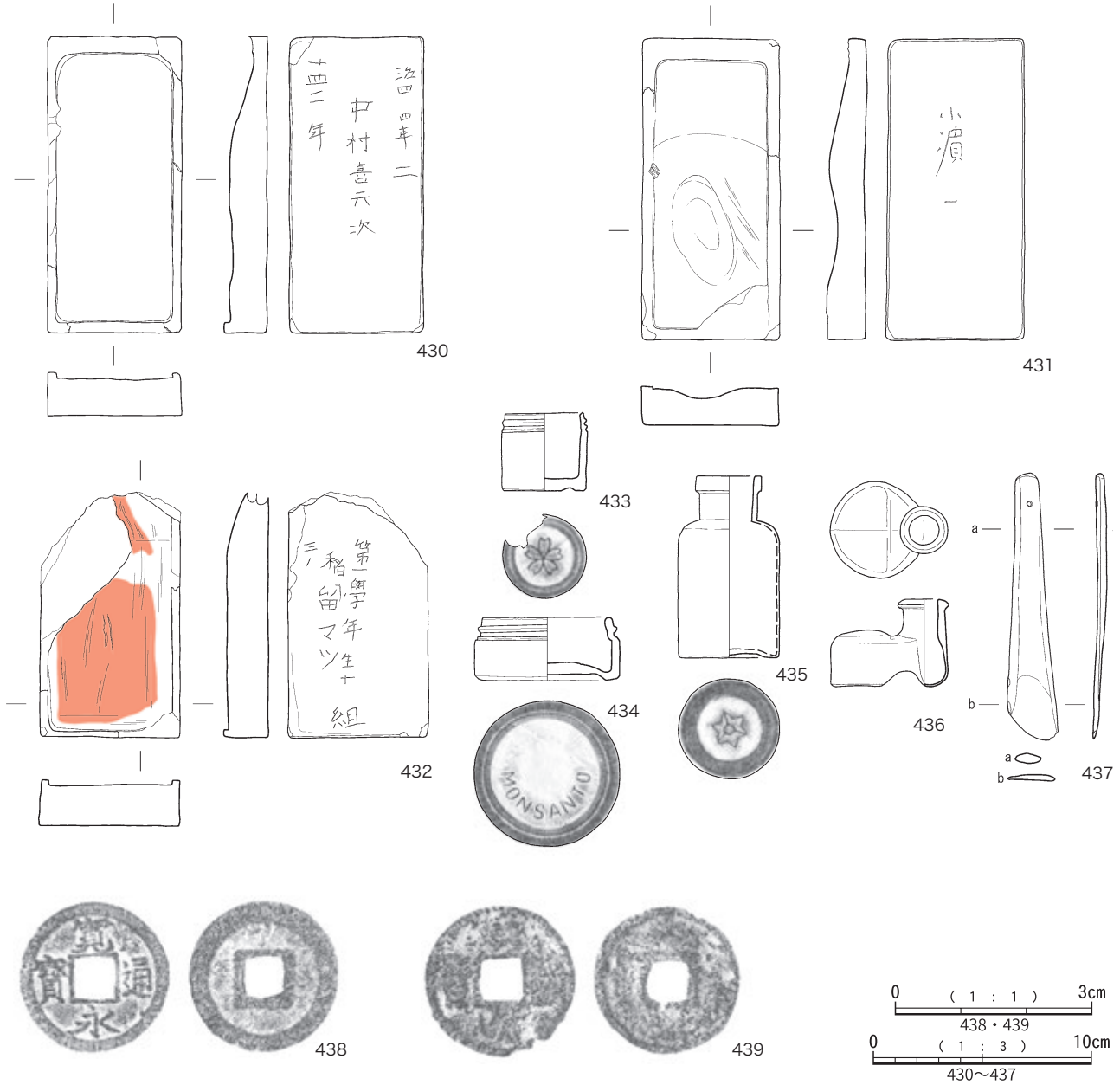

第67図　Ⅰ層出土遺物５（硯・ガラスなど）

鉢である。

409～413は姶良・加治木系の陶器である。409・412は碗である。蛇の目釉剥ぎで，高台内面が施釉する409と412は高台～内面まで露胎する。410は皿で内面には砂目は残る。411は仏飯器である。413は灯明皿台である。414は蓋で，415は茶瓶の摘まみ部分である。

416は小壺の完形品で，白化粧土が胴部上～中位まで施釉する。417は擂鉢である。418は鉢で，419は唐津と思われる茶碗で白化粧土と鉄絵が施される。420・421は鉢である。同一個体の可能性があり，茶褐色の胎土に内面・外面に白化粧土が施釉される。422は沖縄陶器の水差の注口である。

423・424は近現代の磁器である。423は防衛食器で，424は近現代の遺物で「薩摩本坊合名會社　おはら焼酎」と記載がみられる。

425は土管である。426は焙烙，427は土師器皿，428は近代以降の土師質の火入もしくは植木鉢と思われる。429は壺形で外面には学校の組等の墨書がみられる。

430～432は硯で裏面には氏名や組などが線刻されており，432は朱色の墨痕が残る。433～436はガラス瓶である。434は底面に「MONSANTO」のエンボスがみられる。436はインク瓶である。437は骨角製のヘラで和裁道具と考えられる。

438・439は古銭で寛永通寶である。

第８表　出土遺物観察表１（瓦）

挿図	掲載	遺構・層	種別	器種	長さ	幅	厚さ	瓦当：文様	連珠数	瓦当：直径	周縁幅	瓦当高	文様高	内径	文径	備考
23	17	SX27_SX30	瓦	軒丸瓦	-	-	-	連珠三巴文	3	-	1.5	-	-	-	-	
	18	SX45	瓦	軒丸瓦	-	-	-	連珠三巴文	6	-	1.9	-	-	8.3	13.0	
	19	SX20	瓦	軒丸瓦	-	-	-	連珠三巴文	4	-	2.7	-	-	-	-	
	20	SX20	瓦	軒丸瓦	-	-	3.0	連珠三巴文	4	-	2.5	-	-	-	-	
	21	SD11	瓦	軒丸瓦	-	-	-	連珠三巴文	3	-	-	-	-	-	-	
	22	SD11	瓦	軒丸瓦	-	-	2.3	連珠三巴文	2	-	2.7	-	-	-	-	
	23	SX48	瓦	軒丸瓦	-	-	3.1	連珠三巴文	3	-	2.9	-	-	-	-	
	24	V_99	瓦	軒丸瓦	-	-	2.6	連珠三巴文	12	18.0	2.2	-	-	8.5	12.8	
	25	V	瓦	軒丸瓦	-	-	-	連珠三巴文	3	(10.0)	2.1	-	-	-	-	
	26	V	瓦	軒丸瓦	-	-	2.0	連珠三巴文	2	-	2.7	-	-	-	-	
	27	SD11	瓦	軒丸瓦	-	-	2.7	牡丹文	-	-	3.0	-	-	-	-	
	28	SD11	瓦	軒丸瓦	-	-	2.4	牡丹文	-	-	2.5	-	-	-	-	
	29	SD11	瓦	軒丸瓦	-	-	2.4	牡丹文	-	-	2.7	-	-	(9.2)	(11.0)	
	30	SD11	瓦	軒丸瓦	-	-	2.2	牡丹文	-	16.3	2.8	-	-	9.4	10.5	
	31	V	瓦	小菊瓦	-	-	2.7	小菊	-	8.9	0.8	-	-	6.2	7.1	
24	32	SD11	瓦	軒平瓦	-	-	2.0	唐草文（大阪亜式）	-	-	-	5.3	3.2	-	-	
	33	SD11	瓦	軒平瓦	-	-	1.9	唐草文（大阪亜式）	-	-	-	5.5	3.3	-	-	
	34	SD11	瓦	軒平瓦	-	-	1.8	唐草文（大阪亜式）	-	-	-	5.7	3.3	-	-	
	35	SX60	瓦	軒平瓦	-	-	2.0	唐草文（大阪式）	-	-	-	7.0	4.5	-	-	
	36	SX45	瓦	軒平瓦	-	-	1.7	唐草文（大阪亜式）	-	-	-	7.3	4.8	-	-	
	37	SX20	瓦	軒平瓦	-	-	1.5	下向三葉上下	-	-	-	-	-	-	-	
	38	SX60	瓦	軒平瓦	-	-	-	上向三葉上下	-	-	-	-	-	-	-	
	39	V	瓦	軒桟瓦	-	-	2.0	唐草文（鹿児島式）	-	-	-	4.3	2.8	-	-	
	40	V	瓦	軒桟瓦	-	-	1.6	唐草文（鹿児島式）	-	-	-	4.2	2.4	-	-	
	41	SX60	瓦	陶器軒丸瓦	-	-	-	均整唐草三巴文	-	-	2.6	-	-	-	-	
	42	SD11	瓦	陶器丸瓦	(8.9)	(7.0)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
	43	SD11	瓦	陶器平瓦	(2.9)	(5.7)	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	44	SX60	瓦	朝鮮平瓦	(13.2)	-	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	幾何学タタキ
	45	SX60	瓦	朝鮮丸瓦	(10.9)	(8.7)	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	幾何学タタキ
	46	P63	瓦	朝鮮平瓦	(17.5)	(16.7)	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	幾何学タタキ
	47	P63	瓦	朝鮮平瓦	(8.9)	(5.7)	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	幾何学タタキ
25	48	SD11	瓦	丸瓦	27.4	13.0	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	コビキB
	49	SD11	瓦	丸瓦	(20.8)	18.8	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	吊縄痕
	50	SD11	瓦	丸瓦	(11.9)	16.6	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
26	51	SD11	瓦	丸瓦	(19.7)	18.8	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	吊縄痕,棒状圧痕.
	52	SX44	瓦	丸瓦	(33.2)	(15.6)	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
27	53	SX20	瓦	丸瓦	(16.9)	18.0	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	54	SX05	瓦	丸瓦	(15.7)	(9.3)	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	55	SX62	瓦	丸瓦	(15.7)	(7.7)	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	56	P63	瓦	丸瓦	(16.1)	(12.5)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	コビキB

第９表　出土遺物観察表２（瓦）

挿図	掲載	遺構・層	種別	器種	長さ	幅	厚さ	瓦当：文様	連珠数	瓦当：直径	周縁幅	瓦当高	文様高	内径	文径	備考
27	57	SX54	瓦	丸瓦	(17.2)	(8.8)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
28	58	SX46	瓦	丸瓦	(22.0)	18.4	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	コビキA.吊縄痕.
	59	SD11	瓦	丸瓦	(25.5)	17.7	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60	SX20	瓦	丸瓦	(11.9)	(16.0)	2.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	61	SX58	瓦	丸瓦	(12.1)	(7.2)	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
29	62	SD11	瓦	丸瓦	(15.2)	15.7	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	63	SX60	瓦	丸瓦	(21.6)	(11.5)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	コビキB
	64	SD11	瓦	丸瓦	(18.9)	(12.0)	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	65	SX64	瓦	丸瓦	(18.5)	(11.6)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	66	V	瓦	丸瓦	(18.4)	(7.5)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	凸面タタキ痕.朝鮮系？
30	67	SD11	瓦	平瓦	33.3	(17.8)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	68	SD11	瓦	平瓦	33.8	(14.6)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	69	SD11	瓦	平瓦	(31.8)	(17.7)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	漆喰
	70	SD11	瓦	平瓦	(19.9)	(20.6)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
	71	SD11	瓦	平瓦	(13.6)	(15.5)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
31	72	SD11	瓦	平瓦	(21.5)	(16.9)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	73	SD11	瓦	平瓦	(18.6)	(14.5)	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	74	SX48	瓦	平瓦	(13.6)	(6.7)	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	75	SD11	瓦	平瓦	(13.7)	(17.2)	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	76	SX03	瓦	平瓦	(11.8)	(14.6)	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	77	SX42	瓦	平瓦	(20.2)	(7.1)	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	78	SX48	瓦	平瓦	(22.3)	(19.6)	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	79	SX09	瓦	平瓦	(25.8)	(14.3)	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
32	80	SX24	瓦	平瓦	(16.8)	16.3	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	81	SD11	瓦	平瓦	(19.6)	(8.3)	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	「造」スタンプ
	82	SX65	瓦	平瓦	(16.7)	(11.1)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	「吉」スタンプ
	83	SX45	瓦	平瓦	(13.8)	(23.2)	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	「太左衛門」スタンプ
	84	SD11	瓦	平瓦	(35.1)	(13.3)	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	「兵」スタンプ
	85	SX60	瓦	桟瓦	(18.6)	(12.9)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
33	86	SD11	瓦	海鼠瓦	(41.1)	(14.3)	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	87	SD11	瓦	海鼠瓦	(17.0)	(14.9)	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	88	SD11	瓦	海鼠瓦	(16.4)	(13.5)	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	89	SD11	瓦	海鼠瓦	(13.2)	(8.7)	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	90	SX42	瓦	海鼠瓦	(11.5)	(10.2)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
	91	SX02	瓦	海鼠瓦	(11.2)	a (3.9) b (11.1)	a 2.4 b 4.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	92	SD11	瓦	塀瓦	(16.1)	(19.1)	4.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
34	93	SD11	瓦	輪違瓦	13.0	(10.8)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	94	SD11	瓦	輪違瓦	17.8	(5.0)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	95	SD11	瓦	輪違瓦	(13.4)	(7.9)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
	96	SX48	瓦	輪違瓦	(7.4)	(9.6)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	

第10表　出土遺物観察表３（瓦）

挿図	掲載	遺構・層	種別	器種	長さ	幅	厚さ	瓦当：文様	連珠数	瓦当：直径	周縁幅	瓦当高	文様高	内径	文径	備考
34	97	SX61	瓦	鬼瓦	(6.9)	(13.5)	2.8	-	-	-	-	-	-	-	-	頭部
	98	SX54	瓦	鬼瓦	(25.5)	4.6	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	角部
	99	SD11	瓦	鬼瓦	(6.3)	(3.3)	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	歯？
	100	SX44	瓦	鬼瓦	(11.9)	(9.8)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	○型スタンプ文
	101	SX64	瓦	鬼瓦	(13.4)	7.2	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	葉形
42	148	IV	瓦	軒丸瓦	-	-	1.4	連珠五葉文	7	-	1.5	-	-	7.3	8.4	
	149	IV	瓦	軒丸瓦	-	-	1.9	蝶文？	-	-	1.8	-	-	-	-	
	150	IV	瓦	軒平瓦	-	-	2.1	大阪亜式	-	-	-	7.6	5.1	-	-	
	151	IV	瓦	軒平瓦	-	-	-	細線唐草文	-	-	-	-	-	-	-	
	152	IV	瓦	軒桟瓦	-	-	1.5	鹿児島式	-	-	-	4.2	2.4	-	-	
	153	IV	瓦	小菊瓦	-	-	2.0	小菊	-	-	1.6	-	-	8.9	10.7	
	154	IV	瓦	小菊瓦	-	-	2.0	小菊	-	8.8	0.9	-	-	6.1	7.1	
	155	IV	瓦	丸瓦	(14.1)	(11.3)	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	156	IV	瓦	丸瓦	(10.7)	(8.5)	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	コビキB
	157	IV	瓦	平瓦	33.0	(14.9)	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	158	IV	瓦	平瓦	(15.8)	(18.7)	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
43	159	IV	瓦	輪違瓦	15.7	13.1	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	漆喰
	160	IV	瓦	海鼠瓦	(14.3)	(13.6)	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	漆喰.穿孔貫通なし
	161	IV	瓦	海鼠瓦	(17.3)	(9.2)	2.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	162	IV	瓦	塀瓦	(15.4)	(11.1)	4.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	163	IV	瓦	塀瓦	(12.8)	(8.2)	4.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	164	IV	瓦	陶器 軒丸瓦	-	-	-	均整唐草三巴文	-	-	2.4	-	-	-	-	
	165	IV	瓦	陶器 軒丸瓦	-	-	-	均整唐草三巴文	-	-	2.5	-	-	-	-	
	166	IV	瓦	陶器 軒丸瓦	-	-	2.1	均整唐草三巴文	-	-	2.5	-	-	-	-	
	167	IV	瓦	陶器 軒丸瓦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	瓦当欠損
	168	IV	瓦	陶器丸瓦	(8.6)	(6.6)	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	169	IV	瓦	朝鮮平瓦	(8.2)	(8.1)	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	幾何学タタキ文
54	276	III	瓦	軒丸瓦	-	-	2.1	連珠三巴文	11	-	3.1	-	-	6.1	11.1	
	277	IV	瓦	軒丸瓦	-	-	-	連珠三巴文	2	-	2.4	-	-	-	-	
	278	SM12	瓦	軒丸瓦	-	-	2.5	連珠三巴文	-	-	1.1	-	-	-	-	
	279	SD4	瓦	軒丸瓦	-	-	2.3	連珠三巴文	8	-	2.3	-	-	6.6	10.0	
	280	III	瓦	軒丸瓦	-	-	-	牡丹文	-	-	(2.6)	-	-	13.0	-	
	281	SD3	瓦	小菊瓦	-	-	1.9	小菊	-	-	1.1	-	-	9.0	10.9	
	282	III	瓦	鳥伏間	-	-	2.8	連珠三巴文	3	16.3	1.8	-	-	-	13.0	
	283	SD3	瓦	軒丸瓦	14.9	21.3	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	近代
	284	II	瓦	軒平瓦	-	-	1.6	上向三葉上下	-	-	-	4.5	2.3	-	-	
	285	III	瓦	軒平瓦	-	-	1.5	上向三葉上下	-	-	-	-	-	-	-	
	286	SM5	瓦	軒平瓦	-	-	-	-	-	-	-	4.3	2.3	-	-	
	287	SD9	瓦	鎌軒桟瓦	-	-	1.5	鹿児島式	-	-	-	4.0	2.2	-	-	
	288	SD9	瓦	鎌軒桟瓦	-	-	1.7	鹿児島式	-	-	-	4.5	2.5	-	-	

第11表　出土遺物観察表４（瓦）

挿図	掲載	遺構・層	種別	器種	長さ	幅	厚さ	瓦当：文様	連珠数	瓦当：直径	周縁幅	瓦当高	文様高	内径	文径	備考
54	289	SD1	瓦	軒桟瓦	4.6	28.5	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
55	290	SD9	瓦	丸瓦	(27.4)	12.9	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	291	II	瓦	丸瓦	(7.5)	(9.0)	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	292	II	瓦	丸瓦	(8.4)	(8.3)	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	293	II	瓦	丸瓦	(13.5)	15.4	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	294	SR3	瓦	丸瓦	(13.6)	(5.0)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	295	III	瓦	丸瓦	(19.1)	(14.0)	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	296	SR3	瓦	丸瓦	(10.9)	(7.9)	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
56	297	SD9	瓦	丸瓦	(12.2)	12.8	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	298	II	瓦	丸瓦	(16.1)	(7.8)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	299	III	瓦	平瓦	(21.7)	(14.0)	(2.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	
	300	II	瓦	桟瓦	(23.0)	(12.6)	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	301	SD9	瓦	桟瓦	28.3	27.3	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	302	II	瓦	桟瓦	(14.5)	(11.2)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
57	303	SD4	瓦	海鼠瓦	(25.0)	(12.8)	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	304	SM12	瓦	鬼瓦	(26.9)	(30.8)	a 6.5 b 6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	305	II	瓦	鬼瓦	(12.8)	(7.3)	4.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	306	III	瓦	鬼瓦	(7.0)	(7.5)	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	307	II _60	瓦	陶器平瓦	(8.0)	(10.5)	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	308	II	瓦	陶器平瓦	(8.6)	(7.8)	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
63	382	I	瓦	軒丸瓦	-	-	3.3	連珠三巴文	12	16.3	2.3	-	-	6.0	11.4	
	383	I	瓦	軒丸瓦	-	-	2.7	連珠三巴文	12	17.0	2.1	-	-	7.8	12.7	
	384	I	瓦	軒丸瓦	-	-	3.3	連珠三巴文	13	13.0	1.9	-	-	5.0	9.4	
	385	I	瓦	軒平瓦	-	-	1.3	上向三葉上下	-	-	-	4.3	2.6	-	-	
	386	I	瓦	軒平瓦	-	-	2.8	鹿児島式	-	-	-	6.1	4.4	-	-	中心飾り碇状。
	387	I	瓦	鎌軒平瓦	-	-	2.2	鹿児島式	-	-	-	4.4	2.4	-	-	スタンプ （摩滅のため不明瞭） 文様区幅13.5
	388	I	瓦	軒平瓦	-	-	2.0	-	-	-	-	4.9	-	-	-	「瓦工業組合　七」スタンプ
	389	I	瓦	軒桟瓦	(5.9)	-	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	近代：万十瓦
	390	I	瓦	丸瓦	(12.1)	(17.1)	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	391	I	瓦	丸瓦	(15.9)	12.3	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
64	392	I	瓦	鬼瓦	(10.4)	(10.2)	4.3	-	-	-	-	-	-	-	-	顎部？
	393	I	瓦	鬼瓦	(6.9)	(10.3)	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	「大」線刻
	394	I	瓦	陶器丸瓦	(7.9)	(6.0)	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	395	I	瓦	陶器丸瓦	(7.1)	(6.7)	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	396	I	瓦	陶器丸瓦	(5.7)	(6.7)	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	

第12表　出土遺物観察表５（陶磁器）

挿図	掲載	遺構層	種別	器種	法量			胎土色調		釉調	施釉色調		産地・特徴	備考
					口径	底径	器高	色名	マンセル		色名	マンセル		
35	102	SX36	青磁	碗	-	-	(3.3)	灰黄褐	10YR6/2	青磁釉	裏葉色	3G　7.0/2.0	中国	細描蓮弁文.二次焼成
	103	V_90	青磁	碗	-	-	(3.3)	灰白	2.5Y8/1	青磁釉	ミストグリーン	3GY　7.5/2.0	中国	細描蓮弁文.二次焼成
	104	V	青磁	碗	-	-	(2.9)	灰白	2.5Y8/1	青磁釉	裏葉色	3G　7.0/2.0	中国	草花片彫文.二次焼成
	105	V	青磁	稜花皿	-	-	(2.0)	灰	N6/	青磁釉	裏葉色	3G　7.0/2.0	中国	二次焼成
	106	SX20	白磁	碗	-	6.1	(2.3)	灰白	N8/	透明釉	藍色	5B	中国	太宰府VIまたはVII類
	107	V	磁器	碗	-	-	(3.6)	灰白	N8/	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	中国	景徳鎮
	108	SX60	磁器	碗	-	-	(3.8)	灰白	N8/	透明釉	藍色	3PB　3.5/5.5	中国？	
	109	V	磁器	碗	-	-	(2.4)	灰白	N8/	透明釉	露草色	3PB　5.0/10.0	中国	景徳鎮
	110	SX60	磁器	碗	-	-	(2.8)	灰白	N8/	透明釉	露草色	3PB　5.0/10.0	肥前系	
	111	SD11	磁器	碗	-	3.8	(3.1)	にぶい橙	5YR7/4	透明釉	わすれなぐさ色	3PB　6.5/5.5	肥前系	蛇の目釉剥ぎ取り.二次焼成
	112	SX60	磁器	碗	-	4.4	(2.6)	灰白	N8/	透明釉	浅はなだ	3PB　5.0/5.5	肥前系	
	113	SX29	磁器	碗	-	4.2	(1.3)	灰白	2.5GY8/1	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	中国？	景徳鎮・二次焼成
	114	V	磁器	輪花皿	-	-	(2.1)	灰白	N8/	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	肥前系？	
	115	V	磁器	壺	-	8.8	(8.2)	灰白	N8/	透明釉	浅はなだ	3PB　5.0/5.5	肥前系	
	116	P43	陶器	碗	11.5	-	(6.0)	灰	N6/	透明釉	ねずみ色	N5.5	三島手（象嵌）	
	117	V	陶器	碗	-	3.8	(2.3)	灰白	5Y8/1	透明釉	-	-	薩摩（竪野）	白胎陶器
	118	SX60	陶器	碗	-	4.5	(2.6)	にぶい橙	5YR7/4	茶飴釉	樺色	10R　4.0/11.0	薩摩（加治木・姶良系）	二次焼成
	119	SD11	陶器	碗	-	4.9	(3.0)	にぶい橙	5YR6/3	鉄釉	トープ	4YR3.0/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	
	120	V	陶器	小碗	6.7	3.1	2.8	にぶい黄褐	10YR5/3	白化粧土＋透明釉	アイボリホワイト	5Y　9.0/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	白化粧土
	121	V	陶器	皿	10.2	5.1	2.1	灰白	N7/	黄飴釉	ゴールド	2Y 5.5/10.5	薩摩（加治木・姶良系）	砂目
	122	V	陶器	仏花瓶	6.6	-	(7.0)	灰白	5Y7/1	茶飴釉	トープ	4YR3.0/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	
	123	V	陶器	片口鉢	-	-	(4.5)	にぶい褐	7.5YR6/3	灰釉	黒緑	3G　2.0/1.5	薩摩（苗代川系）	
	124	V	陶器	壺	16.6	-	(3.3)	灰	N5/	灰釉	黒緑	3G　2.0/1.5	薩摩（堂平）	二次焼成
	125	V	陶器	甕	-	-	(3.1)	灰赤	2.5YR6/2	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	二次焼成
	126	V	陶器	水注	-	-	(7.4)	灰	N4/	灰釉	-	-	薩摩（堂平）	
	127	SD11	陶器	茶瓶？	-	-	(5.1)	灰	5Y5/1	灰釉	生成色	8YR　9.0/1.0	薩摩（堂平）	二次焼成
36	128	V	陶器	擂鉢	-	-	(5.2)	灰褐	5YR5/2	灰釉	-	-	薩摩（堂平）？	
	129	SX24	陶器	甕	-	-	(5.7)	灰褐	5YR6/2	灰釉	シダーグリーン	5Y　2.5/1.5	薩摩（苗代川系）	
	130	SX60	陶器	鉢	22.8	-	(2.1)	灰	N4/	灰釉	トープ	4YR3.0/1.0	薩摩（堂平）	
	131	SX60	陶器	鉢	-	-	(8.5)	にぶい赤褐	5YR4/3	ー	-	-	沖縄	線刻花文
	132	SX60	陶器	壺	-	17.5	(18.1)	暗灰	N3/	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	133	V	中国陶器	甕	-	-	(9.0)	黄灰	2.5Y6/1	灰釉	トープ	4YR3.0/1.0	中国	中世陶器
	134	V	中国陶器	甕	-	-	(3.3)	褐灰	5YR5/1	灰釉	トープ	4YR3.0/1.0	中国	中世陶器
	135	SX60	陶器	擂鉢	30.8	-	(6.6)	灰赤	2.5YR6/2	ー	-	-	備前	
	136	V	陶器	擂鉢	-	-	(6.7)	灰褐	7.5YR5/2	灰釉	-	-	備前	
	137	SD11	陶器	擂鉢	-	-	(7.6)	暗赤灰	5R4/1	-	-	-	備前	
	138	P59	陶磁器	鉢	-	-	(9.2)	にぶい赤褐	2.5YR5/4	-	-	-	沖縄	陽刻花文
44	170	IV_61	青磁	皿	8.9	4.4	2.6	灰白	N8/	青磁釉	ろくしょう	3G　5.0/5.0	中国	完形品
	171	IV_29	青磁	盤	-	-	(4.3)	灰白	2.5Y8/1	青磁釉	ろくしょう	3G　5.0/5.0	中国	中世
	172	IV	陶磁器	碗	-	-	(3.2)	灰白	N8/	透明釉	露草色	3PB　5.0/10.0	中国	青花

第13表　出土遺物観察表６（陶磁器）

挿図	掲載	遺構層	種別	器種	法量			胎土色調		釉調	施釉色調		産地・特徴	備考
					口径	底径	器高	色名	マンセル		色名	マンセル		
44	173	Ⅳ	青花	碗	-	5.6	(2.9)	にぶい黄橙	10YR7/2	透明釉	露草色	3PB　5.0/10.0	中国（漳州窯）	
	174	Ⅳ	陶磁器	碗	-	-	(3.8)	灰白	5Y8/1	透明釉	紺青色	6PB　3.5/11.5	中国	
	175	Ⅳ	陶磁器	碗	-	-	(5.4)	灰白	N8/	透明釉	群青色	6PB　3.5/11.5	中国	
	176	Ⅳ	陶磁器	碗	-	4.0	(1.6)	灰白	N8/	透明釉	露草色	3PB　5.0/10.0	中国	
	177	Ⅳ	陶磁器	碗	9.9	3.8	5.2	灰白	N8/	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	薩摩磁器	虫文
	178	Ⅳ	磁器	碗	10.4	-	(3.7)	灰白	N8/	透明釉	スレートグリーン	3G　4.0/2.0	肥前系？中国？	
	179	Ⅳ	磁器	碗	10.4	-	(4.8)	灰白	2.5GY8/1	透明釉	わすれなぐさ色	3PB　6.5/5.5	薩摩磁器	
	180	Ⅳ	陶磁器	皿	-	3.2	(3.7)	灰白	5Y8/1	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	薩摩磁器	虫文.二次焼成
	181	Ⅳ	陶磁器	碗	-	4.2	(4.5)	灰白	5YR8/1	透明釉	わすれなぐさ色	3PB　6.5/5.5	薩摩磁器	
	182	Ⅲ	陶磁器	碗	-	5.6	(2.8)	灰白	5Y8/1	透明釉	わすれなぐさ色	3PB　6.5/5.5	染付	二次焼成
	183	Ⅳ	陶磁器	碗	-	4.6	(2.3)	灰白	N8/	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	中国？肥前系？	銘款「渦福」
	184	Ⅳ	陶磁器	皿	12.2	6.2	3.2	灰白	N8/	透明釉	濃藍	3PB　2.0/5.0	肥前系？薩摩？	
	185	Ⅳ	陶磁器	皿	13.0	7.8	4.0	灰白	N8/	透明釉	わすれなぐさ色	3PB　6.5/5.5	肥前系？薩摩？	
	186	Ⅳ_47	陶磁器	大皿	20.0	12.3	4.2	灰白	5Y8/1	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	染付	
	187	Ⅳ_37	陶磁器	皿	-	-	(3.6)	灰白	N/1	透明釉	うす群青	6PB　5.0/10.0	染付	
45	188	Ⅳ	陶磁器	大皿	-	13.0	(1.8)	灰白	5Y8/1	透明釉	群青色	6PB　3.5/11.5	肥前系	
	189	Ⅳ	陶磁器	皿	-	8.0	(1.7)	灰白	2.5Y8/1	透明釉	鉄色	5BG　2.5/4.5	肥前系	
	190	Ⅳ	磁器	筒型碗	6.7	3.2	(6.4)	灰白	N8/	透明釉	スレートグリーン	3G　4.0/2.0	肥前系	
	191	Ⅳ_62	陶磁器	筒形碗	-	6.0	(6.3)	灰白	5Y8/1	透明釉	群青色	6PB　3.5/11.5	肥前系	
	192	Ⅳ	陶磁器	蓋	8.4	庇径10.5	(2.6)	灰白	N8/	透明釉	濃藍	3PB　2.0/5.0	染付	
	193	Ⅳ	磁器	碗	8.9	3.1	4.2	灰白	N8/	透明釉	マジョリカブルー	3PB　2.5/9.5	瀬戸	
	194	Ⅳ_52	陶磁器	小碗	7.2	2.4	3.6	灰白	10Y8/1	透明釉	藍白	5B　8.5/2.0	肥前系？	
	195	Ⅳ	陶器	碗	10.8	-	(3.8)	灰白	2.5Y8/1	透明釉	アイボリホワイト	5Y　9.0/1.0	薩摩（竪野）	白胎陶器
	196	Ⅳ	陶器	碗	-	4.4	(2.1)	灰白	10YR8/2	透明釉	アイボリホワイト	5Y　9.0/1.0	薩摩（竪野）	白胎陶器
	197	Ⅳ	陶器	碗	-	5.0	(2.9)	灰白	2.5Y8/1	透明釉	アイボリホワイト	5Y　9.0/1.0	薩摩（竪野）	白胎陶器
	198	Ⅳ_54	陶器	型抜皿	-	-	2.4	灰白	2.5Y8/2	透明釉	-	-	薩摩（竪野）	冷水窯
	199	Ⅳ	陶器	茶瓶	-	-	(3.0)	灰白	10YR8/2	透明釉	オリーブドラブ	5Y　4.5/2.0	宋胡録	
	200	Ⅳ	陶器	茶瓶	6.6	-	7.8	灰白	2.5Y8/1	透明釉	パールホワイト	N8.5	薩摩（竪野）	白胎陶器
	201	Ⅳ	陶器	瓶	-	-	(3.8)	灰黄	2.5Y7/2	透明釉	オリーブドラブ	5Y　4.5/2.0	三島手（象嵌）	
	202	Ⅳ	陶器	筒形碗	11.6	-	(3.4)	灰白	2.5Y8/2	透明釉	オリーブグリーン	3GY　3.5/5.0	宋胡録	
	203	Ⅳ_41	陶器	蓋	-	-	(8.0)	灰白	2.5Y7/1	透明釉	オリーブグリーン	3GY　3.5/5.0	宋胡録	
	204	Ⅱ	陶器	茶瓶	-	5.0	(2.4)	浅黄橙	10YR8/3	透明釉	くり色	4YR　2.0/0.5	薩摩（竪野）	
	205	Ⅱ	陶器	蓋	-	-	(2.2)	灰白	10YR8/1	透明釉	-	-	薩摩（竪野）	
46	206	Ⅳ_69	陶磁器	碗	-	4.1	(2.1)	灰白	2.5Y8/1	透明釉	紺色	6PB　2.0/5.0	薩摩磁器	虫文
	207	Ⅳ	磁器	筒型碗	6.9	3.4	(6.3)	灰白	N8/	透明釉＋青磁釉	濃藍	3PB　2.0/5.0	肥前系	
	208	Ⅳ	磁器	小皿	6.5	3.0	2.5	灰白	N8/	透明釉	裏葉色	3G　7.0/2.0	薩摩（加治木・姶良系）	
	209	Ⅳ	陶器	小碗	7.8	3.3	4.0	灰白	N8/	黄飴釉	裏葉色	3G　7.0/2.0	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	210	Ⅳ	陶器	碗	-	3.5	(3.7)	灰白	N8/	黄飴釉	裏葉色	3G　7.0/2.0	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	211	Ⅳ	陶器	碗	11.5	-	(3.8)	灰白	7.5Y7/1	茶飴釉	ブロンズ	5Y　4.0/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	
	212	Ⅳ	陶器	小碗	-	3.4	(2.6)	灰白	2.5Y7/1	茶飴釉	ブロンズ	5Y　4.0/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	

第14表　出土遺物観察表７（陶磁器）

挿図番号	掲載番号	遺構層	種別	器種	法量			胎土色調		釉調	施釉色調		産地・特徴	備考
					口径	底径	器高	色名	マンセル		色名	マンセル		
46	213	IV	陶器	碗	-	4.4	(2.0)	灰褐	5YR5/2	茶飴釉	憲房色	5Y　2.0/0.5	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	214	IV	陶器	碗	-	4.1	(2.9)	灰白	10YR7/1	茶飴釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	215	IV	陶器	碗	-	4.5	(3.9)	灰褐	5YR6/2	茶飴釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	216	IV	陶器	皿	10.2	4.5	2.5	灰白	N7/	茶飴釉	トープ	4YR3.0/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	砂目
	217	IV	陶器	小皿	10.8	4.8	2.0	灰赤	2.5YR6/2	茶飴釉	ブロンズ	5Y　4.0/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	218	IV	陶器	小皿	9.8	3.8	2.9	灰褐	7.5YR6/2	茶飴釉	ブロンズ	5Y　4.0/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	219	IV_24	陶器	皿	9.2	3.5	3.3	にぶい黄橙	10YR7/3	茶飴釉	黒柿色	4R　2.0/1.5	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	220	IV	陶器	皿	-	4.6	1.8	赤橙	10R6/6	茶飴釉	-	-	薩摩（加治木・姶良系）	砂目.目跡
	221	IV_15	陶器	碗	8.4	4.2	(4.8)	灰褐	7.5YR6/2	化粧土＋透明釉	サロー	5Y　7.5/2.0	薩摩（加治木・姶良系）	砂目.白化粧土
	222	IV	陶器	皿	15.9	-	(3.8)	灰黄	2.5Y6/2	黄飴釉	オイスター	5Y　7.5/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	白化粧土
	223	IV_78	陶器	筒形碗	-	6.0	(4.0)	灰褐	5YR6/2	茶飴釉	焦茶	8YR　2.5/1.5	薩摩（加治木・姶良系）	
	224	IV	陶器	灯明皿	-	5.0	(2.8)	橙	5YR6/6	茶飴釉	-	-	薩摩（加治木・姶良系）	二次焼成
47	225	IV	陶器	仏飯器	-	4.8	4.0	灰白	2.5Y8/2	黄飴釉	ブロンズ	5Y　4.0/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	226	IV	陶器	灯明台（秉燭）	-	4.6	(3.9)	灰	N6/	茶飴釉	オリーブグリーン	3GY　3.5/5.0	薩摩（加治木・姶良系）	
	227	IV	陶器	仏花瓶	-	-	(5.3)	褐灰	10YR6/1	茶飴釉	オリーブドラブ	5Y　4.5/2.0	薩摩（加治木・姶良系）	
	228	IV	陶器	仏花瓶	-	5.7	(7.0)	暗赤灰	10R4/1	黒飴釉	墨色	N1.5	薩摩（加治木・姶良系）	
	229	IV	陶器	壺	-	6.2	(3.1)	灰白	2.5Y8/1	黄飴釉	からし色	5Y　6.0/10.5	薩摩（加治木・姶良系）	
	230	IV	陶器	水滴	-	-	3.5	黄灰	2.5Y6/1	透明釉	モスグリーン	3GY　5.5/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	白化粧土
	231	IV	陶器	火入	9.3	-	(2.4)	灰白	2.5Y8/1	黄飴釉	ブロンズ	5Y　4.0/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	
	232	IV	陶器	蓋	5.2	庇径 8.0	(2.5)	にぶい橙	5YR6/4	茶飴釉	枯葉色	8YR　4.5/6.0	薩摩（加治木・姶良系？）	
	233	IV	陶器	蓋	-	-	(3.1)	灰白	2.5Y7/1	茶飴釉	オイスター	5Y　7.5/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	素地に茶飴釉で絵付.
	234	IV	陶器	鉢	-	-	(6.2)	灰褐	7.5YR6/2	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	
	235	IV	陶器	擂鉢	23.8	-	(5.2)	灰赤	2.5YR6/2	灰釉	-	-	薩摩（堂平）	二次焼成
	236	IV_23	陶器	擂鉢	31.8	-	(6.8)	にぶい赤褐	2.5YR5/4	灰釉	焦茶	8YR　2.5/1.5	薩摩（苗代川系）	
	237	IV	陶器	擂鉢	15.4	-	(4.3)	灰赤	2.5YR5/2	灰釉	憲房色	5Y　2.0/0.5	薩摩（苗代川系）	
	238	IV	陶器	擂鉢	-	-	(6.2)	にぶい橙	2.5YR6/4	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系?）	
	239	IV	陶器	擂鉢	-	-	(3.7)	灰褐	7.5YR5/2	灰釉	-	-	薩摩（堂平）	二次焼成
	240	IV	陶器	植木鉢	-	12.0	(6.3)	灰黄褐	10YR5/2	灰釉	-	-	薩摩（苗代川系）	二次焼成
	241	IV	陶器	片口鉢	-	-	(6.4)	にぶい赤橙	10YR6/4	灰釉	オリーブグリーン	3GY　3.5/5.0	薩摩（苗代川系）	二次焼成
	242	IV_11	陶器	擂鉢	-	12.2	(9.3)	赤灰	2.5YR4/1	灰釉	焦茶	8YR　2.5/1.5	薩摩（苗代川系）	
48	243	IV	陶器	植木鉢	-	-	(9.6)	橙	2.5YR6/6	灰釉	-	-	薩摩（苗代川系）	二次焼成
	244	IV	陶器	植木鉢	-	16.9	(1.7)	橙	5YR6/6	灰釉	-	-	薩摩（苗代川系）	二次焼成
	245	IV	陶器	壺	15.0	-	(7.5)	灰赤	2.5YR5/2	灰釉	オリーブドラブ	5Y　4.5/2.0	薩摩（堂平）	貝目
	246	IV	陶器	壺	10.0	-	(4.5)	灰	N6/	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	
	247	IV	陶器	壺	-	9.8	(6.3)	灰	N5/	灰釉	-	-	薩摩（苗代川系?）	
	248	IV	陶器	甕	34.0	-	(3.7)	灰赤	10R4/2	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	貝目
	249	IV	陶器	甕	-	-	(6.9)	灰赤	2.5YR5/2	灰釉	-	-	薩摩（堂平）	貝目
	250	IV	陶器	甕	-	-	(3.7)	にぶい橙	2.5YR6/4	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	
	251	IV	陶器	甕	-	-	(5.1)	灰	5Y6/1	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	
	252	IV	陶器	蓋	摘部 3.0	-	(2.1)	褐灰	10YR6/1	灰釉	-	-	薩摩（苗代川系）	二次焼成

第15表　出土遺物観察表８（陶磁器）

挿図番号	掲載番号	遺構層	種別	器種	法量			胎土色調		釉調	施釉色調		産地・特徴	備考
					口径	底径	器高	色名	マンセル		色名	マンセル		
48	253	IV	陶器	蓋	-	-	(2.5)	にぶい赤褐	2.5YR5/4	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	254	IV	陶器	茶瓶	-	-	(5.3)	にぶい橙	5YR6/4	灰釉	モスグリーン	3GY　5.5/5.5	薩摩（苗代川系）	
	255	IV	陶器	茶瓶	-	-	(7.0)	にぶい赤褐	5YR5/4	灰釉	-	-	薩摩（苗代川系？）	二次焼成
	256	IV	陶器	茶瓶	9.0	-	(5.3)	黄灰	2.5Y5/1	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	
49	257	IV	陶器	大鉢	-	11.0	(3.2)	灰黄褐	10YR6/2	透明釉・鉄絵	スノウホワイト	N9.5	武雄	二次焼成
	258	IV	陶器	鉢	-	-	2.7	褐灰	7.5YR4/1	透明釉・鉄絵	-	-	武雄	二次焼成
	259	IV	陶器	鉢	-	-	(4.8)	黄灰	2.5Y6/1	透明釉・鉄絵	-	-	武雄	
	260	IV	陶器	碗	9.4	3.6	4.5	褐灰	10YR5/1	刷毛目・透明釉	クリーム色	2Y　9.0/2.0	現川焼	
	261	IV	陶器	茶瓶	-	-	3.1	灰白	2.5Y8/1	ー	オイスター	5Y　7.5/1.0	沖縄	
	262	IV	陶器	茶瓶	5.6	-	(3.3)	にぶい黄橙	10YR7/2	ー	コーヒーブラウン	8YR　3.5/6.0	沖縄	
	263	IV_25	陶器	壺	16.0	-	(4.5)	赤褐	10R4/3	ー	-	-	沖縄	
	264	IV	陶器	大鉢	-	-	(6.5)	灰白	2.5Y8/1	透明釉・鉄絵	油色	5Y　6.0/6.0	産地不明	
58	309	II	陶磁器	碗	10.2	3.5	5.0	灰白	5Y8/1	透明釉	藍色	3PB　3.5/5.5	薩摩磁器	虫文
	310	II	陶磁器	碗	-	3.9	(3.0)	灰白	2.5Y8/1		わすれなぐさ色	3PB　6.5/5.5	薩摩磁器	虫文
	311	III	磁器	碗	10.1	-	(3.3)	灰白	N8/	透明釉	露草色	3PB　5.0/10.0	薩摩磁器	
	312	II	磁器	碗	11.2	-	(3.5)	灰白	N8/	透明釉	鉄色	5BG　2.5/4.5	薩摩磁器	
	313	III	磁器	碗	-	4.2	(2.7)	灰白	10Y8/1	透明釉	濃藍	3PB　2.0/5.0	薩摩磁器	
	314	III	磁器	碗	8.9	3.4	5.9	灰白	N8/	透明釉	紺青色	6PB　3.5/11.5	近代磁器？	
	315	III	陶磁器	皿	10.1	5.2	2.5	灰白	N8/	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	肥前系	幕末
	316	III	陶磁器	皿		11.0	(1.9)	灰白	2.5Y8/1	透明釉	マジョリカブルー	3PB　2.5/9.5	肥前系	
	317	III	陶磁器	向付	-	-	(6.9)	灰白	2.5Y8/1	透明釉	濃藍	3PB　2.0/5.0	肥前系	
	318	II	陶磁器	火入	13.7	-	(11.0)	灰白	7.5Y8/1	透明釉	露草色	3PB　5.0/10.0	近代磁器？	
	319	III	陶磁器	蓋	8.2	庇径 9.9	1.4	灰白	5Y8/1	透明釉	浅はなだ	3PB　5.0/5.5	肥前系	
	320	SR1	陶磁器	蓋	9.9	庇径 11.1	3.4	灰白	N8/	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	肥前系	
	321	II	磁器	壺	3.1	-	(3.0)	灰白	N8/	透明釉	ブルーウォッシュ	3PB　8.5/1.0	赤絵	
	322	SR4	青磁	筒型碗	9.0	6.0	4.0	灰白	5Y8/1	透明釉	青磁色	9G　6.0/5.0	肥前系	
	323	II	青磁	碗	-	5.2	(1.4)	黄灰	2.5Y6/1	青磁釉	わさび色	3G　6.5/5.0	中国	
	324	II	青磁	香炉	10.8	-	(4.5)	灰白	N8/	青磁釉	青磁色	9G　6.0/5.0	肥前系	
	325	II	陶器	小碗	-	3.4	(3.3)	灰白	5Y8/1	透明釉	生成色	8YR　9.0/1.0	薩摩（竪野）	白胎陶器
	326	SM13	陶器	台付皿	-	-	(9.5)	灰白	5Y8/2	透明釉	アイボリホワイト	5Y　9.0/1.0	薩摩（竪野）	白胎陶器
	327	II	陶磁器	把手	-	-	-	灰白	5Y8/2	透明釉	アイボリホワイト	5Y　9.0/1.0	薩摩（竪野）	白胎陶器
	328	SM13	陶器	鉢	-	-	(5.8)	灰白	2.5Y8/2	透明釉	生成色	8YR　9.0/1.0	薩摩（竪野）	白胎陶器
	329	II	陶磁器	小碗	5.0	2.6	3.3	灰黄	2.5Y7/2	透明釉	オリーブドラブ	5Y　4.5/2.0	三島手（象嵌）	
	330	II	陶器	大皿	-	9.0	(2.1)	灰白	10YR8/1	透明釉	シルバーグレイ	N7.5	薩摩（竪野）	白胎陶器
	331	III	陶器	茶瓶	-	-	(7.1)	灰白	2.5Y7/1	透明釉	マホガニー	4R　2.5/6.0	薩摩（竪野）	
59	332	SD6	陶器	碗	-	4.2	(2.1)	灰白	2.5Y8/1	黄飴釉	スレートグリーン	3G　4.0/2.0	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	333	SD6	陶器	碗	-	5.2	(2.1)	灰白	5Y8/1	黄飴釉	うこん色	2Y　7.0/11.0	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	334	SD1	陶器	碗	-	3.5	(2.9)	灰黄	2.5Y7/2	黄飴釉	モスグリーン	3GY　5.5/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	335	II	陶器	小碗	-	3.4	(2.0)	灰白	10YR8/1	茶飴釉	トープ	4YR3.0/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ
	336	III	陶磁器	碗	-	3.4	(2.4)	灰白	10RY7/1	茶飴釉	ブロンズ	5Y　4.0/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	蛇の目釉剥ぎ

第16表　出土遺物観察表９（陶磁器）

挿図	掲載	遺構層	種別	器種	法量			胎土色調		釉調	施釉色調		産地・特徴	備考
					口径	底径	器高	色名	マンセル		色名	マンセル		
59	337	II	陶器	皿	10.4	4.4	2.5	青灰	5B6/1	茶飴釉	利休ねずみ	3G　5.0/1.0	薩摩（加治木・姶良系）	砂目
	338	III	陶器	皿	10.5	(4.1)	2.4	橙	2.5YR6/6	茶飴釉	マルーン	7R　2.5/6.0	薩摩（加治木・姶良系）	灯明皿
	339	III	陶器	皿	-	4.0	(1.5)	にぶい橙	5YR6/4	黄飴釉	枯葉色	8YR　4.5/6.0	薩摩（加治木・姶良系）	目跡
	340	II	陶器	灯明皿台	-	5.3	(3.1)	にぶい橙	7.5YR6/4	黄茶飴釉	コーヒーブラウン	8YR　3.5/6.0	薩摩（加治木・姶良系）	
	341	III	陶器	水滴	-	2.5	3.2	灰白	2.5Y8/1	透明釉	ミストグリーン	3GY　7.5/2.0	薩摩（加治木・姶良系）	
	342	II	陶器	鉢	-	10.1	(5.7)	灰白	5Y7/1	透明釉	モスグリーン	3GY　5.5/5.5	薩摩(加治木･姶良系)？	
	343	II	陶器	片口鉢	-	-	(6.0)	灰	N4/	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	堂平１期
	344	II	陶器	鉢	27.4	21.8	9.0	褐灰	7.5YR4/2	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）？	
	345	SM13	陶器	擂鉢	-	-	(6.6)	橙	2.5YR6/6	灰釉	灰汁色	5Y	薩摩（堂平）	二次焼成
	346	II	陶器	擂鉢	-	-	(8.5)	にぶい赤褐	2.5YR5/4	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	347	II	陶器	植木鉢	-	-	(2.8)	黄灰	2.5Y4/1	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	348	I	陶器	擂鉢	22.2	-	(3.2)	灰	5Y4/1	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
60	349	II	陶器	甕	-	-	(4.4)	灰褐	5YR5/2	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（堂平）	貝目
	350	II	陶器	甕	-	-	(8.2)	にぶい赤褐	2.5YR5/3	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	351	III	陶器	甕	31.7	-	(10.0)	褐灰	7.5YR4/1	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	352	SD7	陶器	鉢	22.2	-	(21.6)	明赤褐	2.5YR5/6	灰釉	黒柿色	4R　2.0/1.5	薩摩（苗代川系）	
	353	III	陶器	壺	10.5	-	(6.6)	褐灰	7.5YR5/1	灰釉	エボニー	5Y　3.0/0.5	薩摩（堂平）	
	354	SM12	陶器	徳利	5.7	-	(3.0)	灰	N6/	灰釉	オイスター	5Y　7.5/1.0	薩摩（堂平）	二次焼成
	355	II	陶器	茶瓶	-	6.6	(4.3)	明赤褐	2.5YR5/6	灰釉	くり色	4YR　2.0/0.5	薩摩（苗代川系）	
	356	II	陶器	壺？	-	-	(5.9)	灰褐	7.5YR6/2	透明釉	枯葉色　エメラルドグリーン	8YR　4.5/6.0 3G 5.0/9.0	産地不明	三彩？
	357	III	陶器	碗	-	-	(5.8)	灰白	10YR7/2	鉄釉	オイスター	5Y　7.5/1.0	唐津	白化粧土＋鉄絵
	358	II	陶器	鉢	-	-	(3.4)	にぶい橙	7.5YR6/4	透明釉・鉄絵	枯葉色	8YR　4.5/6.0	唐津	白化粧土
	359	II	陶器	鉢	-	-	(5.4)	にぶい赤褐	2.5YR4/4	ー	-	-	沖縄	
	360	SD4	陶器	四耳壺	-	-	(1.8)	灰	N6/	灰釉	枯葉色	8YR　4.5/6.0	中国	中世陶磁器
	361	I	陶器	擂鉢	-	-	(6.7)	灰褐	5YR5/2	ー	-	-	備前	
65	397	I	青磁	碗	-	5.0	(1.9)	灰白	N7/	透明釉	わさび色	3G　6.5/5.0	中国	
	398	I	青花	碗	-	4.8	(1.9)	灰白	10YR8/2	透明釉	濃藍	3PB　2.0/5.0	中国（漳州窯）	
	399	I	青花	皿	-	(4.0)	2.3	灰白	5Y8/1	透明釉	浅はなだ	3PB　5.0/5.5	中国	
	400	I	青花	皿	-	(7.0)	1.2	灰白	N8/	透明釉	露草色	3PB　5.0/10.0	中国	
	401	I	青花	皿	-	5.4	(1.0)	灰白	N8/	透明釉	コバルトブルー	3PB　3.5/10.0	染付	
	402	I	磁器	碗	12.0	5.5	5.4	灰白	N8/	透明釉	わすれなぐさ色	3PB　6.5/5.5	肥前系	
	403	I	陶磁器	蓋	8.6	摘部 4.0	1.8	灰白	N8/	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	染付	
	404	I	磁器	筒型碗	(7.1)	(4.0)	6.3	灰白	N8/	透明釉	浅はなだ	3PB　5.0/5.5	肥前系	
	405	I	陶器	水滴	最大幅 3.4	最大厚 (0.6)	最大高 (2.0)	灰白	2.5Y8/2	透明釉	鉄紺	5B　2.5/4.5	肥前系	
	406	I	陶器	碗	-	3.4	(2.9)	灰白	2.5Y8/1	透明釉	オイスター	5Y　7.5/1.0	薩摩（竪野）	
	407	I	陶器	碗？	-	-	(2.6)	灰白	2.5YR8/2	透明釉	鉄色	5BG　2.5/4.5	宋胡録	
	408	I	陶器	筒型碗	11.0	-	(6.8)	灰白	10YR8/2	透明釉	オイスター	5Y　7.5/1.0	三島手	
	409	I	陶器	碗	-	4.4	(3.6)	灰白	10YR8/2	鉄釉	黒柿色	4R　2.0/1.5	薩摩（加治木・姶良系）	
	410	I	陶器	皿	-	5.0	(1.8)	にぶい橙	7.5YR7/4	黄飴釉	枯葉色	8YR　4.5/6.0	薩摩（加治木・姶良系）	
	411	I	陶器	台付皿	8.4	4.2	5.6	灰白	5Y7/1	茶飴釉	鉄色	5BG　2.5/4.5	薩摩（加治木・姶良系）	

第17表　出土遺物観察表10（陶磁器）

挿図番号	掲載番号	遺構層	種別	器種	法量			胎土色調		釉調	施釉色調		産地・特徴	備考
					口径	底径	器高	色名	マンセル		色名	マンセル		
65	412	I	陶器	大碗	-	6.6	(4.7)	にぶい橙	5YR7/3	黄飴釉	枯葉色	8YR　4.5/6.0	薩摩（加治木・姶良系）	
66	413	I	陶器	灯明皿	-	5.4	(1.9)	にぶい橙	2.5YR6/3	黄飴釉	オリーブドラブ	5Y　4.5/2.0	薩摩（加治木・姶良系）	二次焼成
	414	I	陶器	蓋	6.5	摘部 1.2 庇径 9.2	3.2	にぶい赤褐	2.5YR5/3	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	415	I	陶器	茶瓶	-	-	(5.4)	明赤褐	5Y5/6	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	416	I	陶器	小壺	2.1	3.5	5.8	褐灰	10YR6/1	黄飴釉	モスグリーン	3GY　5.5/5.5	薩摩（加治木・姶良系）	白化粧土
	417	I	陶器	擂鉢	-	-	(6.2)	にぶい赤褐	5YR5/3		-	-	薩摩（加治木・姶良系）	
	418	I	陶器	鉢	23.9	15.5	10.1	にぶい赤褐	2.5YR5/3	灰釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	薩摩（苗代川系）	
	419	I	陶器	碗	9.8	4.3	5.2	灰	7.5Y6/1	白化粧土＋透明釉	ボトルグリーン	3G　3.0/4.5	肥前系（唐津）？	白化粧土＋鉄絵
	420	I	陶器	鉢	-	-	(4.2)	灰褐	7.5YR6/2	透明釉・鉄絵	灰汁色	5Y　5.0/1.0	唐津？	白化粧土＋鉄絵
	421	I	陶器	大鉢	-	-	(12.0)	にぶい褐	7.5YR6/3	透明釉	灰汁色	5Y　5.0/1.0	唐津？	白化粧土＋鉄絵
	422	I	陶器	水注	-	-	(5.2)	灰褐	5YR5/2	灰釉	オイスター	5Y　7.5/1.0	沖縄	
	423	I	陶磁器	食器	8.4	-	(6.7)	灰白	N8/	透明釉	マラカイトグリーン	3G　4.0/8.5	防衛食器	
	424	I	磁器	碗	3.8	2.7	4.1	灰白	N8/	透明釉	パールホワイト	N8.5	近現代	薩摩本坊合名會社

第18表　出土遺物観察表11（鉄製品・石製品・古銭・ガラス）

挿図番号	掲載番号	遺構層	種別	器種	法量（cm）			備考
					長さ 口径	幅 底径	厚さ 器高	
36	142	SD11	鉄製品	釘	3.1	0.35	0.4	
49	271	IV	古銭	寛永通宝	2.5	2.5	0.1	
	272	IV	古銭	寛永通宝	2.4	2.4	0.1	
	273	IV	古銭	寛永通宝	2.3	2.3	0.1	
	274	IV	古銭	寛永通宝	2.4	2.4	0.1	
	275	IV	古銭	寛永通宝	2.3	2.3	0.1	
61	372	SD9	石製品	硯	(6.4)	(4.6)	1.8	
	373	III	ガラス	瓶	3.8	4.1	5.4	「3」
	374	II	ガラス	インク瓶	2.5	4.1	5.2	「M」
	375	II	ガラス	薬瓶	1.1	0.5	6.1	
	376	VI	骨製品	箆	(10.0)	a 1.7 b 1.2	a 0.5 b 0.2	
	377	V	骨製品	箆	(10.5)	a 1.5 b 0.9	a 0.5 b 0.6	
62	378	SD11	古銭	寛永通宝	2.4	2.4	0.1	
	379	III	古銭	寛永通宝	2.5	2.5	0.1	
	380	II	古銭	寛永通宝	2.3	2.3	0.1	
	381	II	古銭	寛永通宝	2.3	2.3	0.1	
67	430	I	石製品	硯	13.5	6.1	2.0	
	431	I	石製品	硯	13.8	6.3	1.8	
	432	I	石製品	硯	(11.2)	6.4	2.1	
	433	I	ガラス	瓶	3.4	3.8	3.6	「桜」
	434	I	ガラス	薬瓶？	5.8	6.0	2.9	「MONSANTO」
	435	I	ガラス	瓶	3.0	4.5	8.3	「星？」
	436	I	ガラス	インク瓶	2.3	4.5	4.0	
	437	I	骨製品	箆	12.1	a 1.2 b 2.2	a 0.5 b 0.1	
	438	I	古銭	寛永通宝	2.3	2.3	0.1	
	439	I	古銭	寛永通宝	2.3	2.3	0.1	

第19表　出土遺物観察表12（土師器・瓦質土器ほか）

挿図番号	掲載番号	遺構層	種別	器種	法量			胎土・施釉色調	
					口径	底径	器高	色名	マンセル
36	139	V	須恵器	甕	-	-	(9.7)	灰色	7.5Y5/1
	140	V	土師器	皿	16.2	11.0	3.4	灰白	10YR8/1
	141	SD11	土師器	皿	-	8.0	(1.4)	灰白	7.5Y8/1
49	265	IV	土師器	焙烙	18.0	12.8	3.1	灰白	10YR8/2
	266	IV	土師器	皿	12.8	9.8	2.6	浅黄橙	10YR8/3
	267	IV	土師器	皿	11.0	9.0	2.6	浅黄橙	10YR8/3
	268	IV	土師器	皿	9.4	5.6	2.6	にぶい黄橙	10YR7/2
	269	IV	瓦質土器	焙烙	-	-	-	にぶい赤褐	5YR5/4
	270	IV	瓦質土器	火鉢	-	21.2	(3.5)	褐灰	7.5YR4/1
60	362	II	瓦質土器	茶釜	-	-	(5.7)	灰白	2.5Y7/1
	363	II	瓦質土器	火鉢	-	-	(6.7)	橙	7.5Y7/6
	364	SD6	土師器	皿	(7.4)	(4.4)	1.4	橙	5YR6/6
61	365	火災土坑	瓦質土器	火鉢	-	19.5	(14.0)	にぶい赤褐	5YR5/4
	366	II	磁器	筆洗	11.7	10.3	2.8	ブルーウォッシュ	3PB8.5/1.0
	367	II	磁器	筆洗	10.8	8.8	2.9	パールホワイト	N8.5
	368	V	磁器	筆洗	(10.4)	9.4	2.9	シルバーグレイ	N7.5
	369	II	磁器	筆洗	-	-	2.7	パールホワイト	N8.5
	370	II	磁器	パレット	-	-	1.1	ブルーウォッシュ	3PB8.5/1.0
	371	II	磁器	パレット	-	-	0.9	ブルーウォッシュ	3PB8.5/1.1
66	425	I	瓦質土器	土管	14.3	最大幅 17.0	厚さ 1.6	浅黄橙	10YR8/3
	426	I	土師器	焙烙	20.4	16.8	3.9	浅黄橙	10YR8/3
	427	I	土師器	皿	6.6	5.0	1.8	浅黄橙	7.5YR8/4
	428	I	土師器	火入	(11.6)	(6.7)	10.5	浅黄橙	10YR8/3
	429	I	土師器	壺	-	-	(6.0)	浅黄橙	7.5YR8/3

第20表　出土遺物観察表13（木製品）

挿図番号	掲載番号	遺構・層	種別	長さ（cm）	a		b		c		樹種	備考
					幅	厚さ	幅	厚さ	幅	厚さ		
14	1	エ-4_VI_98	杭	18.6	2.3	1.6	-	-	−	−		
	2	エ-13_VI_121	杭	57.1	2.9	2.8	2.5	2.4	−	−	マツ属復維管束亜属	
	3	オ-5_VI_100	杭	45.4	4.1	3.8	2.5	2.4	−	−	アワブキ属	
	4	オ-5・6_VI_102	杭	43.5	5.2	5.4	3.9	3.9	−	−	タブノキ属	5面面取り
	5	オ-5_VI_101	杭	57.8	4.8	4.1	2.5	2.7	−	−	ヒサカキ属	5面面取り
	6	エ-5_VI_97	杭	69.0	5.3	5.1	2.6	4.1	−	−	タブノキ属	
	7	エ-4_VI_96	杭	56.0	6.5	5.9	2.9	2.8	−	−	サクラ属	
	8	ウ-5_VI_107	部材	23.0	6.6	0.7	-	-	−	−		
21	9	エ-4_P016_352	部材	15.2	11.3	2.1	-	-	−	−	ヒノキ	
	10	エ-4_P016	部材	15.5	11.2	2.1	-	-	−	−		
	11	エ-4_P016	部材	15.3	9.9	2.2	11.1	2.1	−	−		
22	12	エ-4_P020_01	部材	25.0	11.7	4.5	-	-	−	−		
	13	エ-4_P020_04	部材	19.5	11.7	2.1	-	-	−	−		
	14	エ-4_P020	部材	14.9	8.3	2.0	9.7	2.1	−	−	ヒノキ	
	15	エ-4_P020_03	部材	15.2	8.0	2.0	-	-	−	−		
	16	オ-4_P027	部材	19.9	11.5	2.0	-	-	−	−		
37	143	エ-4_V_95	部材	14.4	15.1	4.7	-	-	−	−	スギ	
	144	ウ-5_V_93	杭	17.4	3.1	3.5	-	-	−	−	ツバキ属	5面面取り
	145	オ-4_V_94	杭	61.8	7.1	6.7	4.2	4.4	−	−		
38	146	Y-5・6_SX060_1056	下駄	24.6	8.5	2.2	-	-	−	−		漆付着
	147	Y-5・6_SX060	下駄	24.6	9.0	2.2	-	-	−	−		
89	440	H29_SD3杭_6	杭	110	5.6	4.9	3.9	4.0	−	−	クマシデ属クマシデ科	鹿児島県埋セ（2021）掲載77
	441	H29_SD3杭_5	杭	63.5	5.7	5.5	3.0	3.7	−	−		
	442	H29_SD3杭_14	杭	91.2	5.3	5.3	4.2	3.8	−	−		
	443	H29_SD3杭_7	杭	61.0	5.5	5.8	4.1	4.0	−	−	クスノキ科	鹿児島県埋セ（2021）掲載73
90	444	H29_SD3杭_3	杭	95.1	4.9	5.2	3.4	4.0	−	−		
	445	H29_SD3杭_1	杭	56.3	4.7	4.7	3.8	3.4	−	−		鹿児島県埋セ（2021）掲載72
	446	H29_SD3杭_2	杭	79.0	4.6	3.9	2.4	2.7	−	−		
	447	H29_SD3杭_9	杭	76.8	5.1	4.3	3.2	2.5	−	−	クスノキ科	鹿児島県埋セ（2021）掲載74
91	448	H29_SD3杭_10	杭	66.8	5.7	5.7	3.8	3.6	−	−		
	449	H29_SD3杭_12	杭	82.3	4.7	4.0	3.2	3.1	−	−	クマシデ属クマシデ科	鹿児島県埋セ（2021）掲載76
	450	H29_SD3杭_8	杭	95.9	4.3	4.0	3.0	1.8	−	−		
	451	H29_SD3杭_4	杭	80.3	6.1	5.5	5.1	4.8	−	−	クスノキ科	鹿児島県埋セ（2021）掲載75
92	452	H29_SD3杭_11	杭	105.0	5.0	4.6	4.6	3.9	−	−		
	453	H29_SD3杭_13	杭	110.6	4.6	4.5	2.9	3.1	−	−		
	454	H29_SD3杭_15	杭	67.1	4.2	4.1	2.9	2.8	−	−		
93	455	H29_SD3杭_16	杭	97.3	5.2	4.6	4.4	3.7	−	−		
	456	H29_SD3杭_17	杭	57.7	5.1	4.6	3.3	3.3	−	−		

第Ⅳ章　自然科学分析

鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）出土資料の自然科学分析

株式会社 古環境研究センター

Ⅰ　自然科学分析の概要

鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）から出土した木製品10点について自然科学分析を行った。分析内容は，樹種同定および放射性炭素年代測定である。以下に，各分析項目ごとに試料の詳細，分析方法，分析結果および考察・所見を記載する。

Ⅱ　放射性炭素年代測定

1　はじめに

放射性炭素年代測定は，光合成や食物摂取などにより生物体内に取り込まれた放射性炭素（^{14}C）の濃度が放射性崩壊により時間とともに減少することを利用した年代測定法である。樹木や種実などの植物遺体，骨，貝殻，土器付着炭化物などが測定対象となり，約５万年前までの年代測定が可能である（中村，2003）。

2　試料と方法

第21表に試料の詳細を示す。試料の前処理として超音

第21表　鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）における放射性炭素年代測定結果

試料№	掲載番号	遺物番号	測定№ PED-	試料の詳細	種類	前処理 測定法	δ13C (‰)	14C年代（年BP）	暦年較正用年代(年BP)	暦年代（較正年代） 1σ（68.2%確率）	暦年代（較正年代） 2σ（95.4%確率）
1	144	K025	47135	ウ-5，V層，93	木製杭	AAA処理　AMS法	-28.05±0.13	315±20	316±20	cal AD 1520-1582 (56.0%) cal AD 1623-1637 (12.3%)	cal AD 1498-1600 (76.0%) cal AD 1614-1644 (19.4%)
2	3	K026	47136	オ-5，VI層，100	木製杭	AAA処理　AMS法	-29.14±0.14	305±20	306±18	cal AD 1524-1572 (57.2%) cal AD 1630-1640 (11.1%)	cal AD 1510-1593 (74.4%) cal AD 1618-1645 (21.0%)
3	5	K027	47137	オ-5，VI層，101	木製杭	AAA処理　AMS法	-27.00±0.15	270±20	271±20	cal AD 1528-1540 (13.8%) cal AD 1634-1658 (54.4%)	cal AD 1522-1572 (32.7%) cal AD 1628-1664 (60.1%) cal AD 1786-1794 (2.6%)
4	4	K028	47138	オ-5・6，VI層，102	木製杭	AAA処理　AMS法	-28.41±0.12	310±20	312±18	cal AD 1522-1575 (55.9%) cal AD 1625-1638 (12.4%)	cal AD 1504-1597 (75.7%) cal AD 1616-1644 (19.7%)
5	7	K029	47139	I-4，VI層，96	木製杭	AAA処理　AMS法	-30.32±0.11	320±20	319±18	cal AD 1520-1531 (9.9%) cal AD 1538-1585 (46.1%) cal AD 1623-1636 (12.3%)	cal AD 1499-1600 (76.7%) cal AD 1614-1642 (18.8%)
6	6	K030	47140	I-5, (VI層), 97	木製杭	AAA処理　AMS法	-27.78±0.13	360±20	361±21	cal AD 1475-1516 (38.8%) cal AD 1590-1620 (29.5%)	cal AD 1458-1524 (49.1%) cal AD 1558-1632 (46.3%)
7	2	K032	47141	I-13，VI層，121①	木製杭	AAA処理　AMS法	-29.57±0.12	325±20	326±19	cal AD 1510-1528 (13.9%) cal AD 1541-1592 (41.6%) cal AD 1619-1634 (12.7%)	cal AD 1494-1603 (76.1%) cal AD 1608-1639 (19.3%)
8	143	K033	47142	I-4，V層，95	木製品（部材）	AAA処理　AMS法	-27.02±0.11	140±20	142±18	cal AD 1682-1696 (9.7%) cal AD 1724-1736 (8.5%) cal AD 1756-1760 (2.3%) cal AD 1802-1812 (6.9%) cal AD 1837-1879 (25.7%) cal AD 1913-1936 (15.2%)	cal AD 1672-1710 (14.9%) cal AD 1718-1778 (20.5%) cal AD 1796-1822 (10.3%) cal AD 1830-1894 (30.6%) cal AD 1905-1944 (19.1%)
9	9	K034	47143	I-4，P016	木製品（部材）	AAA処理　AMS法	-25.30±0.11	85±20	86±19	cal AD 1700-1721 (23.7%) cal AD 1815-1834 (21.7%) cal AD 1890-1908 (22.9%)	cal AD 1694-1725 (27.5%) cal AD 1810-1917 (68.0%)
10	14	K035	47144	I-4，P020，№2	木製品（部材）	AAA処理　AMS法	-24.63±0.10	110±20	109±18	cal AD 1696-1724 (21.6%) cal AD 1812-1838 (19.1%) cal AD 1878-1915 (27.6%)	cal AD 1691-1728 (24.6%) cal AD 1808-1920 (70.8%)

波洗浄，有機溶剤処理（アセトン使用），酸-アルカリ-酸処理（AAA処理）を行い，測定は加速器質量分析法（AMS：Accelerator Mass Spectrometry）で行った。

3　測定結果

AMS法によって得られた^{14}C濃度について同位体分別効果の補正を行い，放射性炭素（^{14}C）年代および暦年代（較正年代）を算出した。第21表にこれらの結果を示し，第68図に各試料の暦年較正結果（較正曲線），第67図に暦年較正年マルチプロット図を示す。

（1）デルタδ13C測定値

試料の測定^{14}C/^{12}C比を補正するための炭素安定同位体比（^{13}C/^{12}C）。この値は標準物質（PDB）の同位体比からの千分偏差（‰）で表す。試料のδ13C値を-25（‰）に標準化することで同位体分別効果を補正している。

（2）放射性炭素（^{14}C）年代測定値

試料の^{14}C/^{12}C比から，現在（AD 1950年基点）から何年前かを計算した値。^{14}Cの半減期は5730年であるが，国際的慣例によりLibbyの5568年を使用している。付記した統計誤差（±）は1シグマσ（68.2%確率）である。^{14}C年代値は下1桁を丸めて表記するのが慣例であるが，暦年較正曲線が更新された場合のために下1桁を丸めない暦年較正用年代値を併記した。

（3）暦年代（Calendar Years）

放射性炭素（^{14}C）年代を実際の年代値に近づけるために，過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中^{14}C濃度の変動や^{14}Cの半減期の違いを較正している。暦年代較正には，年代既知の樹木年輪の詳細な^{14}C測定値および福井県水月湖の年縞堆積物データなどにより作成された較正曲線を使用した。較正曲線のデータはIntCal 20，較正プログラムはOxCal 4.4である。

暦年代（較正年代）は，^{14}C年代値の偏差の幅を較正曲線に投影した暦年代の幅で表し，OxCalの確率法により1シグマσ（68.2%確率）と2σ（95.4%確率）で示した。較正曲線が不安定な年代では，複数の値が表記される場合もある。（　）内の%表示は，その範囲内に暦年代が入る確率を示す。グラフ中の縦軸上の曲線は^{14}C年代の確率分布，二重曲線は暦年較正曲線を示す。

4　所見

加速器質量分析法（AMS）による放射性炭素年代測定の結果，No.1（144）では315±20年BP，No.2（3）では305±20年BP，No.3（5）では270±20年BP，No.4（4）では310±20年BP，No.5（7）では320±20年BP，No.6（6）では360±20年BP，No.7（2）では325±20年BP，No.8（143）では140±20年BP，No.9（9）では85±20年BP，No.10（14）では110±20年BPの年代値が得られた。

暦年較正年代マルチプロット図（第68図）によると，杭（No.1～No.7）はおおむね16世紀～17世紀前半頃の範囲に含まれ，木製品（部材：No.8～No.10）は17世紀末～20世紀前半頃の範囲に含まれている。

なお，樹木による年代測定結果は，樹木の伐採年もしくはそれより以前の年代を示しており，樹木の心材に近

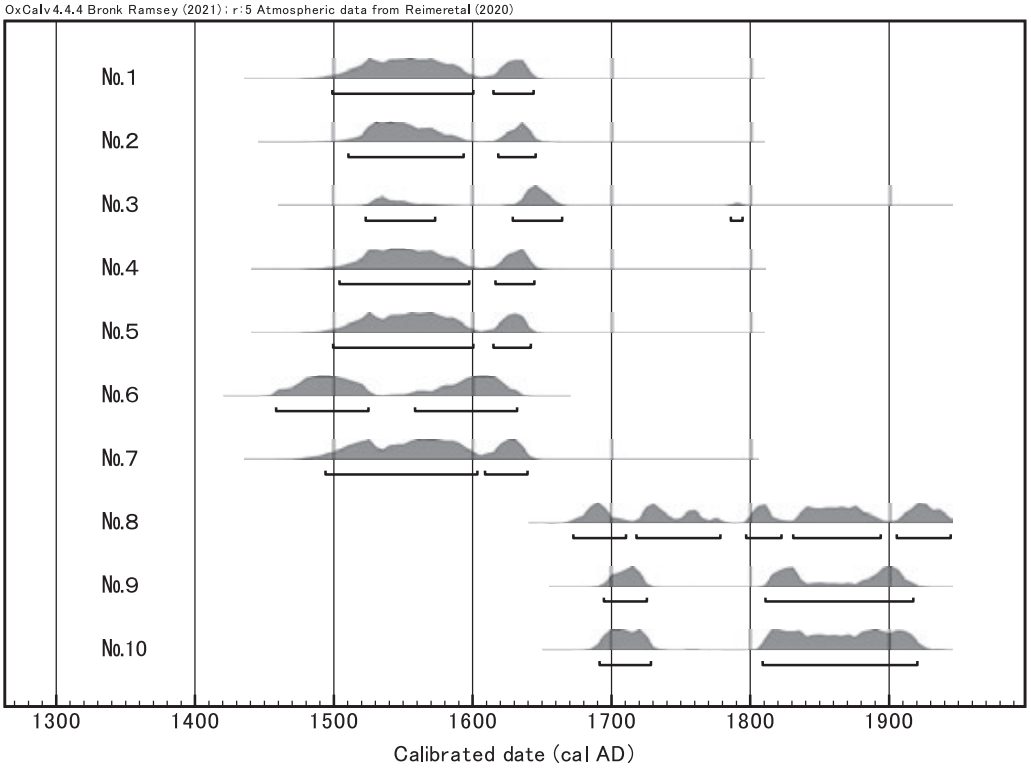

第68図　暦年較正年代マルチプロット図

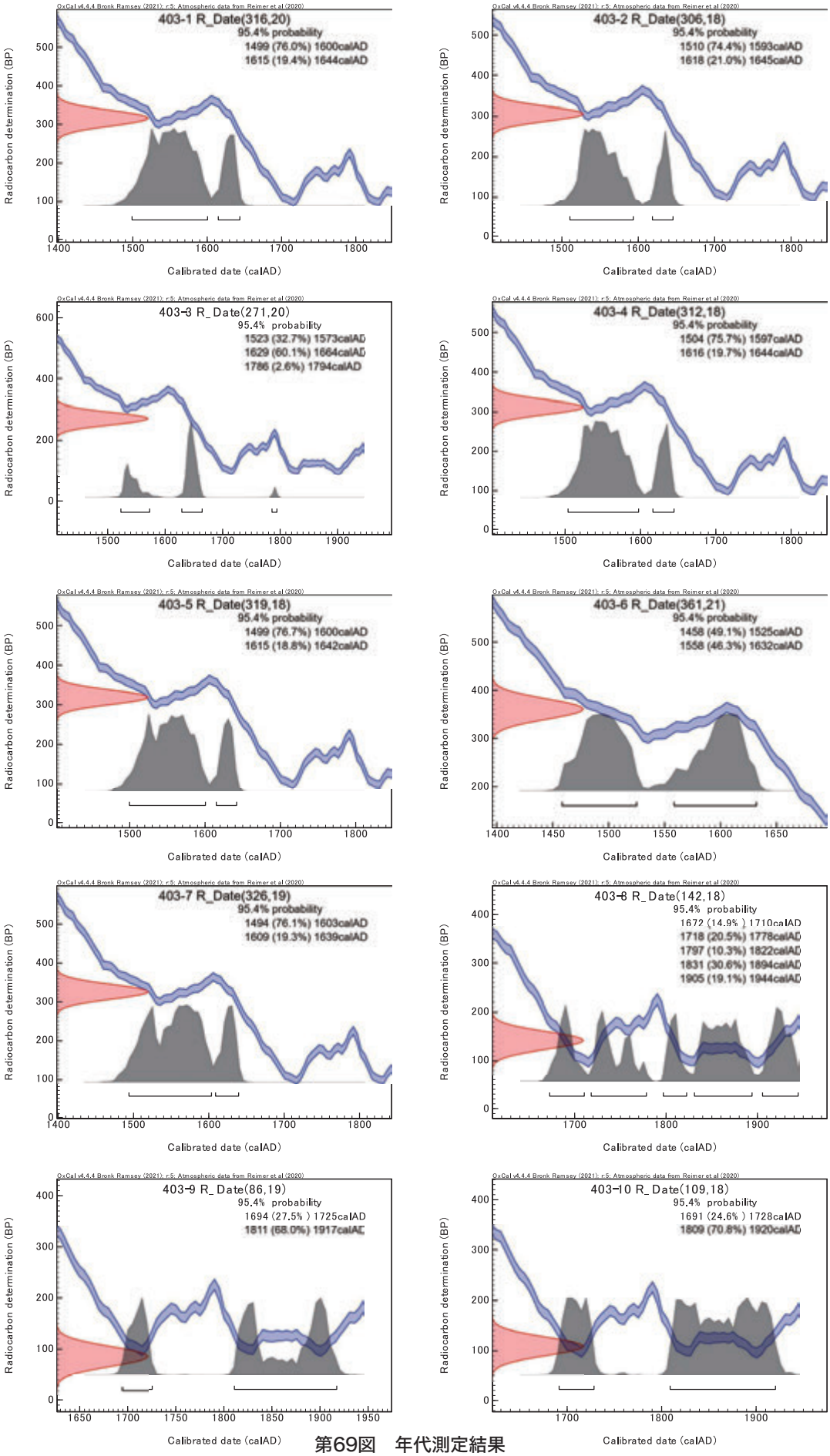
OxCal v4.4.4 Bronk Ramsey (2021); r:5; Atmospheric data from Reimer et al (2020)
403-1 R_Date(316,20)
95.4% probability
1499 (76.0%) 1600calAD
1615 (19.4%) 1644calAD
403-2 R_Date(306,18)
95.4% probability
1510 (74.4%) 1593calAD
1618 (21.0%) 1645calAD
403-3 R_Date(271,20)
95.4% probability
1523 (32.7%) 1573calAD
1629 (60.1%) 1664calAD
1786 (2.6%) 1794calAD
403-4 R_Date(312,18)
95.4% probability
1504 (75.7%) 1597calAD
1616 (19.7%) 1644calAD
403-5 R_Date(319,18)
95.4% probability
1499 (76.7%) 1600calAD
1615 (18.8%) 1642calAD
403-6 R_Date(361,21)
95.4% probability
1458 (49.1%) 1525calAD
1558 (46.3%) 1632calAD
403-7 R_Date(326,19)
95.4% probability
1494 (76.1%) 1603calAD
1609 (19.3%) 1639calAD
403-8 R_Date(142,18)
95.4% probability
1672 (14.9%) 1710calAD
1718 (20.5%) 1778calAD
1797 (10.3%) 1822calAD
1831 (30.6%) 1894calAD
1905 (19.1%) 1944calAD
403-9 R_Date(86,19)
95.4% probability
1694 (27.5%) 1725calAD
1811 (68.0%) 1917calAD
403-10 R_Date(109,18)
95.4% probability
1691 (24.6%) 1728calAD
1809 (70.8%) 1920calAD
Radiocarbon determination (BP)
Calibrated date (calAD)

第69図　年代測定結果

い部分や転用材が利用されていた場合は，考古学的所見よりも古い年代値となることがある。

文献

中村俊夫（2000）放射性炭素年代測定法の基礎．日本先史時代の14C年代編集委員会編「日本先史時代の14C年代」．日本第四紀学会，p.3-20.

中村俊夫（2003）放射性炭素年代測定法と暦年代較正．環境考古学マニュアル．同成社，p.301-322.

Bronk Ramsey, C.（2009）Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. Radiocarbon, 51(1), 337-360.

Paula J Reimer et al., (2020) The IntCal 20 No. rthern Hemisphere radiocarbon age clibration curve (0-55 kcal BP). Radiocarbon, 62 (4), p.1-33,

Ⅲ　樹種同定

1　はじめに

木材は，セルロースを骨格とする木部細胞の集合体であり，解剖学的形質の特徴から樹種の同定が可能である。木材は花粉などの微化石と比較して移動性が小さいことから，比較的近隣の森林植生の推定が可能であり，遺跡から出土したものについては木材の利用状況や流通を探る手がかりとなる。

2　試料と方法

第22表に試料の詳細を示す。以下の手順で樹種同定を行った。

1）試料を洗浄して付着した異物を除去

2）カミソリで木材の基本的三断面（横断面：木口，放射断面：柾目，接線断面：板目）の切片を作成

3）生物顕微鏡（40～1000倍）で観察し，木材の解剖学的形質や現生標本との対比で樹種を同定

3　結果

第22表に同定結果を示し，写真図版（第70・71図）に各分類群の顕微鏡写真を示す。以下に同定根拠となった木材構造の特徴を記す。

マツ属複維管束亜属　*Pinus subgen. Diploxylon*　**マツ科**

仮道管，放射柔細胞，放射仮道管および垂直，水平樹脂道などから構成される針葉樹材である。早材から晩材への移行は急な箇所と緩やかな箇所があり，垂直樹脂道が見られる。放射柔細胞の分野壁孔は窓状で，放射仮道管の内壁には鋸歯状肥厚が存在する。接線断面では放射組織が単列の同性放射組織型であるが，水平樹脂道を含むものは紡錘形を呈する。

以上の特徴からマツ属複維管束亜属に同定される。マツ属複維管束亜属にはクロマツとアカマツがあり，どちらも北海道南部，本州，四国，九州に分布する常緑高木である。

スギ　*Cryptomeria japonica D.Don*　**スギ科**

仮道管，樹脂細胞および放射柔細胞から構成される針葉樹材である。早材から晩材への移行はやや急で，晩材部の幅が比較的広い。放射柔細胞の分野壁孔は典型的なスギ型で，１分野に２個存在するものがほとんどである。放射組織は単列の同性放射組織型で１～14細胞高である。以上の特徴からスギに同定される。スギは本州，四国，九州，屋久島に分布する。日本特産の常緑高木で高さ40ｍ，径２ｍに達する。

ヒノキ　*Chamaecyparis obtuse Endl.*　**ヒノキ科**

仮道管，樹脂細胞および放射柔細胞から構成される針葉樹材である。早材から晩材への移行は緩やかで，晩材部の幅はきわめて狭い。樹脂細胞が見られる。放射柔細胞の分野壁孔はヒノキ型で１分野に２個存在する。放射

第22表　鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）における樹種同定結果

試料№	掲載番号	遺物番号	試料の詳細	種類	結果（学名／和名）	
1	144	K025	ウ-5，Ⅴ層，93	木製杭	*Camellia*	ツバキ属
2	3	K026	オ-5，Ⅵ層，100	木製杭	*Meliosma*	アワブキ属
3	5	K027	オ-5，Ⅵ層，101	木製杭	*Eurya*	ヒサカキ属
4	4	K028	オ-5・6，Ⅵ層，102	木製杭	*Machilus*	タブノキ属
5	7	K029	I-4，Ⅵ層，96	木製杭	*Prunus*	サクラ属
6	6	K030	I-5，(Ⅵ層)，97	木製杭	*Machilus*	タブノキ属
7	2	K032	I-13，Ⅵ層，121①	木製杭	*Pinus subgen. Diploxylon*	マツ属複維管束亜属
8	143	K033	I-4，Ⅴ層，95	木製品(部材)	*Cryptomeria japonica D.Don*	スギ
9	9	K034	I-4，P016	木製品(部材)	*Chamaecyparis obtusa Endl.*	ヒノキ
10	14	K035	I-4，P020，№2	木製品(部材)	*Chamaecyparis obtusa Endl.*	ヒノキ

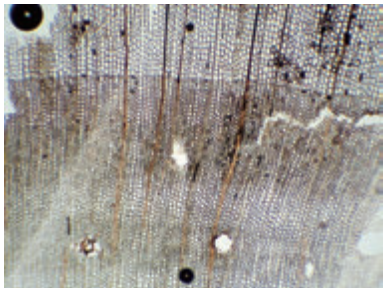
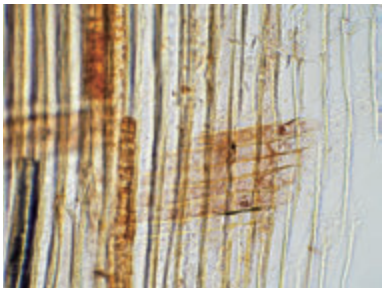
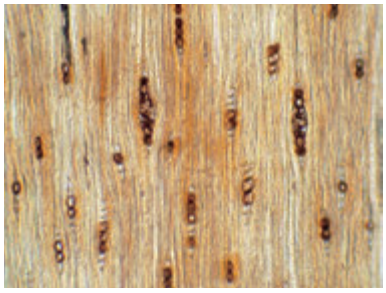

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
マツ属複維管束亜属　No.7

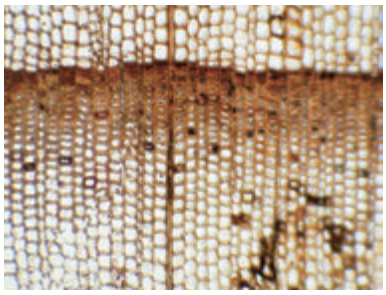
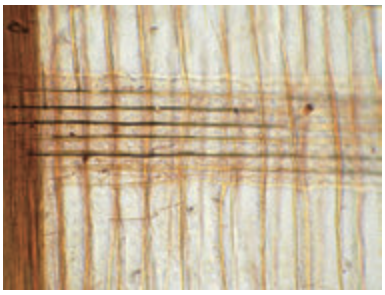
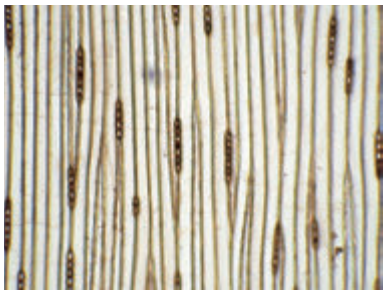

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
スギ　No.8

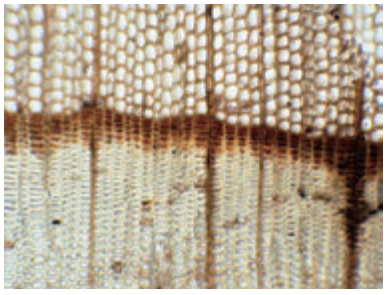
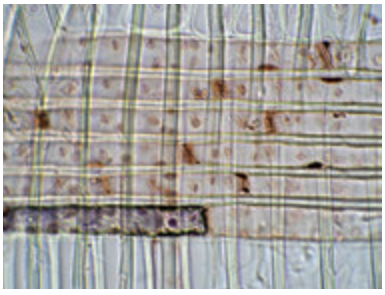
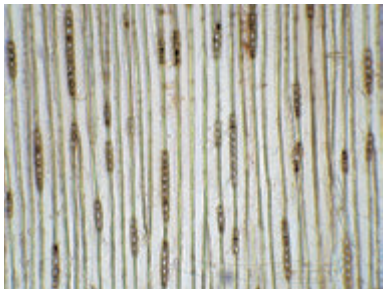

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
ヒノキ　No.9

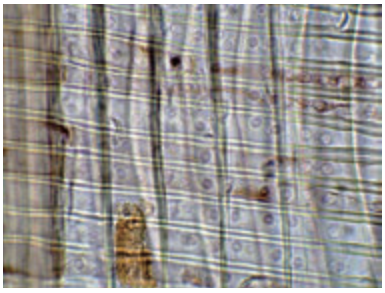
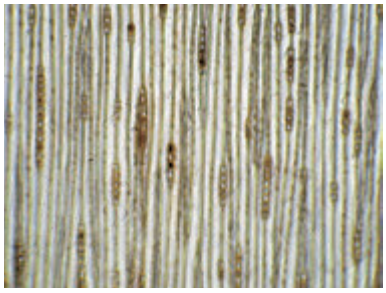

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
ヒノキ　No.10

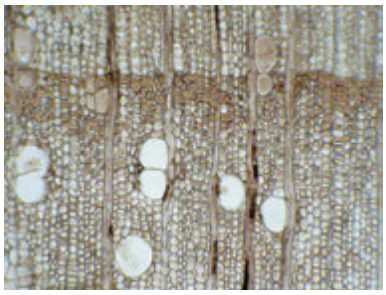

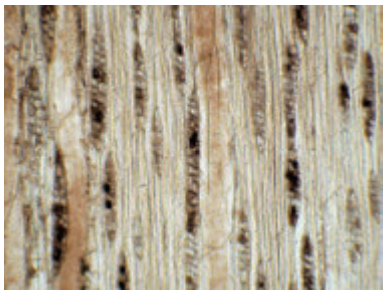

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
タブノキ属　No.4

第70図　鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）の木材Ⅰ

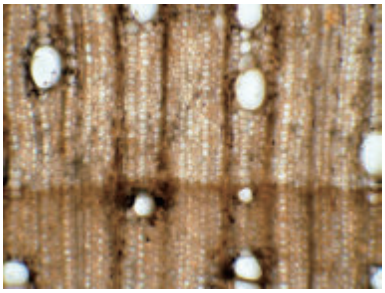
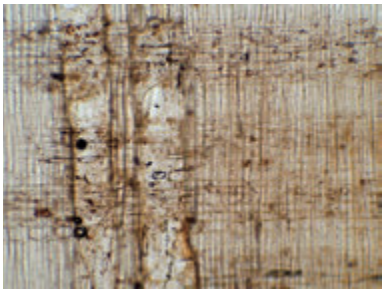

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
タブノキ属　No.6

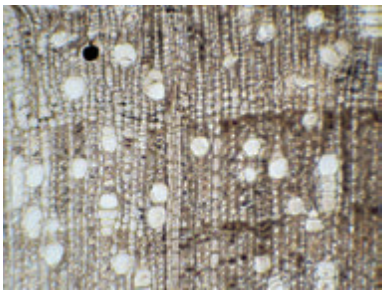

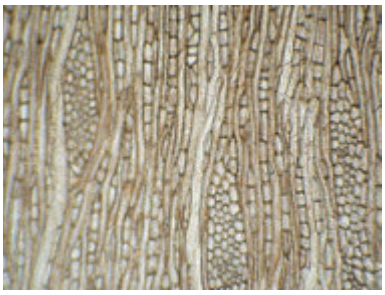

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
サクラ属　No.5

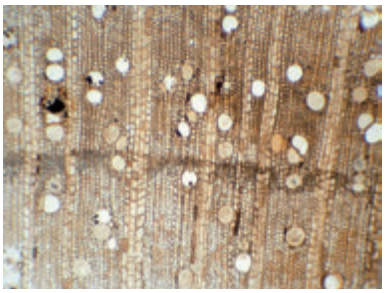
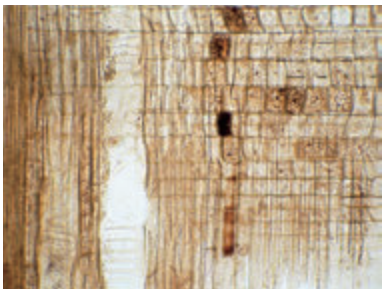

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
アワブキ属　No.2

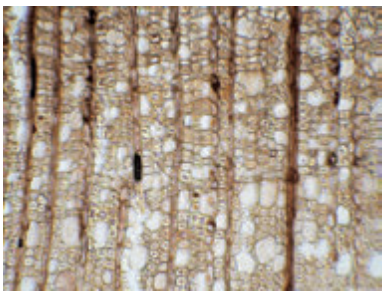

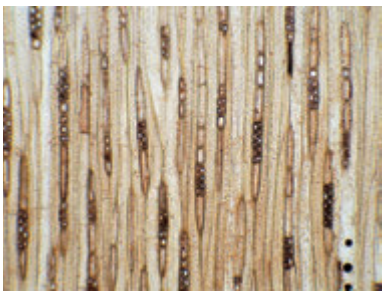

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
ツバキ属　No.1

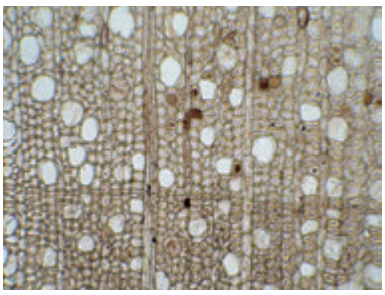
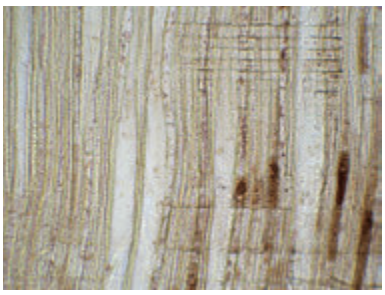
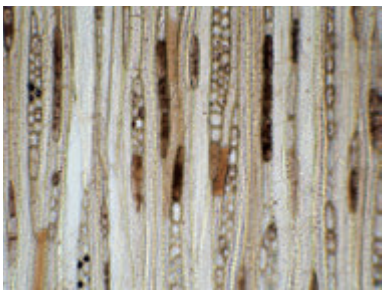

横断面 ― 0.1mm　放射断面 ― 0.1mm　接線断面 ― 0.1mm
ヒサカキ属　No.3

第71図　鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）の木材Ⅱ

組織は単列の同性放射組織型で１～15細胞高である。

以上の特徴からヒノキに同定される。ヒノキは福島県以南の本州，四国，九州，屋久島に分布する。日本特産の常緑高木で，通常高さ40m，径1.5mに達する。

タブノキ属　*Machilus*　クスノキ科

やや小型から中型の道管が単独および２～数個放射方向に複合して散在する散孔材である。

道管の周囲を鞘状に軸方向柔細胞が取り囲んでいる。これらの柔細胞の中には大きく膨れ上がった油細胞が多く存在する。道管の穿孔は単穿孔がほとんどであるが，階段の数が10本以下の階段穿孔も存在する。放射組織は異性放射組織型で１～３細胞幅である。上下の縁辺部の直立細胞の中には，しばしば大きく膨れ上がった油細胞がみられる。

以上の特徴からタブノキに同定される。タブノキは，本州（暖地），四国，九州，沖縄に分布する。常緑の高木で，高さ15m，径１mに達する。材は耐朽性，保存性ともに中庸で，建築，家具，土木，器具，楽器，船，彫刻，薪炭などに用いられる。

サクラ属　*Prunus*　バラ科

丸い道管が単独あるいは２～３個放射方向および斜め方向に複合して散在する散孔材である。道管の径は，早材部から晩材部にかけてゆるやかに減少する。道管の穿孔は単穿孔で，道管の内壁にはらせん肥厚が存在する。放射組織は同性に近い異性放射組織型を示す。

以上の特徴からサクラ属に同定される。サクラ属には，ヤマザクラ，ウワミズザクラ，シウリザクラ，ウメ，モモなどがあり，北海道，本州，四国，九州に分布する。落葉の高木または低木である。

アワブキ属　*Meliosma*　アワブキ科

小型の道管が単独ないしその複合部に１～２個の柔細胞をはさんで放射方向にむかって２～４個複合して散在する散孔材である。道管の穿孔は階段穿孔板からなる多孔穿孔で，階段の数は少なく10本前後である。放射組織は異性放射組織型で１～４細胞幅である。

以上の特徴からアワブキ属に同定される。アワブキ属は本州，四国，九州に分布する。アワブキ，ヤマビワ，ミヤマホウソなどがあり，落葉または常緑の低木から高木である。

ツバキ属　*Camellia*　ツバキ科

小型でやや角張った道管が単独ないし２～３個複合して散在する散孔材である。道管の径は緩やかに減少する。道管の穿孔は階段穿孔板からなる多孔穿孔で，階段の数は８～30本ぐらいである。放射組織は異性放射組織型で１～３細胞幅である。直立細胞には大きく膨れているものがあり，結晶細胞が見られる。

以上の特徴からツバキ属に同定される。ツバキ属にはヤブツバキ，サザンカなどがあり，本州，四国，九州に分布する。常緑の高木で，通常高さ５～10m，径20～30cmである。

ヒサカキ属　*Eurya*　ツバキ科

小型で角張った道管がほぼ単独で密に散在する散孔材である。道管の穿孔は階段穿孔板からなる多孔穿孔で，階段の数は多く60を越えて観察される。放射組織は平伏細胞，方形細胞，直立細胞からなる異性放射組織型で１～３細胞幅であり，多列部と比べて単列部が長い。

以上の特徴からヒサカキ属に同定される。ヒサカキ属にはヒサカキ，ハマヒサカキなどがあり，本州，四国，九州，沖縄に分布する。常緑の小高木で，通常高さ10m，径30cmである。

４　所見

鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）から出土した木製品（10点）について樹種同定を行った。その結果，マツ属複維管束亜属１点，スギ１点，ヒノキ２点，タブノキ属２点，サクラ属１点，アワブキ属１点，ツバキ属１点，ヒサカキ属１点が同定された。

杭（No.１～No.７）では，マツ属複維管束亜属，タブノキ属，サクラ属，アワブキ属，ツバキ属，ヒサカキ属が同定された。マツ属複維管束亜属（クロマツ，アカマツ）は重硬で腐りにくく，タブノキ属は油分が多く水湿に強い。いずれも耐朽・耐湿性に優れた材で，水湿の影響のある部分や船材などに利用される。サクラ属の材は堅硬，アワブキ属は強さ中庸，ツバキ属は強靱であり，いずれも耐朽・耐湿性がある。ヒサカキ属の材は概して強さ中庸で，サカキの代用として用いられることがあり，サクラ属，アワブキ属とともに杭などの棒状の木製品にも利用される。

木製品（部材：No.８～No.10）では，スギ，ヒノキが同定された。スギとヒノキは，木理通直で加工・工作が容易であり，とくにヒノキは肌目が緻密で耐朽性・耐湿性が高い良材である。いずれの樹種も，建築材をはじめ板材や小さな器具類に至るまで幅広く利用される。

文献

伊東隆夫・山田昌久（2012）木の考古学．出土木製品用材データベース．海青社，449p.

島地　謙・佐伯　浩・原田　浩・塩倉高義・石田茂雄・重松頼生・須藤彰司（1985）木材の構造．文永堂出版，290p.

島地　謙・伊東隆夫（1988）日本の遺跡出土木製品総覧．雄山　閣，296p.

山田昌久（1993）日本列島における木質遺物出土遺跡文献集成－用材から見た人間・植物関係史．植生史研究特別１号．植生史研究会，242p.

第Ⅴ章　総括

第１節　調査の成果

１　中世の成果

中世相当層と考えられるⅦ層からは木製杭が出土した。出土した杭は自然の枝を先端のみ加工しており，平成29年度調査のⅦ層から出土した杭列と長さや太さも類似していた（１・２）。樹種も同じくマツ属であったことや年代測定の結果から中世相当の一連の杭であったと想定される。また，これらは湧水砂層（標高約2.8m）に打たれた杭であり，Ⅶ層が湧水砂層で地盤的に脆弱な層であったことから，粗朶のような役割をもった杭列であった可能性が高いと考えられる。

この時期は鹿児島城築城以前であり，築城以前は湧水する砂層が広がる低地形であったと考えられる。

なお，中世相当層で出土した遺物はこの杭のみであったが，上層（Ⅰ～Ⅳ層）では中世の貿易陶磁器（青磁・白磁・青花・陶器等）も多く，一部は二次焼成を受けたものが多い傾向にあった。

２　近世の成果

近世相当層は標高約3.0m～3.2mに堆積するⅢ～Ⅵ層である。後世の攪乱等で調査箇所によっては残存していない部分もあったが，いずれの層も調査区全域に堆積していた面であった。調査区内で地形的な勾配はなく，おおむね平坦に堆積していたことが確認された。

Ⅲ層は海砂のような砂層が幾重にも堆積した層であった。遺構は検出されておらず，遺物は瓦などが少量確認された。元禄大火以降の明地（火除地）段階の層と考えられる。

Ⅳ層はⅢ層にパックされた造成面であり，約20㎝の堆積が確認された。本層からは，近世相当の遺構が多く検出されたが，遺構の形状や大きさは様々でその性格については不明なものが多い。埋土が灰褐色粘質土を主体とする断面台形状の溝状の遺構については，H29年の調査でも類似するものが多く検出されていることから（SX１～SX12），Ⅳ層面の遺構の広がりが確認された。

この層はH29年度の調査では，焼土や炭化物を多く含む元禄の大火の処理層に相当すると考えられていたが，本調査区では明瞭な焼土や炭化物が確認されていない。

しかしながら，姶良・加治木系陶器（山元窯・元立院窯・初期龍門司窯）や堂平窯系陶器，肥前系時期（初期伊万里），中国陶磁器など17世紀後半～18世紀前半段階の遺物の出土が多く，それらが二次焼成を受けているものが多く散見されたことや鹿児島城跡の大型の瓦（軒丸・軒平・海鼠瓦・塀瓦など）が多く含まれていること，それらを大量に破棄したと思われる廃棄土坑（SD11）が検出されていることから，やはりⅣ層は火災処理層に相当すると考えられる。またこの処理層を整地したものが正徳３（1713）年に設置された明地（火除地）に相当するものと推定される。

Ⅴ・Ⅵ層も硬質で平坦な面だが，Ⅳ層とは異なり，遺構が検出されないこと，遺物がごく少量であったことから，遺構のような掘り込みをもたず，人工的な改変がされていない造成面であったことが確認された。

またⅥ・Ⅶ層から五角形に面取りされた木製杭（４・

第72図　高等小学校校舎復元図（上町線々路平面図（鹿児島交通局蔵）参考）
（左：女子高等小学校校舎，右：高等小学校校舎）

５）が出土しており，年代測定の結果から16世紀～17世紀代であることが確認されている。

これらは，H29年度調査のＳＤ１で出土した杭列の杭と形状や年代が類似していることから，一連のものを考えられる（鹿埋セ2021）。このＳＤ１の杭は犬追物馬場の杭列の可能性が高く，遺構等の掘り込みをもたない面であったことは馬場としての整備された面と考えられる。

このことから，Ⅴ・Ⅵ層は鹿児島城築城時造成面もしくは犬追物馬場の面であったと想定される（杭や馬場については後に詳述）。

以上をまとめるとⅣ～Ⅵ層は前述したように①Ⅳ層は元禄の大火の処理層かつ明地に造成した際の面であること，②Ⅴ・Ⅵ層で検出された杭列が元禄大火以前にあったとされる犬追物馬場に関連する柵列の可能性が高いことが明らかとなった。

近世層が良好に残存していたのは，築城時に設置されたと考えられる犬追物馬場として利用された以降，空地（火除地・下馬所）から明治期の練兵場，高等小学校校舎が設置されるまで，恒常的な建物が長期に渡り建てられなかったことが一因と考えられる。

鹿児島城築城から高等小学校設置までの約290年間に渡り，建物が建たない土地であったことが考古学的な調査成果からも明らかとなり，現存する鹿児島城城下絵図等との整合性が確認された。

また，近世の包含層が良好に残存していたことで，鹿児島城本丸正面の区画の利用変遷が考古学的に重層的に明らかにできたことは大きな成果である。

３　近代の成果

近代相当層はⅡ層で，焼土・炭化物・漆喰を多く含んだ硬質層であった。Ⅱ層では凝灰岩の地業やモルタル製排水溝等が検出された。焼土・炭化物を含んだ層はⅣ層と同様火災による処理層の可能性が考えられる。

Ⅱ層下面（Ⅱb層）では，二次焼成を受けた18世紀後半以降の遺物が多く出土している点や鹿児島城の瓦と考えられる大型の瓦片や陶磁器等が出土していることから，明治６（1873）年の鹿児島城本丸・御楼門が焼失した火災の際の処理層（造成層）と想定される。

この造成面は当初練兵場として利用されたが，明治６年の鎮西鎮台第二分営の火災以降，牧場として使用された後，明治10（1877）年の西南戦争の戦場となった。戦後は競馬場が設置され，明治27（1894）年に高等小学校が設置されたが，Ⅱ層上面（Ⅱa層）は，その高等小学校建設時の造成面と想定される。

検出された凝灰岩の栗石含む溝や地業，モルタルの排水溝等は校舎の基礎・付随する構造と考えられる。

なお，本調査区は女子高等小学校の校舎と高等小学校の境が位置していたことが，古写真・地図や校舎見取り図等から分かっており，それに相当する基礎等の位置が確認された（第72図）。

第73図　鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）出土加治木・姶良系陶器（鹿埋セ2021）

またⅡ層からは学校関連の遺物も多く出土している。

第２節　遺物

１　近世遺物（陶磁器・瓦）

撹乱が多く，遺構内・包含層出土遺物の一括性が良好とはいえないが，Ⅳ～Ⅵ層では，17世紀後半～18世紀代の遺物が多い傾向があった。

陶磁器については，Ⅱ層では肥前系陶磁器や虫文や格子文をもつ薩摩磁器，加治木・姶良系陶器（龍門司窯）等が18世紀代のものと近代遺物が混在して出土した。

Ⅳ層には撹乱などで18世紀代の遺物も混在するが，17世紀後半～18世紀前半の二次焼成を受けた山元窯・元立窯・初期龍門司窯（加治木・姶良系陶器），堂平窯系陶器（薩摩焼）や中世の中国陶磁器などが多い。

本遺跡の特徴として，初期の姶良・加治木系陶器（山元窯・元立窯・初期龍門司窯）が多い傾向にあり，H29年度度の調査でも多く出土している（第73図）。

初期の姶良・加治木系陶器が消費地遺跡でまとまって出土する事例は，本県ではなく陶磁器の流通を示す好例といえる。

瓦は，幾何学文のタタキをもつ朝鮮系瓦や陶器瓦等の古相の瓦の出土がみられた。朝鮮系と考えられる軒丸瓦（149）は鹿児島城内では初例である。また，連珠五葉文の軒丸瓦（148）はH29年度調査で２点出土が確認されており，本遺跡での出土例のみの瓦である。類例等を今後検討していく必要がある。

Ⅳ層出土の丸瓦は凹面に切り離し痕（コビキB：

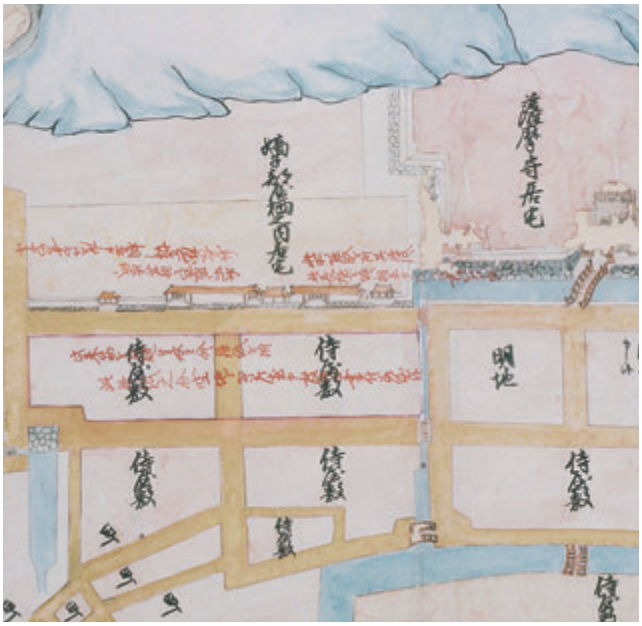

第74図　火除地の設置
（赤囲い部分が火除地として幕府に願い出た区画）
正徳３（1714）年「正徳三年御城下絵図」（部分）
（鹿児島県立図書館所蔵）

第75図　火見櫓の設置
（下町（現在の呉服町付近）に設置された火見櫓）
「天保14年鹿児島城下絵図」（玉里島津家資料）（部分）
（鹿児島県歴史・美術センター黎明館所蔵）

（48・56・58など））をもつものもあり，玉縁長もやや長く，内面の縁辺部の面取りを斜めにする（断面三角形状）特徴が見られる。軒平瓦では18世紀以降の軒桟瓦も撹乱の影響で混在するが，長崎瓦の可能性が高い細線の上向三葉文の軒平瓦（38）もあり，17世紀後半～18世紀前半の瓦も散見される。

また，平瓦もスタンプ文をもつものや大型の軒丸（巴文・牡丹文）や軒平瓦，鳥伏間瓦・塀瓦・海鼠瓦など鹿児島城本丸・御楼門の大型瓦も多く出土している。

これらは本丸など他の建物等のものが寄せ集まり，廃棄されたような出土状況であった。二次焼成を受けた遺物も多く，古相の遺物も散見される傾向にあることから，火災処理の土地として利用されたことが出土状況から読み解くことができる。

Ⅴ・Ⅵ層では，本来犬追物馬場として管理されていたと考えられ，遺物の出土が極めて少ない傾向にあった。馬場として利用されていたならば，地表面には多くの欠片などがあったとは考えにくく，遺物の出土がないことはこれを裏付けるものである。

２　近代・近現代遺物

Ⅰ・Ⅱ層上面で出土している筆洗やパレット・硯・インク瓶などは，高等小学校関連の遺物である。筆洗や硯の底面には墨書や線刻で組や氏名が記載されている。このような遺物は，鹿児島師範学校（男子部）・付属小学校跡（武遺跡Ｊ地点）でも同様な遺物が出土している（学校は明治43（1910）年に山下町（現県民交流センター敷地）から武に移転）（鹿児島市2021）。

学校関連の遺物の中でも，女子高等小学校に伴う遺物として骨製の和裁のヘラが出土していることが興味深い。

明治後期にかけて山下町一帯が多くの教育機関が立ち並び教育の中心地となったことを示す重要な資料である。

第３節　火除地・明地（空地）

１　火除地の設置

前述した調査成果と文献との対応から，Ⅳ層が元禄の大火の処理層の可能性を示した。

元禄の大火による被災状況は大きく，元禄９（1696）年５月には大火による石垣の築直し，楼門の新築，塀，橋の作事が幕府に願い出て許可され，そこから約10年かけて修繕作業を行い，宝永４（1707）年に鹿児島（鶴丸）本丸再建工事終了し，御座所を御下屋敷より本丸へ移している。

この火災により本丸・二之丸前の敷地は，屋敷群が大きな被害を受けたため，正徳３（1713）年には火除けのため，家来屋敷の建て直しを願い出ている。

この願い出により，二之丸前の下屋敷を召し上げて他に屋敷を移設させ，明地とし火除地としての役割を持たせ，柊・松・杉・檜等を植栽したとされる（第74図）。

犬追物馬場であった方形区画も馬場は撤廃され，明地となっていることから，隣地の旧下屋敷跡同様に火除地の役割をもつ土地であったと考えられる。

火除地として設定された二之丸前の旧下屋敷の明地だが，安永２（1773）年には聖堂・講堂・医学院・造士館・演武館の創設により再開発が行われたことにより，火除地としての役割を終えている。開発が行われなかった旧犬追物馬場の明地のみが，その機能を担う敷地となったと考えられる。

Ⅲ層の調査では砂層で，遺構等が確認されなかったこ

とからも鹿児島城存城期は恒常的な建物を建てない土地として利用されていたことが調査成果でも明らかになっている。

2　城下における防災

第２章でも述べたが，鹿児島城存城時は城下町の火災は切り離せない災害であった（第１表）。下町や上町での火災は周りへの類焼が多く，被害も大きかった。

特に延宝８（1680）年の田尻火事や元禄９（1696）年の大火は被害も甚大であった。元禄の大火は上町から鹿児島城まで類焼し，城の修繕に10年を費やした。

このため元禄の大火以降，城下の防災のため城内・城下町の区画整理を行い，二之丸前の屋敷地のほか城下に広少路や松などの植栽で火除地を設け，城下の防火対策を行うこととした。

しかしながら，城下も敷地が狭く，江戸のように広い空地を多く設けて火除地とすることができないため，城下の各所や屋敷内などに火ノ見櫓等を設置し，火立番を配置することで火災の早急な発見に務めた。

『天保14年鹿児島城下絵図』には，下町では呉服町や日置島津家屋敷に，上町では車町や重富島津家屋敷に火ノ見櫓を設置されていることが分かる（第75図）。火ノ見櫓は鹿児島城への類焼が食い止められるような配置で各町に櫓が設置され，各町で防火対策が行われていた。

度重なる大火による影響から城内・城下町での防火対策が行ったことで，近世期においては元禄以降，鹿児島城まで類焼するような甚大な火災はなかったようである。

城や城下町の構造には，火災のような災害の影響も多く見られることから，鹿児島城・城下町の機能や役割の変遷を考える上で，切り離せない事象であるといえる。

第４節　犬追物馬場

1　犬追物

笠懸・流鏑馬とあわせて「騎射三物」といわれ，鎌倉時代以降に武士の鍛錬として行われた馬術武芸である。馬場内に犬を放ち，その犬を馬上より射手が射ることで，実践的な馬術・弓術の修練としたものである（第76図）。

固定された的を得る笠懸・流鏑馬とは異なり，走り回る犬を馬上から射る犬追物は『古事類苑　武技部』では「騎射中ニ於テ，最モ能クシ難キモノ」とされた。

技術の難易度も高く，ルールも複雑で一度開催するには馬場や桟敷等の設営，犬の確保などで莫大な費用が必要なものであった。

鎌倉～室町時代にかけて，武士たちが盛んに行ったが，費用の問題やルールの複雑さから「足利氏ノ末,漸ク衰替シテ其法ヲ失ヒシ」といわれ，室町末期には一度衰退した（『古事類苑　武技部』）。

南北朝期以降に再び盛んになるが，戦国時代になると鉄砲伝来により，戦法が馬術よりも砲術に変化したこともあり，日々の弓馬修練としてではなく，武士儀式の意味合いが強くなり，「儀式としての作法・故実」が重視され，故実作法も伊勢家や小笠原家など様々な流派が知られるようになった。

2　犬追物のルール

犬追物は，当初鎌倉時代には弓馬鍛錬として行われており，射手や犬の数には決まりはなく，規定に縛られていなかったが（『山名家犬追物記』），戦国時代には武芸儀礼の作法として規定が重視されるようになった。

『古事類苑　武技部』では本式作法としてのルールが記されている。馬場七十杖（約160m）四方の馬場を周囲を垣で囲い，牓示とする。内中央に大縄（直径四杖），小縄（直径一杖）の２重の円を設置する。大縄外周には幅一杖半ほどの色砂をまき，けずり際とした。

射手は三十六騎，十二騎ごと上手・中手・下手に分かれて競い，矢には犬を殺傷しないように犬射蟇目という鏑矢（射手一人につき十六筋を四つに分けてくくったもの一くくり）が使われる。

競技には様々な役をもつものがおり，犬追物故実に精通したものが努めた審判役の検見は射様の優劣を決める最も重要な役であった。その他当り矢があった判定を日記役に告げる喚次，記録係の日記役，犬を小縄から放つ犬放，犬を小縄まで連れていく犬曳等の多く役回りがおり，射手奉行・犬奉行によって競技全体を仕切られた。

射手は十二騎ずつけずり際に並び、小縄から一匹ずつ放たれる犬を射るが，一匹目は見逃し，二匹目から四匹までは人員で射る。ここまでは大縄の外に出た犬は追わず，五匹目以降は大縄で射たとしても，縄外に逃して四騎でこれを追い射る（外の犬）。残り八騎はそのまま大縄まわりに留まり，順番に四騎ずつ十匹目まで外の犬を射る。これを十五回行うのを本式手組とする。

三十六騎三手の場合，的となる犬も一回の手組で十匹放つため，一度の張行で150匹の犬が必要であった（『犬追物図説』）。

鎌倉期と室町・戦国期や流派，規模によって仔細は異なる場合もあるが，以上が基本的な規定である。

3　島津家と犬追物

島津氏は鎌倉時代から明治時代まで犬追物を継続した稀有な武家である（第23表）。戦国時代に衰退した後，島津家のみ江戸時代も行い続けたことで，犬追物は島津家の御家芸をして知られるようになった。島津家の犬追物関係史料は「島津家文書」（東京大学史料編纂所蔵），「犬追物関連資料（島津家伝来）」（尚古集成館蔵）に多く残っており，いずれも国宝・重要文化財に指定されている。

鎌倉時代の『吾妻鑑』には承久４（1222）年に２代忠時や５代師久の犬追物に関連する記録はあるが，最も古い張行の記録は至徳元（1384）年の島津氏久・伊久

第76図　王子ヶ原射手立之図（光久公御筆大横物）（尚古集成館蔵）

の張行まで遡る（『薩藩旧記雑録』『島津国史』）。

室町時代には応永２(1395）年に７代島津元久や応永23（1416）年に８代久豊が張行し，それ以降も９代忠國，10代立久，11代忠昌，12代忠治，13代忠隆らによって盛んに張行された。

戦国期には，天正２（1575）年に16代義久が島津家弓馬師範である川上十郎左衛門経久に犬追物の秘説を受けており，天正３～５（1575～1577）年には義久や17代義弘，島津歳久らが張行しており，天正４（1576）年には薩摩へ下向した近衛前久の台覧で犬追物を行っている。

しかしながら，天正５（1577）年11月に義久が行った以降，朝鮮出兵等もあり，慶長11（1606）年の18代家久の張行まで一度途絶えている。

島津家は犬追物故実家・弓術師範役の川上十郎左衛門家が室町時代から熱心に故実を整備に努めたこともあり，江戸期になっても存続することができた。

江戸時代では，18代家久は犬追物への関心が高く，慶長14（1609）年・元和４（1618）年に京都小笠原家から故実を伝授されている。

慶長11（1606）年には，家久の藩主代替の際に行う慶事として「家久様御代始犬追物張行」が３日間（11月25～27日）張行された（同年，家康から偏諱を受け，忠恒から家久と名乗った）。鹿児島城が築城された直後の大規模な張行であったことから，鹿児島城本丸前の馬場で行われたと考えられる。また家久は，元和７（1621）年に嫡子虎壽丸（後の19代光久）のために犬追物を張行し，自ら検見を努めている。

19代光久は正保３（1646）に江戸の芝邸にて張行し，翌年正保4（1647）年に武蔵国王子原で将軍徳川家光の台覧で犬追物を披露している。これ以降，島津の御家芸として知られるようになった。

しかし光久以降は，20代綱貴が天和元（1681）年に嫡子菊三郎（後の21代吉貴）のために張行した行った後途絶えてしまった。この原因としては天和２（1682）の生類憐れみの令があるとされるほか，武芸の主流が馬術から剣術に関心が移ったことも要因であるとされる(松尾1990)。

犬追物への関心がなくなる中，犬追物故実は川上十郎左門家や新納又左衛門らによってかろうじて伝承された。また，吉貴の命で二十名ほどが毎日犬追物の稽古をしていたが，23代宗信の代には沙汰もなく，宗信が急死したことが『薩陽落穂集』には記されており，一度1740年前後には鎌倉から続いた犬追物は完全に途絶えてしまったようである（松尾ibid)。

その後，安永２（1773）年に25代島津重豪が二之丸前の火除地とした区画の再開発を行い，藩校の造士館・演武館など学術施設を開設した。その演武館内に犬追物稽古場を創設し，犬追物の再興を試みた。

安永４（1775）年には演武館内の馬場で張行されたが，この際には既に故実に精通する者はいなく，多くは口伝であったことから，絵図や故実書をもとに再興されたものであったこともあり，満足いくものではなかった

第77図　犬追物装束の武士　右：島津忠義（尚古集成館蔵）

第78図　犬追物の犬（尚古集成館蔵）

ようである（松尾1990）。再興された犬追物は，幕末まで演武館で行われ，稽古が日々行われた。

重豪・斉宣・斉興・斉彬までは当主は見学のみであったが，29代忠義は犬追物に非常に関心を持ち，自ら射手として参加している。忠義は，明治12（1879）・14（1881）年に２度も明治天皇の前で張行した（於東京吹上御苑・麻布島津邸）（第77・78図）。

また，明治24（1891）年には，鹿児島を訪れたロシア皇太子ニコライ二世に犬追物を披露したことを最後に，明治30（1897）年に忠義が没すると犬追物は催されなくなり，完全に途絶えてしまった。

４　馬場の規模

犬追物の馬場の規模は，流派や規模によって異なるが，弓杖（弓の長さ約2.27m）を一単位とする。関連する故実には規定される馬場の規模が記されている（第24表）。

前述した『古事類苑』では本式馬場は七十杖（約160m）四方の馬場が必要とされ，大規模なものでは『犬追物興行之覚』で八十三杖（約188m）四方とされいる。

島津光久の張行を記した絵図・史料では，正保３（1646）年の芝邸での犬追物張行では，六十間（約109m）×四十間（約72.8m），正保４（1674）年の徳川家光上覧の王子原の張行では，北に桟敷を構え，東西

第23表　近世・近代における薩摩藩の主な犬追物張行

松尾（1990）を引用・改変

年号			射手・出来事	藩主	張行・関連絵図	参考資料
慶長2	1597		**家久築城開始（諸説あり）**	家久		
慶長11	1606	11.25	家久ら十二騎		家久様御代始犬追物	旧記雑録278～304「家久公御譜中」
		11.26	家久ら十騎			
		11.27	島津又吉ら十騎			
慶長12	1608	8.27	家久ら十騎			旧記雑録390「正文在加治木新納仲左衛門」
慶長13	1609	11.17	家久ら十二騎			旧記雑録517「家久公御譜中」
元和7	1621	12.4	虎壽丸（光久）ら十二騎		虎壽丸巳六歳，故家久爲行犬追物自努検見…	旧記雑録1755～1758「家久公御譜中」ほか
		12.5	市来掃部助ら十騎			
		12.7	頴娃長十郎ら十二騎			
寛永20	1643	9.15	島津忠平ら十二騎	光久	光久様代始之犬追物	旧記雑録338～340「光久公御譜中」
		9.16	島津忠弘ら十二騎			
寛永21	1644	3.13	光久ら八騎			旧記雑録386「光久公御譜中」
正保3	1646	4.7	川上久運ら十二騎		芝藩邸にて **光久公御筆大横物三幅** **①「桜田御屋敷射手立図」**	旧記雑録17「川上十郎左衛門久慶譜中」
正保4	1647	11.13	島津諸右衛門ら十二騎		王子原にて徳川家光上覧 **『島津犬追記』（犬追物御覧記）** **光久公御筆大横物三幅** **②「王子ヶ原射手之図」** **③「犬追場之図絵」**	『旧記雑録』 64「光久公御譜中」 65「正文在文庫」" 183「犬追物御覧記」
慶安元	1648	9.26	島津光久ら十二騎			旧記雑録242「御文庫廿一番箱犬追物二巻中　光久公御譜中ニ在リ」
		9.27	島津安芸守ら十二騎			
		9.28	光久ら十二騎			
寛文10	1670		**絵図『薩藩御城下絵図』**		「犬追物馬場」記載あり	
			絵図『常信筆薩陽御城下ノ景』		馬場の囲い記載あり	狩野常信（1636～1713）
天和元	1681	10.16	菊三郎（吉貴）ら十二騎		菊三郎（時七歳也,…其後修理大夫吉貴…）,初列射手…,時綱貴検見ニ爲…	旧記雑録1818「綱貴公御普中」 旧記雑録1819「正文在文庫　此同文吉貴御普中ニ在リ」
			綱貴ら十二騎			
天和2	1682		**生類憐れみの令**			
元禄9	1696	4.23	**元禄の大火**	綱貴		
宝永6	1709		**生類憐れみの令廃止**	吉貴		
正徳3	1713		**二之丸前に火除地を設置**		『鹿児島城絵図控』 『正徳三年御城下絵図』	
安永2	1773		**造士館・演武館創設**	重豪		
安永4	1775	11.13	島津又六郎ら十一騎		神事犬追物　（演武館）	犬追物文書N0.六『御再興之犬追物伝相８違之条々改覚」』 島津家文書-24-23-4『犬追物稽古手組』 松尾（1990）
寛政5	1793	8.12	？	斉宜	重豪・斉宣臨観（演武館）	
寛政9	1797	12.15	？		斉宣除厄のため（演武館）	
文化12	1815	12.6	島津又六郎ら十一騎	斉興	神事犬追物	
天保3年	1832	4.1	島津又六郎ら十一騎		神事犬追物	神事犬追物御組之事 「犬追物張行名書（天保三年）」玉里島津家資料（黎明館蔵）
明治12	1879	11.27	忠義ら八騎		神事犬追物 明治天皇天覧，吹上禁苑にて	
明治14	1881	5.9	忠義ら三組		明治天皇天覧，麻布島津邸にて	
明治23	1891	5.6	忠義ら		ロシア皇太子ニコライ二世御覧，鹿児島磯邸にて	

四十二間×南北四十間（約76m×73m）の馬場を設けている（第79～83図）。

また，後世のものになるが島津家の犬追物故実をまとめた『松平豊後守斉宣家伝来犬追物太概』（尚古集成館所蔵）では，馬場は「竪40丈（約80m），横42丈（92.4m），艮に桟敷を構，是を竪と言う，其所に応し丈間定る故実あり」と記されている（松尾1988）。

鹿児島城本丸前の犬追物馬場を記した絵図では，犬追物馬場を囲う杭の表現がみられる。鹿児島城御楼門前の敷地は，『常信筆薩陽御城下ノ景』（巻頭図版）では御楼門橋の前から柵が見られ，『見聞秘記付図』では本丸と二之丸境の堀を境（現検察庁・名山小学校の境）の北側に柵が描かれている。

寛文10年『薩摩御城下絵図』では，やや二之丸前寄りの敷地に柵が描かれているが，当時の地割では，その敷地には侍屋敷（喜入氏他屋敷）があった区画であり，本来は北側の区画に犬追物馬場があったと想定される。

第24表　故実等による馬場の規模

故実・絵図	馬場の広さ		
	縦	横	備考
古事類苑　武技部犬追物	七十杖	七十杖	七十杖四方
犬追物興行之覚	八十三杖	八十三杖	－
犬追物之覚書	七十二間	七十二間	七十二間四方
	南北四十一間	東西四十六間	略の場合
犬追物図説	七十杖	七十杖	七十杖四方也
犬追物類鏡	七十三杖	七十三杖	七十三杖四方
犬追物図	九十八間	九十八間	軍馬之陣馬場
	六十六間或六十間	六十六間或六十間	小犬追物馬場
正保日記　第79図	六十間	四十間	光久芝邸張行
犬追物御覧記　第81図 鹿児島県立図書館ほか	南北四十間	東西四十二間	光久王子原張行
犬追物図（絵図）第83図 尚古集成館蔵	四十二間	四十二間	四十二間四方
松平豊後守斉宜家伝来犬追物太概 尚古集成館蔵	四十杖	四十二杖	

七日、癸未、島津光久別邸に、犬追物を演す『正保日記』

…大樹（家光）之高覧ニ備奉宜以、執政ニ因之伺奉、正保三年四月七日先幕府之執政及旗本之大名小名於芝宅地招、行二組之犬追物張、之試観セシム、僉謂希代之壮観也矣…『旧記雑録』

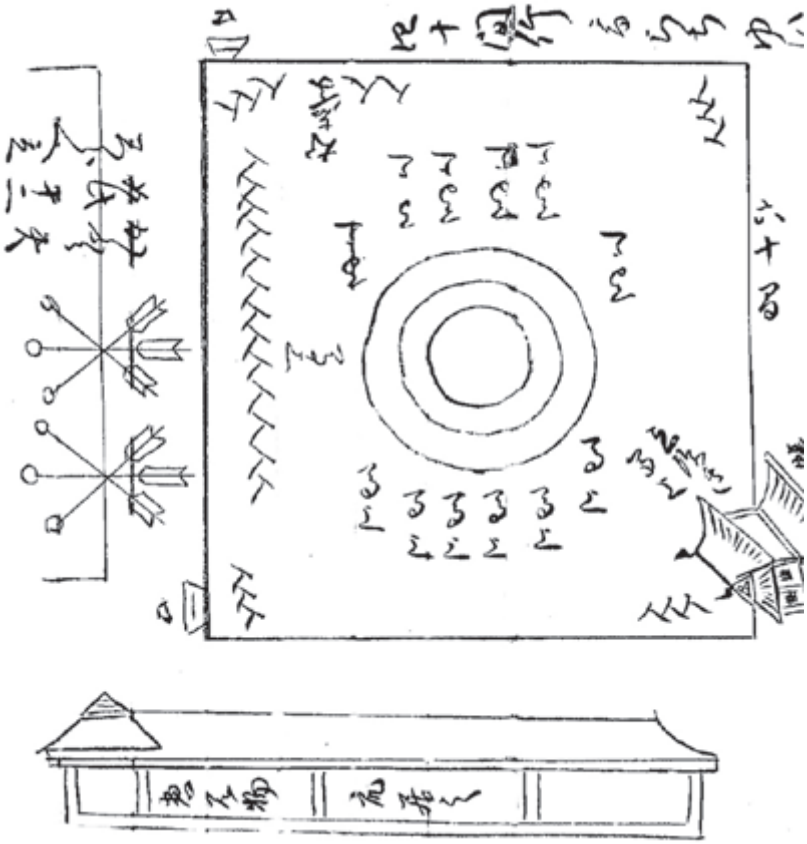

第79図　正保日記（正保３（1646）年芝邸における犬追物馬場）（東京大学資料編纂所蔵）
https://clioimg.hi.u-tokyo.ac.jp/viewer/image/idata/T38/1646/20-6-1/4/0003.tif

第80図　桜田御邸射手立之図（光久公御筆大横物）（尚古集成館蔵）

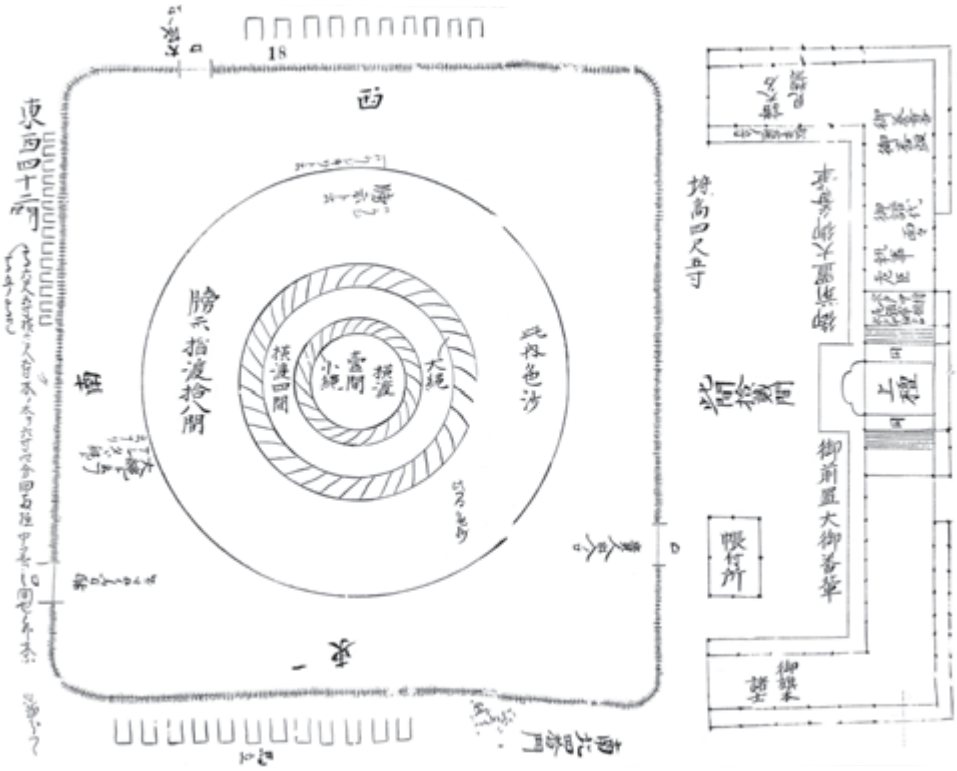

桟敷ハ御茶亭之南にあり、東西四十六間、南北十一間、南西中央に上段をかまへて御座所とす、桟敷之南十二間を隔て馬場有、其廣サ東西四拾二間、南北四十間也、四方皆竹を以埒をゆふ、埒之高四尺五寸、地之高下に依て五尺も有けるとなん、埒之中央四方十八間に色ノ砂をまきて馬を立る所とす、是を牓示と云、其廻りを牓示際と云、其中央に長サ十八尋餘之縄を以、方四五間計之囲をなす、是を大縄と云、其囲之中央に長サ五尋餘之縄を以、方一間計之囲をなす、是を小縄と申す、其内に砂を入れ満る事縄ニひとし、埒之坤之方ニ戸有、是を犬塚之口と云、巽之方ニ戸有、これを物かけ之口と云、皆轅つりかた取成へし、又南と東と西との埒の上にかさりの鏑平之矢をさしはさむ、一方ニ十二桁也、一桁毎に四結にして四所に掛れ八十六筋也、十二桁ニ合て百九十二筋成へし、三方合て矢五百七十六筋也、是三手之犬追物之矢数なん、

第81図　『犬追記（犬追物御覧記）』（正保４（1647）年王子原張行）（鹿児島県立図書館所蔵）

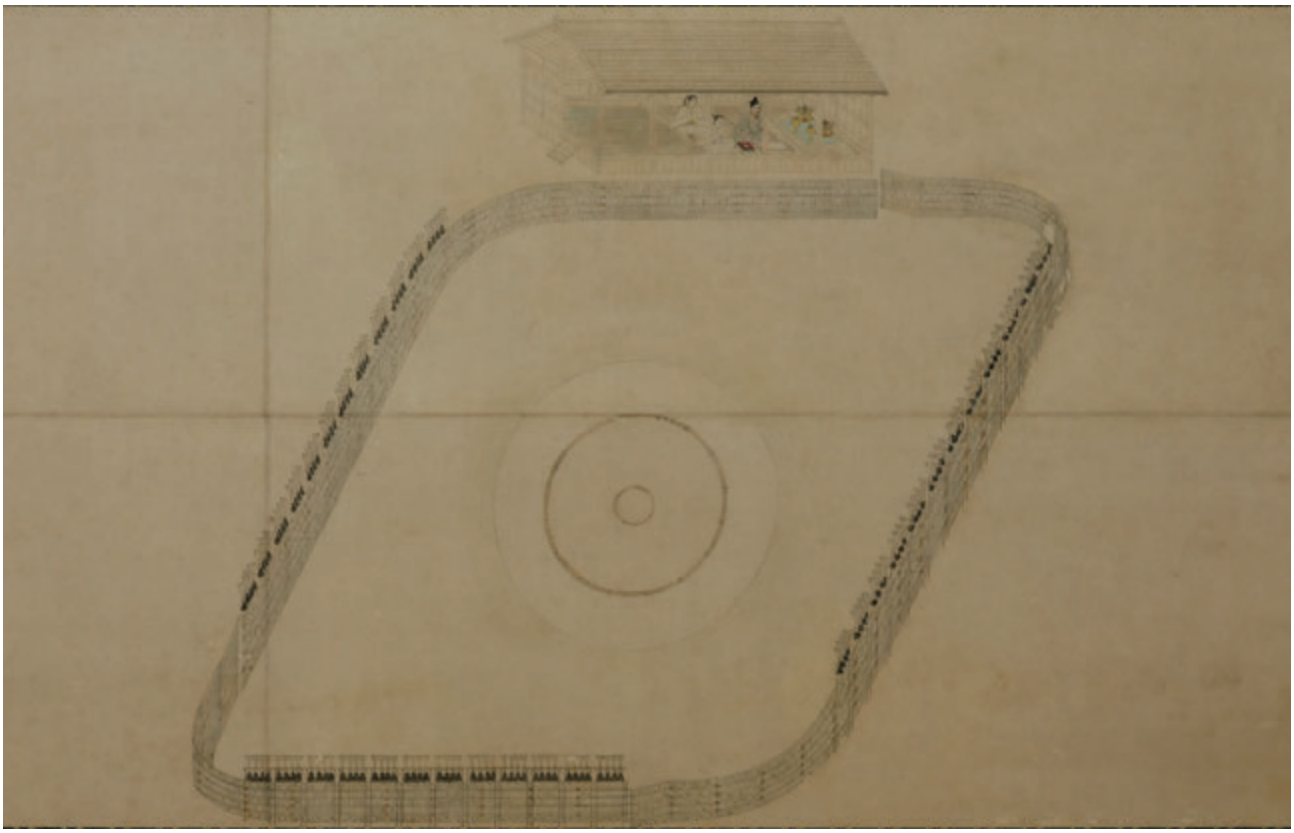

第82図　犬馬場之図（光久公御筆大横物）（尚古集成館蔵）

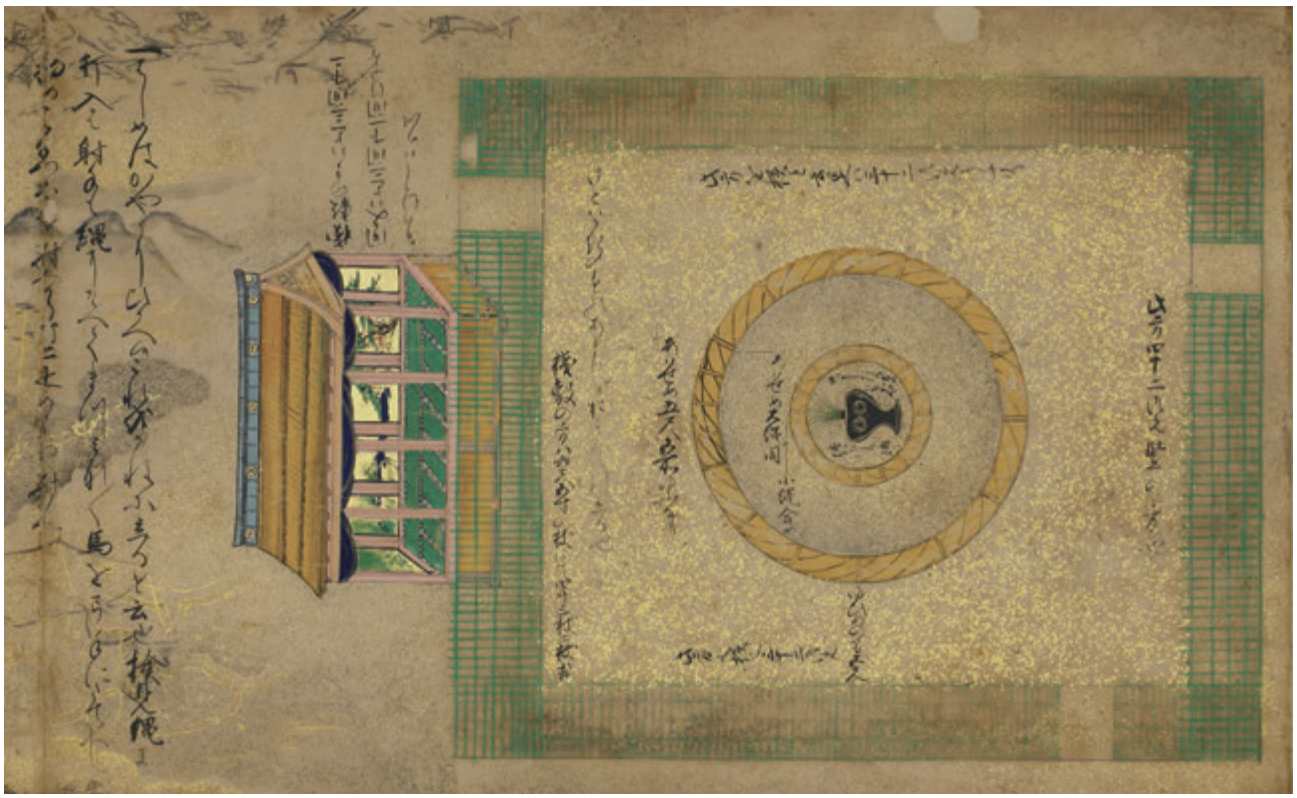

第83図　犬追物図（部分）（尚古集成館蔵）

また，前述した故実通り本式の馬場の広さはこの区画には大きすぎるため，光久の張行記録のようにやや縮小した馬場で設置されたと考えられる。

以上のことから，鹿児島城前の犬追物馬場の区画自体は幅約150mに近くあったと考えられる。競技としての馬場の規模としては，光久の張行や江戸前期の史料から約70m四方の馬場があった可能性が高いと考えられる(後に詳述)。

5　馬場の囲い・柵

犬追物馬場は竹垣に囲まれ，３か所の明戸（射手や犬の出入口）が設けられた。

第83図の『犬追物図』では緑色の竹と思われる柵（竹垣）で囲われている。第82図の『犬馬場之図』では太い杭（竹か）の間に縦方向に竹を並べる建仁寺垣のようになっており，その上には使用する飾り蟇目が飾られている。『犬追物馬場図』（第84図）では，竹柵で囲われていることが見て取れる。

柵の高さは『犬追物御覧記』によれば，「垪高四尺五寸（高さ1.3m）」，杭の長さ六尺五寸（1.9m），横一尺五寸（50㎝），太さ六寸四分（6.4㎝）と記されている。第77図の古写真をみると，竹垣の下は土塀がみれ，馬場が周りより一段低くなっており，竹垣の高さが160㎝以上（馬引きの男性を155㎝を仮定した場合）であったと想定される。さらに，馬場の内側をみるためには相応の高さが必要なため，桟敷は２階建てになっており，故実の絵図と同様であることが分かる。

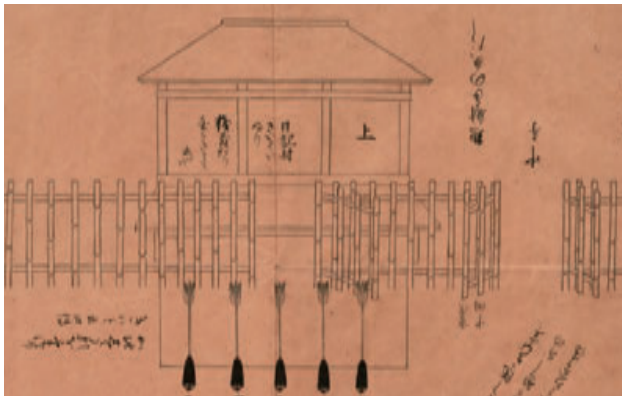

第84図　馬場の竹垣
「犬追物馬場図」島津家文書（東京大学史料編纂所蔵）
島津家文書-49-5-1

H29年度のⅥ層で検出された杭列は，杭間が約50㎝，太さが約５㎝で，先端が欠損していたため全長は不明だが，最も良好に残存していたものは110㎝あったことから，全長はより長かったと想定される（第89～93図：H29年度未掲載を含む出土杭をすべて図化。杭は先が焼けて炭化しており，炭化した部分は元禄の大火で焼けたものと考えられる。）

出土した杭は六角形に面取りしてあり，本調査でⅥ・Ⅶ層で出土した杭も樹種に違いはあるが，同じような規格で加工してあり，年代測定の結果からも同時期であることが明らかになったことから，H29年度の杭列の一連のものであった可能性は非常に高い。

面取りされた杭は建材等の杭とは異なり，装飾性があ

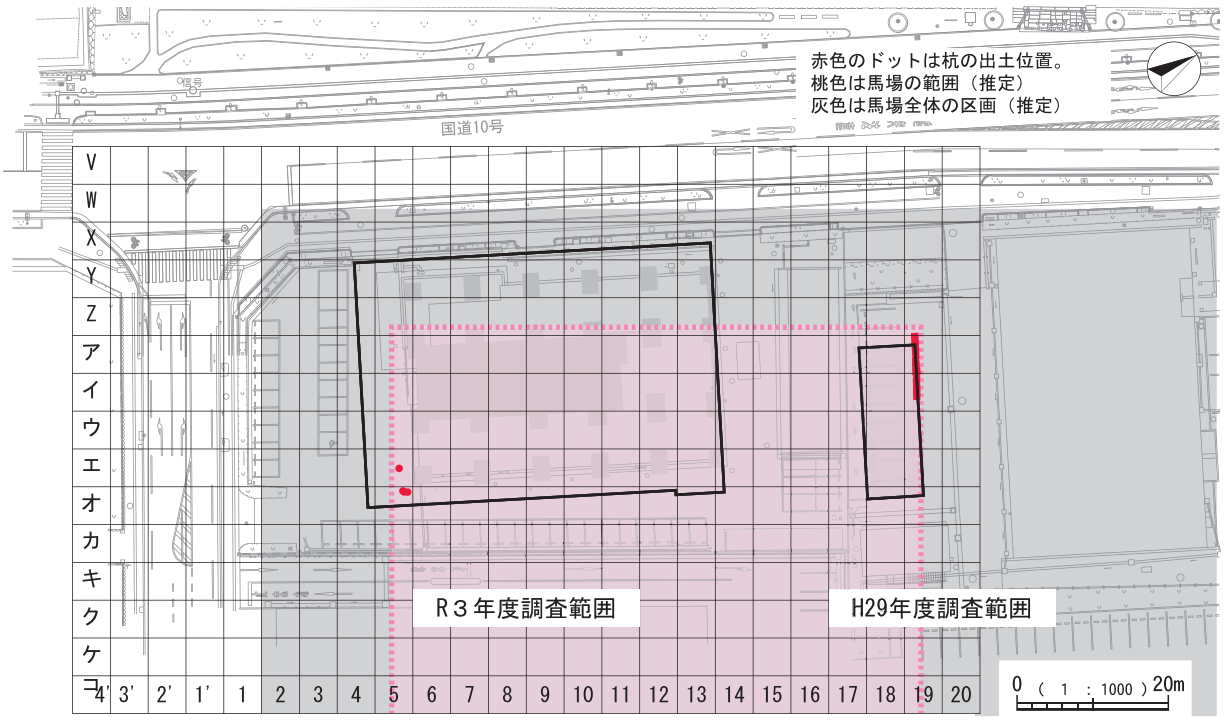

第85図　木製杭出土位置および馬場柵想定図

り，非常に視覚性が高く，明らかに魅せるための杭であると考えられ，犬追物の馬場の柵として利用されていたものと想定される。

また，馬場を囲う一連の杭列であるならば，H29年度の杭列は北辺,本調査での杭は南辺のものであることから，出土位置から馬場の規模は約70m四方であったと推定される。また，馬場に付随する桟敷は艮（北東）に構えることから，馬場の位置から調査区北側に桟敷が設置されたとが推定される。

これにより，考古学的成果と江戸前期の絵図・文献資料が一致すること，犬追物馬場の復元が可能になったことは大きな成果である。

6　馬場の期間

前述した調査成果と文献との対応から，杭列が犬追物の馬場の柵であった可能性が高いと考えられる。

競技上，馬場内には中央に二重の円（大縄・小縄）が設置される以外は何もない状態が通常であるが，調査成果でⅤ・Ⅵ層面は遺構は検出されず，遺物の出土も極めて少ないことから平坦の造成面であったことは馬場の本来の状況と一致することから，馬場の整地層であったと考えられる。

この馬場は鹿児島城築城時に整備されたと推測され，藩における一大慶事であった慶長11（1606）年の家久の「御代始犬追物」は，新たに整備したこの馬場で行ったと考えられる。慶長年間以降，光久の御代始や藩主が嫡子のために犬追物を張行しており，藩として張行を行う場であった。

『見聞秘記』には「御犬垣，慶長年間より正徳之始まで此所に有之」とあり，明地として整備される正徳年間まで馬場が設置されていた可能性が考えられる。

また，調査成果からもⅤ層は元禄の大火（1696）の処理層（Ⅳ層）にパックされているため，馬場の整地層（Ⅴ・Ⅵ層）の時期は正徳３（1713）年の明地設置までの期間に収まる。

城山（上山城）に麓の屋形（本丸・二之丸）と屋形前の犬追物馬場を設置する構図は中世城館的である。

犬追物を近世期にも継続させているのは薩摩藩しかなく，鹿児島城が中世の伝統を色濃く引き継いだ近世城郭であったことを犬追物馬場から読み解くことができる。

第５節　遺跡の立地と変遷

1　立地と役割

本丸との立地と地形を復元すると，第87図のようになる。本丸は標高約11m，大手前約５m，明地約3.2～3.0m，犬追物馬場約2.4～2.8mである。隣接する垂水・宮之城島津屋敷跡の近世建物基礎面は約３m，名山遺跡は石組・知業が約２mである。大手前から斜面状に低くなり，東側に向かって低くなる立地であることが分かる。

本丸から斜面の低い位置に立地していることは，大手前から斜面を犬追物の観覧の場として使用した可能性も考えられる。

また犬追物馬場を撤去後，鹿児島城本丸前の土地を明地（火除地）として近世期存続させている理由は，火除地や下乗場としての役割だけではないと考えられる。

一段低い明地は近世城郭の曲輪にみられる侍溜のような広場が鹿児島城内では土地が限られているため確保し

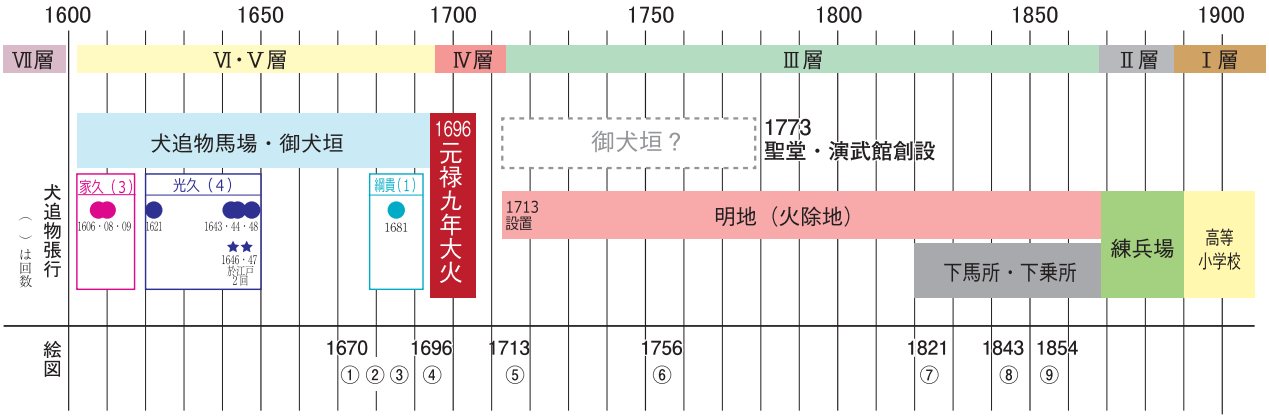

絵図対応　①寛文十年「薩藩御城下絵図」,②常信筆「薩陽御城下ノ景」,③久保之英「見聞秘記」,④元禄九年「鹿児島城絵図控」,
⑤正徳三年「正徳三年御城下絵図」,⑥宝暦六年「薩摩国鹿児島城絵図」,⑦文政４年「鹿児島御城下明細図」
⑧天保十四年「天保年間鹿児島城下絵図」,⑨嘉永７年「府城南面屋形前之圖」『西陲畫帖』

第86図　土地利用変遷図（鹿埋セ2021）

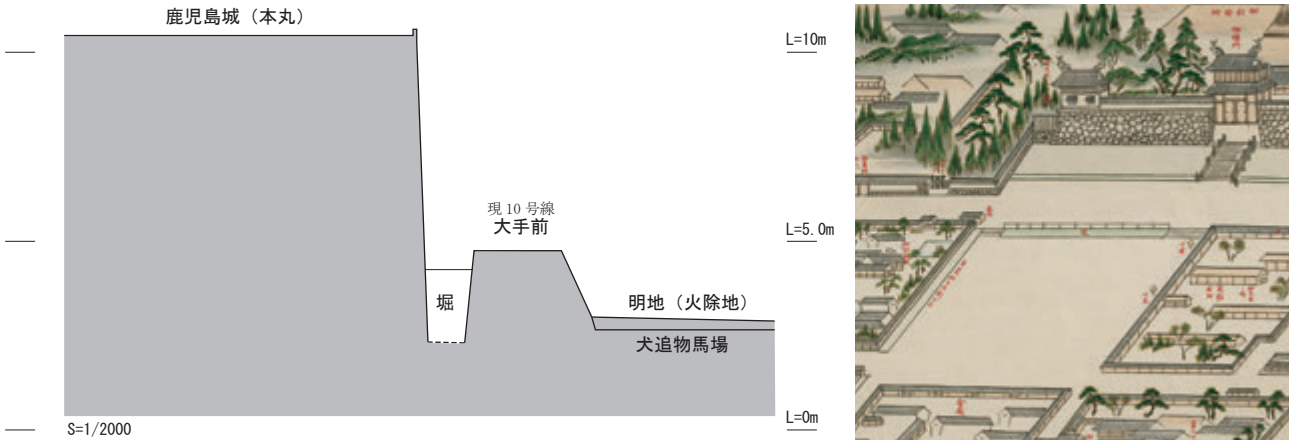

第87図　旧地形復元図と絵図との対応

づらいことからそれに準ずる役割をもったものとも推測できる。

さらには，江戸の火除地は広場を利用して市場や祭りに使用したという記録をあることから，城下の広場として様々なことに利用されていたと考えられ，明地だからこそ土地としての機能は多岐に渡った可能性も考える。

2　遺跡の残存状況

鹿児島城（犬追物馬場・火除地）は，鹿児島城内の本丸正面という良好な立地に位置している。本報告書の成果から，犬追物馬場と考えられる柵列が確認されたことで，馬場の復元等が可能となった。また，近世の包含層が確認されたことで，元禄の大火の処理層や鹿児島城築城以前の中世層の残存等，層位的に非常に良好な状態で残存していることが明らかとなった。

この重層的な成果は，鹿児島城内の変遷や土地利用等を考える上で重要な成果であるといえよう。

本遺跡周辺は，その周辺は良好な状態で残存している可能性が高く，鹿児島城内であることを十分に考慮し，今度取り扱いに十分注意する必要がある。

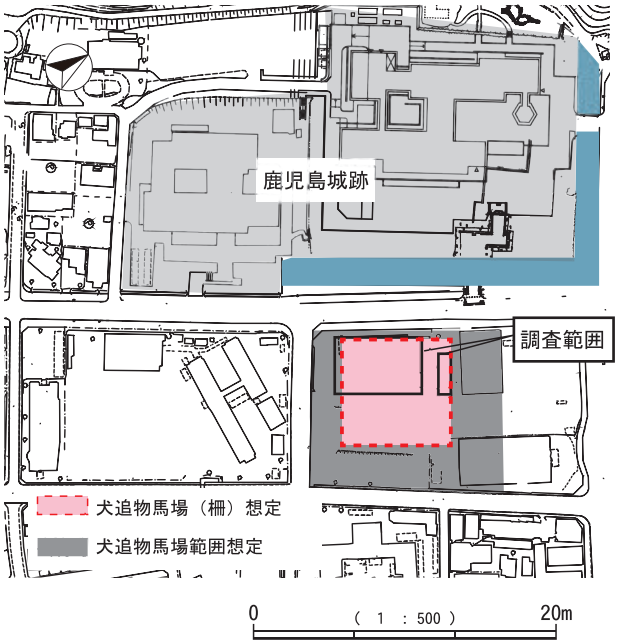

第88図　遺跡の残存状況

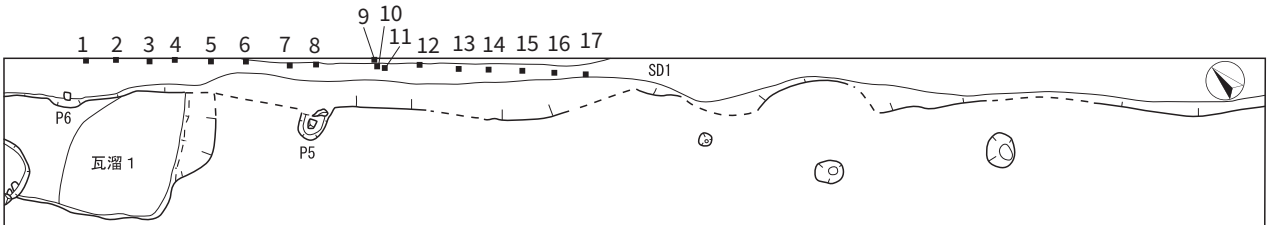

H29年調査SD1出土杭列出土位置図（鹿埋セ2021）引用・改変

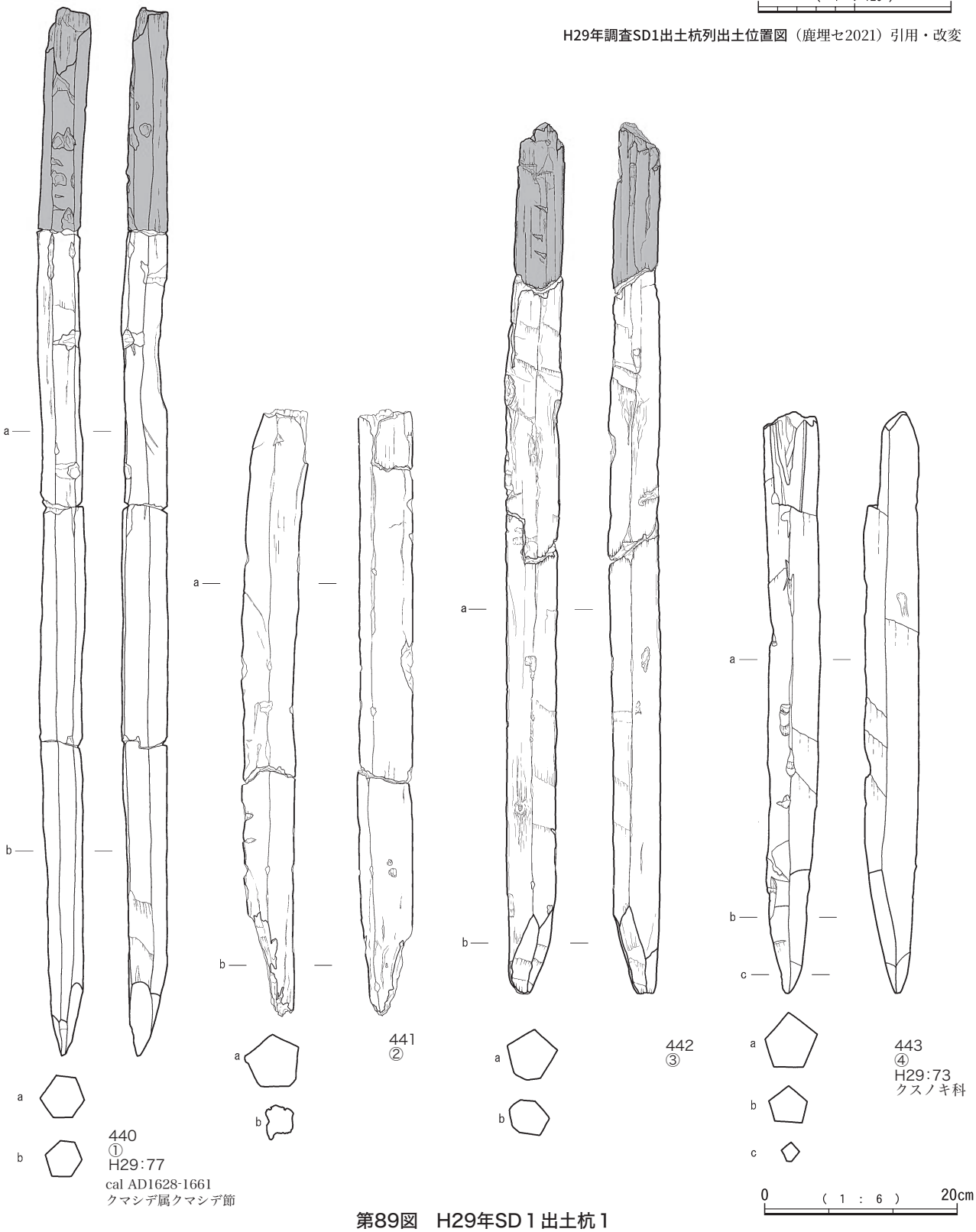

第89図　H29年SD１出土杭１

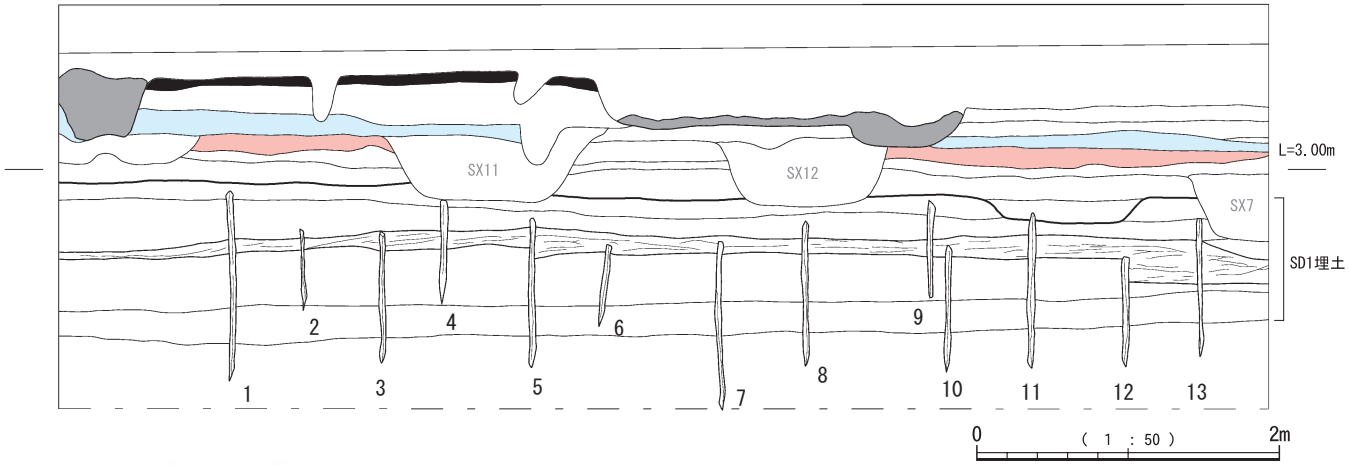

H29年調査SD1出土杭列出土断面図（鹿埋セ2021）

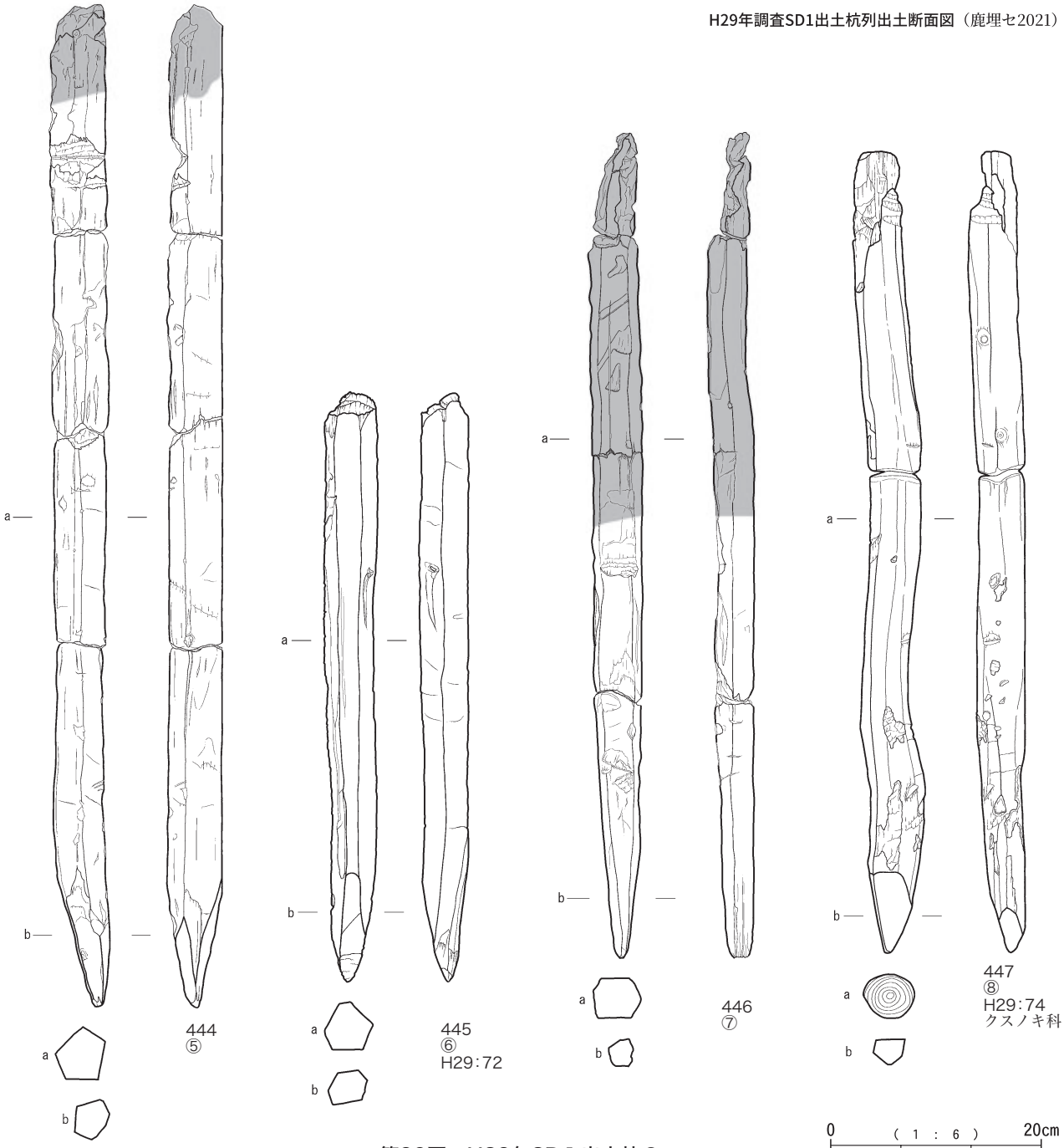

第90図　H29年SD１出土杭２

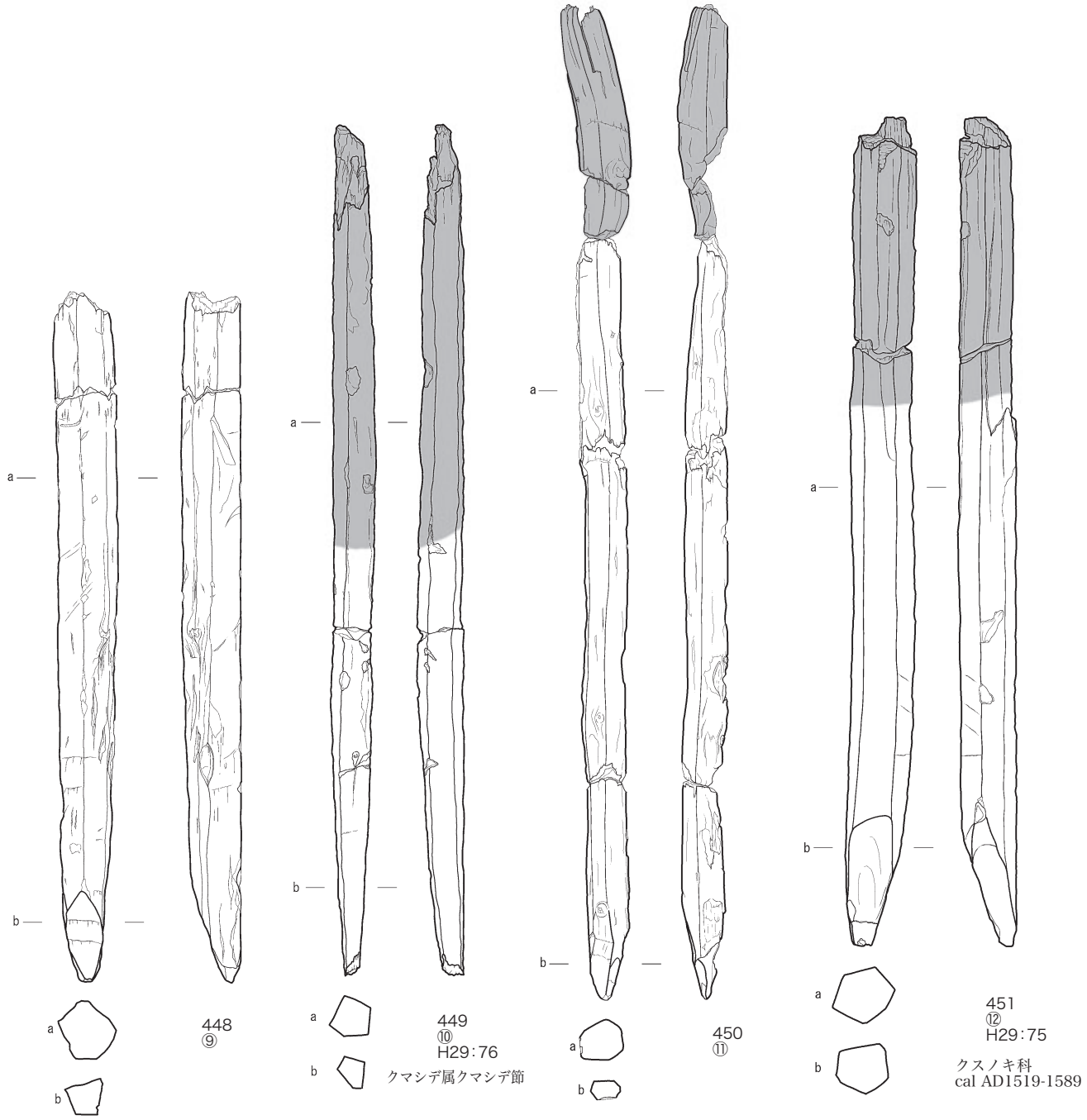

0 (1:6) 20cm

第91図　H29年SD１出土杭３

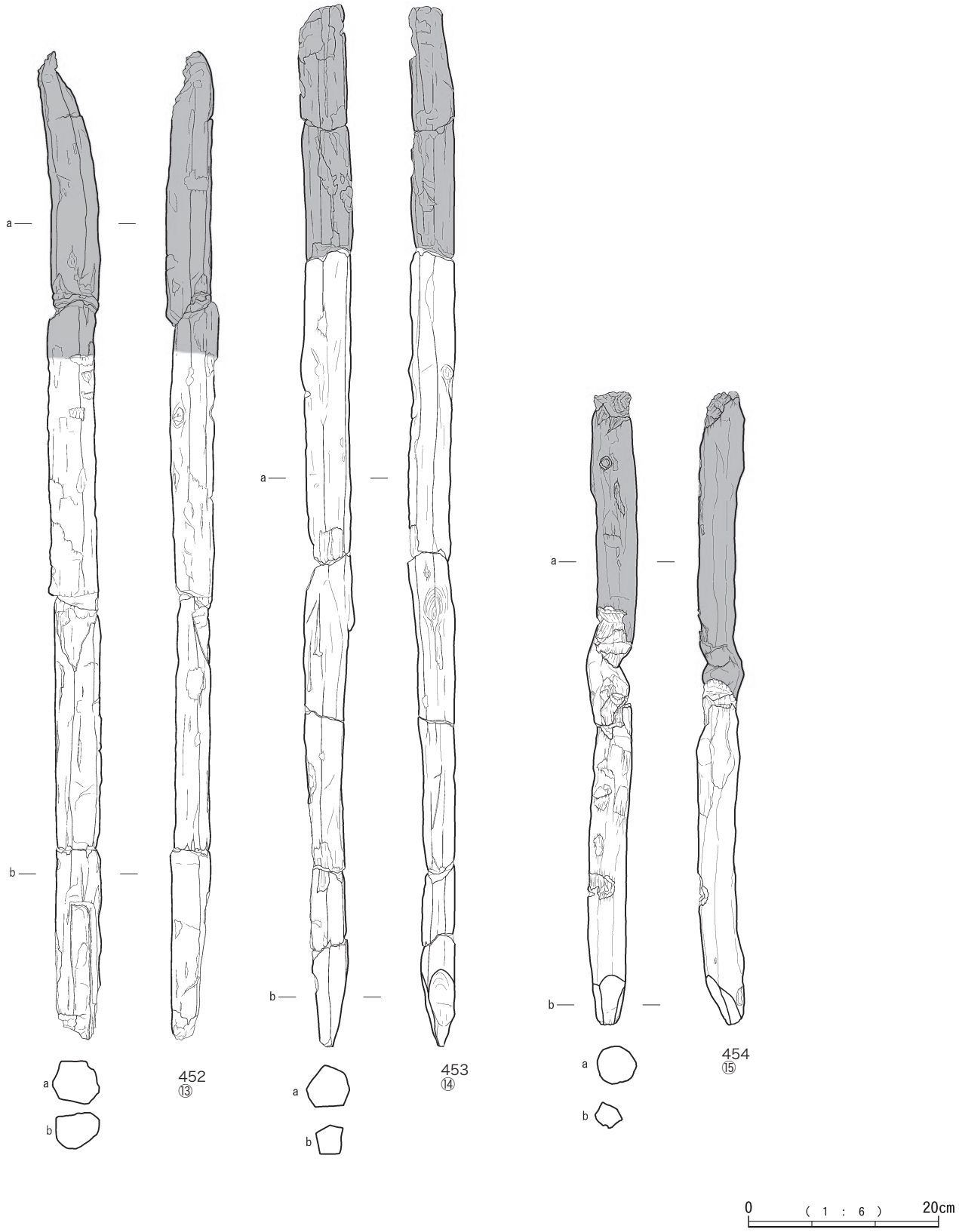

第92図　H29年SD１出土杭４

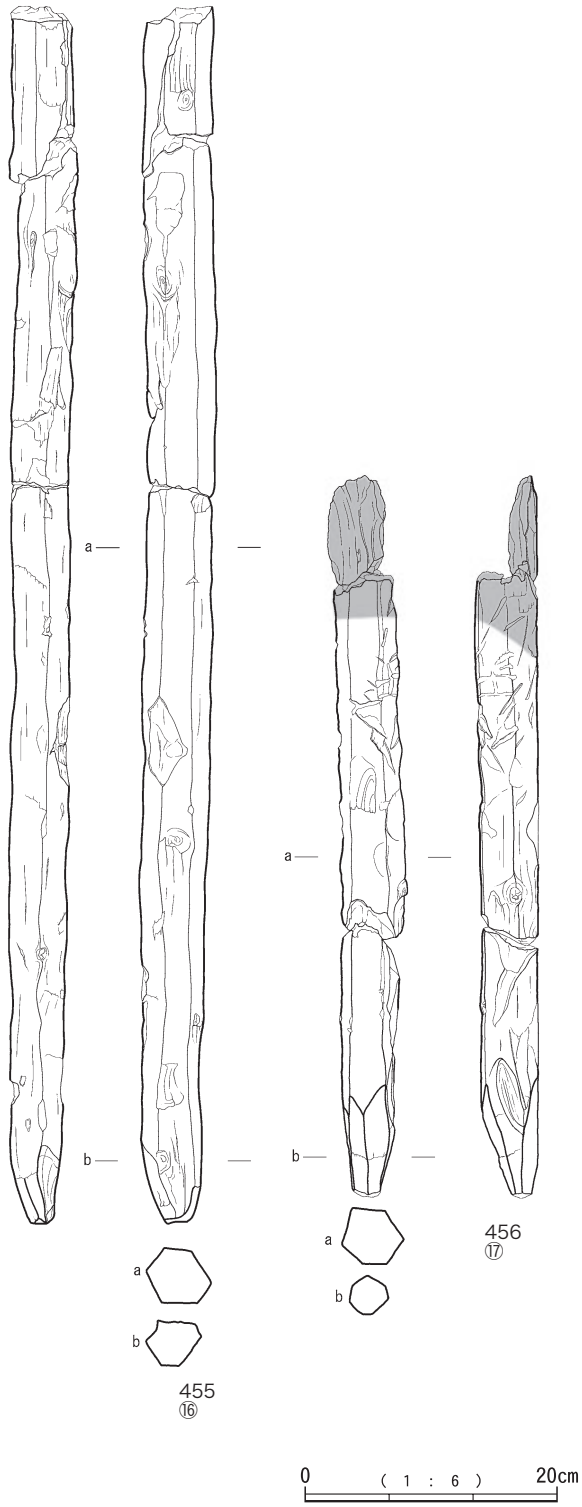

第93図　H29年SD１出土杭５

【主要参考文献】

姶良市教育委員会2019『姶良市島津家墓所調査報告書：平成26-30年度市内遺跡発掘調査等事業』
姶良市誌編さん室2022『姶良市史第２巻　中世・近世編』
姶良町教育委員会 1995 『元立院窯跡遺跡』姶良町埋蔵文化財発掘調査報告書６
阿比留士朗2022「近世鹿児島城下町についての考察」『縄文の森から』14，鹿児島県立埋蔵文化財センター
太田秀春2020「鹿児島城の近代」『鹿児島の城館』鹿児島歴史・美術センター黎明館
鹿児島県1913『鹿児島縣畜産史上巻』
鹿児島県教育委員会
　1983『鹿児島（鶴丸）城本丸跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書26
　1984『鹿児島（鶴丸）城二之丸跡』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書５
　1987『鹿児島県の中世山城－中世城館跡調査報告書－』鹿児島県埋蔵文化財調査報告書（43）
　1990『鹿児島城二之丸跡（遺構編）』鹿児島県教育委員会発掘調査報告書55
　1992『鹿児島城二之丸跡（遺物編）』鹿児島県教育委員会発掘調査報告書60
鹿児島県立埋蔵文化財センター
　2003『垂水・宮之城島津家屋敷跡』鹿児島県立埋図文化財発掘調査報告書48
　2020『鹿児島（鶴丸）城跡－御楼門周辺－』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書
　2021『鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書211
　2022a『鹿児島（鶴丸）城跡－北御門・御角櫓・能舞台ほか－』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書214
　2022b『鹿児島（鶴丸）城跡－総括報告書－』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書215
鹿児島県歴史資料センター黎明館
　2001「鶴丸城石垣補修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　鹿児島城御角櫓跡」『黎明館調査研究報告14』
　2020『鹿児島の城館』
鹿児島市1955『鹿児島のおいたち』
鹿児島市1916『鹿児島市史』
鹿児島市教育委員会
　1984『鹿児島（鶴丸）城二之丸跡』
　1988『名山遺跡－屋内運動場建設事業等に伴う第１次～３次緊急発掘調査報告書－』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書8
　1992『造士館・演武館跡』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書13
　1995「鶴丸城二之丸跡－旧ホテル鶴鳴館跡地－」『甲突川川底遺跡-玉江橋下－』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書19
　2002『名山遺跡－名山小学校校庭誠意事業に伴う第５次埋蔵文化財確認調査報告書－』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書38
　2003『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書－共研公園・琉球館跡－』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書39
　2017『鹿児島（鶴丸）城御厩跡』鹿児島市教育委員会発掘調査報告書第82集
　2021『武遺跡Ｊ地点』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書88
鹿児島市史編さん委員会1971「第４部 近世関係史料　古記」『鹿児島市史第３巻』
加治木町教育委員会 1995 『山元窯跡』加治木町埋蔵文化財調査報告書１
小林善仁2020「近世の鹿児島城と城下町」『鹿児島の城館』鹿児島歴史・美術センター黎明館
五味克夫1988「旧藩時代における名山小学校敷地の状況について―文献を中心とした考察－」『名山遺跡－屋内運動場建設事業等に伴う第１次～３次緊急発掘調査報告書－』鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書８
関明恵2012「竪野冷水窯跡出土遺物の追加報告－物原Ｉを中心に－」『縄文の森から』５，鹿児島県立埋蔵文化財センター
関明恵2017「竪野（冷水）窯跡出土の白薩摩型打ち製品」『中近世陶磁器の考古学』７，雄山閣
鶴丸城御楼門建設協議会／鹿児島県 2016 「鹿児島（鶴丸）城　跡保存活用計画」
南風病院女子寮建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 1978『竪野（冷水）窯址』社団法人鹿児島共済会南風病院
服部英雄2012「犬追物を演出した河原ノ者たち－犬の馬場の背景－」『河原ノ者・非人・秀吉』山川図書出版株式会社
福井県立美術館2020『初公開犬追物屏風』
松尾千歳1988「資料紹介－館蔵「犬追物図」について－」『尚古集成館紀要』２，pp.21-34
松尾千歳1990「島津家武家故実の成立と展開―犬追物故実を中心として－」『尚古集成館紀要』４，pp.1-20
三木靖2014「島津藩の本城としての鹿児島城」『鹿児島国際大学ミュージアム調査研究報告』第11集鹿児島国際大学ミュージアム
三木靖2017「古絵図からみた鹿児島城」『鹿児島国際大学考古学ミュージアム調査研究報告』第15集鹿児島国際大学ミュージアム
三木靖2019「鹿児島城築城と御楼門－上山城と鹿児島城の歩みに探る－」『鹿児島国際大学考古学ミュージアム調査研究報告』第18集鹿児島国際大学ミュージアム
蓑田岩太郎（編）1908『鹿兒島市街實地踏査圖』，吉田文弁堂
南の縄文調査室2016「竪野（冷水）窯跡出土の白薩摩「型打ち製品」の年代観」『縄文の森から』９，鹿児島県立埋蔵文化財センター
渡辺芳郎2019「薩摩焼研究の現状と課題」『東洋陶磁学会第46回大会基調講演資料』

＊本報告書作成においては，鹿児島大学准教授小林善仁氏には近世～近代における鹿児島城下町の変遷等について，尚古集成館館長松尾千歳氏には島津家の犬追物に関する指導・助言を頂いた。

＊島津家の犬追物については，松尾（1988・1990）に詳しい。

写　真　図　版

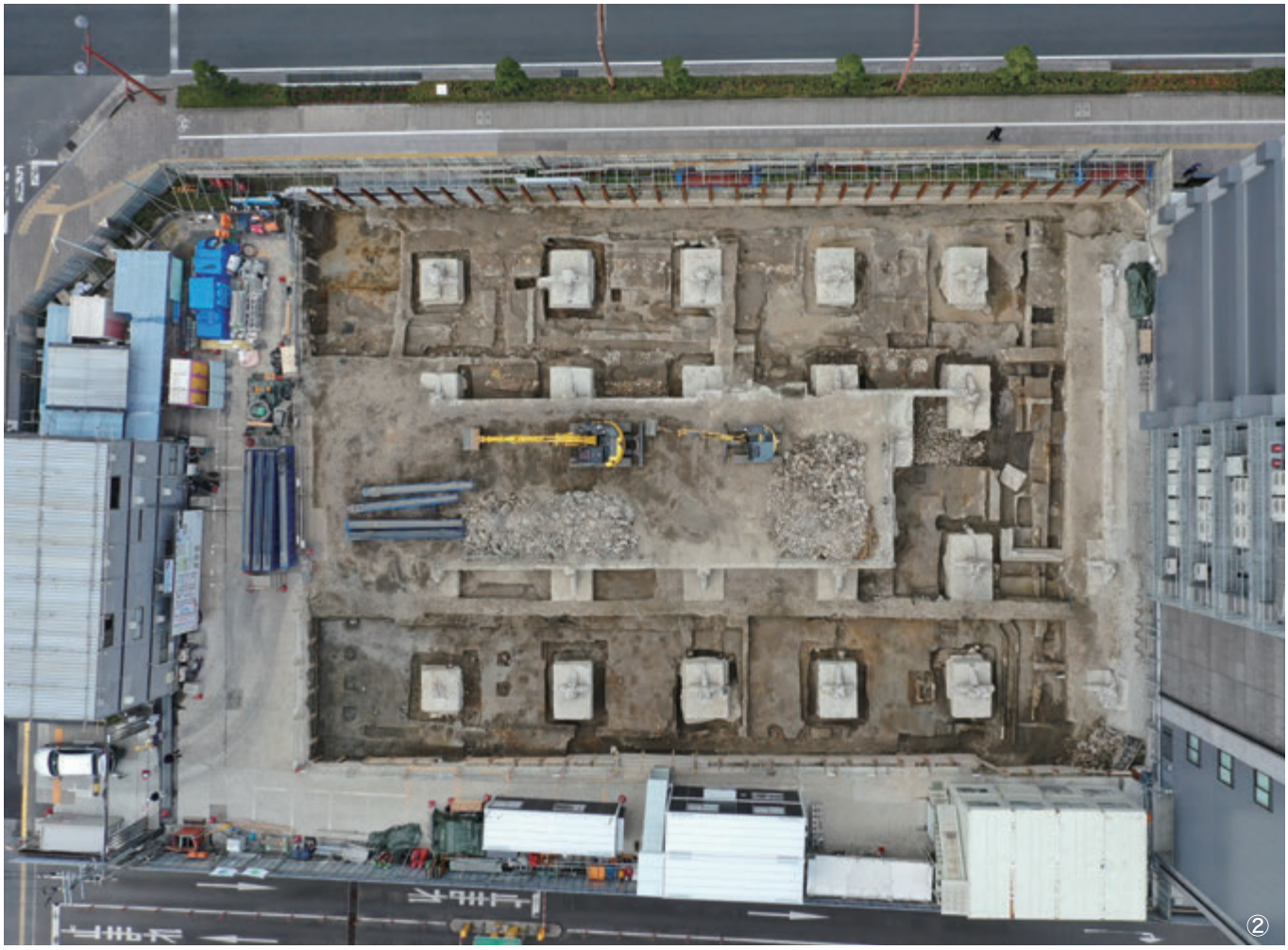

①遺跡全景（写真中心が調査区。手前が鹿児島城跡（左：鹿児島県歴史・美術センター黎明館，右：鹿児島県立図書館）
②調査区全景（上が国道 10 号線）

図版 2

①D001・005 土層断面　②D001・005 土層断面交差部拡大　③D006 土層断面　④D007 土層断面　⑤D008 土層断面
⑥D005 土層断面　⑦D0012 土層断面　⑧D003 土層断面

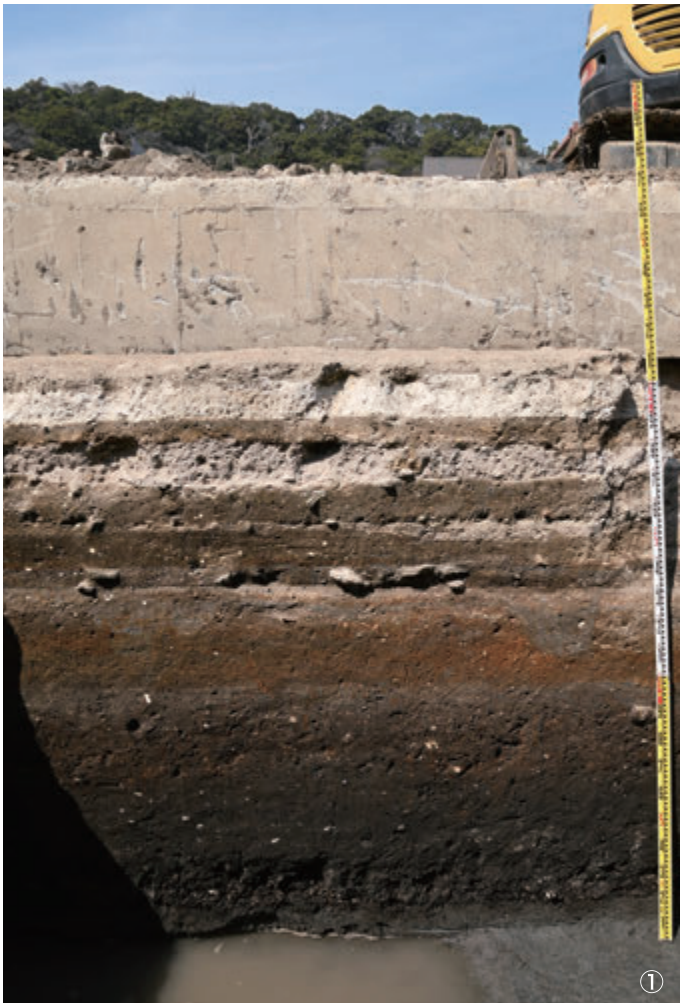

①D008 土層断面　②SD003 土層断面　③～⑤SR001 検出状況

図版４

①SR002 検出状況　②SM00 検出状況５　③SM005・SM006 検出状況　④SM001・002・003・004・SD001 検出状況
⑤Ⅱ層上面遺構検出状況（ア～オ－４～６区）⑥SD001 遺物出土状況　⑦SX006・007 検出状況

①SX009・P067　②SX020 遺物出土状況　③P063 遺物出土状況　④SD11・SX060　⑤SD011 遺物出土状況
⑥･⑦SD011 埋土断面

図版６

①SX053　②P016 木製品出土状況　③ウ～オー４・５区ピット群完掘状況　④P020 木製品出土状況　⑤Ⅵ層面ウ～オー11区調査状況　⑥SM013 遺物出土状況

149
148
278
21
26
22
25

24
382
383

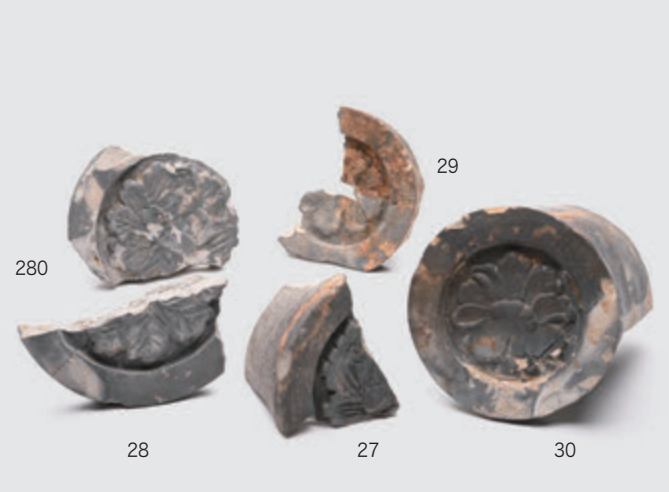
29
280
28
27
30

281
153
31

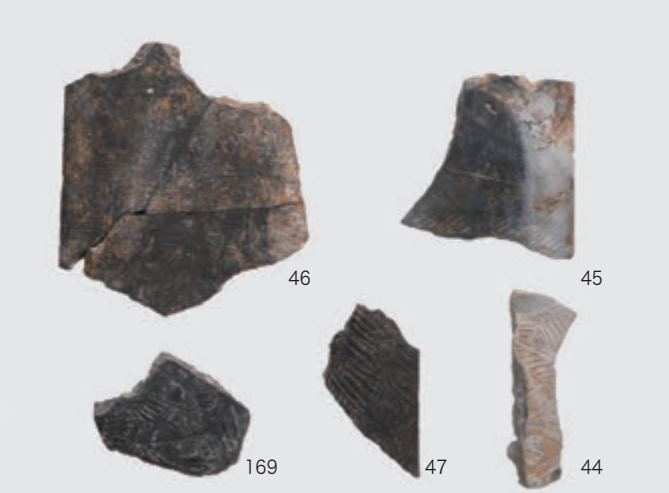
46
45
169
47
44

近世遺物 1

図版 8

38
286
151
284
285
385

33
288
34
32
287

36
35
37
150
386

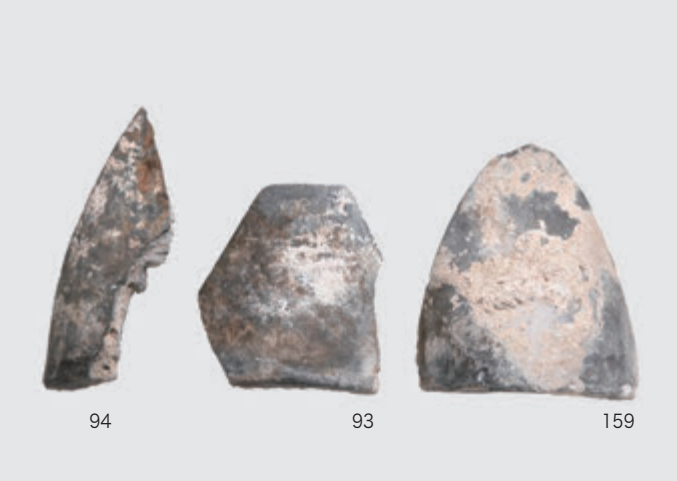
94
93
159

164
167
165
166

近世遺物 2

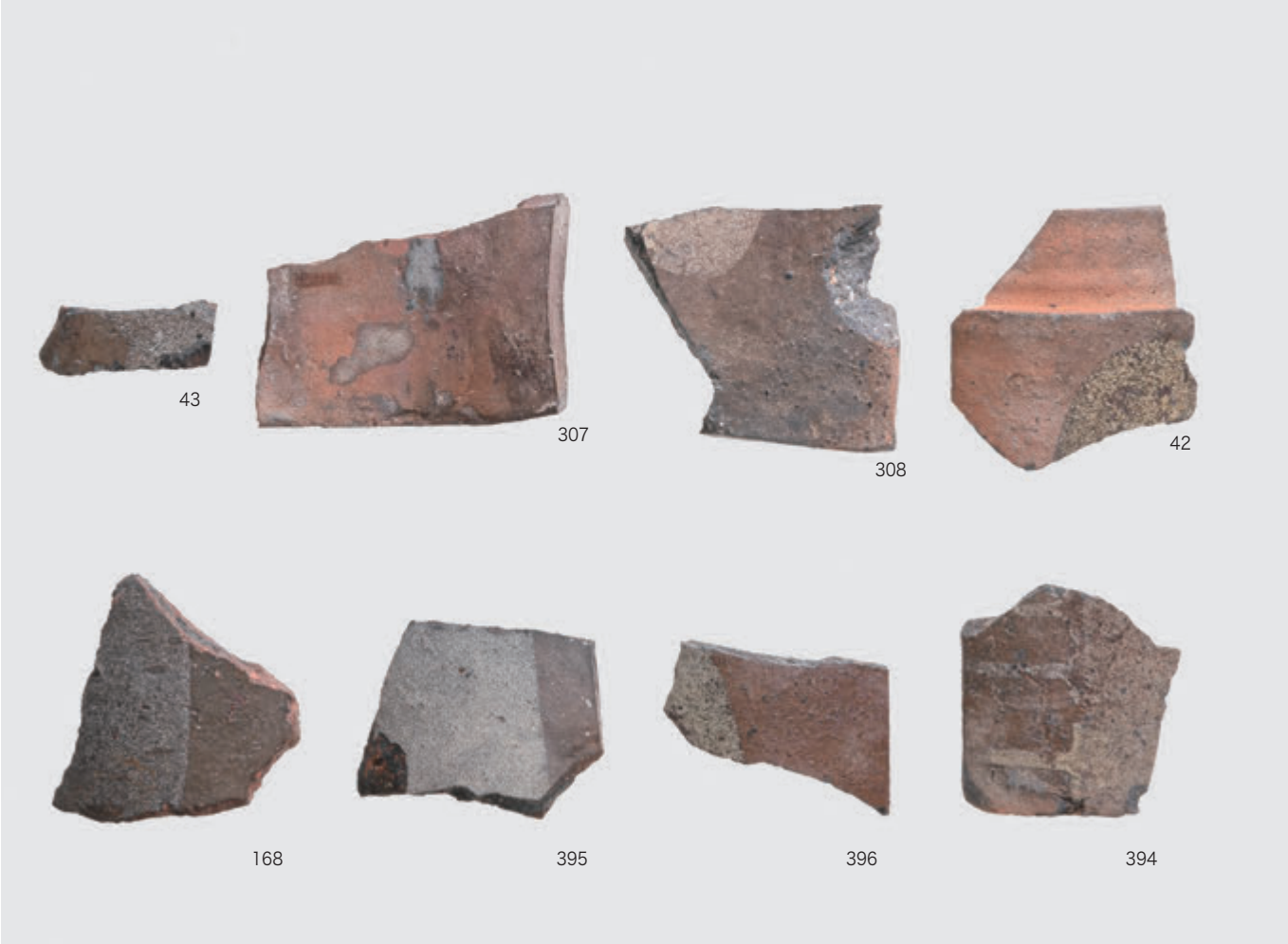

近世遺物 3

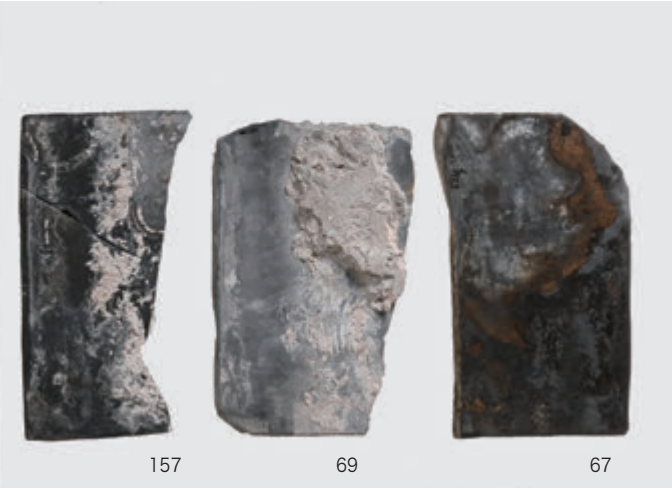

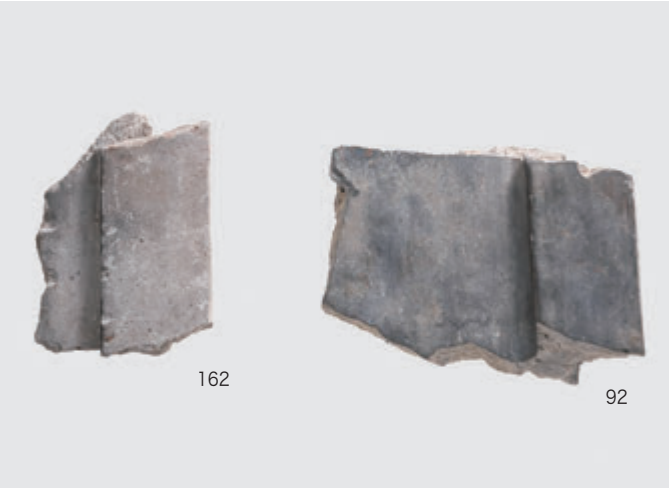

近世遺物 4

402
309
177
310
181
180
183
206

317
186
188
315
189
176
114

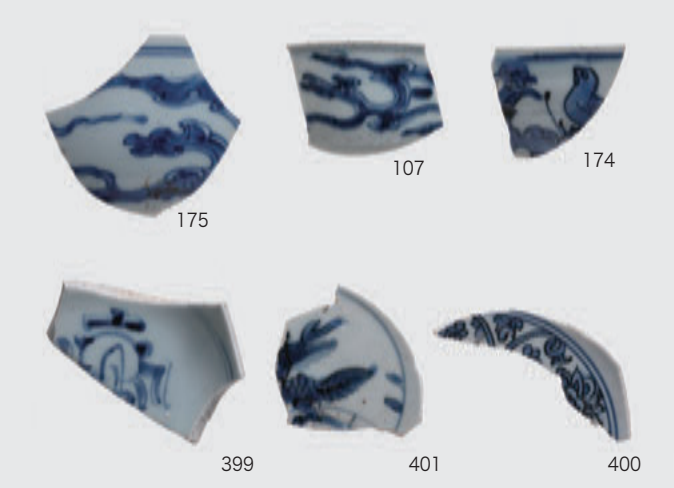
107
174
175
399
401
400

196
328
327
200
326
198

210
209
406
208
194

199
205
204
202
407
201
408
329
116

近世遺物 5

416
341

104
103
171
323
324
397
170

134
360
133
131
138
359

258
420
259
262
261
422

215
409
119
216
212
336
214
339
337
220
121

229
228
411
225
226
413

近世遺物 6

222
233

343
127
239
246
354
124

248
249
235

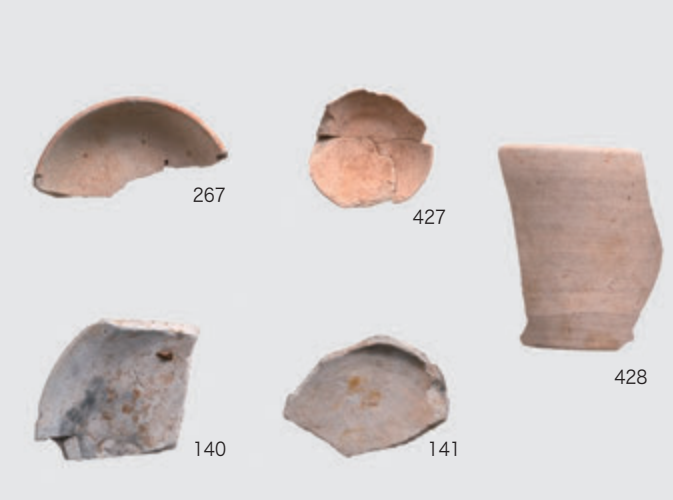
267
427
428
140
141

269
362
139
363
137

431
430
432

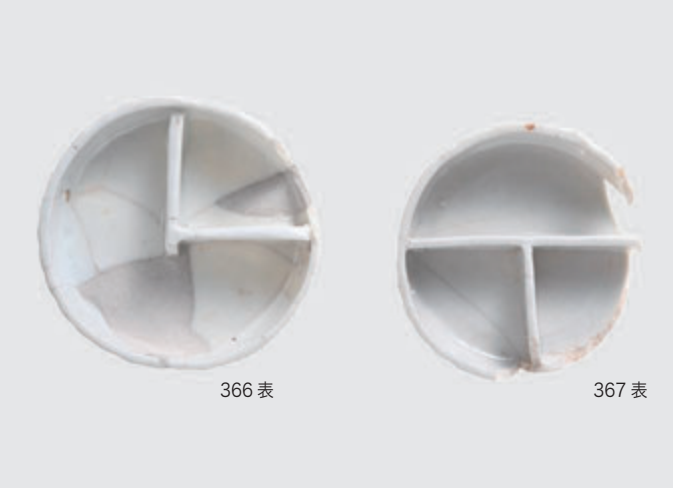
366 表
367 表

366 裏
367 裏

近世遺物 7

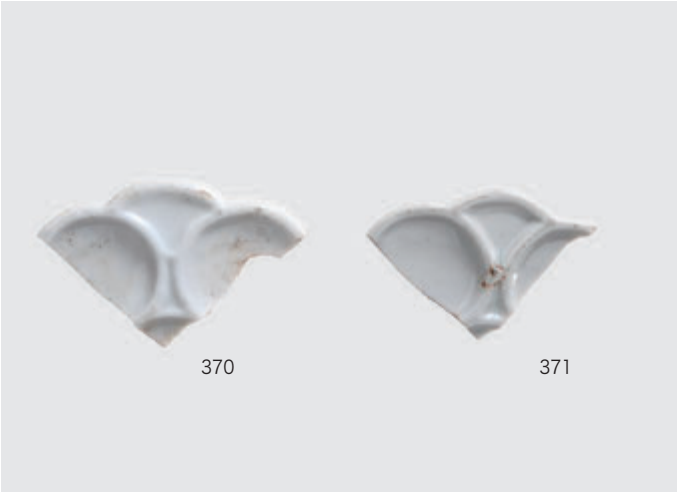
370
371

437
377
376
142

271
273
272
378
381
379
380
438

435
434
373
374
433
375
436

写真のみ掲載
イノシシ
寛骨
II
ウマ
趾骨
II
イノシシ
上腕骨
V
イノシシ
尺骨
SX48
イノシシ
上顎骨
II
イノシシ
牙
II

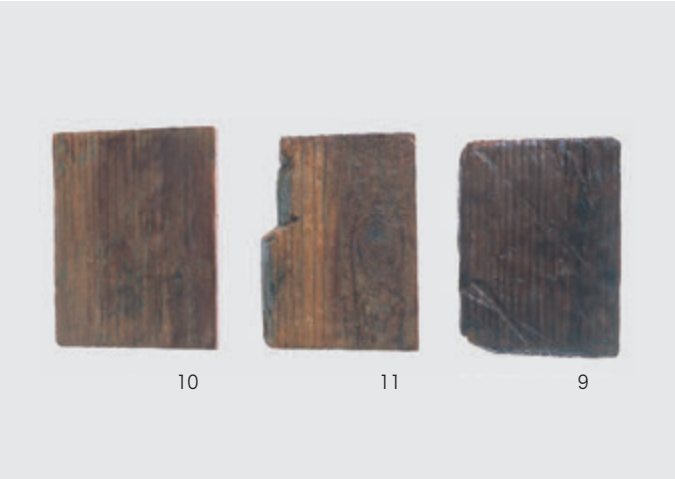
10
11
9

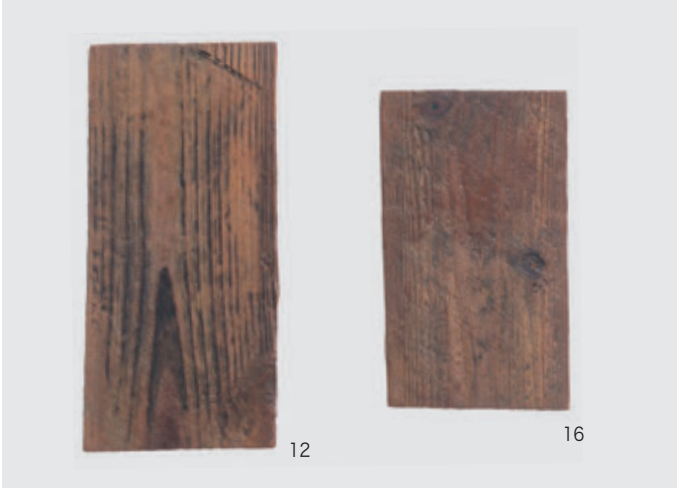
12
16

14
13
15

近世遺物 9

図版 16

451
446
447
454
441
448
449
442
450
444
455
452
453
440
456
443
445

近世遺物 10

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（220）
鹿児島第３合同庁舎整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）2

発行年月日　2023年３月

編集・発行　鹿児島県立埋蔵文化財センター
〒899-4318 鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森２番１号
TEL 0995-48-5811

印　　刷　日進印刷株式会社
〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町16-20
TEL 099-222-8291　FAX 099-223-2715

鹿児島県